文部科学省委託事業　平成２９年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業（特別支援教育に関するＮＰＯ等の活動・連携の支援に関する実践研究）」
平成２９年度聴覚障害乳幼児教育相談研究会成果報告書

聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題

ー特別支援学校（聴覚）における
教育相談の実態調査からその在り方を展望するー

平成 30 年３月３０日

公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会
聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会

目次

はじめに 1
第１部　総説 2
第１章　聴覚障害乳幼児の教育相談指導の在り方を検討する必要性 2
第２章　聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入することの理念、意義と必要性について 7
第３章　聴覚障害乳幼児の早期教育・療育に関わる我が国の諸機関の実情と課題 11

第２部　平成２９年度特別支援学校（聴覚）乳幼児教育相談実態調査 報告 14
第１章　調査概要 15
第２章　実態調査１ 16
Ⅰ　乳幼児教育相談 16
１．年間面談者数と年間面談件数 16
２．定期的支援児について 18
３．職員配置 22
４．予算措置 23
５．予算がない場合の対処法［記述］ 24
６．教育相談実施上の問題点［記述］ 25
Ⅱ　幼稚園・保育所等在籍児に対する支援・指導 26
１．平成２８年度の支援・指導の有無と対象児数 26
２．平成２８年度の支援・指導の内容 26
３．費用負担 27
４．平成２８年度の支援・指導の状況 27
５．幼稚園･保育園在籍児への支援・指導実施上の問題点［記述］ 28
Ⅲ　関連機関との連携 29
１．紹介元 29
２．連絡方法 29
３．平成２８年度の関連機関との定期的な連携 29
４．連携に関わる作業の状況 30
５．平成２８年度の関係機関との連携に関する問題点［記述］ 31
Ⅳ　平成２８年度乳幼児教育相談の事業名及び事業概要 32
Ⅴ　乳幼児の「教育相談」にかかる仕事量 33

第３章　実態調査２　35
Ⅰ　教育支援　35
１．定期的支援対象児　35
２．定期的な聴力測定と補聴器調整　37
３．補聴器装用指導　37
４．乳幼児教育相談の校内組織上の位置づけ　39
５．年間支援対象児のクラス分け　39
６．定期的支援の形態と内容　40
７．乳幼児支援における具体的な活動例［記述］　40
８．活動の中で使っているコミュニケーション手段　42
Ⅱ　保護者支援　46
１．保護者支援の内容［記述］　46
２．保護者等を対象とした講座や勉強会の開催　48
３．保護者からの質問で比較的多いもの［記述］　49
４．保護者からの質問で回答が困難なもの［記述］　50
Ⅲ　早期対応の実績及び成果［記述］　51
Ⅳ　実践事例報告　53
Ａ　乳幼児発達支援の実践事例　54
Ｂ　保護者支援に関わる実践事例　70
Ｃ　関連機関との連携に関わる実践事例　81
Ⅴ　自由記述　中・大分類下位項目【附表】　92
第４章　調査総括　129

平成２９年度乳幼児教育相談研究委員会委員一覧　131
おわりに　132

はじめに

平成 27 年度全国聾学校退職校長会（木村澄藏会長）総会において北陸地区の理事から、教育現場における乳幼児教育相談の現状について課題視する必要が提起された。新生児聴覚スクリーニングの普及等に伴い、0, 1, 2 歳児を対象とした相談件数が急増し、現場が相談担当者と必要経費確保に難渋しつつも2名の担当者で64名の相談を担当するという元校長としての最終勤務校の窮状を見るに見かねての提言であった。

全国聾学校長会（森藤才会長）が、平成 28 年度改めて所属校 99 校（分校、分教室を含む）を対象に本件に関わる実態調査をまとめた。それによると、制度が整っていないにも関わらず全校（99校）で相談対応は行われており、年間の延べ来校相談件数39, 680件、延べ訪問相談件数2, 507件を加えると 42, 187 件であった、各都道府県自治体から何らかの形で定数措置が講じられている学校が 44 校 60 名で、半数以上が校内操作のみで対応している実情が明らかとなっている。

概ね各学校とも指導担当者を複数配置しており、加配のある学校でも不足分を校内操作で充当せざるを得ず、その分、同一校内各学部の指導体制にも大きく影響が及んでいるのが現状である。また、教材費等の予算措置が講じられているのは 35 校に過ぎず、他は保護者からの実費徴収、学部配当予算等で対応している点も問題である。また、それぞれが不十分な条件の下でまちまちに研究試行的に取り組んだ結果については成果の格差も懸念されるところである。

実態調査で明らかになった課題を踏まえ、聴覚障害乳幼児教育相談の制度化の実現に向けての必要な対応を関係者と協議する中で、関係機関に、説得力ある要請をするためには資料不足であり、さらに詳細な実態調査を行い、その分析考察を踏まえ、理念や環境、背景を含む望ましい教育相談指導の在り方を明確に提言する方向で研究会を組織することが不可欠であるということになり、諸般の事情から公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会に本研究会を創設することとした次第である。

本研究会の発足準備段階に文部科学省の実践研究充実委託事業公募の情報を得て、応募した結果幸い採択され、それを支えとして全国聾学校長会、全国聾学校退職校長会の全面的な協力を得つつ委員一丸となって研究協議を進めてきたところである。

限られた回数ではあったが、学識経験者で構成した企画研究委員会と実践経験豊かな現場の教員で構成した調査研究委員会を隔月毎に交互に開催し、後述のような成果を収めたが、まだ残された課題は多いい。今後に向けてその成果を制度化実現に結びつける研究をさらに継続する予定である。

小林　明（聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会事務局長）

【第１部】　総　説

第１章
聴覚障害乳幼児の教育相談指導の在り方を検討する必要性

（大沼直紀）

生来あるいは乳幼児期に聴覚に障害を来した聴覚障害児には、母子コミュニケーション関係が成立し言語が獲得できるよう支援するための早期介入(early intervention)が必要である。このことの重要性を聴覚障害に関わる専門家や関係者はよく認識しているゆえに、当然のこととしてそのための教育・療育を行ってきた経緯がある。しかし、なぜ聴覚障害領域では特異的に早期介入が必要なのか、その意義は何か、効果がどれほどあるものなのか、どこでだれが専門的な支援をしているのかなどについては、一般に説明し社会的理解を得る活動が十分だったとは言えない。特に特別支援学校（聴覚）が過去数十年にわたって担ってきた聴覚障害乳幼児と保護者へのカウンセリング・ガイダンスについてはほとんど知られることがないまま現在に至っている。もはやその役割はボランティア的貢献の域を超えている。我が国における聴覚障害乳幼児の教育相談指導の実情を把握し、その課題と在り方を検討する必要がある。

１．難聴の特徴と教育・療育の対象

難聴にはさまざまな種類と特徴があり一括くりにはできない。次の三つの観点からそれぞれの特徴が説明できる。すなわち、１）耳の中のどこに故障があるのか（障害部位）、２）いつから難聴になったのか（発症時期）、３）どれほど聞こえにくいのか（難聴程度）である。

１）の障害部位では、伝音難聴、感音難聴、混合難聴に分けられる。耳介から入った音は外耳道を通って鼓膜に伝わり中耳に導かれる。この経路のどこかに障害がある場合は「伝音難聴」である。テレビのボリュームを下げたように普通に聞こえていた音や声が小さくなる。耳栓を付けたり指で耳を塞いだりした状態は伝音難聴の間こえを体験していることになる。伝音難聴は治療により治る可能性が高いので、そのほとんどは長期の教育や療育の対象とはならない。

中耳まで伝わった音はさらに耳の奥にある内耳に入る。音の感覚刺激を生み出す内耳の蝸牛から聴神経に至る道筋のどこかに障害がある場合は「感音難聴」である。感音難聴の間こえ方は伝音難聴のそれと異なり、単に音が小さく聞こえるだけでなく音声に歪みが生じ不明瞭になる。音としてはこえてるのに何を話されてるのか聞き取れなくなる。感音難聴は治療によって治る可能性がほとんどない。それゆえに教育や療育の対象となる。

２）の発症時期では、先天性難聴、幼児難聴、中途失聴難聴、高齢者難聴に分けられる。

生まれたときからの「先天性難聴」、あるいは乳幼児期からの「幼児難聴」の場合、耳で聞いて音声言語を学習することが難しくなるので言語獲得前(pre-lingual)難聴や言語獲得途上(peri-lingual)難聴と呼ばれる。最も教育や療育の効果が期待できる難聴である。また、音声言語を獲得した後の「中途失聴」は、話すことにはあまり不自由はないが聞くことに障害が生じるので、これも教育の対象となる。

３）の難聴程度では、軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴に分けられる。

「軽度難聴」（25～39 デシベル）では、小さな声が聞きづらい。「中等度難聴」（40～69 デシ

ベル）では、普通の会話が聞きづらい。「高度難聴」（70～89 デシベル）では普通の会話が聞き取れない。「重度難聴」（90 デシベル以上）では耳元で話されても聞き取れない。

重度な難聴に限らず軽度難聴や片耳難聴であっても、特に子供にとっては聴覚の補償や情報保障が必要となるので、教育・療育の対象となる。

２．聴覚の障害が子供に及ぼす影響

言語獲得前難聴および言語獲得途上難聴が子供に及ぼす影響は、対象児が受けられる聴覚補償（例えば「補聴」）と情報保障（「手話」も含め）の量と質と時期が影響し、一人一人の子供の成長発達に様々な差をもたらす。

乳幼児期の難聴児に対しほとんど何の障害補償・情報保障も行わなかったとしたら、次のような影響が順次現れよう。

① 聴覚を通して物事の意味を学ぶ聴能の発達が遅れ、音声言語の獲得が遅れる。
② 就学前に必要な発話能力と言語の理解能力・表現力の発達が遅れる。
③ 教科学習上の問題が起き、特に言葉を使う教科の学業成績が不振となる。
④ コミュニケーションが円滑に行えないことから社会的孤立を感じ、自分についてのマイナスイメージを持つようになる。
⑤ 進路や職業の選択が限られてしまい生涯にわたって社会生活上の不利を被る。

このような問題の生起を回避するには、最早期の難聴の発見・診断とそれに続く教育・療育と保護者支援が有効であることが確認されている。０歳からの難聴児に対する教育・療育の早期介入プログラムは、我が国を含め各国の先進的な機関では 1980 年代には充実に向けて実践が重ねられ、その結果、次のような知見が得られている。

① 聴覚に障害を持つ子供のうちで、いわゆる聾とよばれるものは少なく、多くの聴覚障害児は何らかの活用可能な残存聴力を持っている。
② 相当に重度な難聴児であっても適切な補聴手段により、視覚に限らず聴覚を通した情報の受容能力も発達させることができる。
③ 健聴児の発達と同じように、乳幼児期からの母子コミュニケーション関係の中で音声言語活用の経験を重ねることが、後々の言語達に重要な影響を及ぼす。
④ 聴覚を活用する能力は聴覚の補償だけで発達するものではなく、視覚など他の多感覚を併用したトータルなコミュニケーション行動に支えられて伸長する。

我が国で先進的に実践され成功した早期介入プログラムに共通した特徴傾向は、例えば母親法、自然法、ホームトレーニング方式などと呼ばれるように、家族中心指導(family-centered approach)にあり、個々の家庭の持つニーズに合った支援と教育・療育の専門家の存在が功を奏している。

３．教育・療育の早期介入の効果の検証

なぜ聴覚障害領域では特異的に早期介入が必要なのか、その意義と必要性を検証した科学的資料は海外にも多い。早期に難聴が発見された乳幼児のその後の発達について、教育・療育の効果を評価するのに用いられる主な観点は、①受聴能力、②発語能力、③言語能力、④社会行動的スキル、⑤コミュニケーションスキル、⑥学業成績、である。

難聴の発見・診断後、直ちに最早期教育・療育が行われた０歳児の効果については、被験者

を”early identification/intervention”（早期発見/早期介入開始）グループと”late identification/intervention”（非早期発見/非早期介入開始）グループとに分けた発達比較研究のかたちで、1990年代は多くの検証が進められた。特に、1998年のYoshinaga- Itanoらによる研究は、生後6か月前の難聴発見とその後直ちに開始された聴覚補償教育の効果を綿密に調査・分析し、当時米国各州で法定化された新生児聴覚スクリーニングの意義を明確にするものとなった。以下に主な研究報告の概要を紹介する。

１）White & White(1987)による検証

生後11.9ヵ月時に難聴が発見され、生後平均14ヵ月から聴覚補償の早期教育が開始された”early identification/intervention”（早期発見/早期介入開始）グループと、生後平均19.5ヵ月に難聴が発見され、生後平均26ヵ月から教育・療育が開始された”late identification/intervention”（非早期発見/非早期介入開始）グループ（いずれも重度の先天性難聴児）を、その後の言語発達の観点から比較した。その結果、生後1歳未満時に難聴が発見され早期教育・療育を受けた難聴児グループの方が、遅れて発見され教育・療育が開始されたグループに比べて優れていることを報告した。

２）Robinshaw(1995)による検証

生後3〜5ヵ月時に難聴が確定診断され、生後6ヵ月時までに補聴器の装用が開始された5名の重度難聴児（early identification/intervention グループ）と、生後2歳3ヵ月時に難聴が発見されて後に療育が開始された12名の重度難聴児（late identification/intervention グループ）、さらにそれに5名の健聴児グループを加えた３群を調査対象にした。おのおのの発音発語能力と言語力を比較した結果、”early identification/intervention”グループでは健聴児グループと同様の発達を示し、”late identification/intervention”グループの発達には遅滞があったことを報告した。

３）Apuzzo & Yoshinaga-Itano(1995)による検証

難聴が発見された直後から同じ療育機関の聴覚補償教育プログラムを受けて育った中等度から重度の難聴児350名について、10年間のデータベースをもとに分析した。難聴発見時期により、生後0〜2ヵ月、生後3〜12ヵ月、生後13〜18ヵ月、生後19〜25ヵ月に分け、対象児の40ヵ月時の言語力を調査した。その結果、0〜2ヵ月に発見され教育・療育を受けた”early identification/intervention”グループの成績が最も良好であったことを報告した。

４）Moeller(1996)による検証

100名の聴覚障害児の5歳になるまでの発達を半年ごとに縦断的に調査した。その結果、ハイリスク登録により6か月に発見された25名の”early identification/intervention”グループの言語力は、6か月以降に発見された”late identification/intervention”グループより優れ、しかも健聴児と同様の発達を示したことを報告した。

５）Yoshinaga-Itano(1998)による検証

難聴発見後約平均2ヶ月で同じ療育機関の聴覚補償教育プログラムを受けて育った150名の聴覚障害児を対象に、13〜36ヵ月時の言語発達レベルを検査した。さらに、認知理解能力、評価の時期、コミュニケーション手段、人種、性、難聴程度、社会経済的状況、難聴以外の障害の有無など、多様な変数について統計的に吟味し、綿密な評価・分析を行った。生後6ヵ月までに難聴が発見され、その後2ヶ月以内に補聴器が装用された72名の”early identification/intervention”グループと、生後6か月以降に難聴が発見され、その後1

ヵ月以内に補聴器が装用された78名の”late identification/intervention”グループの発達を、Minesota Child Development Inventory（ミネソタ式発達チェックリスト）も基に比較した。その結果、言語の受容能力、表出能力とも、early identification/intervention グループの方が優位に優れていることを検証し、生後6ヵ月前の難聴発見と早期の聴覚補償教育開始の重要性を指摘した。

４．聴覚障害乳幼児の教育相談指導の実態の把握と課題の整理

我が国における聴覚障害乳幼児の教育相談指導の必要性が認識されず理解されにくいことの背景には、聞こえの障害がもたらす影響についての説明が一般にしにくく、当事者も関係者も聞こえの問題の周知に諦観してきたきらいがある。“聴覚障害者は全く音のない沈黙の世界にいる”、“手話を使えば聴覚障害者は誰でも話が通じる”、“補聴器を着けているから話が聞こえているはずだ”など、聴覚障害者のコミュニケーションの仕方や聞こえ方は誤解されがちである。すでに言語を獲得している大人の難聴は“情報を獲得することの障害”であるのに対し、子供の難聴は“言語を獲得することの障害”をもたらすことを社会全体に知ってもらうことが肝要である。そのためには以下の事項について検討する必要がある。

１）聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入することの理念と意義、その効果と必要性を社会に説明するための方策を検討する。

２）聴覚障害乳幼児の早期教育・療育に関わる我が国の諸機関の実情と課題を整理する。厚労省管轄のもとに聴覚障害乳幼児の療育に携わる児童発達支援センター（旧難聴幼児通園施設）の役割と制度、および文科省管轄のもとに聴覚障害乳幼児の教育相談・指導に携わる聾学校の役割と制度的裏付けは何かについて整理する。特に、児童発達支援センター（難聴）における実情や療育の内容、課題等について調査し、療育と教育の領域における差異や特徴は何なのかについて明らかにする必要があろう。

３）全国規模の聴覚障害乳幼児教育相談の実態調査を実施する。聴覚障害乳幼児の相談指導を教育機関（聴覚特別支援学校）が実施するに際して、制度面、人材、経費、環境等の悩みは何か、それらの課題についてどのように対策しているか、実態をより具体的に把握する必要がある。

４）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児教育相談では、何を（指導内容、方法等）すべきか。そのために必要な体制、人材、経費、環境等はどうあればよいかについて検討する必要がある。全国各機関で実践されてきた教育相談指導の事例や参考となる資料等を収集整理することにより、いくつかのモデルとなる指導プログラムやテキストが関係者に提供されるとよい。

５）聴覚障害乳幼児の医療と教育の連携、役割分担、調整などはどうあればよいか。人工内耳装用による早期からの新しい聴覚補償方法の選択、保護者や関係者への情報提供の仕方、音声言語と手話言語の扱い方なども含め検討する必要があろう。

６）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児の相談指導の意義、評価、位置づけなどを明らかにし、学内外での理解をどのように進めたらよいか、教育機関が行う聴覚障害乳幼児の相談指導はどのような将来展望をもてるかについて検討する必要がある。

【参考文献】

1) Yoshinaga-Itano C, Sendy Allison L, Coulter Diane K, et al: Language of

early-and-later-identified children with hearing loss. Pedeatrics 102(5):1161-1171,1998.
2) White SJ, White REC：The effects of hearing status of the family and age of intervention on receptive and expressive oral language skills in hearing-impaired infants. Development of language and Communication Skills in Hearing-impaired Children. Levitt H, McGarr NS, Geffiner D (eds) : 9-24, ASHA Monogr 26,1987.
3) Robinshaw HM：Early intervention for hearing-impairment：Differences in the timing of communicative and linguistic development. Br J Audiol 29 : 315-334, 1995.
4) Apuzzo ML, Yoshinaga-Itano C：Early identification of infants with significant hearing loss and Minesota Child Development Inventory. Semin Hear 16 : 124-137, 1995.
5) Moeller MP : Early Intervention of hearing loss children. Fourth International Symposium on Childhood Deafness : 9-13, 1996.
6) 大沼直紀：学童期・青年期の補聴器適合と聴覚活用. JOHNS 11(9): 1231-1237, 1994.
7) 大沼直紀：人工内耳が活かされるための教育環境. 音声言語医学会 37(3)：372-377,1996.
8) 大沼直紀:聴覚障害教育における人工内耳適用の現状と課題.特殊教育学研究 35(3)：69-78, 1997.

第２章
聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入することの理念、意義と必要性について

（田中美郷）

１．早期教育・療育の重要性

筆者が医師の資格を得て耳鼻科医になることを決めたのは 1958 年､まだ戦後の荒廃から立ち直れずにいた頃であるが、当時接した聴覚障害者には無教育のまま育てられ、ことばを話すことや読み書きはもちろん手話もままならない聾唖者と呼ばれた人が多かった。

このような人は一般社会ではしばしば知的障害者と誤解され、社会の底辺の生活を余儀なくされていた。

このような境遇から聴覚障害児を救うには、難聴の早期発見・診断及び早期教育が必要との情報が欧米から流入するに及び、聾教育や医学とりわけ耳鼻科領域でそのための研究や対策が展開されてきた。

難聴の早期診断に関しては鈴木及び荻場により条件詮索反応（COR）聴力検査法が開発され、1960 年頃からこの検査により生後 6，7 か月以上の乳幼児であれば聴力が測定できるようになった。

しかし、当然のことながら、これによって幼児期の早期に難聴の診断は下されても当時の受け皿はなく、早期診断の意義は発揮できずにいた。

そこで筆者は病院での診療の合間に支援できる方法として英国の Ewing の home training にヒントを得て、独自のホームトレーニングプログラムを案出し、1968 年に着手して今日に至っている。

斯くして実践研究を続け、その成果に基づいて 1979 年に恩師鈴木篤郎先生と共著で「幼児難聴」[1]を出版したが、幸いにも耳鼻科だけでなく聾教育、関係行政、聴覚障害児を有する保護者などからも大歓迎を受けてきた。

筆者は本書の中で聴覚障害児早期対策の重要性について以下の如く解説している。

１） 難聴・言語発達の観点から

幼児の言語獲得は生後 1 歳半から 2 歳頃と決まっていて、母国語を習得する能力は幼児期が最も高い。聴能の発達は生後 3 年が重要である。その理由は聴能の発達には経験的に臨界期が考えられ、これには脳の可塑性が関係し、可塑性は年齢が低いほど高く、加齢と共に低下していくが、聴能訓練はこの可塑性の高いうちに始める必要があるからである。（コメント）ただし臨界期を観念的に厳格に考えることには賛成できない。

脳は意外にゆとりを持って発達していく面もみられるからである。ちなみに米国で新生児聴覚スクリーニングを普及させるに当って、新生児期から補聴器を装用させる必要性を論じた論文があったが、筆者はこのような極論を支持しない。また言語獲得に関しても Lenneberg は臨界期説を提唱したが、これについても今日これを信じる人はいないと思う。

２） 心理学的観点から

幼児は本能的に人の仕草やことばを模倣したり、試みたりする特性がある。幼児の語ることばの多くは自己中心的であるが、これには自発的発声・発語訓練としての意義を見出せる。この行動は幼児期を過ぎると消退していく。

３）人格形成の観点から

「三つ子の魂百まで」の格言のあるように幼児期は人格の基礎が形成される時期である。それだけに教育的観点から聴覚障害児教育においてもこの格言を重視したい。上記の中に「母国語を習得する能力」という表現がある。幼児難聴を著した頃は聴覚障害児教育はまだ聴覚口話法が主流で、手話は余り注目を集めていなかった。その後手話言語学の研究が進み、ろう者の手話（日本では日本手話）はれっきとした言語であることが認識されるに及んで、日本でもろう文化を主張する人々から独自の言語と文化を宣言する運動が起り、日本手話を第一言語にして日本語を第二言語とする学校も東京に誕生した。2008 年である。この年には国連においても障害者権利条約が発効し、この中で「手話は言語」という定義が下されている。筆者は手話はできないが、松岡[3]によると手話言語にも音声言語と同様に音韻構造があり、ろう児も乳幼児期のうちに手話表現の中にあるこの構造を見抜き手話の文法を身につけていくとのことであるから、脳の側から見れば、言語の構造の修得には聴覚言語や視覚言語ないし聴覚や視覚といった入力のモダリティーの違いを越えた言語に関する普遍的認知能力が根底にあると考えられる。

２．わが国における聴覚障害児の早期検出態勢

わが国には世界に誇る母子保健制度があり、聴覚障害児の早期検出にはこの制度に基づいてシステム化されてきた。即ち、

１）3 歳児健診時における聴覚検査：これは法定化されて全国的に実施されている。

２）新生児聴覚スクリーニング：厚生行政が取り上げただけに今日では社会的に広く定着してきた。その成果は聾学校乳幼児教育相談や難聴幼児園施設における乳幼児例の増加として現われている。ただし法定化されていないため不徹底な面のあることは否めない。

３）1 歳 6 か月児健診時の聴覚検査：言語指導の面からみると 1 歳 6 か月は非常に重要な時期であり、それ故に日本耳鼻咽喉科学会ではこの時期のための検査法を作ってある。

しかし厚生労働省当局が関心ないため、実用の域に達していない。

このようにわが国では聴覚障害児検出のための網がいろいろな段階で張られているが、これは望ましいことで、その理由は上記のどの段階においても完璧な方法はないこと、および難聴は先天性に限らず後天的に生じる例もあるからである。

３．精査・診断について

難聴の診断は医師の役割であるが、教育・療育にはその立場での検査が必要である。乳幼児を対象とした聴力検査にはルチーンに行われている検査として次のような方法がある。

１）Behavioral audiometry

① 聴性反射聴力検査：生後 3 か月以前の新生児及び乳児が対象

② 聴性行動反応聴力検査（BOA）：対象は新生児～乳児、重度発達障害児

③ 条件詮索反応（COR）聴力検査：生後 6 か月～3 歳が対象

④ ピープショウテスト及び遊戯聴力検査：2 歳以上が対象

２）誘発反応聴力検査

① 聴性脳幹反応（ABR）聴力検査

② 聴性定常反応（ASSR）聴力検査

１）と２）は性質の異なる検査で、その違いは前者は神経学的及び心理学的検査であり後者は生理学的検査という点にある。医療分野では乳幼児の聴力測定は多くは ABR や ASSR によって

なされているが、科学的にみてこれらはBehavioral audiometryの代用にはなり得ない。療育面では Behavioral　audiometryに重きを置くべきである。

４．早期教育・療育支援とその成果

わが国には聴覚障害乳幼児の療育・教育支援の受け皿として聾学校乳幼児教育相談及び難聴幼児通園施設がある。前者は文科省、後者は厚労省所管であり、そこに従事する人は前者は教員であり、後者は言語聴覚士いった違いはあるが、いずれにせよ聴覚障害乳幼児の受け皿として中心的役割を果たしている。

斯くしてわが国では聴覚障害児の早期検出-診断-早期療育・教育対策のシステムは今日一応できているといえる。ただし、これはシステムのハード面であって、ソフト面には問題が多い。特に難問を抱えているのは対策面である。中でも問題の大きいのは新生児聴覚スクリーニングによって検出された聴覚障害児対策である。

従来の聴覚障害児対策の歴史の中では新生児を対象とする局面はなかった。それだけにその療育支援に関しては経験や研究の集積もない。事態は筆者がホームトレーニングに手を染めるに当たって直面した問題の再来といった感を深くする。かかる現状においては、これまで私がライフワークとして取り組んできたホームトレーニングの経験は現状打開に何らかの資するところがあると考えるので、以下に５０年にわたる実践の歩みと成果を述べてみたい。筆者はホームトレーニングに着手するに当って哲学として[1]

① 子育ては親の責任であり、聴覚障害児についてもその例外ではない。我々はそれに対し全面的に支援する。

② 聴覚障害児の教育の目標は言語教育と人間形成にある。

③ 言語はコミニュケーションの手段であり、思考の道具と言われてきた。このうち最も人間らしい言語の役割は思考の道具であるとして、これに重きを置いて指導する。

④ 言語教育法としては当初は聴覚口話オンリーの方法であったが、ある時点から、特に人工内耳の普及に当たり手話法（手話、指文字など）も導入するトップダウン方式[4]

を案出して、親子のコミュニケーションを容易にし、情緒の安定を図って言語獲得・習得を促進させる方法へと止揚してきた。[2,5]

その結果を検証するために筆者は2014年8月から2015年1月までの6か月間に筆者の外来を訪れるか、あるいは年賀状などによって現状を知り得た聴覚障害児のうち、中学生以上の年齢にあるものの80名について実態を調べてみた。[6]　その結果は

１）80名中75名（約94%）はかつてホームトレーニングプログラムに参加した経験を有していた。即ちこの集団は保護者が教育熱心な人達であることを意味し、聴覚障害児の母集団の代表ではない、エリート集団と見るべきであるが、それだけに早期教育支援の成果を論じ易い。

２）難聴の程度は良聴耳で平均35～130db以上と幅広く、難聴に加えて重い知的障害、自閉症スペクトラム障害、注意欠如多動障害などを有する子どもも若干名含まれていた。

３）学歴に関しては大学（含む短大）生及び大卒40名、通常高校生8名、聾学校高等部4名、通常中学生3名、聾学校中学部2名、特別支援学校1名、不詳15名であった。

４）専門ないし社会的活動分野は、会社員が多く、公務員、医師、歯科医、医学部及び歯学部学生、薬剤師、言語聴覚士、会社員、研究者、美術及び音楽分野、聾学校教員、その他いろいろな分野で活躍していることが判った。また、ろう者としての人生を歩んでいる人も1名いた。

この実態はホームトレーニングを始めた当初は想像できなかったが、斯くなる背景には保護者の並々ならぬ努力があったことを強調して置きたい。

５．おわりに

聴覚障害児の早期発見-診断一早期療育・教育の成果は筆者の実践研究のみならず、諸家の実践や聾学校の幼児期からの教育などによって具体的に証明されてきた。これには疑う余地はない。ただし早期発見・早期療育といっても、その時期は新生児期でなくてはならないという納得できる根拠は見出せない。

それでは新生児期がなぜ脚光を浴びてきたか。その理由は、新生児期は出産を契機に新生児を自動化された器材を用いて組織的に検査できる好機だからである。

先に述べた筆者の早期療育支援を受けた聴覚障害児（この中には新生児聴覚スクリーニングを受けた子どもは皆無）の追跡調査によると、難聴対策は２歳前に始まれば決して遅くはないと言える。むしろ問題ないし課題は療育・教育支援の質にある。

聴覚障害児が先々社会に出るに及んで求められるのは円満な人格と言語力、とりわけ日本語の読み書き能力である。難聴の程度やコミュニケーションモードの違いではない。聴覚障害児に往々にして見られる日本語力の低さは基本的には能力の問題ではなく、日本語自体にある。日本語は聴覚言語であって、それ故に聴覚障害児には習得に難渋する不利な言語だからである。現代は補聴器の機能が著しく向上し、人工内耳も開発されて聴覚活用の可能性は大きく広がり、聴覚障害児教育にも大きく貢献してきた。しかしこれらはいわば補装具であって難聴を治す方法ではない。それ故に聴覚障害児の言語の問題は依然として根本的解決ができずにいる。

言語教育に王道なし。このような状況の中で高い言語力を身に付けてきた聴覚障害児の背景を見ると、そこに見えるのは保護者の並々ならぬ教育力である。筆者のホームトレーニングプログラムはこれを支援するものであった。新生児聴覚スクリーニングの先進国である米国でその主導的役割を果してきた。Yoshinaga-Itano[7]は最近の論文の中で、質の高い教育・療育支援がなければ難聴の早期検出や診断は無意味と述べているが全く同感である。ところで、わが国の現状を展望してこの批判に耐えるサービスのできている機関は如何程あるか、またこれに必要な人材の確保ないし養成は何処で、誰によってなされているか筆者の立場でみて甚だ心もとないものを感じる。

引用文献

１ 鈴木篤郎、田中美郷：幼児難聴、医歯薬出版、1979
２ 田中美郷：聴覚障害児の言語教育-最近の動向一音声言語医学　48（4）:187
３ 松岡和美：日本手話で学ぶ手話言語学の基礎、くろしお出版、　2015
４ 田中美郷：人工内耳の療育はどのように行うか-total　communicationの立場から一 JOHNS　31(12)　:1736-1738,　2015
５ 田中美郷：聴覚障害児早期家族支援の手引き、平成19年度育成医療研究委託費（課題番号 17―公）「新生児・乳幼児難聴の診断および療育に関する研究（主任研究者：泰地秀信）平成20年3月
６ 田中美郷、芦野聡子、吉田有子、他：我々の外来で療育支援を受けた聴覚障碍児のうち長期にわたりケアを続けてきた子どもの現在の姿　Audiology　Japan　58（５）:517－518, 2015
７ Yoshinaga-Itano,C:Principles　and　Guidelines　for　Early　Intervention After　Confirmation , That　a　Child　Is　Deaf　or　Hard　of　Hearing,　J　Deaf Stud　Deaf Educ,　19(2):143-175,2014

第３章
聴覚障害乳幼児の早期教育・療育に関わる我が国の諸機関の実情と課題

（四日市　章）

１．特別支援教育や福祉に関わる基本的な考え方と法律等の動向

特別支援教育や福祉に対する考え方や､それに関わる法律や制度は近年大きく変化している。本研究報告と関連の深い内容として、発達障害者支援法（H17 年施行)、障害者の権利に関する条約（H18 年国連採択、H26 年批准)、特別支援教育制度（H19 年施行)、障害者基本法（H23 年改正)、学校教育法（H25 年改正)、障害者差別解消法（H25 成立、H28 施行：合理的配慮）等が挙げられよう。このような背景の下でインクルーシブ教育の推進が掲げられ、地域社会を基盤とし、関連組織が連携して個に応じた教育の推進が謳われている。そこでは、教育や支援の体制、内容･方法、施設設備、情報利用、就学の場の柔軟な決定や変更、当事者や保護者の意向重視、言語としての手話の認識と利用等が挙げられている。

２．聴覚障害乳幼児の教育や療育に関わる動向

1) 新生児聴覚スクリーニング検査の広がり

新生児聴覚スクリーニング検査（新スク）は厚労省のモデル事業として開始され（H13)、障害の早期発見と療育の充実に向け、検査費用等の改善の中で展開し、実施率は約 80%(505 自治体での調査、H26)、難聴児教育療育施設等の在籍児の受検率は 81-84%(H28-29)と、広がりと有効性がみられている [1*2*3*]。

2) 人工内耳装用の低年齢化と広がり

小児人工内耳適応基準の設定(H10,日耳鼻)以降､装用児増と装用年齢の低下が進み､その後、適応基準は１歳以上とされた(H26)。0-2 歳未満児の装用は約 20%となり [2*3*](H28-29)、装用後の教育･療育の重要性の認識が進み、相談・指導の場の確保、支援内容の明確化が求められ、新スク対応と共に、医療保健機関との連携がより重要となっている。

3) 手話の早期教育での位置づけへの動き

手話への社会的認識が高まり、手話言語法案の作成（H22～、全日本ろうあ連盟）や自治体での手話言語条例の制定（13 都道府県、84 市町村：H29 年 [4*]）が展開されている。このような中で、学校での手話利用（日本手話の学習、手話可能な教員等の配置、手話と日本語の教育等）が求められ、教員・保護者や乳幼児教育への影響もみられている。

３．難聴乳幼児の療育と教育の場に関する背景

1) 特別支援学校（聴覚障害）での乳幼児教育相談

戦後の昭和期から、聴覚活用と早期教育が推進され、30 年代中頃には幼稚部の設置、40 年代以降は聴覚口話法による幼児教育が発展した。その後、指導の有効性から 3 歳未満児教育への関心が高まり、乳幼児教育相談の形で母子支援が、ろう学校や難聴幼児通園施設、また民間等のクリニック形式で展開された（母と子の教室 S41、ホームトレーニングプログラム S43、帝京大学及び金沢大学耳鼻科 S48)。通常学級へのインテグレーションも展開し、聴覚口話法を補い、より広い成果を目指す指導法の試行も始まった。50 年以降には最早期教育への動きも加速し、ろう学校での乳幼児教育相談が一般化した。平成期以降は、特別支援教育への制度転換によって、特別支援学校での複数障害種の受入、センター的機能の位置づけの明確化と地域支援の強化が求められた。乳幼児教育相談は、制度的裏付けがないまま、校内措置等による教員

配置等の工夫・努力により継続されているが、28 年度の相談対象児は、全国で 1,800 名以上となるまでに広がり、実質的な教育の一部となっている [3*]。一方、特別支援学校のセンター的機能の一部として、乳幼児教育相談が、半数の学校で幼稚部でなく学校全体に位置づけられ [3*]、制度設置必要性の方向性が不明確になる懸念もある。

2) 障害児通所支援（児童発達支援センター、旧難聴幼児通園施設）

児童発達センター（旧難聴幼児通園施設）は 0-5 歳児を療育する通園施設で、昭和 50 年の、かなりや学園（岡山）とオリブ園（秋田）の設置以来、全国に展開した（27 施設,H7)[5*]。児童福祉法改正(H24)により、児童発達支援センターとして、障害種の枠を超えて児童発達支援を行う施設と位置づけられたが、人員配置、障害対応等では旧制度の内容が残った部分もある。難聴児対応の支援センターは 19 施設で(H28)[2*]、個別支援計画により、発達支援、家庭支援、地域支援を行っている。発達支援には、健康や知的発達、言語、人間関係･社会性等が含まれ、聴能訓練、言語聴覚訓練等の指導も含まれる（難聴児対象施設では言語聴覚士(ST)4 名以上配置)。インクルーシブ教育を推進し、地域の保育（併行通園等)、医療･保健等関連組織と連携して地域の支援拠点となっている。新スクの受け皿として機能し、難聴対象センターでの難聴児在籍率は 10-70 名以上と幅広い [2*]。幼児段階では、学校の個別の教育支援計画・個別の指導計画と、通所支援事業での個別支援計画等との相互利用による連携も進められている。

特別支援学校と児童発達センターとの支援・指導の連携では、昭和 52 年に日本聾話学校(私立)に難聴幼児通園施設「ライシャワ・クレーマ学園」が設置され、現在は児童発達支援センターとして、乳幼児期から聾話学校幼稚部や統合教育へと連続した指導がなされ、一つのモデルと考えられる。また、明晴学園(私立)でも、乳幼児相談支援として「児童発達支援事業所･明晴プレスクールめだか」を設置して、幼稚部教育との連携・継続を図っている。

４．通常の保育や教育の場の展開

幼保一元化の動きの中で、認定こども園（0 歳-就学までの保育･教育）が創設された(H18)。このような乳幼児の保育･教育の一体化への流れは､乳幼児教育相談の発展にも新たな可能性が期待される。

５．聴覚障害乳幼児教育相談（特別支援学校）に関わる課題

乳幼児段階の難聴児は、発達差や個人差の幅が非常に大きく、また、新スクの広がりにより、軽度･中等度難聴、片耳難聴、重複障害、発達障害等の早期発見も進み、対象幼児の状態が複雑化している。また、検出後の確実なフォローにより、相談支援、療育･教育へと連続して確実に繋がる系統的な支援の実現、新スク後の難聴発見も大きな課題となっている。このような状況に的確に対応するには、医学、療育、教育、福祉等の専門職の連携により、言語を含む発達の正確な評価と指導の方向性、将来への展望を含めた総合的かつ継続的な支援が不可欠となっている。支援内容も、発達･聴覚･言語･手話･家族支援等と多岐にわたり、人工内耳･補聴器等関連する医療技術等の進歩から医師･保健師、言語聴覚士との連携も求められる。さらに、障害診断の早期化は保護者の障害受容を一層困難にし、地域格差の拡大等も問題を多様化させている。一方、学校での、指導・支援に対応する専門的教員の確保に関しては、人事異動等によるベテラン教員の減少が、校内研修による教員の専門性の維持や向上を困難にしている。また、教育に関する教師の価値観も多様化し、連携への困難要因ともなっている。研修内容も、評価に必要な医学･心理学の知識、相談･指導、補聴機器、コーディネイト機能（連携協力、情報収集)、理解啓発と幅広く、研修のための場の確保と業務多忙な中での参加機会の確保が急務となって

いる[3*]。

難聴乳幼児への支援は、主としてろう学校乳幼児教育相談と児童発達支援センターが担ってきた。前者は、療育・福祉を基盤とし、後者は保育･教育を基盤とする特色といえよう。一方、ろう学校乳幼児教育相談が直面する課題は、児童発達支援センターも同様に抱えており、施設による難聴児の在籍数の幅や施設格差の拡大、対象児の減少、増加する発達障害や、障害の重度化・重複化対応、超早期からの継続的母子支援対応の必要性に迫られている。さらに、専門職や言語聴覚士等の配置や増員、専門研修等の確保の課題、関連専門職との連携強化もろう学校と同様な課題であり、加えて、センターの施設設備や運営経費の確保、保護者の経済的負担の軽減も大きな課題となっている。

このような現状の中で、特別支援学校の乳幼児教育相談が、その機能を現在及び将来に向けて最大限に発揮していくためには、現状の学校裁量による不安定な運営体制の下ではきわめて困難な状況であり、制度的な裏付けによる活動の安定･強化が喫緊の課題である。

また、制度化や予算確保によって、現在直面している、療育機関の数や専門職員･教員数の絶対的な不足への対応が期待され、将来的な見通しももてることとなろう。

６．今後への期待

特別支援学校の乳幼児教育相談を、より充実発展させるための制度化が強く望まれるところであるが、そのためには、難聴乳幼児を中心に据えた、関連支援組織の専門性の柔軟な連携による総合的、継続的支援体制の実現、加えて、今後のさらなるニーズの増大や支援内容の多様化を視野に入れ、その体制を維持発展させるための専門的人材の効果的・効率的な養成が不可欠である。乳幼児教育相談が、関連組織と連携して力を発揮するためには、歴史的に蓄積してきた相談･支援業務の専門性や課題を明確にし、総合的な連携の中での、独自の役割を明らかにすることも必要である。本研究は、乳幼児支援の現状と課題を詳細に明らかにし、そのための基礎的な資料を提供しようとするものである[3*]。聴覚障害教育の専門性の基盤は教育的・発達的視点であり、乳幼時以降の生涯発達支援も視野に入れた、全人教育の基本としての言語発達・言語指導の考え方であろう。この視点に基づいて専門的知識を明確化し、直接支援に活かすとともに、専門性の高い教員を養成するための研修教材や指導法として整備開発し、継続的な教師の専門性向上を図ることも求められる。

将来的には、児童発達支援センターとの一体化した連携も視野に入れた、関連組織の整備・連携強化による地域機能の向上への検討も望まれる。児童発達センターと特別支援学校乳幼児教育相談、それぞれの特色を活かし、母子支援を中心に据えた、医学、療育、教育の領域、家庭・当事者の共通理解と連携を基盤とする、総合的な組織化が可能となろう。

文献

1*.厚労省報道発表資料(2016)新生児聴覚検査の実施に向けた取組の促進について.
2*.内山勉・徳光裕子(2017)旧難聴幼児通園施設での難聴児療育の実態調査報告,Audiology Japan,60(5),342.
3*.本研究の調査結果による.
4*.全日本ろうあ連盟(2018)手話言語条例マップ,https://www.jfd.or.jp/sgh/joreimap.
5*.全国心身障害児福祉財団編(1995)心身障害児者関係医療･福祉･教育･施設団体一覧.

【第２部】

平成 29 年度特別支援学校（聴覚）乳幼児教育相談実態調査 報告

執　筆　者

委 員 長	齋 藤 佐 和
副委員長	廣 田 栄 子
委 員	日 高 雄 之
同	海 保 和 代
同	黒 澤 秋 津
同	菅 原 仙 子
同	佐々木　勝
同	愛 甲 豊 子
事 務 局	鈴 木 茂 樹

第 1 章　調査概要

昭和 40 年代より約半世紀の歴史のある聴覚特別支援学校における乳幼児（0～2 歳児）教育相談活動について、全国各地区の対象者の実態、教育的対応の現状、成果や課題等を明らかにし、結果を共有して新生児聴覚スクリーニング一般化時代における乳幼児教育相談の充実と発展を図るため、実態調査１及び実態調査２を実施する。実態調査 1 は全国聾学校長会平成 28 年度実施の調査の一部を修正したもの､実態調査２は新生児聴覚スクリーニングや人工内耳関連の実態および乳幼児に対する教育的対応、保護者支援の実際等について情報を得るために新たに作成したものである。

Ⅰ．調査内容

実態調査１：

乳幼児教育相談の実際（対象者数等、職員配置､予算措置の実際等）、幼稚園･保育園在籍児に対する支援の実際、関係機関との連携の実際、教育相談の仕事量等。

実態調査２：

定期的支援児の聞こえ、新生児聴覚スクリーニング受検や人工内耳装用の実態、教育的対応の実際、保護者支援の実際、早期支援の実績及び成果に関する意見等。

両調査とも調査基準日は、平成 28 年 5 月 1 日 － 平成 29 年 4 月 30 日とした。

実践事例報告：

実態調査終了後に､各地区の乳幼児教育相談活動に関わる実践事例の提供を求めた。A.乳幼児発達支援の実践事例、B.保護者支援に関わる実践事例、C.関連機関との連携の３種に分けて依頼した。

Ⅱ．調査方法

対象：

乳幼児教育相談実施実績のある聴覚障害特別支援学校本校・分校・分教室計 100 校

実施方法：

実態調査 1，2 を全国聾学校長会メール連絡網で配信、メールで回答を得た。

7 月に当初調査（全国 100 校）、9 月に追加調査実施。その後も人数等の整合性を図るため、該当校への確認を行った。回収率は 100％（項目による無回答校を含む）。

実践事例報告については､平成 30 年 1 月末迄に全国から計 38 件の報告が集まった。

集計と分析：

研究委員会事務局で結果集計の上､調査研究委員会で数量データについて全体傾向、内容別、学年別、地区別に分析した。自由記述については、記載文を内容に着目して大カテゴリ・中カテゴリに分類し質的に検討した。

第２章　実態調査１

Ⅰ　乳幼児教育相談

１．年間面談者数と年間面談件数

（１）面談者数

平成 28 年度の総面談者数を定期的支援に移行した定期的支援児と不定期支援児に分けて集計した結果を、表１および図１に示した。

表1

		0歳児	1歳児	2歳児	合計
総面談者数計		**749名**	**678名**	**787名**	**2214名**
定期的支援児計		**609名**	**569名**	**635名**	**1813名**
通学児	通学児計	601名	565名	634名	**(1800名)**
	通学児計/合計	33.4%	31.4%	35.3%	**100.0%**
訪問児	訪問児計	8名	4名	1名	**(13名)**
	訪問児計/合計	61.5%	30.8%	7.7%	100.0%
不定期	不定期児計	140名	109名	152名	**401名**
	不定期児系/合計	34.9%	27.2%	37.9%	100.0%

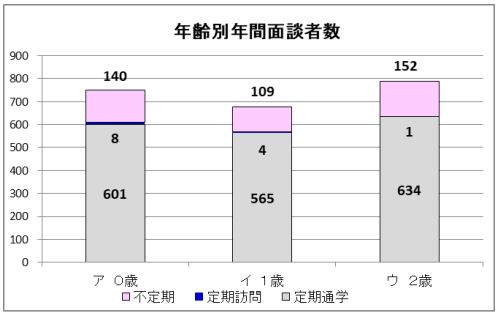

図1

定期的支援児の総計は 1,813 名、1 歳児がやや少ないが、各年齢児 600 名前後となった。その大部分が来校して支援を受けており、訪問指導対象児は計 13 名と少なかった。不定期支援児は定期的支援児の 20～25%で、教育相談活動の主要な活動が聴覚障害乳幼児の来校による定期的支援であり、新生児聴覚スクリーニング検査の普及とともに、聴覚特別支援学校（以下聾学校）における 0 歳代からの相談開始と学校での定期的支援開始への流れが定着していることが分かる。

平成 14 年度全国盲･聾･養護学校実態調査（文科省）の教育相談者数は、全国で、0 歳児 59 名、1 歳児 186 名、2 歳児 364 名であったことに比べて、総数が約 3 倍になっただけでなく､0 歳代から一気に増えていることが強く印象づけられる。また、平成 28 年度の児童発達支援センター（旧難聴児通園施設 19 施設）の在籍児数は､0 歳児 81 名、1 歳児 129 名、2 歳児 135 名、計 345 名であり（内山、2017）、今回の結果は、聾学校が全国ネットワーク機関として聴覚障害乳幼児支援に主要な役割を果たしていることを示している。

北海道から九州まで､平成 28 年度に乳幼児教育相談を実施した 82 校について､各地区の実施校あたりの定期的支援児数平均を 0，1，2 歳別に表 2 と図 2 に示した。

全国平均では実施校あたり各年齢 7 人前後となるが、関東、東海、近畿地区は多く、特に東海地区の 0 歳児、2 歳児は 12 人を超えて突出していた。さらに地区内の学校間差もあるので、平均値は目安に過ぎないが、人口、出生数など地区の実情が影響していると考えられる。

表2

地区別年間定期的支援児数	0歳児				1歳児				2歳児			
	学校数	実施校	0歳児	実施校平均	学校数	実施校	1歳児	実施校平均	学校数	実施校	2歳児	実施校平均
北海道	6	6	36	6.00	6	6	29	4.83	6	6	29	4.83
東北	14	8	33	4.13	14	13	43	3.31	14	13	46	3.54
関東	27	24	243	10.13	27	26	252	9.69	27	26	251	9.65
北陸	7	6	52	8.67	7	7	40	5.71	7	7	40	5.71
東海	6	5	62	12.40	6	6	54	9.00	6	6	73	12.17
近畿	13	12	99	8.25	13	10	75	7.50	13	11	105	9.55
中国	9	6	22	3.67	9	8	18	2.25	9	9	24	2.67
四国	5	2	4	2.00	5	3	11	3.67	5	3	9	3.00
九州	13	13	58	4.46	13	11	47	4.27	13	11	58	5.27
全国	100	82	609	7.43	100	90	569	6.32	100	92	635	6.90

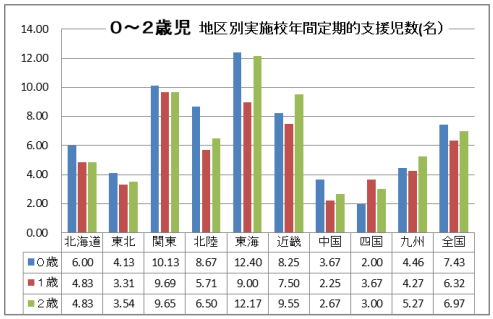

図2

（２）年間面談延べ件数

面談の延べ数回数を表 3､図 3 に示した。総計 36,189 件で年齢を追って伸びており、

表3

		0歳児	1歳児	2歳児	合計
総面談件数		**8325件**	**10621件**	**17243件**	**36189件**
通学定期	通学児計	7889件	10329件	16794件	**35012件**
	通学児計/合計	22.5%	29.5%	48.0%	100.0%
訪問定期	訪問児計	8件	63件	39件	**110件**
	訪問児計/合計	7.3%	57.3%	35.5%	100.0%
不定期	不定期児計	428件	229件	410件	**1067件**
	不定期児系/合計	40.1%	21.5%	38.4%	100.0%

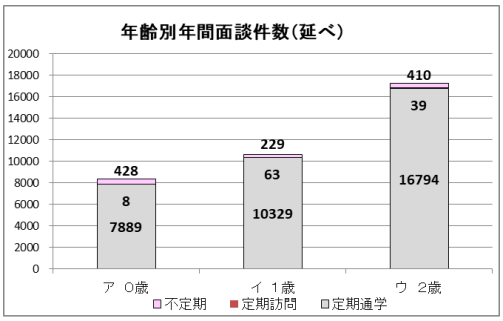

図3

2 歳児では 0 歳児の 2 倍強となっている。特に定期的支援児（通学児）において顕著であり、定期的に来校する回数が年齢とともに伸びていることを示している。

地区別の結果を表 4、図 4 に示した。

表4

地区別年間面談件数(延べ)	0歳児				1歳児				2歳児			
	学校数	実施校	0歳児	実施校平均	学校数	実施校	1歳児	実施校平均	学校数	実施校	2歳児	実施校平均
北海道	6	6	486	81.0	6	6	644	107.3	6	6	846	141.0
東北	14	8	472	59.0	14	13	613	47.2	14	13	862	66.3
関東	27	24	3316	138.2	27	26	4655	179.0	27	26	6722	258.5
北陸	7	6	732	122.0	7	7	822	117.4	7	7	1149	164.1
東海	6	5	348	69.6	6	6	544	90.7	6	6	1593	265.5
近畿	13	12	1190	99.2	13	10	1429	142.9	13	11	3445	313.2
中国	9	6	466	77.7	9	8	407	50.9	9	9	693	77.0
四国	5	2	6	3.0	5	3	306	102.0	5	3	259	86.3
九州	13	13	873	67.2	13	11	909	82.6	13	11	1225	111.4
全国	100	82	7889	96.2	100	90	10329	114.8	100	92	16794	182.5

延べ件数総数としては関東、近畿が多かったが、近畿､東海地区では、2 歳児における延べ面談数が 0, 1 歳児に比して 2 倍以上になっており、2 歳児の定期的支援・指導が強化されていることがうかがえる。

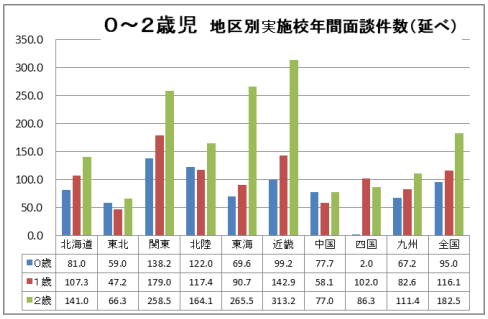

図4

（３）教育相談開始の月齢

各学校の教育相談開始最少年齢の結果を表 5、図 5-1 に示した。回答校平均が 4.34 ヶ月、

表5

最年少年齢平均(月齢)	年齢	0歳0月	0歳1月	0歳2月	0歳3月	0歳4月	0歳5月	0歳6月	0歳7月	0歳8月	0歳9月	0歳10月	0歳11月	1歳0月	1歳1月
4.34	学校数	0	6	12	17	18	10	8	3	3	2	1	1	1	1

多くの学校が 3､4 ヶ月を中心に月齢 2 ヶ月から 6 ヶ月の乳幼児を受け入れており、また、学校単位でなく 0 歳代で相談を開始した乳幼児実数を見ると、図 5-2 に示すように 6 ヶ月未満での初回来校が半数ほどになっている。いずれも新スク後の医療･保健機関等との連携が進んできていることを示していると言える。

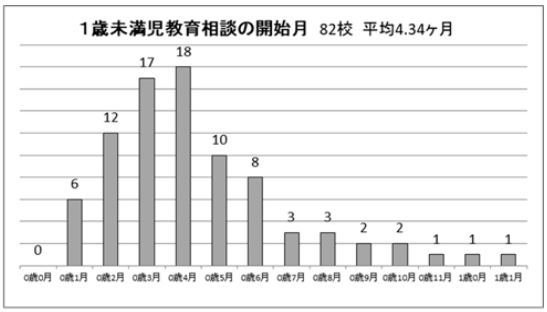

図5-1

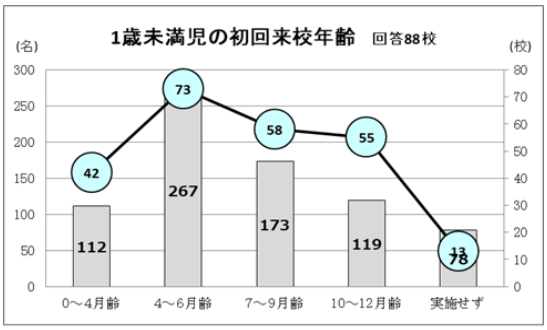

図5-2

２．定期的支援児について

（１）障害の状況

表 6､表 7 に示すとおり、定期的支援児計 1,813 名の 77.3%は聴覚障害、重複児は全体で 22.7%で、知的障害との重複が 12%で最も多かった。重複児の割合は、幼稚部･小学部重複学級在籍率 21.3%（平成 27 年度文科省特別支援教育課資料）とほぼ同様である。

表6

0歳児	1歳児	2歳児	計
609名	569名	635名	1813名

表7

	聴覚	併知的	併肢体	併視覚	併2種以上	計
総計	1401名	217名	50名	6名	139名	1813名
割合	77.3%	12.0%	2.8%	0.3%	7.7%	100.0%

（２）定期的支援の週あたり頻度と時間

回答校からの結果を年齢ごとに､グループ指導･支援（以下指導）については表 8 及び図 6～11 に、個別指導については表 9 及び図 12～17 に示す。0 回･0 時間は年齢によって実施していないか、対象児なしを示す。頻度は 1 が週 1 回、0.5 が 2 週に 1 回（月 2 回）、0.25 が月 1 回等に当たる。棒グラフ上部の数値は回答した学校数である。

表8

頻度 週				時間(分) 週			
回数	0歳児	1歳児	2歳児	時間(分)	0歳児	1歳児	2歳児
0	42	30	28	0	42	30	28
～0.25	24	19	13	～30	1	1	0
0.5	10	18	3	～60	6	9	5
0.75	3	3	3	～90	26	20	16
1	19	24	36	～120	24	29	31
1.5	0	1	2	～150	1	5	7
2	1	4	13	～180	0	6	6
3	1	0	1	～210	0	0	4
4	0	1	1	～240	0	0	3
	100	100	100		100	100	100

グループ指導については、年齢が上がるにつれて頻度も時間も増している。0 歳児はグループ指導のない学校も多いが、月 1 回と週 1 回以上の学校がどちらも 20 校前後で比較的多かった。1 歳児では月 1 ないし 2 回の学校が 18 校ずつ、週 1 回以上が 30 校と次第に頻度が増え、2 歳児になると、週 1 回以上の学校が全部で 50 校を越えて、グループ指導が本格的になってきているのが分かる。時間で見ると、どの年齢も 90 分以内、120 分以内が多いが、2 歳児では 120 分以上の学校も増えている。

個別指導については、年齢による違いはグループ指導ほど顕著ではないが、頻度についてはやはり 2 歳児で週 1 回の学校が最多で、0，1 歳児では月 1 回の学校が最多である。時

間については、どの年齢でも、60 分以内、90 分以内が多く、2 歳児では 120 分以上も増えて、年齢に合わせてそれぞれ丁寧な個別指導の時間をとっていることが分かる。

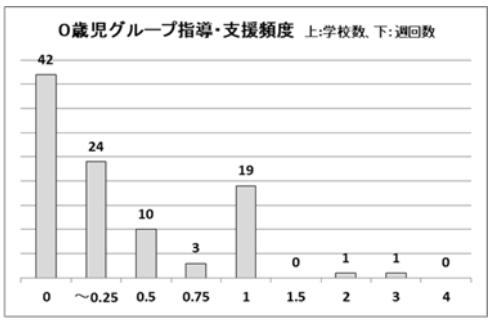

図6

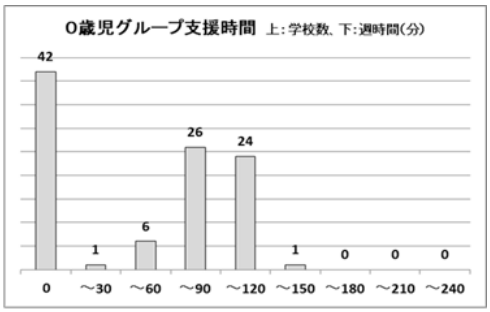

図9

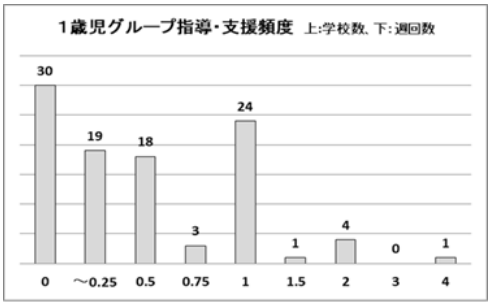

図7

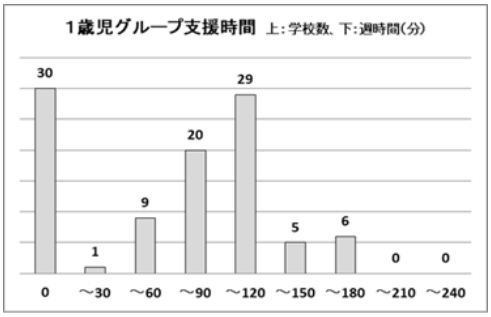

図10

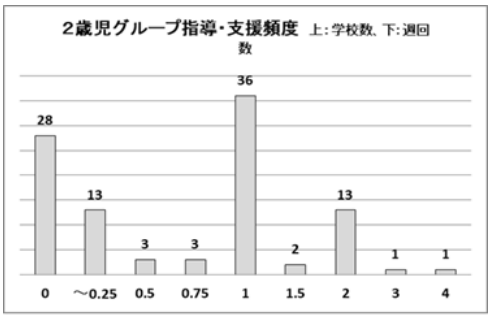

図8

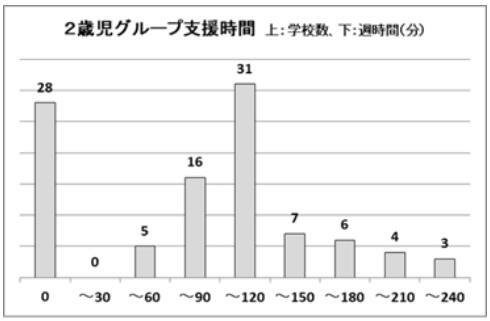

図11

グループ指導と個別指導を合わせると、1 人の乳幼児に対して、0 歳児では、グループ、個別を月 1 回ずつ実施が最多で、次いでグループ週 1 回、個別月 2 回が多かった。1 歳児ではグループ指導週 1 回、個別は月 1 回が多くなってきて、グループ指導の増加により全体に回数が増え始めていることが分かる。2 歳児では、グループ、個別とも週 1 回以上実施が多くなっている。同日にグループと個別の指導・支援を受ける場合もあると考えられるので、実際の週の通学日数は特定できないが、2 歳児では週 2 回ないしそれ以上通学している子ども達の数もかなり多いと推定される。

表9

頻度 週				時間(分) 週			
回数	0歳児	1歳児	2歳児	時間(分)	0歳児	1歳児	2歳児
0	25	17	13	0	25	17	13
0.25	32	35	27	～30	3	1	0
0.5	23	21	17	～60	31	34	31
0.75	1	3	3	～90	30	32	32
1	18	21	36	～120	11	16	23
1.25	0	0	1	～150	0	0	0
1.5	1	1	0	～180	0	0	0
1.75	0	0	0	～210	0	0	0
2	0	2	3	～240	0	0	1
	100	100	100		100	100	100

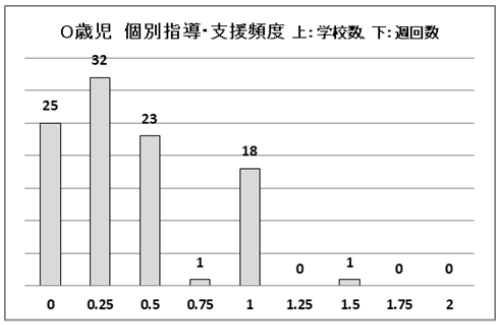

図12

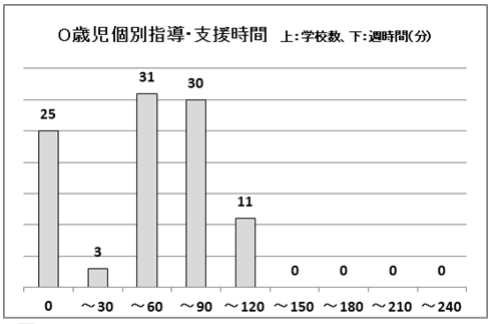

図15

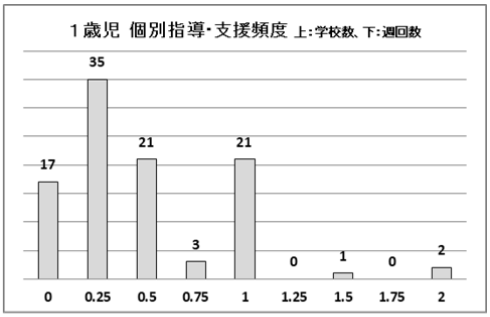

図13

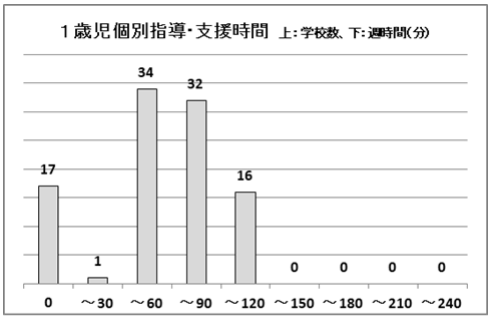

図16

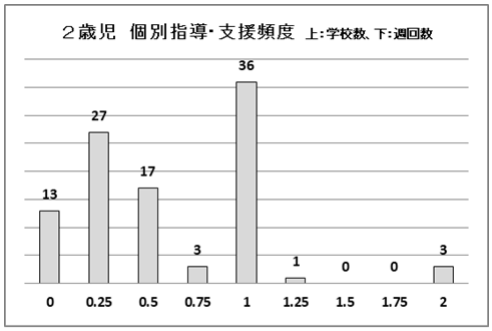

図14

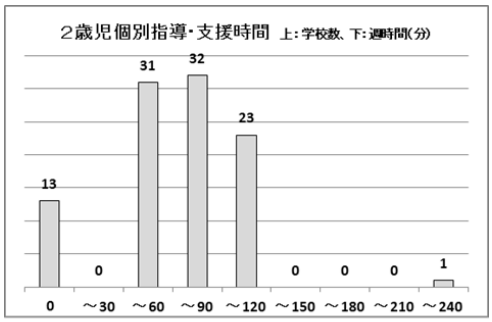

図17

（３）相談･支援･指導１回あたりの準備及び記録に要する平均所要時間

結果は表 10 と図 18 に示した。無回答校も数校あるが、平均値として 37 分～38 分台の結果が得られ、子どもの年齢による差は殆どなかった。どの年齢も 40 分以上を選択した学校数が半数を超すところから、選択肢の設定について再考が必要だろう。

表10

		0歳児					1歳児					2歳児				
所要時間	区分	～10分	～20分	～30分	～40分	40分～	～10分	～20分	～30分	～40分	40分～	～10分	～20分	～30分	～40分	40分～
	換算(分)	5	15	25	35	45	5	15	25	35	45	5	15	25	35	45
	学校数計	0	4	18	22	48	0	3	16	22	48	0	3	11	21	48
	平均所要時間	37.4					37.9					38.7				

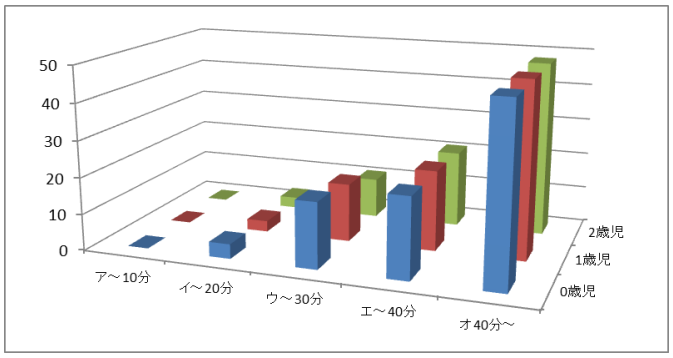

図 18

（４）乳幼児の通学に要する時間

結果は表 11 に示した。平均として産出すれば 47 分ほどになるが、最も多いのは 31～60 分で約半数、次いで 30 分未満で、1 時間以内で３／４を占めている。ただ､それ以上の事例、特に 120 分以上の事例もあることから、地域による実情の違いを認識する必要がある。

表11

		～30分	～60分	～90分	～120分	120分～	計
通学時間	換算(分)	15	45	75	105	135	
	通学児数	504名	862名	298名	92名	44名	1800名
	平均通学時間	46.8					(分)

（５）定期的訪問支援児

定期的に訪問支援を実施している例は少なく、表 12 および表 1 に示したように 13 名（0 歳児 8 名、1 歳児 4 名、2 歳児 1 名）に留まり、学校数は 6 校だった。表 13 に実施している場合の往復所要時間を示したが、平均 103.8 分で、60 分以内が半数、それ以外は長くなり 240 分以上のケースもあった。

表12

訪問	実施
13名	6校

表13

		～60分	～120分	～180分	～240分	240分～	計
移動時間	換算(分)	30	90	150	210	270	
	訪問児数	6名	1名	4名	1名	1名	13名
	往復移動時間	103.8					(分)

訪問支援を実施している理由や、必要を感じても実施できない理由などに関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 14 に分類名を示した。記載文 21 件は【附表１】に示した。

表 14

大分類	中分類
Ⅰ 訪問支援を実施している理由	1 子どもの状況 2 家庭の状況 3 医療･保育施設の依頼で実施 4 病院へ同行実施 5 遠隔地サテライト教室での実施 6 関係機関へ訪問･実施
Ⅱ 実施したいができない理由	7 遠隔地過で､旅費措置困難 8 職員･旅費ともに少なく実施困難

調査時点で、訪問支援の実施校は 6 校と少数であった。訪問支援を行っている理由は、乳幼児の状況によるものとして、月齢が小さいことや、医療的ケアが必要な場合や入退院を繰り返して場合などがあった。家庭の状況によるものとしては、遠隔地であることや就労と第 2 子出産等の事情が重なり、来校が困難なために実施している場合があった。

家庭以外の訪問支援として、遠隔地でのサテライト教室で月２回の教育相談の実施や、関係機関に対する支援があった。また、病院への同行支援や、定期的支援児や不定期対象児が在籍する保育園や幼稚園への訪問支援もある。初めて難聴児を担当する在籍園等へ難聴児理解や補聴機器の扱いを説明するために訪問しアドバイスがされていた。

訪問支援を実施したいができない事例としては、通学距離が 240 ㎞と遠隔地で、時間的また旅費の問題としても難しい。また、訪問支援が望ましいが、幼児児童生徒数に伴い職

員数が減少した状況が挙げられていた。また、必要と考えるが実施できない理由として、遠距離通学距離や時間、それに加え旅費の問題や配当教師数が少ないことも指摘された。

訪問支援が必要と考える理由としては、月齢が低く外出が適切でなく、加えて遠距離通学の負担が挙げられていた。このような場合、乳幼児期に訪問支援をしている保健師等の関係機関と連携することも一つの方法で、そのために、学区の広い地域では地域への聴覚障害乳幼児への理解啓発と関係機関との連携の仕組作りが必要だと考えられた。

（６）校内ケース会議の回数と時間

乳幼児教育相談に関わる校内ケース会議の回数と時間を表 15､16 に示した。 実施校 69 校で月平均 2.2 回だが、多いのは月 1 回（34 校）もしくは月 4 回（21 校）だった。時間的には平均約 40 分で、30 分以内、60 分以内で全体の 9 割を占めている。

表15

		1回	2回	3回	4回
ケース会議	回数	1	2	3	4
	学校数	34校	7校	7校	21校
	割合	49.3%	10.1%	10.1%	30.4%
	平均回数	2.2			

表16

		～30分	～60分	～90分	～120分	120分～
所要時間	換算(分)	15	45	75	105	135
	学校数	22校	40校	5校	1校	1校
	割合	31.9%	58.0%	7.2%	1.4%	1.4%
	平均所要時間	39.8				

３．職員配置

平成 28 年度または 29 年度の乳幼児教育相談職員配置に関する結果を､表 17～19 に示した。加配がある学校は41校58名で、59 校は加配なしの状態である。乳幼児教育相談の都道府県事業による設置が 37 校、学校裁量による設置が 68 校､その他が 2 校となっている（複数回答も含む）。学校裁量設置が 6 割を超えており、加配や都道府県事業がなくても全国ほとんどで実現されていることが分かる。担当者は専任のみ 45 校 93 名、兼任のみ 35 校 62 名、専任＋兼任 20 校 73 名で、兼任者の比重がかなり高く､また専任者に非常勤も多いことなど、学校での配置の苦労が窺われる。

表17

	あり		なし
学校数	41	58名	59
割合	41.0%		59.0%

表18

	都道府県で設置している	学校裁量で実施している	その他	
学校数	37	68	2	3名
割合	34.6%	63.6%	1.9%	

表19

	専任のみ		(非常勤)	兼任のみ		(非常勤)	専任+兼任		(非常勤)	不在	
学校数	45校	93名	(20名)	35校	62名	(0名)	20校	73名	(11名)	0校	0名
割合	45.0%	40.8%	(21.5%)	35.0%	27.2%	(0.0%)	20.0%	32.0%	(15.1%)	0.0%	0.0%

専任者･兼任者実数を追加調査で確認した結果、表 20 に示すように、専任 132 名（非常勤 29 名を含む）､兼任 96 名（非常勤 2 名を含む）となった。全兼任者による乳幼児教育相談にかかる業務量の平均値を算出したところ､平均的に専任者業務量の 0.57 人分に相当すると認められたので、兼任者×0.57 を用いて専任相当人数とした。

表20

専任		(非常勤者数)	兼任		(非常勤者数)
65校	132名	(29名)	55校	96名	(2名)

全国及び地区別に、定期的支援児数と担当者数（専任相当人数）および 1 人あたりの乳

幼児数（定期的支援児数）を算出して表 21 に示した。専任相当数は学校あたり平均が全国では 1.91 人、ほぼ 2 名で、地区別に見ると 1.36 の中国から 2.66 の東海まで幅がある。一方、教員 1 人あたりの乳幼児数は全国平均が 9.77 名でほぼ 10 人となり、幅は四国 4.80～北陸 12.45 と広い。関東・北陸・東海では 12 人台と多く、九州・近畿･北海道が 8 人台、東北・中国･四国が 5～6 人であった。専任相当教員数は必ずしも定期的支援児数に比例しておらず、図 19 に示すように、北陸地区のように定期的支援児数平均は 20 人未満と中間的な数だが、専任相当数も 1.51 と少ないため､結果的に教員 1 人あたりの乳幼児数が最大となっている。地区内でも学校による差違があるところから、これらの数値は、各学校で地区や全国と比較して考える場合の参考値になると思われる。

表21

	定期的支援児	専任相当	乳幼児／人
全国	18.69	1.91	9.77
北海道	15.67	1.83	8.55
東北	8.71	1.46	5.98
関東	27.63	2.30	12.04
北陸	18.86	1.51	12.45
東海	31.50	2.60	12.12
近畿	23.25	2.66	8.75
中国	7.11	1.36	5.25
四国	8.00	1.67	4.80
九州	12.54	1.40	8.93

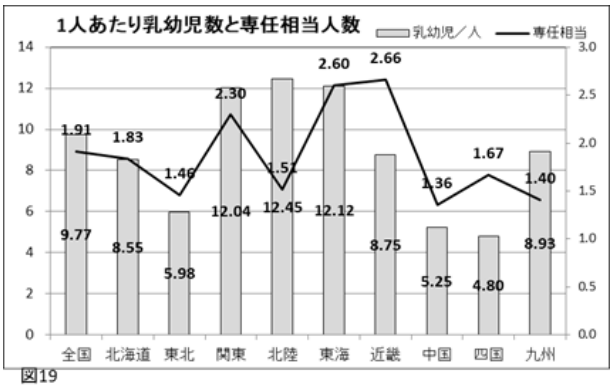

図19

担当者の経験年数について表 22 に示した。10 年までと 11 年以上がほぼ半数ずつで、31 年以上の教員も 1 割程度になる。聾学校平均勤務年数が短くなっている中で、再雇用例も含めて、学校がベテランの配置に努めていると考えられる。ただ 5 年未満も 1／4 を占めるおり、保護者との対応に専門性が求められる職務としては適切ではなく、非常勤も含めてベテラン教員との組み合わせなどの工夫を求められていると推察される。

表22

	0-5年		6-10年		11-20年		21-30年		31－年	
学校数	41	57名	40	58名	51	63名	23	27名	18	22名
割合		25.1%		25.6%		27.8%		11.9%		9.7%

４．予算措置

乳幼児教育相談のための予算措置の有無を表 23 に、有の場合の内訳を表 24 に示した。回答した 99 校のうち有は 44 校で半数を下回っており、その大部分が旅費と報償費としての予算措置である。予算措置がない場合について､旅費に関する対応を表 25､表 26 に示した。8 割以上が校内予算で対応しており、それで足りているのが約 6 割、不足するのが約 4 割の結果だった。

表23

	あり	なし
学校数	44	55
割合	44.4%	55.6%

表24

費目別 学校数	ア　旅費	イ　需用費	ウ　報償費	エ通信運搬費	オ　研修費	カ　備品費	キ　その他	
	37	8	24	3	2	7	2	記述2

表25

	校内予算で対応	校内予算をつけていない
学校数	51	11
割合	82.3%	17.7%

表26

	足りている	足りていない
学校数	36	25
割合	59.0%	41.0%

教材費について尋ねた結果を表 27 に示した。対象者から実費徴収 45.5%、一律額徴収 18.2%で２／３は保護者負担であることが分かる。

表27

	対象者から実費を徴収	対象者から一律額を徴収	その他 左:該当	右:記述数
学校数	45	18	36	21
割合	45.5%	18.2%	36.4%	

５．予算がない場合の対処法［記述］

予算措置がない場合の対処法に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 28 に分類名を示した。記載文 44 件は【附表 2】に示した。

表 28

大分類	中分類
Ⅰ　予算全体としての対応	1　学校全体の予算から捻出 2　幼稚部と共用する 3　支援部予算から支出 4　PTAや後援会の支援 5　保護者から実費徴収、寄付 6　教員の持ち出し、工夫
Ⅱ　特に旅費についての対応	7　幼稚部と学校全体で補填 8　用務による旅費の使い分け 9　訪問ごとに調整 10　電話やメールで代替
Ⅲ　その他	11　優先順位を考慮して関係機関訪問

予算措置がない場合の対応として、学校全体の予算から乳幼児教育相談の教材費や備品費や旅費などを使用することが可能な場合が多かった。幼稚部と教材や旅費などの予算を共用している場合には、十分ではなく不足分については苦慮していた。教材費の不足分については色々と工夫し、PTA や後援会からの支援を得たり、おやつや乳幼児個人に返る教材は保護者負担としていた。また、教師の個人負担もあり、自費で消耗品等を購入していたり、校内の職員に依頼し、家庭で不要になった玩具をもらい受けて使ったりしていた。

旅費については、様々な予算名で対応していた。県事業「巡回相談員派遣事業：幼稚園・小中学校高等学校支援事業」旅費、中央旅費、確定診断ができる病院に同校する場合は学校長裁量による旅費、特別支援教育コーディネーターとしての旅費などがある。派遣要請がある場合は、連携機関や市町が旅費を負担している。訪問先は厳選し、優先順位の高い関係機関から訪問し、幅広く訪問できるように計画的に実施している。また、それらの出張に家庭訪問を計画的に入れて工夫している場合もあった。しかし、旅費の捻出が難しい場合は電話やメールで対応したおり、家庭訪問した方が良い事例であったが、行政との話し合いをもったが補助等は得られず、訪問のための予算もないため、断念した事例もあった。乳幼児教育相談担当が従来通りの幼稚部に属している場合とセンター的機能として地域支援部などに属している場合では事業に係る予算に大きな違いがあるのではないかと考えられた。

表29

	ある	代用	記述数	ない
学校数	84	15	15	4
割合	81.6%	14.6%		3.9%

表 29 に､乳幼児相談のための教室の有無について示した。84 校が有で大半の学校が専用の教室を有しているが、15 校は代用であるとしている。代

用の具体的例としては、幼稚部や小学部の教室、自立活動、聴覚検査等に関連する教室、通級指導教室などが挙げられていた。

６．教育相談実施上の問題点［記述］

教育相談実施上の問題点に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 30 に分類名を示した。記載文 98 件は【附表 3】に示した。

表 30

大分類	中分類
Ⅰ　支援内容と専門性の継承･向上(教師領域)	1　専門性向上:研修と養成 2　継続的配置 3　専門性継承･維持
Ⅱ　指導内容の精選(教育領域)	4　相談件数の変動 5　特別な配慮が必要な児の指導 6　指導頻度･体制
Ⅲ　校内体制の整備(教育組織領域)	7　校内理解 8　専任配置･人員不足 9　教材予算 10　予算配置
Ⅳ　保護者・家族領域	11　定期的通学 12　共働き家庭の増加
Ⅴ　設備環境領域	13　設備整備
Ⅵ　地域連携領域	14　組織間連携 15　小規模校･相談体制見直し

教育相談実施上の問題点については、Ⅰ～Ⅵの６領域に分類された。

教師領域では、専門性の向上に係る研修会の実施や、経験者の専門性を日々の業務の中で後輩に継承できない問題が大きいとされた。原因として、担当者の加配がなく人的配置に不安定さがあることが指摘された。

教育領域については、年度途中で相談者数の増減があり、月齢や教育相談開始期間や乳幼児の実態やニーズによって指導内容が変わる。また、聴覚障害教育の専門性に加え、重複障害についての研修や日本語を母語としない家庭などへの支援は多岐にわたっており、指導計画を立てることが困難な上に、今までの指導支援内容が現場で継承されにくいといえる。

教育組織領域については、教育相談を利用するが、本校に入学・就学しない乳幼児もおり、この点について地域支援センター的な役割を担っていることの意義について、校内で啓発していくが必要とされた。また、在籍幼児児童生徒数減少のため小規模校化し、教師が多くの校内分掌を担当しているため、教育相談に専念できていないことが挙げられた。

保護者・家族領域については、家庭の様々な事情により定期的通学ができない場合に、人的・時間的・制度的な不足がある。共働き家庭の増加や乳幼児が１歳になるまでは、母親が育児休業をとり、定期的に教育相談に通うが、１歳過ぎに母親が職場復帰し、定期的に相談に通えなくなるなど、以前は、難聴児育児優先だった保護者についての意識変化に、現場が対応できていない状況があった。

設備環境領域については、教室や教材や遊具が不足し、その都度の移動や複数指導者で動く場合の教材の調整に苦労していた。地域連携領域については、医療機関との連携が深まり、超早期から継続して相談を利用するなど相談児全体の人数が増えてきていた。従来

から、聾学校が行ってきた乳幼児教育相談が、センター的機能の地域支援と結びつき、医療や関係機関との連携が深まり、出生率低下が進む中でも相談者数は増加しており、今後もその傾向は続くと予想される。そのニーズに応えるためには、乳幼児教育相談支援が安定的に実施されることが大切である。教員配当や予算化を認められることが必要ではないかと考える。

Ⅱ　幼稚園･保育園児在籍児に対する支援･指導

１．平成 28 年度の支援･指導の有無と対象児数

聾学校のセンター的機能の一つである幼稚園･保育園在籍児への支援･指導の有無については、表 31 の通り、実施が 61 校であった。無回答校が多く確実ではないが、幼児段階では全国で少なくとも 6 割の学校が通常の環境で育つ聴覚障害児への支援を行っていると言える。対象児数は表 32 に示すように 1,324 名、このうち乳幼児段階に当たる 0～2 歳児は 557 名で、全体の 42%である。乳幼児段階では主として保育園児への支援･指導になるが、乳幼児が 3 歳児以上と同等に近い割合で支援を受けていることが確認された。

表31

	実施している	実施していない
学校数	61	12
割合	83.6%	16.4%

表32

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
乳幼児数	103名	183名	271名	239名	257名	271名	1324名
割合	7.8%	13.8%	20.5%	18.1%	19.4%	20.5%	

支援件数の増減を最近 3～4 年間について尋ねた結果、表 33 に示すように 0～2 歳児、3～5 歳児ともに、半数近くの学校が増加傾向で、変わらないと合わせて 8 割をこえていた。

表33

	0～2歳児			3～5歳児		
	ア増えている	イ減っている	ウ変わらない	ア増えている	イ減っている	ウ変わらない
学校数	47	10	35	48	7	35
割合	47.0%	10.0%	35.0%	48.0%	7.0%	35.0%

２．平成 28 年度の支援・指導の内容

本項目では、0～2 歳児と 3～5 歳児を合わせて回答してもらっている。表 34 に支援･指導の方式、表 35 に実施形態、表 36 に支援・指導の内容についての結果を示した。いずれも複数回答による。

支援･指導の方式では来校方式が 6 割ほどで最も多く、次いで訪問方式が 3 割弱、サテライト方式実施の学校も 17 校あった。実施形態では、個別支援・指導が 87 校で最多、次いで保護者支援 75 校、在籍園等担当者支援 66 校、集団指導･支援 59 校の順で、その間にあまり大きな差はなく、多くの学校が多様な実施形態を取っていることが分かった。

支援･指導の内容も多岐にわたっているが、聴覚管理･聴覚活用は 94 校と殆どの学校が実施、次いでコミュニケーション支援、保護者支援も 83 校､言語発達支援 78 校と多く、専門的内容における支援･指導が中心となっていることが分かる。

表34

方式別	ア来校方式	イ訪問方式	ウ サテライト方式	エ　その他	
学校数	89	40	17	4	記述4

表35

形態別学校数	ア　個別	イ　集団	ウ保護者支援	エ　在籍園等担当者支援	オ その他	
	87	59	75	66	1	記述1

表36

内容別学校数	ア聴覚管理・聴覚活用	イ補聴器の調整	ウコミュニケーション支援	エ言語発達支援	オ保育相談	カ進路相談	キ保護者支援	クその他	
	94	50	83	78	66	74	83	7	記述8

３．費用負担

幼稚園･保育園在籍児支援における教材費負担に関する回答を表 37 に示す。55%ほどが対象者から実費もしくは一律額徴収となっており、その他について 35 校から 38 件の記述があり、その内訳を図 20，21 に示した。保護者からの徴収は 2 割弱で、徴収しない場合は公費によるところも 1／3 はあるが、教材費無しが 1／4、後援会費、指導者負担などもある。保護者からの徴収や指導者負担なども見られる現状から、外部支援における教材費の問題への検討と対応が必要である。

表37

	対象者から実費を徴収	対象者から一律額を徴収	その他 左:該当	右:記述
学校数	40	12	42	35
割合	42.6%	12.8%	44.7%	

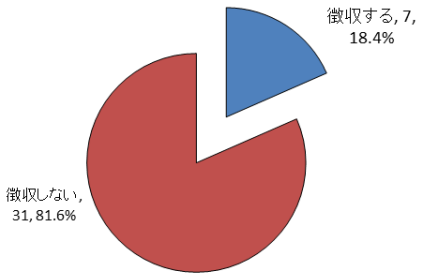

図20

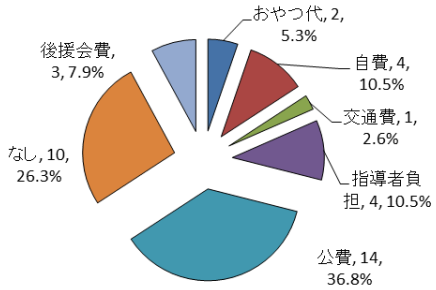

図21

４．平成 28 年度支援･指導の状況

支援･指導の平均時間、週あたり平均日数、資料作成平均時間の順に、0～2 歳児と 0～5 歳児に分けて集計、表 38～43 に示した。平均時間は 76～79 分､日数は 1.1 日、資料作成時間は 28～29 分と、年齢幅を拡げてみても殆ど差違はなかった。

表38 （0～2歳児）

		～30分	～60分	～90分	～120分	120分～	計
指導時間	換算（分）	15	45	75	105	135	
	乳幼児数	14名	168名	187名	155名	33名	557名
	割合	2.5%	30.2%	33.6%	27.8%	5.9%	
	実施校平均	76.3					（分）

表39 （0～5歳児）

		～30分	～60分	～90分	～120分	120分～	計
実施校乳幼児1人あたり指導時間	換算（分）	15	45	75	105	135	
	乳幼児数	20名	343名	530名	308名	123名	1324名
	割合	4.0%	12.0%	20.0%	28.0%	36.0%	
	実施校平均	78.9					（分）

表40 （0～2歳児）

		1日	2日	3日	4日	計
指導日数	換算（日）	1	2	3	4	
	乳幼児数	527名	25名	2名	3名	557名
	割合	94.6%	4.5%	0.4%	0.5%	
	実施校平均	1.1				（日）

表41 （0～5歳児）

		1日	2日	3日	4日	計
実施校乳幼児1人あたり指導日数	換算（日）	1	2	3	4	
	乳幼児数	1179名	119名	2名	24名	1324名
	割合	89.0%	9.0%	0.2%	1.8%	
	実施校平均	1.1				（日）

表42 （０～２歳児）

		10分以内	20分以内	30分以内	30分以上	計
資料作成時間	換算（分）	5	15	25	35	
	乳幼児数	2名	62名	249名	244名	557名
	割合	0.4%	11.1%	44.7%	43.8%	
	実施校平均	28.2				（分）

表43 （0～5歳児）

		10分以内	20分以内	30分以内	30分以上	計
実施校乳幼児1人あたり資料作成時間	換算（分）	5	15	25	35	
	乳幼児数	6名	125名	518名	675名	1324名
	割合	0.5%	9.4%	39.1%	51.0%	
	実施校平均	29.1				（分）

５．幼稚園･保育園在籍児への支援・指導実施上の問題点［記述］

幼稚園・保育園等在籍児の支援・指導上の問題点に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 44 に分類名を示した。記載文 81 件は【附表 4】に示した。

表 44

大分類	中分類
Ⅰ 支援内容に関わる問題	1 聴覚障害の理解･啓発 2 専門性の維持 3 保護者への対応 4 重複障害児への対応 5 軽度･中等度難聴児の理解 6 進路 7 支援･指導の内容
Ⅱ 支援環境に関わる問題	8 指導時間の確保 9 職員数 10 旅費･教材費について 11 教材準備等 12 幼稚園･保育園の先生方の対応 13 医療機関との連携

幼稚園・保育園等在籍児に対する支援・指導を実施していると回答した学校は 61 校（83.6%）で、学年別にも支援児の約 20%前後を示していた。また、近年の動向として増えていると回答した学校も多いが、地域差が示された。

支援・指導実践上、一番課題とされていた問題は、支援・指導時間の確保が難しいという事であった。職員数が少ない学校や幼稚部との兼任の学校もあり、対応に苦慮している様子が伺えた。さらに訪問支援をしたいが旅費に限りがあり、充分な支援や指導が行われているとは言えないとの指摘もあった。

幼稚園・保育園の先生方やそこに通う保護者に対して、聴覚障害の理解や啓発、情報交換を行っている学校もあれば、連携を取りたいが取れないでいる学校もある。その原因として聴覚障害児教育の専門性を持った教師が少ない(異動等による)ことや障害が多様化し、より専門性を高めていく努力が必要とされていた。その他の問題点としては、就労している保護者が増えていること、重複障害児への対応、軽度・中等度難聴児への対応と様々な問題点が記述されていた。

Ⅲ　関係機関との連携

１．紹介元

乳幼児教育相談へ紹介元についての結果を表 45 に示す。耳鼻科（30%）、福祉機関（22%）が多いが、親が直接（28%）という場合もかなりも多い。耳鼻科の大半は精密診断機関と推察される。本項目は複数回答であり、3 箇所（37%）ないし 2 箇所（25%）からの紹介を受けている学校が多かった。ただし、紹介元がない学校も 8 校（7%）あった。その他の記述（32 校）には、保健機関（保健師､保健センターなど）、教育機関（特別支援学校、幼稚園･保育園など）、行政機関などもあり、選択肢として挙げておくべきだったと思われる。

表45

紹介元別学校数	ア　産科	イ小児科	ウ耳鼻科	エ福祉機関	オ親が直接	カその他	
	5	13	80	59	74	32	記述37

２．連絡方法

連携先との連絡方法についての結果を表 46 に示す。電話（46%）、文書の交換（31%）が多く、連絡会･面談は 17%だった。その他ではメールが多かったが、耳鼻科外来で教育相談実施（直接連絡）も 1 例あった。複数回答で、連絡方法 2 個以上の学校が 7 割を占めたが、0 ないし 1 個の学校も 32 校あった。

表46

連絡方法別学校数	ア　連絡会等の面談	イ　電話	ウ文書の交換	エ　その他	
	35	97	66	14	記述15

３．平成 28 年度の関連機関との定期的な連携

（１）連携先：

表 47～49 に教育機関、児童･福祉機関、医療機関の順に示す。いずれも複数回答である。教育機関では全回答数が 129、幼稚園･保育園が 50%と多く、次いで特別支援学校が 26%、特に連携先のない学校も 17 校あった。 1 箇所との連携が 54%でかなり多かった。

表47

教育機関別学校数	ア幼稚園（保育所）	イ特別支援学校	ウ教育センター	エ特になし
	65	33	14	17

児童･福祉機関では、全回答数が 187 と全機関中最も多く、保健所･保健センター（30%）療育センター（27%）が同程度、次いで福祉課（22%）、難聴幼児通園施設（17%）と続き、保健･福祉機関との多様な連携があることが分かる。1 箇所または 2 箇所との連携がどちらも 30%だったが、連携先 0 の学校も 16 校あった。

表48

児童･福祉機関別学校数	ア難聴幼児通園施設等	イ市町村福祉課	ウ保健所･保健センター	エ療育センター	オ児童相談所
	31	42	56	51	7

医療機関は全回答数が 109、耳鼻科医が 8 割をしめ、次いで小児科医（12%）で、産婦人科との連携は少ない。連携医療機関無しの学校も 6 校あった。連携先 1 箇所が 3／4 になり、大部分が 1 箇所の医療機関との連携であることが分かる。その他の具体的記述が 24 件あり、医療系センター（メディカルセンター、難聴児支援センター、子ども医療センター、難聴児ネットワークなど）との、県レベルあるいは市町村レベルでの連携が実現していること、その中には組織化され定期的な会を開催する例があること等が記されていた。

表49

医療機関別学校数	ア耳鼻咽喉科	イ産婦人科	ウ小児科	エ特になし
	87	3	13	6

（２）内容：

複数回答で得られた結果を表 50 および図 22 に示す。定期的な連携の内容として、機関にかかわらず全体的に多かったのは、聴力等きこえの障害（195）、保育･生活指導（195）、補聴器･人工内耳（177）、ケース情報交換（169）、次いでコミュニケーション･言語（142）だった。就学･進路（99）、情報保障（62）、研修会講師派遣（60）、指導計画（54）などはやや少なく、かつ機関による違いがあり、教育機関で最も多かった。反対に新生児聴覚スクリーニング検査（50）は全体に少ないが、教育機関は他機関より更に少なかった。

表50

	ア聴力など…	イ補聴器…	ウ コミュニケ…	エ指導計画…	オ保育･生活…	カ…情報保障	キ就学、進路	ク研修会講師…	ケ聴覚スクリ…	コ ケース情報…
教育機関	63	56	59	29	63	34	46	30	6	49
児童･福祉機関	63	49	48	16	63	15	35	19	22	60
医療機関	69	72	35	9	69	13	18	11	22	60

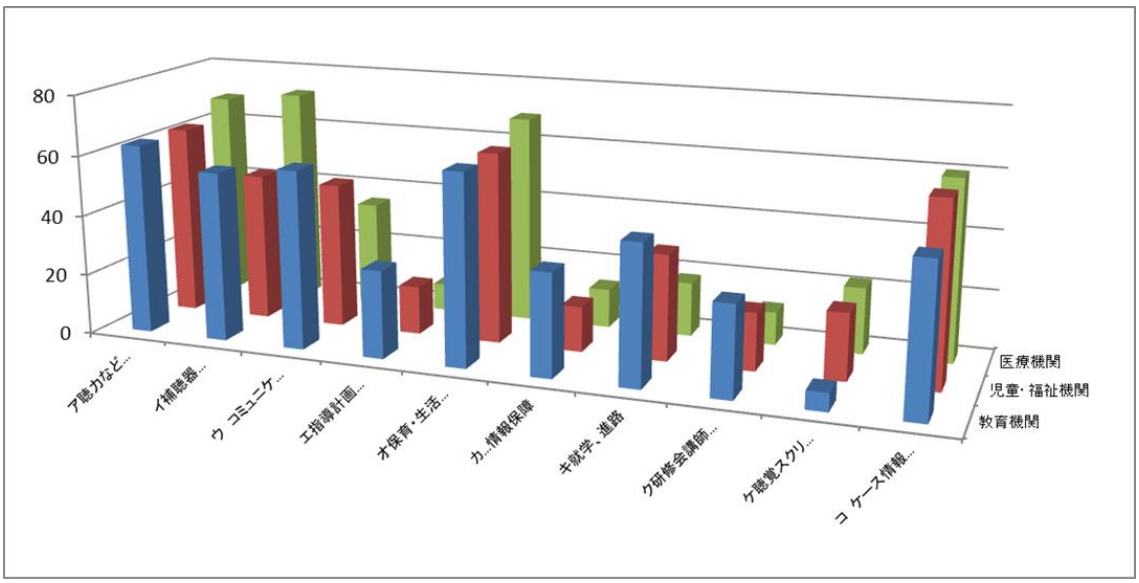

図22

４．連携に関わる作業の状況

（１）連携のための 1 回あたり資料作成等準備時間

結果を表 51 に示す。30 分以上（53%）、21-30 分（37%）で 9 割を占め、平均は 28.8

分である。30 分以上が最も多いことから、45 分、60 分の選択肢も必要と思われる。

表51

		10分以内	20分以内	30分以内	30分以上	計
平均所要時間	換算（分）	5	15	25	35	
	乳幼児数	52名	87名	491名	703名	1333名
	割合	3.9%	6.5%	36.8%	52.7%	

（２）連携を図るために必要な平均月別日数

結果を表 52 に示す。 1 日（74%）が多く、2 日（17%）と合わせて 9 割。平均 1.4 日だった。児童･福祉機関、医療機関との連携に 1 日か 2 日を当てている実状である。

表52

		1日	2日	3日	4日	計
平均所要日数	換算（日）	1	2	3	4	
	乳幼児数	854名	198名	57名	48名	1157名
	割合	73.8%	17.1%	4.9%	4.1%	
	実施校平均	1.4				（日）

５．平成 28 年度の関係機関との連携に関する問題点

関係機関との連携の問題点に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 53 に分類名を示した。記載文 70 件は【附表 5】に示した。

関係機関との連携については、教育機関・医療機関・療育機関・行政機関と多岐にわた

表 53

大分類	中分類
Ⅰ 関連機関との連携	1 医療機関との連携 2 幼稚園･保育園との連携 3 発達支援センターとの連携 4 在籍校との連携 5 理解･啓発･情報交換 6 ケース会議
Ⅱ 連携に伴う諸問題	7 時間調整 8 人的問題 9 旅費の不足 10 利用者の増加 11 軽度中等度難聴 12 個人情報の取扱

っていて、学校によっては複数の機関と連携をしていたが、その中で医療機関が多く挙げられた。連携が上手くいっている学校もあったが、連携が取れるよう努力をしているが時間調整や旅費の不足、人的問題等でなかなか進まないのが現状とされていた。例えば、病院の診察が終わる 17 時以降の指定や､病院が学校から離れている場合などがあった｡また、新生児聴覚スクリーニングの受検後には、直ちに紹介されたり、されなかったりと地域によって多様であった。また、人工内耳装用について、1 校が連携の難しさを訴えてきている。

教育機関や療育機関、行政機関とも連携を取りながら、親子を支援・指導している学校が多かった。連携の方法も様々であるが、電話での対応、文書の交換等が多かった。定期的に連携を行っている学校もあれば、担当者が 1 名で時間的な確保が難しい場合や、担当者が代わり毎年の連携が難しいという学校もあった。関係機関の方々に聴覚障害に対する

理解や啓発、情報交換と言った連携を図ることの必要性について指摘されていた。軽度・中等度の難聴児の教育について問題点として取り上げている学校もあった。

Ⅳ　平成 28 年度乳幼児教育相談の事業名及び事業概要

本項目は平成 28 年度全国聾学校長会の追加調査として平成 28 年 8 月 8 日に調査を行ったので、その後の変化の有無と有の場合の事業概要を尋ねた。その結果、同追加調査後に乳幼教育相談担当者が定数化されたのは 2 校、定数化以外の特別予算措置による事業ありは 7 校で、コーディネーター加配 2 校、県教委から指導員 1，相談員(非）1 配置、県健康福祉部へ聾学校から 1 派遣。校内操作 3 校であった。

全国の状況を概観するために、昨年度調査結果の概要を纏めると、図 23 のようになった。

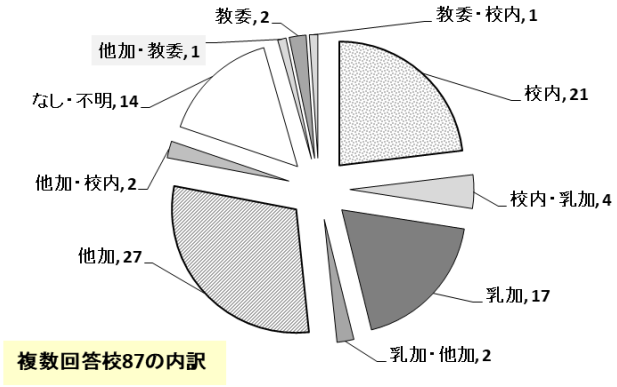

図23

校内: 校内操作　教委: 教育委員会と相談
乳加: 乳幼児教育相談のための加配
他加: 乳幼児教育相談以外の事業による加配

図 23 中の乳加は乳幼児教育相談のために加配、他加はセンター的機能充実事業等の事業による加配、校内は校内操作、教委は教育委員会と相談しての講師時間配分などによる配置である。図に見るように、加配された定数による配置は約半数の学校で、校内操作を組み合わせたり、教育委員会と相談して講師等を充てたり、校内操作のみで配置したり、様々な現実対応の工夫がなされている実情がわかる。この他に、幼稚部教員やコーディネーター等の兼務者を配置している学校も多いことは、職員配置の項で見たとおりである。

乳幼児教育相談のための加配での事業名は、都道府県によって、聴覚障がい乳幼児療育事業、聾学校保育相談部、聴覚障害特別支援早期教育相談事業、早期教育推進事業、視覚・聴覚障がい児早期教育支援事業、聾幼児教育相談事務嘱託員事業などであり、地域の実情に応じた様々な事業が展開されていることが分かる。そのいくつかは既に昭和 50 年代、60 年代に始まっており、先人の工夫、英断の結果が継続してきていると言えよう。

その他の加配事業名では、特別支援学校センター的機能充実事業、特別支援教育体制整備事業、特別支援学校コーディネーター配置などや、これに類する事業名が多く、特別支援教育体制への移行によって、新たな定数措置の可能性が増したことが分かる。センター的機能の場合は、事業は乳幼児教育相談に限られないが、聴覚障害教育における早期の教育的介入の重要性、新生児聴覚スクリーニング検査による発見後の保護者支援の重要性に鑑み、多くの学校が乳幼児教育相談に厚く配置しているものと考えられる。

Ⅴ　乳幼児の「教育相談」にかかる仕事量

乳幼児教育相談の一日の仕事量を算出するにあたり、まず、専任担当者 1 人の仕事量（以下の①～⑥）を日単位時間に換算し、学校毎に仕事量の総時間数を算出して、専任人数で除して求めた。

①定期的支援児の総グループ指導時間/週、総個別指導時間/週、総準備及び記録時間

②幼稚園保育所在籍児に対する総教育相談時間/週と、総資料作成時間/週

③関連機関連携のために行う総資料作成時間/週

④訪問支援の総訪問支援時間/週と、総訪問移動時間/週

⑤校内ケース会議のための総会費時間/週

⑥不定期的支援児の教育相談にかかる年間総準備等時間/年間

次に、各学校の総兼任担当者の仕事量を、専任担当者の何名分に相当（専任相当仕事量）するか申告してもらい、総兼任担当者の仕事量は専任担当者の 57％に相当することが分かった。これらにより、各学校の総仕事量を、総兼任担当者仕事量を専任人数に加算したもので除して、表 54、55（図 24 中に表示）、図 24 を作成した。なお、①～⑥の時間は、定期的支援児の乳幼児教育相談や指導等に着目して算出したものである。計算した結果、全国 100 校の専任一人あたりの仕事量の平均は 2.29 時間で、順に 0.01、0.13、0.15～10.40、11.29、18.36 時間となった。仕事量の開きは、すべての学校に乳幼児教育相談担当者が配置されていたものの、定期的支援児のいない学校が 3 校あったこと、専任相当仕事量の数値が低かったためと考えられる。ちなみに、仕事量が 10.40 の学校は専任担当者が 1 名であったが、同 18.36 の学校は専任相当 0.2 名分、同 11.29 の学校は同 0.3 名分であった。また、各種対応や研究研修をはじめ本調査の他の項目については時間を算出していないので、算出した仕事量は実際の仕事量より少ない。従って、算出した仕事量は、限定されたものであることを考慮しておく必要がある。

表54

学校別/100	定期的		幼保在籍		連携	訪問		定期的		不定期	仕事量総合計
	グループ支援	個別指導支援	教育相談	資料作成	関連機関資料作成	支援	移動	ケース会議	準備記録等	支援	
MAX	0.48	2.66	5.43	2.39	2.22	0.09	0.50	0.39	6.11	0.14	11.11
10番目	0.36	1.12	1.88	0.76	0.57			0.13	3.26	0.05	7.02
20番目	0.24	0.81	1.13	0.47	0.38			0.09	1.98	0.03	5.48
30番目	0.19	0.58	0.88	0.35	0.26			0.04	1.54	0.02	3.67
平均	**0.14**	**0.49**	**0.68**	**0.28**	**0.24**	**0.002**	**0.011**	**0.04**	**1.30**	**0.02**	**3.21**
40番目	0.13	0.44	0.53	0.23	0.16			0.02	1.28	0.01	3.13
50番目	0.11	0.31	0.30	0.13	0.10			0.02	0.93	0.01	2.64
60番目	0.06	0.24	0.13	0.06	0.05			0.01	0.68	0.00	2.31
70番目	0.04	0.18			0.01			0.00	0.45	0.00	1.69
80番目		0.11			0.00			0.00	0.30	0.00	1.03
90番目		0.04						0.00	0.06	0.00	0.69
MIN	0.01	0.02	0.08	0.04	0.00	0.01	0.03	0.00	0.00	0.00	0.01

各学校の順位は項目毎に違う。上表の平均は母数を100(校)として計算した。

当該校平均	0.17	0.53	1.02	0.42	0.31	0.03	0.19	0.06	1.4	0.03	4.16

Ⅴ　乳幼児教育相談にかかる担当教員一日あたり仕事量

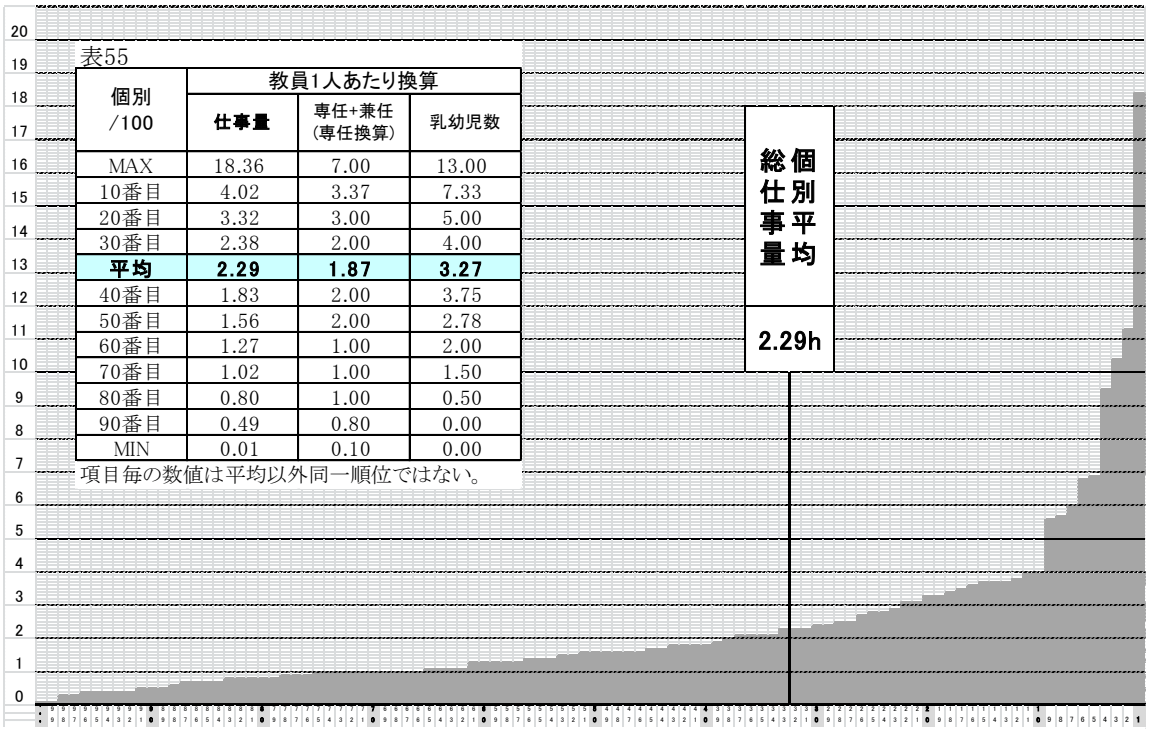

表55

個別 /100	教員1人あたり換算		
	仕事量	専任+兼任（専任換算）	乳幼児数
MAX	18.36	7.00	13.00
10番目	4.02	3.37	7.33
20番目	3.32	3.00	5.00
30番目	2.38	2.00	4.00
平均	**2.29**	**1.87**	**3.27**
40番目	1.83	2.00	3.75
50番目	1.56	2.00	2.78
60番目	1.27	1.00	2.00
70番目	1.02	1.00	1.50
80番目	0.80	1.00	0.50
90番目	0.49	0.80	0.00
MIN	0.01	0.10	0.00

項目毎の数値は平均以外同一順位ではない。

図24

今回得られた仕事量平均は、上述のように、本調査で尋ねた①～⑥の仕事量からのみ算出しており、多くの学校が実施している保護者支援の諸活動に関わる仕事量なども含まれておらず、ごく内輪の数値になっている。そのことを前提にした上で図 24 を見ると、学校間の開きが大きく、大まかに見て 2 時間未満のグループ、2～4 時間までのグループ、そして 5 時間以上のグループがあることが分かる。恐らく 4 時間までの学校では、比較的適正な仕事量の範囲で乳幼児教育相談に対応していると考えられるが、5 時間以上となった 9 校では、担当者確保の困難から適正な範囲を大きく越えての対応にならざるを得ず、必要な支援・指導が十分出来ない悩みが大きいのではないかと推察される。今回の仕事量の結果から、今後の課題として、聴覚障害乳幼児の支援・指導における適切で適正な仕事量、乳幼児数や年齢に応じた適正な専任者数、兼任のあり方などについて、地域の実情を勘案しながらも標準的な基準を見出していく必要性が示唆されていると言えるだろう。

第３章　実態調査２

Ⅰ　教育支援

１．定期的支援対象児

表１に、平成 28 年度の総面談者数のうち、1～2 回の相談事例を除く定期的支援に移行した乳幼児（定期的支援児）について年齢別に集計した結果を再掲した。定期的支援児は、計 1,813 名であり各学年間に差は少ない。以下の集計の母数として結果を算出した。

表1

0歳児	1歳児	2歳児	合計
609名	569名	635名	1813名

表 2 と図１には、定期的支援児の聞こえの状態について示した。軽・中等度難聴（70dB 未満）38%、重度難聴（90dB 以上）35%、高度難聴（70~89dB）22%であり、各学年でほぼ同様の割合であった。

表2

幼児の状況	0歳児		609名		1歳児		569名		2歳児		635名		0～2歳児計		1813名	
	軽・中等度	高度	重度	精査・不明	軽・中等度	高度	重度	精査・不明	軽・中等度	高度	重度	精査・不明	軽・中等度	高度	重度	精査・不明
乳幼児数	231	140	208	30	220	113	211	25	244	142	223	26	695	395	642	81
実施校内の割合	37.9%	23.0%	34.2%	4.9%	38.7%	19.9%	37.1%	4.4%	38.4%	22.4%	35.1%	4.1%	38.3%	21.8%	35.4%	4.5%
	0歳児内の割合				1歳児内の割合				2歳児内の割合				0～2歳児内の割合			

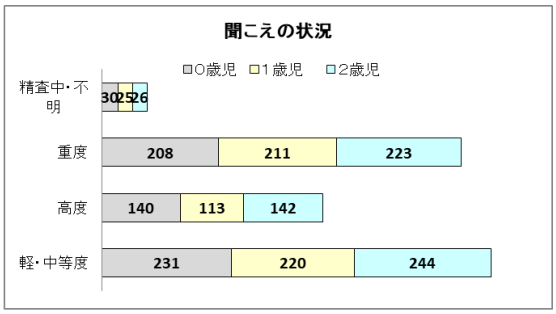

図1

表 3 と図 2 に、乳幼児教育相談の訪問前に新生児聴覚スクリーニング検査（新スク）を受検した乳幼児と、調査時に人工内耳装用児を示した。新スク受検児は、約 85%と多数を占めており、0 歳 1 歳で多く、2 歳で 78%と若干減少した。人工内耳装用児は、乳幼児全体で平均 19%であり、1 歳児と 2 歳児は約 23%で、0 歳児では 11%と少なかった。

表3

幼児の状況	0歳児		1歳児		2歳児		0～2歳児計	
	新スク	人工内耳	新スク	人工内耳	新スク	人工内耳	新スク	人工内耳
乳幼児数	556	67	484	136	495	150	1535	353
年齢別割合	91.3%	11.0%	85.1%	23.9%	78.0%	23.6%	84.7%	19.5%
	0歳児内割合		1歳児内割合		2歳児内割合		0～2歳児内割合	

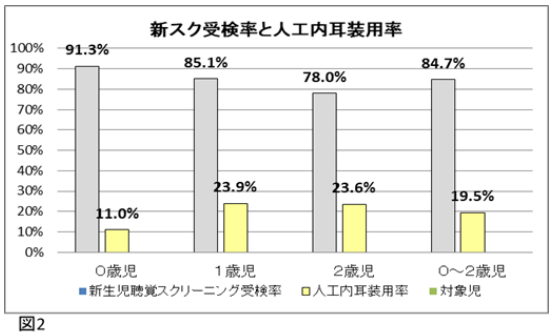

図2

表 4 と図 3 に人工内耳装用状況を示した、片耳に人工内耳を装用し、反対耳補聴器の両耳活用が半数と最も多かった。両耳共に人工内耳装用は装用児の 1／3 を占めていた。人工内耳片耳装用の幼児は約 10%であった。

表4

幼児の状況	0歳児			1歳児			2歳児			0～2歳児計		
	片耳	両耳	片耳と補聴器	片耳	両耳	片耳と補聴器	片耳	両耳	片耳と補聴器	片耳	両耳	片耳と補聴器
乳幼児数	9	20	38	8	40	88	17	59	74	34	119	200
年齢別割合	13.4%	29.9%	56.7%	5.9%	29.4%	64.7%	11.3%	39.3%	49.3%	9.6%	33.7%	56.7%
	0歳児内割合			1歳児内割合			2歳児内割合			0～2歳児内割合		

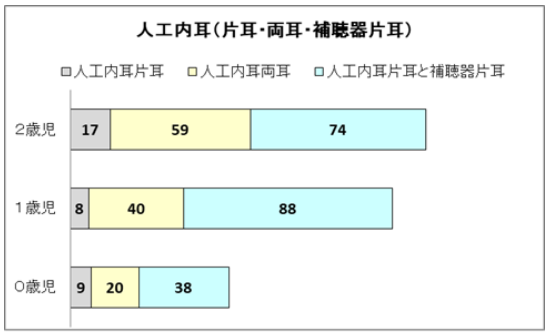

図3

表 5 と図 4、5 に平成 28 年度末の 2 歳児の進路状況を示した。進路は 53%（337 名）が特別支援学校(聴覚障害)幼稚部へ進学、その殆ど（95%）が自校に入学し、他校入学は 5%であった。そのうち 43 名（13%）が重複障害児である。特別支援学校(聴覚障害)以外では、幼稚園・保育園のみが 31%と最も多く、児童・福祉施設等へは 5%、他障害施設へは 10%であった。幼稚部以外に進んだ場合も、幼稚園･保育園進学者の 69%、児童･福祉施設等進学者の 68%、他障害機関への移行者の 91%に対して継続支援がなされており、センター的機能を引き続き担っていると言える。

表5

2歳児の進路状況	ア幼稚部へ				イ幼稚部以外の施設へ									ウ転居等により不明
	①自校へ		②他校へ		①児童･福祉施設等へ			②他障害の機関へ			③幼稚園･保育園のみ			
	進路別児数	うち重複児数	進路別児数	うち重複児数	進路別児数	自校で継続支援	施設名	進路別児数	自校で継続支援	施設名	進路別児数	自校で継続支援	施設名	進路別児数
乳幼児数	321名	39名	16名	4名	31名	21名	4ヶ所	66名	60名	15ヶ所	194名	133名	11ヶ所	7名
アイウ内の割合	95.3%		4.7%		10.7%			22.7%			66.7%			
①～③内の割合		(12.1%)		(25.0%)		(67.7%)			(90.9%)			(68.6%)		
2歳児内の割合	50.6%	(6.1%)	2.5%	(0.6%)	4.9%	(3.3%)		10.4%	(9.4%)		30.6%	(20.9%)		1.1%

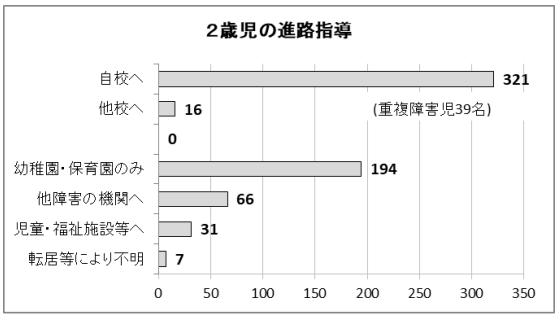

図4

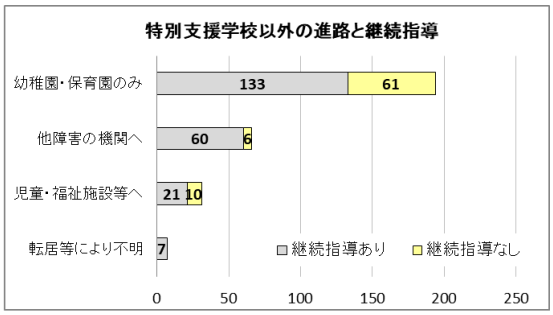

図5

２．定期的な聴力測定と補聴器調整

表 6 と図 6、7 に、調査回答校での年間定期支援児に対しての聴覚活用・管理としての、聴力測定の実施について示した。0～2 歳で 80～85%で実施していた。補聴器調整については 50～56%と半数程度であった。年間の実施頻度としては、聴力測定は年間平均 5.6 回で、2 か月に 1 回程度、補聴器調整は年間平均 1.8 回であった。また、図 8 に示す、聴力測定と補聴器調整の両者とも実施していない乳幼児は約 20%であり、その際に定期的な聴力測定の 62%、補聴器調整の 45%について医療施設と連携して行われていた。学校への訪問を含めて約 38%について補聴器業者の協力を得ていた。

表6

	状況	聴力測定			補聴器調整			実施していない		
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児
対象児数	乳幼児数	494名	458名	538名	339名	284名	332名	134名	120名	135名
	定期的支援対象児	609名	569名	635名	609名	569名	635名	609名	569名	635名
	当該年齢内の割合	81.1%	80.5%	84.7%	55.7%	49.9%	52.3%	22.0%	21.1%	21.3%
延べ回数	回数	3266回	3117回	3863回	1146回	1042回	1037回			
	定期的支援対象児	609名	569名	635名	609名	569名	635名			
	当該年齢内の回数	5.4	5.5	6.1	1.9	1.8	1.6			

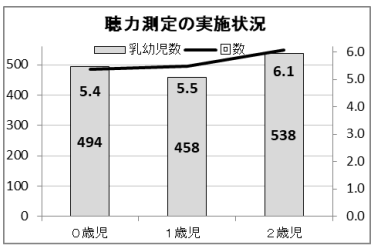

図6

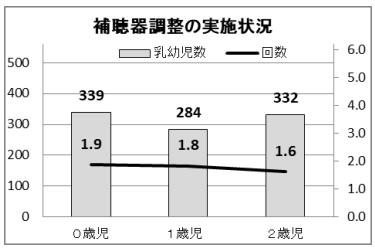

図7

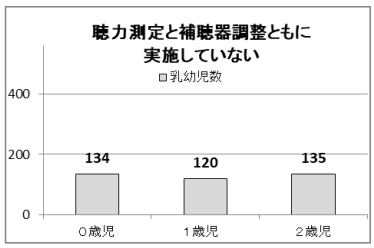

図8

３.補聴器装用指導

表 7 と図 9 に、補聴器装用が必要と教員が評価した乳幼児数を示した。教育相談の定期的支援児では、補聴器常用に至っていない、または補聴器適用について検討中の乳幼児も含まれており、指導・相談過程で聴力程度の評価と補聴器装用の検討が要請されている。調査時の定期的支援児のうちで、補聴器が必要な乳幼児は、各学年ともほぼ 9 割であった。一方、補聴器が不要とされたのは 175 名（0 歳児 41 名、1 歳児 62 名、2 歳児 72 名）で、難聴の疑いが解消された、または補聴器が必要のない乳幼児等と評価されたと考えられた。

表7

	0歳児	1歳児	2歳児
定期的支援対象児	609名	569名	635名
該当乳幼児	568名	507名	563名
非該当乳幼児	41名	62名	72名

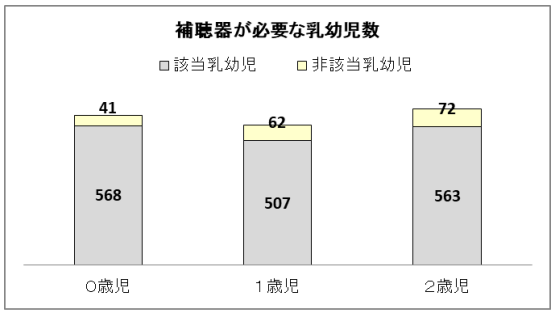

図9

表 8 と図 10 に、調査時点での補聴器の装用状況を示した。表 7 の補聴器が必要な乳幼児数と、総数に相違があり設問解釈の検討が必要なため、ここでは回答児数（0 歳児 529 名、1 歳児 441 名、2 歳児 490 名）を母数とした。調査時点で補聴器を既に常用している乳幼児は、63~67%で学年間に差はなかった。未だ常用していない児と装用指導中、または補聴器検討中の幼児は、各学年で 11～23%であった。

表8

		常用（4時間/日以上）*	未常用（装用指導中/検討中を含む）	既に人工内耳に移行、移行予定	（参考）人工内耳片耳	（参考）人工内耳両耳	（参考）人工内耳片耳と補聴器片耳
0歳児	補聴器必要児	568名			67名		
	該当児数	391名	138名	67名	9名	20名	38名
1歳児	補聴器必要児	507名			136名		
	該当児数	354名	87名	136名	8名	40名	88名
2歳児	補聴器必要児	563名			150名		
	該当児数	422名	68名	150名	17名	59名	73名

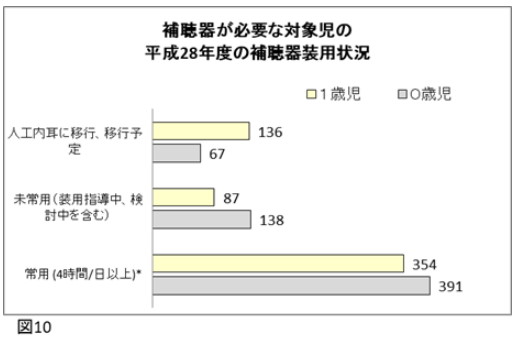

図10

表 9 と図 11 に、乳幼児教育相談の開始から補聴器常用（4 時間／日以上）までの期間について示した。回答者の記憶に基づく後方視的設問のため 0 歳と 1 歳について回答を求めた。3 ヶ月未満での常用は、回答を得た児の約 40%だった。6 か月未満までを累積すると、56～59%で学年差はなかった。さらに相談開始後半年～1 年未満の常用児は 27~32%であり、常用に 1 年以上を要したのは 74 名（約 10%）であった。乳幼児期の補聴器適合では正確な聴力閾値情報を得にくく、対象児の聴力程度や認知発達に多様性を示す状況から調整に専門性が求められる。また、乳幼児の補聴器常用には保護者の障害理解と協力が前提になる。今後、新生児聴覚スクリーニング検査受検による早期教育開始の利点を利用するには、関係者による協力と情報共有等の連携の必要性が示唆された。

表9

		3か月未満	3～5か月	6～8か月	9～11か月	12か月以上	不明
0歳児	回答児数	407名／568名					
	該当児数	170名	70名	97名	31名	39名	0名
	回答児内割合	41.8%	17.2%	23.8%	7.6%	9.6%	0.0%
1歳児	回答児数	405名／507名					
	該当児数	168名	57名	87名	21名	33名	39名
	回答児内割合	41.5%	14.1%	21.5%	5.2%	8.1%	9.6%

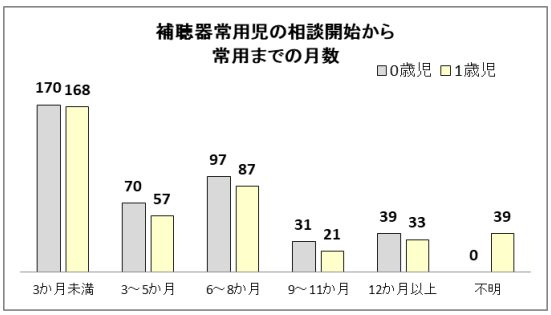

図11

４．乳幼児教育相談の校内組織上の位置づけ

表 10 に示すように、地域支援部など全校組織としての位置づけが 54 校で半数を越えており、幼稚部所属 41 校、その他 13 校だった。幼稚部乳幼児教育相談から、次第にセンター的機能の一環として位置づける学校が増えてきていると言える。

記載された具体的名称を概観すると、全校組織としての位置づけでは、支援部、地域支援部、地域支援センター、相談支援部、教育支援部などがあり、その名称の後に乳幼児教育相談、乳幼児教室などが付いている場合もある。きこえの相談支援センター、聴覚言語支援センター、聴覚障害教育支援センターなど専門性を表す名称の学校もある。

幼稚部所属の場合は、乳幼児教育相談が最も多く半数を越えていた。その他に、聾幼児教育相談、乳幼児教室、乳幼児相談室、早期支援教室、相談学級などもあり、加えてことり組、うさぎ組、さくらんぼ教室など名付けている学校もあった。

表10

		幼稚部に所属	地域支援部、支援部など全校組織の一部として位置づけ	その他
位置づけ	学校数計	41	54	13
	割合	41.4%	54.5%	13.1%

５．年間支援対象児のクラス分け

表 11、図 12 に結果を示す。年齢別クラスあり 49%、特に分けていない 42%でほぼ同じであったが、実際に名称等を聞いたところ、年齢が上がるにつれてクラス分けが多くなっていた。全体で 1 クラスとしている学校、0－1 歳児、1－2 歳児というグループで分けている学校もあり、地域の実情、支援児数や専任相当者数などによって多様な形になっている。

実際のクラス名称としては、全体ではひよこ組が多く、他に、もも組、さくらんぼ教室、たんぽぽ、つぼみ組などがあった。クラス別では、かえるーひよこーうさぎ／いちごーみかんーばなな／ありーひよこーあひる／うさぎーこあらーぱんだ／たんぽぽーひまわりーさくら、などの組み合わせや、端的に 0、1、2 歳児グループ（クラス）、としている場合や、火曜日グループなど曜日を使った命名も見られた。

表11

		特にクラス分けはしていない	年齢別に(0歳児等)クラス分けしている	年齢別以外のクラス分けをしている
クラス分け状況	学校数計	43	50	10
	割合	41.7%	48.5%	9.7%

0歳児	17校
1歳児	22校
2歳児	27校
全体	18校
0,1歳児	4校
1,2歳児	2校

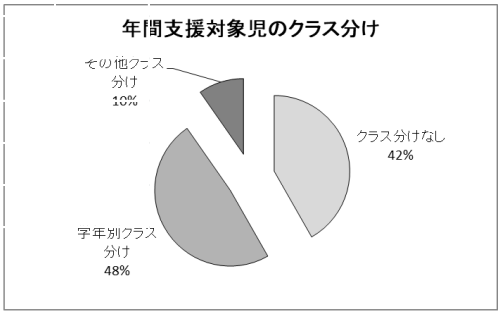

図12

６．定期的支援の形態と内容

形態については表 12、内容については表 13 に結果を示した。いずれも複数回答である。形態では、本校（学校）での支援（個別 96 校、グループ 82 校）が大半であるが、サテライト教室での支援（個別 13 校、グループ 6 校）、訪問 11 校もあり、その他として幼稚部との合同、行事参加、サテライト相談等も記載されていた。

内容については、選択肢の殆どを選ぶ 7 個が最多（42%）で、6 個も多く、内容が多岐にわたっていることが分かる。保護者支援、コミュニケーション支援、聴覚管理･活用、言語発達支援は 97～92 校で、殆どの学校で実施されている。次いで進路相談（80 校）、保育相談（77 校）が多かった。

表12

	本校		サテライト教室		オ 訪問	カ その他	
	ア 個別	イ 集団	ウ 個別	エ 集団			
方式別学校数	96	82	13	6	11	4	記述5

表13

	ア聴覚管理･聴覚活用	イ補聴器の調整	ウコミュニケーション支援	エ言語発達支援	オ保育相談	カ進路相談	キ保護者支援	クその他	
方式別学校数	93	59	94	92	77	80	97	5	記述5

７．乳幼児支援における具体的な活動例［記述］

表 14～18 に、乳幼児支援における具体的な活動の分類（名称）と内容について、グループ活動と個別活動に分けて示し、以下に内容を要約して示した。

表14　**個別活動例**（数字は回答校数）

大分類	中分類											
日常活動	名前呼び	8	朝の会･あいさつ	6(1)	おやつ	4	お弁当	1	シール貼り	1	カレンダー	1
行事（季節順）	春の交流会	1	夏祭り	1	動物公園に行こう	1	幼稚部行事に参加	1				
遊び1（乳幼児期発達上の基本的な遊び）	自由遊び※	10	製作遊び	6	運動遊び･体操	6	おもちゃ遊び	6	感覚遊び	2	（ふれあい遊び）※	(3)
	ごっこ遊び※	2	体験遊び※	1	ゲーム	1	年度	1				
遊び2（きこえ、音、歌等に特化した遊び）	手遊び	5	歌	4	音遊び･楽器遊び	4	リズム遊び	2	リトミック	1		
遊び3･Com.（親子間コミュニケーションを意識した遊び）	親子遊び	25	ふれあい遊び（シーツブランコ）	3	かかわり遊び	1	（自由遊び）※	(10)				
聴こえ	聴力測定	8	聴覚学習（音の聞かせ方）	3	補聴器点検	1	補聴器フィッティング	1				
Com.												
ことば	絵本／読み聞かせ	17	絵日記	8	ことば遊び	3	（ごっこ遊び）	(2)	（体験遊び）	(1)		
発声･発語	息遊び･吹く遊び	9	発音指導･声だし	5								
その他	個別（年齢別）	7	マッチング遊び	7	設定遊び	4	パズル等	3	カード	1	ミニグループ（5歳児集団）	1
	保護者支援	1	課題遊び	1								

※印　○付は2項目の分類に載せたもの　／　色掛けは特に多いもの

表15　　年齢別個別活動

絵日記	0歳児	0
	1･2歳児	1
	2歳児	2
	年齢なし	5
息遊び	0歳児	0
	1･2歳児	2
	2歳児	4
	年齢なし	3

表16　　個別具体的活動例

遊び2	音遊び	音を合図にした遊び（ONで動く、操作する等）･楽器の音の出るおもちゃ、絵本･いろいろな音をきかせながら遊ぶ･音の弁別練習（動物や乗り物の音等）
発声･発語	息遊び	ストロー吹き･巻笛･ピンポン玉、サッカー、綿吹き、シャボン玉･ラッパ･ろうそく吹き･紙風船･羽とばし･ウエハースなめ･メガホン･風車吹き
その他	設定遊び･個別･課題	パズルや絵合わせ等に即した課題･形や大きさ、色を見合分ける課題･あの構成課題･簡単なやりとり遊び･発達や年齢に即したもの

表17　　**グループ活動例**　（数字は回答校数）

大分類	中分類											
日常活動	名前遊び	22	おやつ	11	おやつ作り･調理	10	朝の会･あつまり	8	あいさつ	2	シール貼り	1
	カレンダー	1										
行事（季節順）	たなばた	1	夏祭り 夏のおたのしみかい	4	遠足	1	クリスマス会 冬のおたのしみかい	4	おわかれ会	2	豆まき	1
	ミニ運動会	1	たんじょうかい	1	季節の行事	1		1				
遊び1 （乳幼児期発達上の基本的な遊び）	製作遊び	16	運動遊び･体操サーキット	14	ごっこ遊び	4	感覚遊び･素材遊び	4	自由遊び※	3	おもちゃ遊び	2
	外遊び･散歩	2	水遊び	1	季節の遊び	1						
遊び2 （きこえ、音、歌等に特化した遊び）	手遊び･歌	12	リズム遊び	11	音遊び	7	リトミック	2				
遊び3 （親子間コミュニケーションを意識した遊び）	親子遊び	10	ふれあい遊び	5	（自由遊び）※	(3)						
聞こえ	聴覚学習	1	補聴器点検	1								
Com.	手話	1										
ことば	絵本 えほん読み聞かせ	12	絵日記	1	（ごっこ遊び）※	(4)						
発声･発語	声遊び	1										
その他	パズル･カード	1										

※印　○付は2項目の分類に載せたもの　／　色掛けは特に多いもの

表18　　グループ具体的活動例

日常活動	おやつ作り・調理	じゃがいもをつぶして簡単なおやつ・季節の行事に合わせたおやつ・そら豆、枝豆、さつまいも、お月見団子・バナナなどくだものを使ったジュース
遊び1	製作遊び	大きな模造紙に絵の具で描く・ボディペインティング・季節の飾り製作（こいのぼり、あじさい、かたつむり、かさ、たなばた、クリスマス、リース）
	運動遊び	トンネル、マット、跳び箱、すべり台、ソフトブロックの平均台・屋内外遊具・はとぽっぽ体操・太鼓を合図に走る等簡単なルールの運動
遊び2	リズム遊び	太鼓やピアノ、音に合わせて歩いたり走ったりとまったりする・音楽に合わせて体を動かす・楽器をもって音楽に合わせて行進・音の合図でジャンプ

乳幼児教育相談での、グループ活動の内容については、名前呼び、おやつ、あつまり（朝の会）といったルーティン的活動を設定している学校が多く見受けられた。幼児期へと続く活動として、グループでの枠組みが築かれているものと考えられた。

さらに、製作遊び、体操やサーキットといった運動遊びが多く、絵本や絵本の読みきかせ、手遊びや歌、リズム遊びといった音楽活動、親子遊び、ふれあい遊びも多く挙げられた。これらは、乳幼児指導では、親子関係・コミュニケーションの形成を目標とすると位置付けられることから、基本的な指導の前提として捉えられ、あえて項目としては回答していない学校も見受けられた。自立活動の内容としては、聴覚学習、補聴器点検、声遊び（発声発語）が挙げられた。

個別活動については、全体の４分の１（25 校）が親子遊びと回答していた。続いて、絵本や絵本の読みきかせ、自由遊び、絵日記が挙がった。自立活動としては、聴力測定、補聴器のフィッティングがあり、息遊び、発音指導はグループ活動より多く取り挙げられていた。その他、手遊び、歌、マッチングやパズル等々操作・認知課題が設定されていた。

全体を通してみると、グループ活動では、ルーティン的な日常活動をベースに、年齢に応じた発達支援活動が設定され、集団ならではの活動の共有が意図されていた。一方、個別活動では、年齢だけでなく、個々の発達段階や特性に応じた対応と、各親子それぞれへのアプローチがなされていた。絵本や絵日記の取り上げも多く、内容と経験の結びつけや体験の共有、言語獲得を意識した設定となっていた。絵本は乳幼児期に豊かなイメージや言語力を育み、想像力を広げるが、絵日記と同様にことばの獲得に位置付ける回答も多く、独自の活動といえる。きこえや発音、言語獲得に特化するのではなく、乳幼児期に必要な当り前の発達支援として活動や遊びが設定され、発達全般への支援が大切にされていた。

回答の年齢別の特徴としては、息遊び（発音）、絵日記は１、２歳児で主に２歳児に行われ、０歳児については主に親子のかかわり遊びが行われる傾向があり、発達段階に注目した必要な対応がなされていると考えられた。

８．活動の中で使っているコミュニケーション手段

活動の中で使っているコミュニケーション手段について、主に使っているもの（◎）、使っているもの（○）を尋ねた。結果を表 19、20 と図 13、14 に示す。無回答校が 0 歳児で 24 校、1 歳児 18 校、2 歳児 15 校あった。

表19　　主に使っているコミュニケーション手段に◎、その他に該当する場合はその項目を記入。

◎印	ア. 聴覚	イ. 表情…	ウ. 音声…	エ. 手話	オ. キュー…	カ. 指文字	キ. 文字	ケ. その他
0歳児	41	52	40	15	1	1	0	10
1歳児	48	52	44	20	1	1	0	12
2歳児	50	45	54	25	1	6	0	16

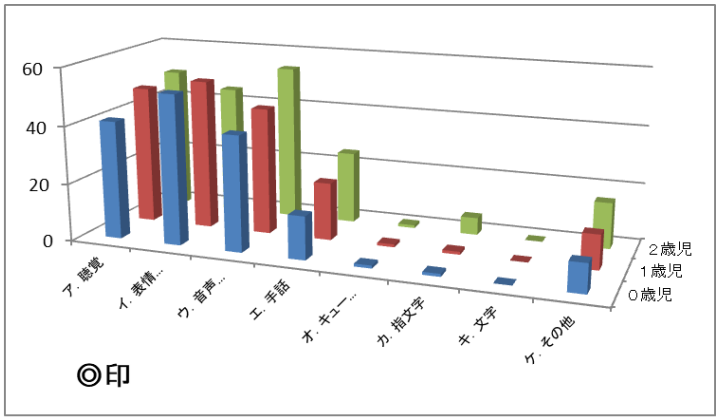

図13

表20　　下表のアからキについて、使っているコミュニケーション手段に○を記入する。

○印	ア. 聴覚	イ. 表情…	ウ. 音声…	エ. 手話	オ. キュー…	カ. 指文字	キ. 文字
0歳児	42	29	41	46	4	7	2
1歳児	42	35	42	50	5	18	7
2歳児	43	45	36	54	9	34	28

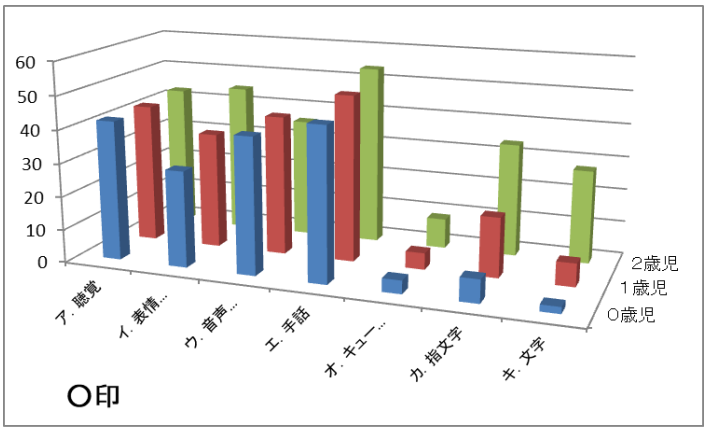

図14

「主に使用」では、どの年齢でも聴覚、表情･身振り等、音声･音声語が 50 校前後と多い。聴覚、音声･音声語は年齢に伴って増え、表情･身振り等は 2 歳児でやや減少する。手話は 0 歳児 15 校、1 歳児 20 校、2 歳児 25 校で使われている。キュー、指文字は 2 歳で指文字がやや増える程度で、全体的に主要な手段としては少ない。

「使用」では、手話が最も多く、どの年齢も 50 校前後、年齢とともに少し増える。聴覚・音声･音声語は 40 校前後。表情･身振りは年齢とともに増えて、2 歳児で 45 校で使用しており、有効なコミュニケーション手段の一つとして役割を果たしていると考えられる。指文字･文字は年齢を追って増え、指文字は 2 歳児で 30 校を越え、文字も 28 校になる。キューの使用もあり、2 歳児では 9 校で使われている。

コミュニケーション手段との関わりで、人工内耳装用児について、両親ろう家庭について、手話使用について、それぞれ配慮していることがある場合につき自由記述を求めた。

（１）人工内耳装用児への配慮［記述］

人工内耳装用児への配慮に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 21 に分類名を示した。記載文 75 件は【附表 6】に示した。

表21

大分類	中分類
Ⅰ コミュニケーション	1 聴覚活用 2 手話の併用 3 コミュニケーション 4 視覚情報の併用
Ⅱ 人工内耳装用の配慮	5 情報提供 6 リスク管理 7 装用支援 8 保守・管理
Ⅲ 医療との連携	9 医療との連携
Ⅶ 家族との連携	10 保護者支援
Ⅴ その他	11 適用と評価

人工内耳装用児について本調査では、乳幼児数の約 20%になり、補聴器との両耳装用児数が多く、人工内耳両耳装用児が増えており、また、人工内耳の装用児数に地域差があり、対象児がいない学校もあることが示された。

人工内耳装用児への配慮としては、聴覚活用の記述が多く「補聴器装用児と違いはない」と回答している学校や音声や音環境への配慮が挙げられた。学校によっては、手話やキューサインなど視覚情報を併用した指導も挙げられた。さらに、頭部への衝撃や静電気、コイル等の断線他リスク管理等や人工内耳の保守管理の指摘があった。

人工内耳の手術前に、必要な情報提供や手術後の家族の対応などの保護者への支援を行う学校が多かった。人工内耳装用では、医療機関との連携は不可欠で、特に病院の言語聴覚士（ST)との情報交換、マッピング、ハビリテーションの参観、ケースカンファレンスや個別相談を行う学校もあり、地域により様々な取り組みが医療機関との間で行われていた。

（２）両親ろう家庭への配慮［記述］

両親ろう家族への配慮に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 22 に分類名を示した。記載文 72 件は【附表 7】に示した。

表22

大分類	中分類
Ⅰ 情報保障	1 情報保障 2 手話の使用 3 筆談・文字情報併用 4 プリント資料用意・文章理解支援
Ⅱ 教育活動参加	5 コミュニケーション支援
Ⅲ 教育・指導	6 補聴器・聴覚活用 7 日本語が育つ支援 8 音声使用の支援 9 視覚教材併用

両親ろう家庭の乳幼児がいない学校もあり、全国的な在籍児については不明である。特に配慮している事としては、聴覚障害をもつ保護者への情報保障が多く、身ぶりや手話、

筆談、キューサイン、プリント等の使用が挙げられ、調査時ではメールによる丁寧な情報保障や、説明が行われていた。校内では、教師が手話を用いて保護者間のコミュニケーションの仲立ちをしたり、懇談会や学習会に手話通訳者を依頼して情報保障を行っている学校もあった。また、乳幼児教育相談の活動中には、教師の話や乳幼児達の発した声やことば、周囲の音声についても出来る限り手話で伝えるようにしている学校もあった。

情報保障の他には、保護者に対して、補聴器装用の大切さや日本語の獲得の大切さを繰り返し話していることが挙げられた。教育指導内容の理解を進めるために、手遊び歌や伝承遊びについては、DVD やプリントなどの視覚教材を用意するようにしていると回答している学校もあった。

（３）手話の使用についての配慮［記述］

手話の使用での配慮に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 23 に分類名を示した。記載文 81 件は【附表 8】に示した。

表23

大分類	中分類
Ⅰ 手話の使用上の配慮	1 手話の使い方に関する配慮:教師 2 聾者の手話:教師 3 音声併用・音声移行配慮:幼児 4 幼児発達への配慮:幼児
Ⅱ 教育指導	5 会話理解への配慮:幼児・親子 会話理解への配慮:親子
Ⅲ 保護者への支援	6 保護者導入への配慮 7 手話使用のねらい、意義:保護者 8 情報の保障:保護者 9 保護者手話学習:保護者
Ⅳ その他	10 その他(手話不使用)

教育指導における手話の使用については、聴覚障害児にとっての言語として使用している学校と、音声言語を獲得するための補助手段、音声言語への渡りの手段（ベビーサインの概念）としている学校があるように思われた。一方で、あくまでも身振りの延長として手話を捉えて、使用していない学校もあった。

手話を言語として使っている学校では、親子のコミュニケーションがスムーズになることや、聞こえない人間であることを自覚するための障害認識の観点から積極的に使っており、保護者が豊かに手話を使ってわが子に関わることができるよう、手話学習会を開催したり、手話を学べる環境を整えていた。こうした学校では、聴者同士が話す場でも手話を積極的に使うよう心がけ、情報保障の認識も高いようであった。

一方で、音声言語への補助手段、渡りとして使っている学校では、言語の概念を手話で育て、音声に移行していくことがねらいであるため、手話の使用については語彙数を拡充するというよりは、日常よく使う言葉について手話を使うといった使い方が目立った。また、手話を全員に使うのではなく、生活年齢や発達年齢、聴力の程度に応じて必要な子供には使うといった対応をしている学校もあった。いずれにしても、手話を使っている学校では、音声と併用しての日本語対応手話を使っている点は共通していた。

手話を使用していない学校では、音声言語獲得の妨げになること、手話では日本語の音

韻の意識づけが難しいことを懸念していることが読み取れた。学校では使用しないため、希望者には家庭での使用を勧めている学校もあり、手話の使用については、学校や担当者自身が手話についてどう考えるかといった価値観がそのまま保護者に反映されているように思われた。

Ⅱ　保護者支援

１．保護者支援の内容［記述］

保護者支援の内容を個別支援とグループとしての支援に分けて尋ねたところ、多岐、多様な記述が集まった。

個別支援

保護者支援における個別指導に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 24 に分類名を示した。記載文 390 件は【附表 9】に示した。

表24

大分類	中分類
Ⅰ　情報提供と懇談	1　聞こえと聴覚障害 2　聴覚補償機器 3　聴覚活用と支援 4　手話活用支援 5　育児・発達支援 6　言語発達支援 7　福祉・社会連携 8　共生教育
Ⅱ　心理的支援	9　悩み・困り感相談 10　障害認識・受容
Ⅲ　教育・指導	11　子どもとの関わり方の支援 12　モデル提示 13　言語･コミュニケーション発達支援 14　手話身振り 15　教材と扱い 16　乳幼児活動
Ⅳ　育児・養育支援	17　月齢・年齢にあった育児課題の指導
Ⅴ　家族・家庭	18　家庭での育児支援
Ⅵ　進路･進学支援	19　特別支援学校(聴覚障害) 20　学校参観 21　進路相談・情報提供
Ⅶ　保護者連携	22　保護者ニーズ 23　保護者間連携 24　情報共有

聴覚障害の診断を受けた後に指導支援を求めて来校する保護者に対して、乳幼児教育相談担当者は、保護者が聴覚障害児を育てるうえで様々な情報を提供することが重要であると考えて支援が行われていた。具体的な内容は、聞こえ、聴覚補償機器、言語発達、コミュニケーション、育児、家庭での生活、保護者間の連携、進路、福祉に関するもの等、多岐にわたっていた。

乳幼児教育相談で支援を開始する年齢や時期も様々であり、保護者支援のプログラムを一律に計画し実施することは難しく、一方で、保護者にプログラム内容の全てを理解してもらうことも難しいことである。また、支援対象児の実態に差があるため、概論的な支援

だけではなく、対象児の実態に合った支援が必要とされる。両者は重なるものが多かったが、グループ支援では全体的な内容で、個別支援では個別の内容と位置づけられていた。

個別支援については、「情報提供と懇談」8 項目、「心理的支援」2 項目、「教育・指導」6 項目、「育児・療育支援」1 項目、「家族・家庭」1 項目、「進路・進学支援」3 項目、「保護者連携」3 項目の全 24 項目に分類された。個別支援では、主に個別指導の時間内で、対象児の実態に合わせた支援が行われ、学校数が多い順に、聞こえと聴覚障害、保護者間連携、家庭での育児支援、言語・コミュニケーション発達支援、聴覚補償機器、乳幼児との関わり方の支援、進路相談・情報提供、月齢・年齢にあった育児課題、悩み・困り感相談、育児・発達支援、聴覚活用と支援、教材と扱い、言語発達支援等の支援が挙げられた。これらは保護者からの情報等から、対象児の実態把握に即したものになるよう検討されていた。

また、保護者同士での情報交換や会話と、それを仲介する役割を担う“保護者間連携”をあげた学校が多く、さらに、家庭での育児支援が挙げられ、聴覚障害教育は教育相談に通うだけではなく、父親や兄弟姉妹との関係を含め家庭での生活全般の支援も重要だと考えている学校が多いことを示していると思われた。

グループ支援

保護者支援におけるグループ指導に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 25 に分類名を示した。記載文 278 件は【附表 10】に示した。

表 25

大分類	中分類
Ⅰ 情報提供（学習･懇談会・両親講座）	1 聞こえと聴覚障害 2 聴覚補償機器 3 聴覚活用と支援 4 手話活用支援 5 育児・発達支援 6 言語発達支援 7 福祉・社会連携 8 子どもとの関わり方 9 コミュニケーション 10 教材と扱い 11 月齢・年齢にあった育児 12 家庭での育児について 13 保護者間の交流 14 進路・将来 15 その他
Ⅱ 講演・講習会	16 外部講師（医療・大学関係者・業者）による 17 教員による（モデル提示・振り返り説明等） 18 子育て体験談 19 当事者による体験談 20 福祉・社会連携
Ⅲ 教育運営	21 教育運営

グループ支援については、「情報提供（学習会・懇談会・両親講座）」14 項目、「講演・講習会」5 項目、「教育運営」1 項目、全 20 項目に分類された。

グループ支援は集団を対象とし、学校数が多い順に、聞こえと聴覚障害、育児・発達、進

路等、子育て体験談、手話、乳幼児との関わり方、当事者による体験談、聴覚補償機器、教材と扱い、外部講師の講演、言語発達、月齢・年齢にあった育児、教員による講演等の支援が挙げられた。

グループ支援では、聴覚障害児を育てるうえで参考になる多彩な情報を保護者に提供すし、まず、概要を知ってもらい、その中から自分の乳幼児を育てる上で必要なことや参考になることを選択し、具体的な情報が必要になった場合に担当者が対応するという支援が行われていると考えられた。また、聴覚障害についての情報だけではなく、子育て体験や当事者体験談など、体験談が保護者にとって有益な情報とされていた。懇談後に話し手や保護者同士のつながりが生まれ、実際の経験に基づくアドバイス等が期待できると考えられた。

また、今後、保護者支援についての保護者からのフィードバックの収集と、その結果に基づいた支援プログラムの検討も重要な課題と思われた。

２．保護者等を対象とした講座や勉強会の開催

講座や勉強会の対象者とその内容を、表 26 に示した。対象として母親中心に実施される場合が圧倒的に多かった（47 校 831 回、年平均 18 回）。次いで両親･保護者対象が 55 校 459 回（平均 8.3 回）で、回答校の殆どが、どちらか､もしくは両方を対象にした講座や勉強会を頻繁に実施していることが分かる。保健師等対象は 32 校 78 回（平均 2.4 回）、祖父母等家族対象は 14 校 61 回（平均 4.4 回）で、父親のみ対象としたものは 12 校 34 回（平均 2.8 回）と少なかった。

内容的に見ると、対象に関わらず、きこえと聴覚管理、育児･発達、ことば･コミュニケーションは回答校の多くで実施している。補聴器･人工内耳は母親中心と両親･保護者対象の場合、かなり多い。保健師等対象では、きこえと聴覚管理、ことば･コミュニケーション、補聴器･人工内耳の順で多かった。手話は、母親および両親･保護者、祖父母等家族対象で 5 割を越えているが、父親や保健師等対象では 2、3 割だった。福祉情報は全般的には少ないが、母親対象、両親･保護者対象では 4 割前後だった。その他の記述が､43 件と多かった。

表26

対象＼内容	回数(年)･学校数		聞こえと聴覚管理	補聴器･人工内耳	育児･発達	ことば･コミュニケーション	手話	福祉等情報	その他
母親中心（回数計:831回）	学校数	47校	40	34	40	45	29	18	13
	年平均･割合	17.7回	85.1%	72.3%	85.1%	95.7%	61.7%	38.3%	27.7%
父親中心（回数計:34回）	学校数	12校	8	3	9	9	4	2	1
	年平均･割合	2.83回	66.7%	25.0%	75.0%	75.0%	33.3%	16.7%	8.3%
両親･保護者（回数計:459回）	学校数	55校	45	38	40	40	28	24	17
	年平均･割合	8.35回	81.8%	69.1%	72.7%	72.7%	50.9%	43.6%	30.9%
祖父母等家族（回数計:61回）	学校数	14校	9	6	11	13	7	3	2
	年平均･割合	4.36回	64.3%	42.9%	78.6%	92.9%	50.0%	21.4%	14.3%
保健師等（回数計:78回）	学校数	32校	30	20	14	25	7	4	11
	年平均･割合	2.44回	93.8%	62.5%	43.8%	78.1%	21.9%	12.5%	34.4%
その他　＊1（回数計:41回）	回数計	41回							
	学校数	14校	12	10	7	12	7	4	10
	年平均･割合	2.93回	85.7%	71.4%	50.0%	85.7%	50.0%	28.6%	71.4%
その他の記述数		43	年平均＝回数計÷学校数、右側の割合は各項目学校数÷実施学校数						

３．保護者からの質問で比較的多いもの［記述］

保護者からの比較的多い相談・質問に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 27 に分類名を示した。記載文 417 件は【附表 11】に示した。

表27

大分類	中分類
Ⅰ 聴覚障害と検査	1 聴力障害と予後 2 難聴と聞こえ方 3 聴力検査と読み方 4 重複する障害、その他
Ⅱ 聴覚補償機器:補聴器	5 補聴器の装用と時間延長 6 ハウリング・イヤモルド等装着対応 7 補聴器の効果 8 補聴器と人工内耳の選択 9 補聴器の保守・管理 10 その他
Ⅳ 聴覚補償機器:人工内耳	11 人工内耳の選択(手術) 12 人工内耳のマッピング 13 人工内耳の効果と課題・聞こえ 14 聴覚活用 15 人工内耳の保守・管理 16 その他
Ⅴ 言語獲得と発達	17 ことばの発達と遅れ 18 音声言語の使用 19 発声・発音 20 言語指導方法
Ⅵ コミュニケーション	21 コミュニケーションの取り方 22 コミュにケーション方法の比較 23 手話 24 獲得の不安 25 指導方法
Ⅶ 子どもとの関係形成	26 子どもとの関わり方 27 子どもの気持ちの理解 28 行動の禁止(伝え方) 29 保護者交流
Ⅷ 養育・養育関係	30 生活習慣・しつけ 31 子育て・育児 32 困った行動 33 生活リズム 34 食事・偏食・離乳食
Ⅸ 家族に関わること	35 兄弟・姉妹育て方、対応 36 家族とのかかわり 37 就労の継続 38 障害認識
Ⅹ 社会参加	39 進路の選択 40 将来について 41 教育内容について 42 自立できるか
Ⅺ 幼稚園・保育園関係	43 補聴器・人工内耳の使用法説明 44 情報提供と障害理解の啓発 45 交流保育の意義 と問題 46 教育方法・内容の比較
Ⅻ 機関連携	47 医療施設の選択 48 福祉手続き 49 療育機関・医療等との連携

乳幼児教育相談の際に、保護者から受ける相談や質問で、比較的多いものについては、各校３～５つの質問の記入があったが内容は多岐にわたっており、これらの質問に担当者が答えるためには担当者の幅広い知識と経験が必要であると考えられた。

大分類では 12 項目、中分類は 58 項目に分類されたが、さらに細分類できる質問の内容があり、附表を参照願いたい。多かった質問は、聞こえについてで、「聞こえるようになるか」「どのくらい聞こえているのか」などがあった。また、補聴器や人工内耳で「補聴器と人工内耳のメリット、デメリット」「他機関との考え方の違い」「補聴器をつけられない」など多く挙げられていた。

言語獲得については「言葉が出ない」「話せるようになるのか」と音声言語についての質問が多く、生活習慣やしつけ、家族との関係、就労についてなど、直接聴覚障害と関係ない基本的な相談、質問もあった。将来について、幼稚部の進路など近い将来の質問と、自立できるかなど遠い将来の質問があった。医療や療育機関の選択のこと、福祉の手続きの質問もあった。保護者はどんなことでも不安を感じて相談、質問をしていることが示された。保護者に少しでも安心してもらうためにこれらの質問に対応できる答えを用意しておく必要があると考えられた。

４．保護者からの質問で回答が困難なもの［記述］

回答が困難な保護者からの相談・質問に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 28 に分類名を示した。記載文 145 件は【附表 12】に示した。

表28

大分類	中分類
Ⅰ 聴覚障害・他障害等	1 聴覚障害の予後(改善･悪化) 2 聴覚障害･聞こえ方 3 障害の原因 4 重複する障害と種類 5 発達の見通し 6 進路
Ⅱ 聴覚補償機器活用:	7 人工内耳か補聴器かの選択 8 人工内耳の適用･必要性 9 手術手続き 10 人工内耳の効果と聞こえ 11 補聴器装用
Ⅲ 教育・療育	12 教育効果
Ⅳ 言語・コミュニケーション	13 音声･ことばの発達 14 音声言語の使用 15 言語指導方法 16 コミュ方法の比較 17 手話 18 獲得の不安 19 教育指導方針
Ⅴ 養育・養育関係	20 生活習慣･しつけ 21 子どもとの関わり方
Ⅵ 家族に関わること	22 家族･親族･近隣との関係
Ⅶ 社会参加	23 親の就労や経済問題 24 進路･進学 25 教育内容について
Ⅷ 機関連携	26 他機関との意見の違い 27 福祉手続 28 療育機関等との連携
Ⅸ その他	29 困ることはない

乳幼児教育相談で保護者から高頻度に受ける質問内容については 76 校､回答困難な相談・質問については 58 校の回答があり、回答困難な質問はない等の無回答校は約 20 校であった。

質問内容については､教員という立場での回答が難しい質問が多く､聞こえについて「治るのか」「本当に聞こえていないのか」「原因は何か」、人工内耳については「手術をしたほうがいいのか」など医療面での質問があった。

教育効果や進路進学については「幼稚園とろう学校どちらがいいのか」「教育方針の違いは何か」「保育園がろう学校どちらにいくべきか」など個別性があり答えるのが難しい質問であった。音声・ことばの発達では「きれいに話せるようになるのか」、機関連携では「言語聴覚士との考え方の違いをどうしたらいいのか」「どこの病院がいいのか」「どの医師がいいのか」「もっと良い病院や学校はないのか」という相談質問があった。

学校の一教員としてどこまで答えたらいいのか、答えてしまっていいのか悩む質問が多かった。１校だけ「回答に困ることはほとんどない。校内で教育相談担当教員、幼稚部教員、支援部担当教員が連携して対応しているため」と記入しており、この学校のようにいろいろな部の複数教員が対応できると、質問に答えられることが多くなる。また、一つの答えを出すことをしなくても保護者の相談にのっていくことが大切であると考えられた。

Ⅲ　早期対応の実績及び成果［記述］

乳幼児教育相談での早期対応の実績と成果に関する自由記述について、記載文を大・中分類し、表 29 に分類名を示した。記載文 194 件は【附表 13】に示した。

表29

大分類	中分類
Ⅰ　子どもへの影響	1　情緒･心理･社会性発達 2　聴覚活用 3　手話活用 4　コミュニケーションの早期形成 5　言語発達･音声
Ⅱ　保護者・家族への影響	6　心理的安定 7　家庭での養育･育児 8　家族の障害理解･認識･成長
Ⅲ　教師・教育運営他への影響	9　個別発達理解 10　子どもとの関わり方 11　保護者との密接な関係形成 12　学級の纏まり
Ⅳ　社会参加	13　関連機関との連携 14　進路･進学支援
Ⅴ　その他	15　その他

乳幼児教育相談での支援の成果は多々あるが、保護者が聞こえない、聞こえにくいわが子を受け止め、前向きに育児することができるようになったという心理的な安定に寄与したことは最も大きな実績であると考えられた。

乳幼児教育相談がグループや学習会を通して同障の子供をもつ保護者同士が集い、語り合える場であること、ろう学校に位置付けられているからこそ、在籍している成長した聴覚障害児に姿を見ることができること、また、担当者との密な関係を通して不安が

軽減したり、悩みを相談できたりすることにより、心理的な安定につながったことが指摘された。

各校の支援は様々であるが、保護者が安定してわが子に向かえるようになると、音声言語を使いながら、絵や写真、身振り、ベビーサイン等の視覚的な手掛かりや手話を併用しながら、親子で伝え合えるコミュニケーションが成立し、音声言語や手話といった言語獲得や聴覚活用の成果が見られるようになっていることが伺われた。保護者は、こうした子供の成長を実感しながら安心し、少しずつ聴覚障害についての理解を深めていくと言える。

また、乳幼児教育相談では、他障害を併せもつ子供にとっても個々に合わせて支援してもらえることや、同障の子供達が集い、共通のコミュニケーション手段で関わり合うことで社会性が育まれる意義もある。そして、医療機関や保健センター等との連携が密に図れている県もあり、ケースに関する情報交換をすることで共通理解が図れ、保護や子供にとってより良い支援につながる意義も挙げられている。

新生児聴覚スクリーニング検査後の支援がスムーズに行われる上でも、こうした医療機関、保健センター等との連携は重要である。このように、乳幼児教育相談の実績と成果は多岐に渡っている。難聴がわかったばかりの保護者に多様な情報を提供し、保護者が聴覚障害について理解し、将来を見通した子育てができるように、そして、流暢な親子のコミュニケーションを育みながら、聴覚活用、豊かな言語獲得ができるよう、ろう学校の専門性を活かしながら対応していく役割は大きいことが指摘された。

Ⅳ 実践事例報告

実態調査１・２の分析、特に自由記述の分析を進める中で、聴覚障害乳幼児教育相談に関わる各地区の優れた取り組み、特色ある取り組み、地域の実情に即した取り組みなどを共通の様式で事例報告として集めることによって、各地区の活動の実際をより具体的な形で共有化できるのではないかと考えた。

そのため、関東地区選出調査研究委員 6 名、北海道、東北、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州 8 地区の地方委員に依頼して、以下の３種の活動に関する事例報告校を推薦してもらい、推薦校から様式に沿った報告を平成 30 年 1 月末までに提出してもらった。

Ａ．乳幼児発達支援に関わる実践事例（個別またはグループ）　各地区１～2 例
Ｂ．保護者支援に関わる実践事例　　各地区 1 例
Ｃ．関連組織との連携の事例　　各地区 1 例

結果として、事例Ａは 16 校 16 事例、事例Ｂは 11 校 11 事例、 事例Ｃも 11 校 11 事例､計 38 事例が集まった。執筆者は各学校の乳幼児教育相談担当教員である。

事例Ａについては、2 歳児対象の活動が 5 事例、1 歳児対象 5 事例、年齢合同が 6 事例で、大半（13 例）はグループでの活動、個別での活動は 3 事例だった。15 事例が親子ペアを支援対象とする事例で、支援対象を子ども中心としたのは 1 例だった。

事例Ｂでは、グループで対応する事例が多く（10 事例)、うち 2 事例はグループ対応・個別対応の両方を実施、個別対応の事例は 1 校だった。母親を対象とする支援事例もあるが、母親、父親、祖父母、家族全体など、家族向けの支援を行っている事例が多かった。支援の時期については、教育相談に来始めた支援開始初期における支援が 2 事例あったが、他は特に定めず必要な時に実施という事例が多かった。

事例Ｃでは、8 事例が組織的連携の事例（うち 2 事例は必要に応じた連携も実施）で、
3 事例が必要に応じた随時連携の事例だった。前者のうち、医療保健機関を連携先としている事例が 1 校、医療保健機関、児童･福祉･行政機関、教育機関､その他など､幅広く連携している事例が 7 校だった。必要に応じて随時連携とした事例でも、連携先が幅広い例が多く､組織化に準ずる事例と言える。

以下に、事例ＡからＣ、北海道から九州の順で、各事例を様式の調整を除き、そのまま掲載する。

A. 乳幼児発達支援の実践事例

事例１　北海道旭川聾学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　☑ 2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約５名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	素材遊び「新聞紙で遊ぼう」
実施時期	□学期　☑不定期
・時間等	☑単位時間　４０分、回数：６回
本活動担当者	☑原　則　３名（乳幼専任３名（うち時間講師１名））

活動のねらい

・親子で楽しく新聞紙で遊ぶ中で、子どもとのかかわり方について支援する。
・子どもの気持ちや発達に合った言葉掛けができるよう支援する。

活動の概要

①子どもが箱の中身に興味をもつことができるよう、指導者が新聞紙の入った箱を提示する。「みせて」など、子どもからの表現を引き出したり、口まねさせたりする。
③箱の中の新聞紙を見せ、教師が遊び方の手本を示す。（腕を振り下ろすようにして切る。走って新聞紙を体で破る。）
④新聞紙を配り、親子で遊ぶ。（ちぎったり、丸めたりする。バットやボールなどに見立てて、投げたり打ったりする。など）
⑤遊びが広がらない親子には、新聞紙をトイレットペーパーの芯に巻いたものやフラフープに新聞紙　を貼り付けたものなど、指導者が用意していた遊びを提示する。指導者も一緒に遊ぶ中で、遊びの　手本を示し、かかわり方の具体的な保護者支援を行う。
⑥たくさんの細く裂いた新聞紙をかけ合ったり、その中に隠れた子の名前を呼ぶなどしたりして遊ぶ。
⑦目と口が付いた大きな袋に、遊んだ新聞紙を食べさせるように入れることで、楽しく片付けをする。

活動の成果と課題

・最初に指導者が遊びを提示することで、楽しく遊ぶことができる親子が多かった。
・自由な遊び方ができる素材遊びは、子どもの興味に合わせながら、自由に遊ぶことができる題材である。この日も親子で気持ちを通じ合わせ楽しく遊ぶ様子が多く見られた。反面、子どもの気持ちや興味に合わせた遊びが思いつかなかったり、保護者自身がその遊びを楽しめず、遊びが広がらなかったりする様子が見られた。その場合、指導者から遊びの提示や具体的なかかわり方の支援をすることで、親子で遊ぶことができた。
・片付けの際に、目や顔を付けた袋に入れることで、片付けも遊びの一部となり、子どもが進んで片付ける様子が見られた。
・親子で楽しく遊ぶことできない親子に対し、指導者がいろいろな遊びを提示できるよう、遊びのバリエーションをたくさんもっている必要がある。

事例２　北海道帯広聾学校

対象年齢	☐ 00 歳児（0－11 ヶ月）　☐0 歳児　☐1 歳児　☐2 歳児 ☑ 合同　0 ～1 歳児
活動単位	☐個別　☑ グループ　⇒　乳幼児数　約 3 名
支援対象	☑ 親子ペア　☐子ども中心
活 動 名	絵本遊び「ぴょーん」「だるまさんの」
実施時期	☐学期　☑ 不定期
・時間等	☑単位時間　３０分　、回数：１ 回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任２名） ☑その他　１名（時間講師）

活動のねらい

絵本の絵の様子を親子で再現し、イメージしながら楽しく遊ぶ。

活動の概要

絵本は、見開き一場面で色の色彩や輪郭がはっきりしており、シンプルな繰り返しが出てくるものを二冊選んだ。「ぴょーん」については牛乳パックと輪ゴムで跳ねる玩具を作り絵本に登場する生き物の絵をはり付け、跳ばして遊ぶことで動きをイメージできるようにした。また、「だるまさんの」については、だるまやその目、歯、歯ブラシなどのパーツをフェルトで手作りし、親子で触ったり実際に操作したりして遊べるようにした。

はじめに、教師が読み聞かせを行い、用意した玩具で遊んで見せた後、親子に玩具を渡して遊んでもらった。「ぴょーん」では、カエルなど順次登場する生き物の動作模倣をして見せたり、跳ねる場面では実際に大きく跳んで見せたりしたところ、子どもたちも思わずその動きをまねる様子が見られた。次に、牛乳パックと輪ゴムで作った跳ねる玩具を出し、実際に跳ばして見せてから子どもに渡したところ、親子で何度も跳ばして遊ぶ様子が見られた。「だるまさんの」では、「だ～るまさんの～」と言いながら身体を左右に揺らして見せ、頁をめくり「め」とやるところでは、フェルトのだるまを出し、大きな目のパーツを付けて見せたり、子どもにパーツを手渡して付けさせたりするようにした。一通り読み終えた後、親子にだるまの人形とパーツを渡したところ、歯ブラシのパーツで歯磨きをするなどして親子で遊ぶ様子が見られた。

子どもの年齢や発達段階によって、絵本に集中できる度合いが違うので、子どもの様子を見ながら、読む頁数を調節した。また、玩具や人形を操作するときには絵本を閉じるなどして、玩具や人形に注目できるように配慮した。

活動の成果と課題

絵本の他に、跳ねる玩具やフェルトのだるまやパーツを用意したことで、絵本に登場する生き物の動きをイメージしたり、だるまさんの顔や身体の部位を意識したりしながら、親子で楽しく遊ぶことができたと考える。・最初に指導者が遊びを提示することで、楽しく遊ぶことができる親子が多かった。

事例３　青森県立弘前聾学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　☑1 歳児　☑2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	☑個別　□グループ　⇒　乳幼児数　約　名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	親子で遊ぼう（布ブランコ）
実施時期	□学期　☑不定期
・時間等	☑単位時間　１０～２０分　、回数：決まっていない
本活動担当者	☑原　則　１名（乳幼専任１名）

活動のねらい

・体をゆすったり触れ合ったりしながら遊ぶ中で親子のかかわりを支援する。

活動の概要

・親子で好きなおもちゃで自由に遊んでいる時間帯、子どもが自分の遊びに満足し別の遊びに移ろうとした機会を見計らい、指導者は布を見せながら遊んで見せる。

・母親に協力をお願いし、指導者と母親が布にぬいぐるみを乗せてぬいぐるみを揺らしたりくすぐったりしながら子どもの反応を見る。興味をもち近寄ってきたら、「ここにねんねして。ゆらゆら、やってみる?」などと身振りや手話を添えて話しかける。

・子どもが自発的に布に寝たら、「ゆらゆらするよ。」と声をかけ、静かに布を揺らす。指導者と母親は布を対面して持つが、子どもに安心感を与え子どもの表情が母親に見えるように、位置関係に配慮する。

・「ゆーらゆーら」「ゆらゆら」などリズムを変えて揺らしたり、「どっしーん」という合図で床に下ろしたり、「こちょこちょ」と子どもの体をくすぐったりする。指導者は、子どもの反応から、「楽しいよー。」とか「ママ、もっとやってー。」等と子どもの気持ちを代弁して母親に伝える。そのことばをきっかけに、「楽しいね。」「いいよ。もう一回ゆらすね。」等と、母親が子どもにかかわれるよう母親の声がけを引き出すよう支援する。

・ことばが少し出てきたお子さんに対しては、「もういっかい」「ママおねがい」「おわり」等の身振りや手話、音声言語での模倣を促し、親子のやりとりを支援している。

・発達段階を見ながら、ぬいぐるみや人形を使って「かわりましょう。」とタッチをし、役割交代の意味を教える場合もある。

活動の成果と課題

成果…遊んでいるうちに自然に笑顔になれる遊びであるので、親子で顔を見合わせながら楽しさを共感できる。ことばの表出がないお子さんの表情や動きを指導者が読み取って、子どもの気持ちを代弁することで、ことばがなくてもかかわって遊べるということを母親に体験してもらうことができる。笑顔で子どもと触れ合うことで、子どもも情緒が安定する。

課題…乳幼児発達支援が制度化され人的物的に充実した中で、乳幼児の集団指導を行いたい。

事例４　岩手県立盛岡聴覚支援学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　☑1 歳児　□2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	☑個別　□グループ　⇒　乳幼児数　約　名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	音遊び　親子遊び
実施時期	□学期　☑不定期
・時間等	□単位時間　９０分　、回数：　回
本活動担当者	□原　則　１名（兼任者１名）

活動のねらい

音に気付いたり、母親や教師との関わりを楽しんだりすることができる。

活動の概要

○親子遊び【映像を見ながら体操等をする】

・場の雰囲気に慣れるために、本児の好きなブンバボーン体操を親子で一緒に楽しむ。

○音遊び【太鼓の音を聞いて動いたり止まったりする】

・段ボール箱の車に乗り、母親に引っ張ってもらう。自分よりもぬいぐるみを乗せて引っ張ることを好む。母親に太鼓を叩いてもらい、叩いているときに歩き、やめたときに止まるという動きを大げさにやって見せる。それを見て止まるときのポーズを喜び、徐々にまねをするようになる。

○音遊び【歌に合わせてシーツブランコ】

・歌遊びの曲を流しながら、シーツに寝転び揺れる動きを楽しむ。歌いながら遊びの始まりと終わりを意識させるようにする。ぬいぐるみ等を揺らして見せるなど楽しい雰囲気をつくる。本児は自分よりもぬいぐるみをのせたい様子で、幾つかのぬいぐるみを取り替えて乗せて遊ぶ。

○親子遊び【家の模型とチャイム、トンネル】

・大きな家の模型とぬいぐるみ、ままごとセットなどを使って自由遊びをする。母親や教師と、おもちゃのやりとり、呼びかけ、挨拶などを意識して関わる。家への出入りや窓から外をのぞく等楽しむ。母親と教師が窓から中に呼びかける、チャイムを鳴らして玄関から訪ねるなど「お家ごっこ」を楽しむ。またトンネル遊びでは、くぐったり、大人が外から呼びかけたりして遊ぶ。

活動の成果と課題

○成果…本児は、その後も自ら段ボール車や太鼓のバチを出してきて遊びはじめる等、活動を覚えて楽しむようになった。家庭での関わりもあり、大げさなポーズで止まったり音を聞こうとして手を耳にあてたりするなど、自然に大人のまねをする様子が見られるようになった。自ら声を出して呼びかけたり、簡単な身振りでのやりとりが成立したりする場面も出てきた。

○課題…補聴器の安定装用ができつつあるが、音への気づきはまだ明確ではない。今後もより自然に音遊びに興味をもち楽しめるように工夫したい。また、様々な活動に取り組む中で、活動のねらいや必要な関わり方を保護者に説明し、よりよい活動の方法を検討していきたい。

事例５　千葉県立千葉聾学校

対象年齢	□00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　☑ 1 歳児　□2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約３名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	朝の会、おやつ、カラーボールあそび
実施時期	☑学期　□不定期
・時間等	☑単位時間１２０分、回数：５回
本活動担当者	☑原　則　３名（乳幼専任３名）

活動のねらい

（１）子ども

・保護者や友だちと楽しく遊ぶ。

・保護者や教師に自分の思いや要求を伝えながら遊ぶ。

（２）保護者

・子どもの思いや要求を丁寧に受け止め、共感したり、子どもの気持ちを代弁したりしながら、子どもと一緒に遊ぶ。

活動の概要

前半の「朝の活動」と後半の「設定あそび」に分けている。「朝の活動」は、毎回同じ流れとし週１回の登校でも安心して活動できるようにしている。登校すると始めに、ロッカーに自分のマーク（動物・乗り物等）のカードを貼り、荷物を入れる。次に保護者や教師と一緒に補聴器点検を行う。そして、お気に入りの玩具を使って自由に遊ぶ。その後、電子オルガンの「おかたづけ」の音楽を合図に、自由あそびを終了し玩具をかたづける。それから、みんなで集まって馬蹄形に座り、おはようの歌、名前呼び、シール貼り、手あそび、おやつ等の一連の活動を行う。この「朝の活動」の後に、運動あそびや制作活動、絵本の読み聞かせ等の「設定あそび」を行い、さよならの歌を歌って下校となる。毎回登校してから同じ流れで活動をすることにより、１歳児でも見通しをもって安心して活動することができている。

本活動の設定あそび「カラーボールあそび」では、底を抜いた段ボールにボールを詰めていき、段ボールを引き抜くとボールが散らばる遊びである。結果がわかりやすく、子どもがわくわくして楽しく遊べる。また、子ども達はボールをつかむ、かかえて運ぶ、入れる、追いかける等の動きの中で、親子で楽しく遊ぶことができる。そして、いろいろな色や大きさのボールを使用しているので、「あか」「あお」「きいろ」「みどり」等の色の弁別や「大きい」「小さい」等の大小の理解と表現を、あそびを通して経験することができる

活動の成果と課題

学校での話しかけ方やかかわりを家庭でも実践することで、親子の楽しいかかわりを重ねながらやりとりする力や聴覚を活用する力を伸ばすことができる。

事例６　筑波大学附属聴覚特別支援学校

対象年齢	☐ 00 歳児（0－11 ヶ月）　☐0 歳児　☑ 1 歳児　☑ 2 歳児 ☐合同　～　歳児
活動単位	☐個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約５名
支援対象	☑親子ペア　☐子ども中心
活 動 名	ふれあい遊び
実施時期	☑学期　２学期　☐不定期
・時間等	☑単位時間　１５分　、回数：１０回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任２名）

活動のねらい

幼い時期の子どもは、大人に抱き上げられたり、体をゆすられたりするふれあい遊びを好む。本活動では、担当者が子どもとふれあい遊びをすることで子どもが笑顔になり、その笑顔を母親が見ることで母親も笑顔になり、母子で「楽しい」という気持ちを共有することをねらっている。

活動の概要

「ブランコ」「ひこうき」「ロケット」のイラストが貼られた絵カードを用意する。子どもたちは母親の膝に座る。担当者がまず「ブランコ」の絵カードを子どもたちに見せる。そして「ブーラン、ブーラン、するよ」と身振りとともに子どもたちに伝える。「やってほしい」と前に出てくる子どもがいた場合、その気持ちをくみ取り「ブーラン、やってー、なの」と子どもの気持ちを言葉にして聞かせる。子どもの顔が母親の方に向くように後ろから子どもを抱き上げ、「ブーラン、ブーラン、ブーラン」と声をかけながらブランコのように子どもの体を揺らす。そして、母親の元に子どもを返す。この時母親に「(子どもは) 笑ってる？」と確認する。すると大概の母親は「笑ってます」と笑顔で返答してくれる。他の２つも「ブランコ」と同様に絵カードを見せてから、担当者は子どもに働きかける。「飛行機」は子どもがうつぶせになるように抱き上げ、お母さん方、お友達一人一人と顔を見合わせ、「ターッチ」と手をたたき合ってから、母親のところに戻ってくる。「ロケット」は子どもの顔が母親の方に向くように後ろから抱いて、「３、２、１、ビューン！」とかけ声をかけて高く抱き上げる。「飛行機」も「ロケット」も、子どもが笑顔かどうか母親に確認するようにする。

自分から前に出てこない子どもがいたら、担当者が子どもに近づいて手を差し出し、「おいで」と声をかける。子どもが手を出してきたら、抱き上げてふれあい遊びをする。担当者が「おいで」と声をかけても「イヤ」と首を振ったり、母親の陰に隠れたりする子どももいる。その場合は、「イヤー、だよね」と子どもの気持ち第一に考え、その気持ちを言葉にして聞かせるようにする。

活動の成果と課題

継続してこの触れ合い遊びを行っているため、子どもたちは担当者がカードを持ってきただけで何をするのか理解し、期待して待つようになった。母親も子どものそのような姿を見て笑顔で子どもと関わることが増えてきている。子どもの気持ちに即して「もう１回やって」とか「もうおしまい」などの言葉を母親自身が積極的に子どもに聞かせられるよう、アドバイスしていきたい。

事例７　日本聾話学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　□2 歳児 ☑合同　１～２歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約９～１６名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	金曜日グループ
実施時期	□学期　回　□不定期
・時間等	☑単位時間　６０分　、回数：毎週１回
本活動担当者	□原　則　３名（乳幼専任３名）

活動のねらい

・親子、子ども同士、親同士の関わりを学び合う場となるようにする。
・子どもにとって楽しい活動を仲間と一緒に経験し、喜びを共感し合う場とする。
・言語だけに捕らわれず、運動面や感覚面の刺激を通して全体発達を促す。
・良く聴いて音楽に合わせて身体を動かすことを楽しむ。

活動の概要

①補聴器のチェックを受ける。
②半円に親子で座り、「おはよう」の歌を歌いあいさつをする。
③ホールの中央に親子で集まり、歌を歌う。その間に他の教師がサーキット遊びの準備をする。
④サーキット遊び　・4 種類ぐらいを順番に行い。2～3 回繰り返す。　例　マットを山にして「山登り」　トランポリン　スクーターボード　橋渡り　トンネルくぐり　青竹踏み　棒ぶら下がり　すべり台など
⑤片付け　⑥手遊び歌　・親子で半円に座り、手遊び歌や季節の歌を歌う。　例　「じーかいてポン」「げんこつ山のたぬきさん」「チューリップ」など
⑦スキンシップ遊び　・親子で歌いながら触れ合いを楽しむ。　例　「みかんをパックン」「おふねはぎっちらこ」「おふろでゴシゴシ」など
⑧音に合わせて動く　・耳を澄まして、音楽の始まりを聴き取り、途中の音楽の変化に気づき、楽しく動く。　例　「おうまはみんな」「ちょうちょ」「バスごっこ」
⑨音楽体操　例　「リンゴジュース」「へんしんぐるぐるぱー」「元気に１，２」など
⑩あいさつ　歌「さよならあんころもち」

活動の成果と課題

・子どもの表情が豊かになり親子で楽しんで参加をしている。親子関係が良好になる。
・動作模倣が出来るようになり、アイコンタクトがとりやすくなる。平面でつまずきやすかった子が転びにくくなる。感覚過敏の子が人との身体接触を好むようになる。衝動的な行動が減少した。座って相手の話を聴くようになる。（傾聴態度の育ち）。子ども達の動きの様子がわかる。
・グループでの学びを通して、保護者が日常生活の中で子どもに実践している様子が見られる。
・子ども達にどの様な動きを体験させたいか等の内容の検討や教材の工夫。
・専門家との緊密な連携と運動面・感覚面についての系統的な学びの継続

事例８　新潟県立長岡聾学校

対象年齢　☐ 00 歳児（0－11 ヶ月）　☐0 歳児　☐1 歳児　☑ 2 歳児
☐合同　～　歳児
活動単位　☐個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約　6　名
支援対象　☑親子ペア　☐子ども中心
活 動 名　とんとん相撲（紙相撲）
実施時期　☑学期　３学期　☐不定期
・時間等　☑単位時間　１２０　分　、回数：週１回
本活動担当者　☑原　則　４名（乳幼専任２名、兼任者２名）

活動のねらい

幼児が見通しをもって活動に参加したり、親子のかかわりを楽しんだりすることができる。

活動の概要

活動内容	展　　開	配慮事項等
親子遊び	・入室した親子から順に名札をつけ、親子で自由に遊ぶ。 ・鳩時計やキーボードの合図で遊びを止め、片付ける。	・親子遊びのモデルを示し助言する。 ・遊びの間に補聴器のメンテをする。
ルーティン	・CD「わーお」に合わせ、おゆうぎを踊る。 ・椅子に座ってお返事をしたり、挨拶をしたりする。 ・太鼓の音を合図に、台やマットから跳び降りる。 ・シールを選んだり太鼓の音を聞いてから貼ったりする。 ・親子で手遊び歌を楽しむ。	・予定カードを使い、流れを確認する。 ・呼名の声や太鼓の音に注目を促す。 ・単調な活動にならないように、やり方を少しずつ変え、軽重をつける。 ・楽しい雰囲気で歌うよう心掛ける。
とんとん相撲（紙相撲）	・教師の見本を見て、とんとん相撲のやり方を知る。 ・名前を呼ばれた順に返事をし、親子対親子で対戦する。 ・２回目以降は、好きな力士を選んだり、１人で対戦することや行司役に挑戦したりする。	・四股を踏んだり、見合ったりして土俵の対戦に注目を促す。 ・「勝ち」「負け」「のこった」「頑張れ」等のかけ声を誘い場を盛り上げる。
おやつ	・トイレに行った後、椅子やテーブルの準備を手伝う。 ・みかんの皮を自分でむいて食べる。	・保護者に様子を見守ったり、励ましたりするように声掛けをする。
親子体操	・親子で手をつなぎながら、プレールームまで移動する。 ・絵カード見ながら、１つ１つの動作を練習する。 ・CD「ふれプレたいそう」に合わせて、親子体操をする。 ・教室に帰り、お帰りの支度をする。	・体操だけを楽しむのではなく、親子同士でかかわりがもてるように支援する。

活動の成果と課題

予定カードの活用で活動の流れをつかむことができとんとん相撲や親子体操等をとおして親子で楽しくかかわる様子が見られた。より親子のかかわりややりとりが深まるように支援していきたい。

事例９　石川県立ろう学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　□2 歳児 ☑合同　0　～　１歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約７名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	０・１歳児集団活動
実施時期	☑学期　２学期　□不定期
・時間等	☑単位時間　９０分　、回数：８回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任２名）

活動のねらい

・保護者や身近な大人からの愛情のある心地よいかかわり受け、子供が安心感を持って遊び、気持ちのやりとりをする。
・保護者が、聴覚障害を理解し、楽しんで子育てができるように援助する。

活動の概要

・それぞれの子供の様子や生活状況や季節を踏まえて、親子自由遊びの環境設定を行い、40 分から 1 時間程度、親子で自由に遊ぶ。好きな遊びを、親子でたっぷりと楽しみ、人とのかかわりを楽しむ。また、親子の遊びを教師が観察しながらそれぞれの親子とかかわり、子供が喜ぶ遊びをモデリングしたり、保護者と話をして、子供の現状や保護者の気持ちを把握したりする。
・わらべ歌遊び、季節の童謡を身振りや手話を取り入れて親子で楽しむ。
・子供の生活と結びついた季節の行事的な活動を行う。手話や身振り、ペープサートを用いた絵本の読み聞かせ、再現遊び、製作活動を通して、身近な事柄に関する事象に子供が気付き、親子でやりとりをしながら関心を高め、経験を広げる。
・遊具の後片付け、オムツ交換、手洗い、おやつの準備、帰りの支度などを親子で行い、日々の生活において見通しを持って行動する習慣作りをするとともに、決まった生活場面での決まった手話や音声言語に触れ、聴覚活用と言語理解を高める。
・活動の終わりに、保護者同士が話せる時間を短時間設ける。日々の子育ての悩み、情報交換、本時の活動にかかわる手話表現などについて話をしながら、保護者同士がふれ合える場を持つ。

活動の成果と課題

・毎月 4 回の登校で（集団指導 2 回、個別指導 2 回）、子供が遊具などの環境に慣れてきて「ボールプールであそびたいな。」など目的を持って親子で登校し、遊べるようになってきた。子供がどんな遊びが好きなのか、どんな行動をするのかを保護者が読み取って、子供の気持ちに共感しながら遊ぶようになってきた。どの保護者も子供の喜ぶことを繰り返し遊ぶ様子が見られる。
・ペープサートやビデオ教材を活用し、わらべ歌や童謡を扱ったことでどの子供も関心を持った。
・子供の成長に伴い、個人差も広がっている。引きつづき、個々の現状を大切にし、集団活動ではどの子供も楽しめる遊び、見通しと発見がある環境作りを丁寧にしていきたい。

事例１０　愛知県立岡崎聾学校

対象年齢　☐ 00 歳児（0－11 ヶ月）　☐0 歳児　☑ 1 歳児　☐2 歳児
☐合同　～　歳児
活動単位　☐個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約３名
支援対象　☑親子ペア　☐子ども中心
活 動 名　親子遊び
実施時期　☑学期　☐不定期
・時間等　☑単位時間　６０分　、回数：１８回（年間）
本活動担当者　☑原　則　２名（乳幼専任２名）

活動のねらい

・遊びや生活を通しての保護者の関わり方の確認をする。
・聴覚活用、音声表出を促す遊びを行い、音を聞こうとする気持ちを育てたり声を出す楽しさを味わわせたりする。

活動の概要

活動の流れ(60分)	使用教材	活動内容	活動の様子や変容	留意点
①ノートにシールを親子で貼る。	カレンダーノート(季節の絵が描いてある)、シール、日めくりカレンダー、絵に関係する具体物など、色鉛筆	親子でその日の欄にいろいろなやりとりをしながらシールを貼る。	保護者の視点がシールを貼ることを目的にする事から、その過程のやりとりをどう深めていくかという事にに変化する様子が見られた。	初めは指導者とのやりとりを見てもらう。5分かけて親子でゆっくり話しながら貼ることを提案する。
②音を聴く、声を出す遊び	大太鼓、バチ(大、小)、マット シフォン布、メガホン	・保護者が大太鼓の音に合わせて歩いたり走ったり止まったりする。・大太鼓の音でマットからジャンプする。親子やみんなで一緒に行うと楽しさが増す。・保護者が布で頭部を隠す。周りのみんなで「おーい」と呼ぶと「ばあ」と出てくる。	・保護者がおもしろおかしく動くと子どもは繰り返し叩いたり、真似て歩いたりするようになった。・太鼓を叩く様子を目で確認しなくても音を聞くだけで跳べるようになった。・メガホンを使わなくても自分で意図的に声を出せるようになった。	・保護者自身が楽しんで遊ぶことが大切であることを伝える。・重度難聴の子がいる場合は大太鼓を用いている。気づきやすい音で体全体を使って楽しさを感じることを大切にするようにする。
③親子で遊ぶ	家庭にある一般的なおもちゃや素材(親子がよく扱った物は布、積み木、牛乳パック、風船、ボール、ままごと、ミニカー、マグネットなど)	子どもの興味に合わせて親子で遊ぶ。※散歩する、おやつを食べるなど、テーマを設けることもある。振り返りをするために5分程度親子のやりとりの様子をビデオで撮ることもある。	子どもの目線にたって一緒に遊ぶことがだんだんできるようになってきた。またその時にやりとりの中でどういう工夫ができるかビデオを見て振り返りをすると、保護者自身で関わり方について気づくことがあった。	指導者も一緒に遊びに入り、遊びが盛り上がるためのヒントを伝える。必要に応じて「今子どもは何を言ってきたのか」「今の伝え方で子どもに伝わったか。」という問いかけを保護者に対して行う。
④お互いに感想を述べ合う。絵日記を見せ合う。	絵日記	保護者同士、今日の遊びや日頃の生活場面で気づいたこと、困っていることなどを話題にする。お互いの絵日記を見合って子どもの視点で生活を見つめることの大切さに気づく。	指導者からの話よりも、他の保護者からの誉め言葉や「うちはこうしている。」という意見を聞く方が保護者の心に自然に響くようであった。	ビデオをお互い見合う時は良いと思う点について言い合ってもらうようにする。子どもが体験したことを繰り返し話題にするために絵日記がとても便利であることを伝えていくようにする。

活動の成果と課題

グループ活動の意義は保護者が指導者の存在を過剰に意識せずリラックスして子どもと遊べる点、子ども同士が刺激を受け合って遊びを発展させやすい点、保護者が他の親子を見て気付いたことを言い合ったり質問し合えたりする点である。グループを編成すると、いろいろなタイプの聴力の子が混在し、保護者の悩みが異なる場合が多い。しかし保護者が多角的視野に立てることも大切だと考える。

事例１１　大阪府立生野聴覚支援学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　☑ 1 歳児　□2 歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約８名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	子育て講座
実施時期	□学期　□不定期
・時間等	☑単位時間　１２０分　、回数：週に１回
本活動担当者	☑原　則　３名（乳幼専任３名）

活動のねらい

Ａ君は、２歳７ヶ月(1 歳児)の男の子である。重度の聴覚障がいと心臓疾患(手術歴あり)がある。

母親は子育て自体が初めてであり、聴覚障がい者とも接したことがなかった。不安感、拒否感などが心の中をめぐり、療育機関を紹介されても行動を起こす気になれずにいた。保健師の協力を得てやっと 11 ヶ月時に本校の教育相談を受けることができた。子どもの世話はするが、子どもにどのように関わればよいのかわからない状態であった。そこで、まずは“あやすと笑う”“子どもはかわいい”など、親子の愛着関係を育む支援をした。次第に母親が関わった時、じっと見たり、笑ったりするようになった。１歳段階では、“親子で楽しい経験をしながら伝達手段を獲得する”ことを目指した。

活動の概要

「子育て講座」では、自由遊びや設定遊び(音遊び、手遊び、体遊び、絵本など)を通して発達段階に即した親子遊びの紹介をしている。楽しい経験をしながらやりとりする関係を築き、個々の子どもの実態に即した伝達手段（視線、指さし、手話、身振り、音声など）の獲得を促していく。Ａ君は重度の聴覚障がい児で、身体の発達も遅れていたので、活動は体遊びを中心にした。反応的に共感的に関わる(子どもの表現を真似て返す)、表情豊かに、やや大きめのメリハリのある声で話しかけ、指さしや身振り、手話を併用する、Ａ君が興味を持ったことを繰り返す、Ａ君の斜め前に位置し(親・子・対象物でコミュニケーションの三角形を作る)、伝達のモデルを示すようにした

活動の成果と課題

親子で楽しい経験をしながら身振りや手話を使ってやりとりすることで、Ａ君は通じる手応えを得たようで、人に向かう気持ちが旺盛になり、自分からどんどん関わっていこうとするようになった。教員や母親に、自分が遊んでいるおもちゃなどを見せ「見て見て　これ（で）遊んでるよ」「お茶　飲んでるよ」など、相手の反応や共感を求める伝達(視線や手話)が増え、どんどん模倣しながら手話を獲得していった。最近では、手話で３～４語文で話せるようになった。次第に、やり取りが深まり、イメージも豊かになり、ごっこ遊びを楽しむようになった。また、子ども同士で「おはよう」と挨拶を交わしたり、おもちゃを「ちょうだい」「いや」と言い合うなど、子どもだけでやりとりが成り立つことが増えた。母親は、学校以外にも手話を使う環境を求め、成人ろう者主催の遊び場にも通うなど、積極的に育児にあたるようになった。

課題としては、手話を豊かに使う分音声が伴わず、発声を促してもなかなか声が出ないことである。人工内耳手術をしたばかりなので、今後手話で培った豊かなイメージを日本語に置き換えていくためにも、キューサインなどを使いながら音声言語につなげていけるよう発声を促していきたい。

事例１２　兵庫県立姫路聴覚特別支援学校

対象年齢	□00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　☑2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約４名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	動物ごっこ
実施時期	□学期　☑不定期
・時間等	☑単位時間　４０分　、回数　１回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任２名）

活動のねらい

【幼児】①保護者や指導者の身振り、擬音語・擬態語を真似ながら表現する楽しさを味わう。②絵カードや音も手がかりに、簡単な指示を理解する。③動物への関心を広げ母親とのやりとりや遊びを楽しむ。

【保護者】①絵カードなど視覚的支援の活用方法を理解する。②遊びの中で動きや声の模倣を楽しく引き出す。③幼児の喜ぶ遊びを共有し、生活の中に取り入れる。

活動の概要

これまで動物園への遠足やその事前事後学習、「動物体操」や手遊び、動物を取り上げた絵本などを取り扱ってきたので、本保育では絵本『まねっこどうぶつえん』をもとに親子による動物ごっこを設定した。気持ちやイメージが膨らむよう、事前に動物のミニ絵本のキットを渡した。親子で作り、動物について話したり保育の後も繰り返し見たりして、関わりや親子遊びのきっかけになることも期待した。

【展開】①手遊び「ペンギンさんのやまのぼり」をする。②動物ごっこ　ペンギン、キリン、ゾウ、カバ、サル、コアラの擬態語・擬音語も含め、動きを親子で表現し、かけ声、ハンドドラム、絵カードなど簡単なルールに合わせて動く。③絵本『まねっこどうぶつえん』を見る。

【配慮事項】教師は動きや合図、ルールを伝える際に絵カード、手話、音声、身振りなど、全ての方法を使用するが、保護者と幼児のやりとりでは個々の幼児の実態に合わせた方法が使用できるよう、具体的に助言をする。集団活動に参加しにくい幼児に対しては、活動を理解できるようミニ絵本とのマッチングをしたり、他の幼児の活動の様子を見たりする支援を行う。また、苦手な動きや身体接触がある場合は、楽しめる動きに置き換えてモデルを示す。集中が続くよう、動物ごっこはテンポ良く進める。合図のハンドドラムは聾の保護者が見える位置で叩く。

活動の成果と課題

長い期間、動物をテーマに様々な保育を組んできたことにより、幼児はイメージと期待感をもって活動に参加できた。保護者の記録から、家庭でも物と名前を結びつけるだけではなく経験しながらイメージを広げる様子がうかがえるようにもなった。しかし、単語を発することに意識が向けられがちであり、幼児によっては まだまだ擬音語・擬態語を生活場面に応じて十分に使い、親子で楽しむことが大切と考える。今後もモデルを示しながらの提案と汎化できるよう具体的、継続的な支援が必要である。

事例１３　広島県立広島南特別支援学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　□2 歳児 ☑合同　00　～　２歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約２～９名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	集団指導
実施時期	□学期　□不定期
・時間等	☑単位時間　１２０分　、回数：週１回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任１名、兼任者１名）

活動のねらい

集団での様々な活動を通して，通じ合い，伝え合うことができる安定した親子関係を育てる。

活動の概要

＜集団指導の内容＞

補聴器のチェック，自由遊び，設定遊び（体操・名前呼び・絵本・リズム遊び，外遊び・制作等），トイレ，おやつ，保護者懇談等

＜自由遊び＞

子供同士，子供と大人同士のかかわりを十分に持たせたいので，一人遊び用のおもちゃではなく，かかわり遊びへの発展につながりそうなおもちゃを選択して置いている（ままごとセット，積み木等）。子供たちの気付きから始まった遊びの輪をひろげ，保護者を巻き込みながらダイナミックな集団遊びに発展できるよう支援している。また，自由遊びが集団遊びに発展しなかった時のために，毎回，事前に担当者間で集団遊びのテーマを大枠で決めて，集団遊びにつながるようなおもちゃや教材を教室内に意図的に配置している（積み木→積み木遊び，鬼のお面→鬼遊び，太鼓→音遊び，大きな不織布→かくれんぼ遊び，店の絵本→ごっこ遊び等）。

＜設定遊び＞

前半は自由遊びで思いっきり体を動かした後，後半は親子で集中して取り組める活動を設定している。集団指導の時間が，動と静のバランスのとれた活動になるよう配慮している。また，子供の聴覚活用を促し，言葉の獲得に結び付けられるよう，担当者間でキーワードを決めて発信したり，子供や大人からキーワードが出てくるよう誘導する場面等を事前に確認している。

活動の成果と課題

４月当初は，親子間のやりとりも少なく，それぞれの親子が同じ場所で遊ぶ場面が多く見られた。回を積み重ねていくうちに，保護者は，自分が動けば動くほど，子供が笑顔になり，さらに様々な発信をしてくることに喜びを感じるようになった。子供が自分の親ではない大人ともかかわりを持ち，ダイナミックな集団遊びに発展する場面もたびたび見られるようになってきた。通じ合えるコミュニケーション，認めてもらえる関係の中で子供は自信を持って行動し，保護者はそんな子供の姿から，今後の手ごたえを少しずつではあるが感じてきているように思われる。これからも通じ合い伝え合うことができる安定した親子関係が育つよう支援していきたい。

事例１４　徳島県立徳島聴覚支援学校

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　☑2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	□個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約２名
支援対象	□親子ペア　☑子ども中心
活 動 名	いっしょに　あそぼう
実施時期	☑学期　２学期　□不定期
・時間等	☑単位時間　４５分　、回数：１回
本活動担当者	☑原　則　２名（乳幼専任　２名）

活動のねらい

・人の言うことを注意して聞き，復唱できる。
・リングの特徴（大きさと色）を覚えて，正しいリングを選択できる。

活動の概要

内　　容	指導の要点と配慮点
① 木のおもちゃのリング（赤・青・黄色・緑のそれぞれ大小１個ずつ計８個）を机の上に置く。「大きい赤」「小さい青」等の名称を確認する。 ② 木のおもちゃのリングの絵カードを作成する。 「丸を描くよ」「色を塗るよ」等，動作を言語化しながら作成する。 ③ 作成した絵カードを描かれた面が見えないように教員が持ち，子どもが絵カードを選ぶ。教員が子どもの選んだカードに描かれたリングの特徴（大きさと色）を伝える。 ④ 子どもは，机の上に置かれた木のおもちゃのリングの中から，特徴が合うリングを選ぶ。 ⑤ 教員が子どもに絵カードを見せ，子どもの選んだリングと一致しているか確認する。一致していたら，子どもがペグにリングを刺す。	・教員の声を最後まで聞いてから復唱するよう促す。 ・「待って」「聞くよ」とサイン等で子どもに示し，聞いてから復唱することがわかるようにする。 ・絵カードを見て「大きい赤」等，描かれたリングの特徴を言う教員に注目できるよう促す。 ・きいた言葉を復唱するように促す。 ・教員がリングの特徴を伝える際には，声とサインで伝える・声だけで伝える・少し小さい声で伝える等子どもの実態に合わせて変化させて伝えるようにする。

活動の成果と課題

復唱の場面で，初めは，教員が言い終わらないうちに声を出していたが，繰り返すうちにできるようになった。しかし，「大きい青」と大きい声で復唱した後，１人の子どもは「大きい青　大きい青」とつぶやきながらリングを探すような様子もみられたが，もう１人の子はリングを選ぶ時には，選べないという事も何度かあった。

家庭でも家族の言うことを聞き取って，物を持ってくるような機会を作り，子ども達が人の言うことに注目して，復唱したり，記憶して行動したりすることができるような関わりを増やすよう保護者にお願いした。その後，家庭でも「ママのお皿を持ってきて」など機会を捉えて，子どもに投げかけている様子があり，その時々の子ども達の様子を知らせてくれるようになった。

今後は復唱して記憶した後，教室の後ろまで行って持ってくる等様々な変化をつけながら記憶を保持することができる活動を増やしていきたい。将来，人の発言に注目し，記憶を保持しながら，自ら考える基礎となるような力を育てていきたいと考えている。

事例１５　愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障がい部門

対象年齢	□ 00 歳児（0－11 ヶ月）　□0 歳児　□1 歳児　☑ 2 歳児 □合同　～　歳児
活動単位	☑個別　□グループ　⇒　乳幼児数　約　名
支援対象	☑親子ペア　□子ども中心
活 動 名	「おなじ」「ちがう」を表現できるようにする
実施時期	☑学期　２学期　□不定期
・時間等	☑単位時間　９０分　、回数：１０回
本活動担当者	☑原　則　１名（兼任者１名）

活動のねらい

「同じ（いっしょ）」「違う」を理解して簡単なやり取りや、音声での発話を促す。また、親子の関わりの中でその言葉を用いることができるようにする。

活動の概要

アンパンマンなどのキャラクターに興味を持ち、そのイラストを見付けると「アンパンマン」と表出するようになった幼児に、「同じ」や「違う」の言葉を使った表現ができるようにする活動を行った。

同じキャラクターの絵カードを２枚ずつペアで用意し、同じイラストの上に、幼児がカードを置けるようにした。同じカードの上に置いた際には、指導者も「同じ」「同じだね」等と言い方を誇張しながら、手話表現も併用して言うようにした。そばにいる保護者も指導者と同様の対応を行うようお願いし、幼児がまねて発話するのを促した。次に、何回か「同じ」カードを見付けて重ねて楽しんだ後、指導者が異なるイラストのカードを置いて幼児の反応を見た。幼児は、違うことに気付くと、指導者が異なるカードを置くのを制止し、自分で正しいカードを置くようになった。その際、指導者は、「間違えたね。違うね」と、発話と手話表現を一緒に用いるようにした。何回か、指導者も保護者もわざと間違えてカードを選び、幼児から「違う」の表出を促すようにした。幼児は音声だけで「同じ」「違う」と言うだけのときもあれば、手話をまねて使うときもあったが、どちらも認めて楽しい活動になるよう心掛けた。同じカードが選べて、「同じ」「違うよ」と表現できたときはしっかり褒めたり喜んだりするようにした。

その後、アンパンマンだけでなく、トーマスのキャラクターも加えて活動を行い、アンパンマンの仲間で「同じ（いっしょ）」であること、「トーマスの仲間だから違う」などのグルーピングをする仲間選び、仲間外れ探しへと活動に変化を付けた。

活動の成果と課題

最初は、指導者がわざと間違え、正しいカードを選ぶと、「そう（だよ）」と言うだけだったが、徐々に「同じね」「違うね」の表現が身に付いていった。保護者も、活動の中で幼児の自発的な表出を促すための関わり方を学べた。課題は、少しずつレベルを上げていくが、個々の物の名前の他に、仲間を表す言葉があることにも注意が向けられ、言葉（名詞）の表面的な広がりだけでなく、中身を深く考える方向に思考が向かうようにしていく必要がある。

事例１６　長崎県立ろう学校佐世保分校

対象年齢	☐ 00 歳児（0－11 ヶ月）　☐0 歳児　☐1 歳児　☐2 歳児 ☑合同　０　～　２歳児
活動単位	☐個別　☑グループ　⇒　乳幼児数　約５名
支援対象	☑親子ペア　☐子ども中心
活 動 名	あつまれ ひよこ組（合同活動）
実施時期	☐学期　☐不定期
・時間等	☑単位時間　６０分　、回数：１１回
本活動担当者	☑原　則　１名（兼任者１名）

活動のねらい

聴覚障害乳幼児同士の関わり合いの場の提供、保護者同士の関係づくり

活動の概要

本校乳幼児教育相談では、昨年度まで個別の教育相談と、月１回の保護者学習会を基本的な相談形態としてきた。個別の相談の充実を図ってきた一方で、他児との関わり合いや保護者同士のつながりをもつ機会が少なく、集団活動の場を保証する必要があった。実施に当たり、本校における各年齢の相談児数は２名程度で推移しているため、年齢別ではなく、相談児全員を対象として場を設定し、今年度から行っている。

毎月１回、体を使った活動、制作活動、季節に合わせた活動等を主活動に設定して実施している。来校してから、最初は自由遊びで場の雰囲気に慣れた後、全員で絵本の読み聞かせや手遊び、呼名、その月の活動の流れで行っている。活動の振り返りでは、活動中の写真を一人ひとり合わせて準備し、全体での振り返りに活用している。その後、それぞれに持ち帰ってもらい、家庭での話題や振り返りに活用できるようにしている。体を使った遊びでは、スイングやスクーターボードなどの室内遊具遊びや校舎探検、広場遊びなどを行った。制作活動では、季節や行事との関連を図り、夏に風鈴やうちわ作り、ハロウィンの時期に仮装のための衣装作りなどを行った。

年齢や発達段階により、着席や集団活動が難しい子どもに対しては、無理強いはせず、保護者には担当者や他の子どもが活動している様子に注目を促してもらうようにしている。

活動の成果と課題

頻度はそれほど多くないが、継続して集団活動の場を設定することで、最初は目を合わせることがなかった子どもたちが、手を振り合って挨拶をしたり、遊びの中で簡単なやりとりをしたりと、子ども同士で自然に関わり合う姿が増えてきている。また、年齢が異なる集団の中で、年齢や発達段階に応じた役割や立場の分化もあり、年齢が高い子どもが他の子どものモデルとなり、それを見て活動に参加できる子どももいた。さらに、活動の前後で保護者同士も関わる機会があるので、情報交換をしたり、子育ての悩みを相談し合ったりする場面も見られている。

一方で、年齢が異なる集団での活動であるため、同じ活動の中で、年齢や発達段階に応じた内容設定に苦心するところもあり、次年度以降も工夫が必要である。

Ｂ．保護者支援に関わる実践事例

事例１　北海道室蘭聾学校

連携の仕組み

支援の時期　☑２歳児　６月～７月
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☑親子
家族　☐父親　☐家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　かたつむり
実施時期　☑学期　１学期　☐不定期
・時間等　☑単位時間１２０分、回数　週２回、１回あたり参加者概数２名
活動担当者　☑乳幼担当者　２名（乳幼専任者　２名、兼任者　０名）
乳幼担当以外　☑校内　分掌等：地域支援　☑校外　職種等　コーディネーター

活動のねらい

・親子でかたつむりになって楽しく遊ぶ。
・あそびを通して親子のやりとりの充実を目指す。
・子供の気持ちを受け止めたことを子供に伝える。

活動の概要

・親子でかたつむりになって、サーキットをしながら遊ぶ。
・かたつむりの殻を背負う、お面をつける場面なども親子で行い、やりとりする場面を作っていく。
・音楽に合わせて、動いたり、止まったりしながら音の ON/OFF を意識する。
→この日は、母親が、お面をつけるのを「いや」と言っている子供の気持ちを受け止めず、お面をつけさせたいという母親の要求を無理に通そうとしていた。その結果、やりとりが成立せず、頑なに拒む子供に対して母親は為す術がなくて固まっていた。そこで、担当者が子供の「いや」という気持ちを受け止めるモデルを見せた。母親と子供との行き違いが生じている理由を伝えて、別の場面でもう一度やりとりに挑戦してもらった。すると、今度は子供の気持ちを引き出して受け止めていた。(受け入れてはいない）更に「あなたの気持ちはこうなんだね」ということを音声や表情、身振りなどで一生懸命に伝えるようにしていた。そのことが子供に伝わって、子供にも頑張ってみようという気持ちが芽生えて、子供のチャレンジを親子で喜び合うことができた。

活動の成果と課題

【成果】・母親が子供の表現を待てるようになったことで子供の表現が増えて、やりとりの行き違いが減った。
・子供も音声や表情、身振りなどで自分の気持ちを母親に伝えようとする様子が増えてきた。
【課題】母親が子供の気持ちを受け止めることができても、そのことを子供に伝えられないと子供の気持ちは満たされず、やりとりが停滞する。子供の聴力レベルや、主となる言語モードに合わせて、子供の気持ちを受け止めたということを、子供へ伝えるための支援を充実させる。

事例２　秋田県立聴覚支援学校

連携の仕組み

支援の時期　☑　特に定めない
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☐母親（主たる保育者）　☑親子
　　家族　☐父親　☑家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　土曜日開催の合同保育
実施時期　☑学期　６～１２月までの月１回　☐不定期
・時間等　☑単位時間９０分、回数５～６回、１回あたり参加者概数２０名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（乳幼専任者１名、兼任者１名）
乳幼担当以外　☑校内　分掌等　きこえとことば支援センター担当等

活動のねらい

・土曜日に合同保育を開催することで、平日勤務や遠方在住の家族が参加できるようにする。
・母子だけでなく家族で参加する機会を設けることで、家族全体で話題が共有できるようにする。
・家族同士の出会いの場、当事者（聴覚障害教員）との出会いの場とする。

活動の概要

これまでは平日に母子での参加を基本にした指導の形態を取ってきた。しかし、復職する母親が増加し、平日参加できない例も出てきたことから、上記のねらいのもと、土曜日に合同保育を開催することとした。活動内容は家族で活動できる内容とし、朝の会や歌遊び、音遊び、ふれあい遊び、季節行事などを設定した。また、保護者同士が自由に話すことができるよう、自由遊びの時間も確保するようにした。保護者講座では手話講座を行い、聴覚障害教員に講師を依頼した。保護者だけでなく、兄弟姉妹も手話を覚えると、それが家庭での実践のきっかけになるようである。

参加した保護者からは、合同保育については「お母さんたちと話ができたことが何よりも良かった。子どもたちの成長も見られ、楽しく過ごせた。」「兄も少しずつ慣れ、一緒に参加できるのが嬉しい。お友達の成長やお母さんたちとの情報交換もできて、充実した時間だなと思っている。」との感想をいただいた。手話講座については「とても勉強になる。子どもが真似てやるので取り入れていきたい。」「なかなか覚えられないが、少しでも手話に触れることができるので、参加した祖父母も“いいな”と言っていた。“覚えていますか？”とテストのように厳しい感じではないので安心して参加している。」「手話は難しいものだと思っていたが、その言葉の動作を取り入れたものが意外と多く、結構覚えられるものだと思った。」との感想をいただいた。

活動の成果と課題

合同保育を土曜日に設定することで、平日通えない家族の参加があり、家族同士の出会いの場となった。個別指導で家族に関する話がしやすくなり、実情を踏まえた相談ができるようになった。合同保育の感想に、重複障害児の母親から「我が子は難聴の程度は軽く、他の保護者にしてみたらそれほど悩まなくていいと思われているような気がする。難聴以上に他の障害の問題があるので、難聴だけならまだいいじゃないかと思ってしまう。」とあった。母親の復職や重度・重複障害児の増加から、個々への丁寧な支援に加え、家族全体への支援や関係者との連携も重要になると考える。

事例３　東京都立大塚ろう学校

連携の仕組み

支援の時期　☑ ０歳児～2 歳児　特に定めない
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☐親子
家族　☑父親　☐家族全体　☑祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　ロールプレイ
実施時期　☐学期　☑ 不定期
・時間等　☐単位時間　分、回数　回、１回あたり参加者概数　約５～１０名
活動担当者　☑乳幼担当者１名（乳幼専任者１名）

活動のねらい

乳幼児教育相談に通ってきている保護者の多くは、子供とのコミュニケーションに自信がなく不安を感じながら子育てをしている。保護者が家庭で子供と通じ合い、楽しく生活していけるよう保護者支援の一つとしてロールプレイを行っている。

活動の概要

子供の年齢別グループでロールプレイを行う。
保護者にロールプレイについての説明をした後以下の方法で実施する。

① 子供とのかかわりにおいて日常生活の中で悩んでいる場面や困っている場面を切り取る。切り取った場面に必要な役を参加者の中から決める。
② 詳しい場面設定を話し合う。
③ 役になりきってプレイする。子供役はヘッドホンをつけて音が聞こえないようにする。
④ 1 つのプレイごとに実際に演じた本人たちの気づきや見ていた参加者には考えたことを言ってもらう。
⑤ みんなで意見交換をする中で、よりよい子供との接し方を見出していく。

おもちゃ、ヘッドホンは事前に準備しておく。

活動の成果と課題

ロールプレイ後保護者にアンケートをとった結果、ロールプレイに参加することは自分にとって意味があったと回答した保護者がほとんどであった。「初心にもどって目を合わせる、子供の視線や反応を待つことを意識するようになった」「目を見て話しかける意識が高まった」「いきなり物を取り上げるなど子供がびっくりしないよう丁寧な関わりをするようになった」など家での関わり方を意識して変えていた。また、次回もロールプレイに参加したいと答えた保護者が多く、「これからもロールプレイがあるということでみんなの悩みを共有できたらいいなと思います。（０歳児）」のようにグループの保護者みんなで考えてよりよい接し方を見つけようという気持ちを持てるようになった。また、「明日からまた気持ちを新たにＢ子と過ごしていこうと思います。（０歳児）」という育児を前向きに考えるきっかけにもなっている。課題は年齢別グループで行ったが重複障害児の保護者の参加意欲が高まらないことである。いろいろなグループを作っていく必要がある。

事例４　東京都立立川ろう学校

連携の仕組み

支援の時期　☑通年
対応単位　☑個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☑親子
家族　☐父親　☑家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　ろう者スタッフとチームを組んだ支援体制
実施時期　☐学期　☐不定期
・時間等　☐単位時間１２０分、回数：週１回程度、
１回あたり参加者概数１０～１５名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（乳幼専任者２名）
乳幼担当以外　☑校外職種等 早期教育相談助言者（ろう者スタッフ１～２名）

活動のねらい

現在の本校の初回相談時年齢は、生後６か月未満児が約４４％と最も多い。生後２～３か月からの相談も増えている。「聴覚障害」に対しての不安やショックを抱える聞こえる保護者は少なくない。そこで以下をねらい（願い）として、ろう者スタッフとチームを組んでグループ活動を行っている。

・保護者が「きこえない・きこえにくい」ことのありのままを知り、受け止めていくこと。
・保護者が我が子の将来像に重ね、子育ての見通しにつなげられること。
・我が子と同じ大人が当たり前に社会で生きているということの実感を得ること。
・コミュニケーション、かかわりの実際、ろう文化を実際の遊びや活動の中で知ること。
・きこえない先輩としてのロールモデルとしての存在意義。

活動の概要

０歳児から年齢毎のグループを、乳相担当教員（聴者）とろう者スタッフでチームを組んで行っている。内容は各年齢によって異なるが、大前提に、聞こえる人間と聞こえない人間が同じ場で同じ立場で居合わせることをひとつの意義と考える。乳相担当教員とろう者スタッフが同じ支援者、保育者としての立場で動く。対等に話し、聞こえる聞こえない各々の立場で意見を交わしあう。呼名やライトによる合図の仕方等をはじめとした環境設定があり、手話通訳をしながらその理由については保護者に伝えていく。そうした姿を目の当たりにしてもらい同じなのだという実感と、何が必要なのかという理解につなげている。設定活動の中では、ろう者スタッフの手話による絵本のよみきかせやイメージ遊びを取り入れている。また手話タイム（勉強会）の設定と、懇談の時間に体験談を話してもらう等の機会を設定している。

活動の成果と課題

当たり前に一人の大人として成長し生きていく、ごく当然のことなのだと、その実感が子育ての励みや喜びにつながる。初めは「聴覚障害」をもつ我が子を受け止めきれず、不安や疑問を抱く保護者が多いが、その都度、場面に即して、直接当事者にきくことができる。かかわりの実際や手話についても、モデルを得ることができる。ある母親は「普通に冗談言ったりするんですね、何も変わらないんですね」と笑った。このように、ろう者スタッフの存在が、子育てへの自信とこれからの見通し、我が子のありのままの受け入れにつながっており、大きな成果だといえる。

事例５　東京都立葛飾ろう学校

連携の仕組み

支援の時期　☑年２回　７月　２月（土曜日実施）
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☐親子
　　家族　☑父親　☑家族全体　☑祖父母　☑兄弟　☑その他：保育士
活 動 名　難聴疑似体験
実施時期　☐学期　☑不定期
・時間等　☑単位時間１２０分　、回数：２回、
　１回あたり参加者概数　１０～１５名
活動担当者　☑乳幼担当者１～２名（乳幼専任者１～２名）
乳幼担当以外　☑校内　分掌等　☑校外　職種等　補聴器販売業者３～４名

活動のねらい

保護者が 30～40dB の伝音性難聴体験をすることで、わが子が音声言語環境の中でどのような聞こえの状況に置かれるかを理解し、適切な語り掛けの仕方、家庭での関わり方、聴者の中での必要な配慮や環境の在り方について学べるようにする。

活動の概要

・補聴器業者に印象剤を両耳に詰めてもらう。印象剤を詰める前に、1ｍで 60～65dB に調整した音量でテレビ視聴してもらう。
・校舎内の廊下を歩いて、自分の足音や周囲の音がどのように聞こえるのかを体験してもらう。
・テレビ視聴
1ｍで 60～65dB に調整した音量でテレビを視聴し、印象剤を詰める前と後の聞き取りの差を体験してもらう。また、音量を 70～80dB に上げることで十分な音の感覚が得られることを体験してもらう。併せて、テレビの話声を聴く困難さや字幕の必要性、子供たちが好む幼児番組や DVD 視聴の際に個々に合わせた音量調整をし、音楽や効果音を楽しめるようにすることを伝える。
・集団トーク
4～6 人位のグループを作り､輪になって自己紹介や雑談を体験してもらう｡その際、周囲で楽器音や音楽、会話音といった騒音を奏で、騒音の有無によって聞こえ方が変わること、また、話し方や距離で聞きやすさに差が出ることを体験してもらう。
・通常学級体験
聞き取り問題を音声のみで伝え、教室の前方と後方といった座席の位置や騒音の有無、黒板を向って話すか生徒役側を向って話すか、というような異なる条件下での聞き取りを体験してもらう。
聞き取り文は、類推できる文と内容が未知の文、数字や同口形異音の聞き取り問題を含めて出題し、聞き取り体験をしてもらう。

活動の成果と課題

軽度伝音性難聴の体験を通して、保護者が音声言語の使い方、テレビの音量設定、視覚的な手掛かりの必要性など、当事者の立場を実感し、適切な配慮の仕方を学んでもらえたことに成果があった。音声言語を正しく聞き取ることや読話の限界についても実感でき、文字や指文字、手話を習得する意義も実感してもらえた。土曜日の開催は、家族参加が可能になり、良かった。

事例６　愛知県立一宮聾学校

連携の仕組み

支援の時期　☑　支援開始初期
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑ 母親（主たる保育者）　☐親子
　　家族　☐父親　☑家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　家族教室　（聴覚障害について考える）
実施時期　☑学期　１学期　☐不定期
・時間等　☑単位時間９０分、回数３回、１回あたり参加者概数　約１０名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（乳幼専任者２名）

活動のねらい

・障害の理解、受容を図る。
・聴覚活用への理解を深める。

活動の概要

乳幼児教育相談に通う保護者は、新生児聴覚スクリーニングにより、生まれて間もない我が子に聴覚障害があるということを知らされるため、障害の受容が難しく、聴覚障害に関する知識や聴覚障害児のことばの発達に関する知識をもたない方が多い。そのため障害の理解、受容を図ること、聴覚活用への理解を深めることが大切である。

家族教室では、まず初めに病院での聴力検査の結果の見方（オージオグラムの周波数やレベルの説明、スピーチバナナや具体的な物の音の強さや高さの説明）、補聴器の取り扱い方の説明、難聴の種類やその特徴の違いも説明した。初めて補聴器を目にする保護者も多く、補聴器装用時にどのような配慮が必要かなど、理解が難しいため「難聴カルタ」などを紹介し、具体的な例を挙げて障害理解を図った。また、将来の日本語の読み書きの力につなげるため、今できることとして、絵本の読み聞かせや絵日記の取組みの大切さも話した。

活動の成果と課題

家族教室を通して、保護者に聴覚活用の必要性をある程度理解してもらうことはできた。しかし、聴覚障害児に対して、どうやって聴覚活用を図り、聞き取りやすい環境を整えれば良いのか、具体的な手立てが分からない保護者が多い。乳幼児の段階では、まだ子どもが幼いため、聴児との差がみえにくい。また、保護者からの働きかけが、すぐに成果のでることではないこともあり、家族教室だけでは十分障害を理解し、受容することは難しいと感じている。

そこで家族教室において、従来の内容に加えて、ロールプレイのような練習や疑似体験を増やし、個別の指導のなかでも、根気よく子どもと向き合っていくことの大切さを伝え、保護者の聴覚障害の理解、受容を深めていく必要があると考える。

事例７　富山県立富山聴覚総合支援学校

連携の仕組み

支援の時期　☑　支援開始期から就学前まで
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☐親子
　　家族　☐父親　☐家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　幼稚部・乳幼児教室合同保護者学習会
実施時期　☑学期　学期毎　☐不定期
・時間等　☑単位時間６０分、回数８回、１回あたり参加者概数３名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（乳幼専任者１名、兼任者１名）
乳幼担当以外　☑校内　分掌等：幼稚部学部主任　☐校外　職種等

活動のねらい

・保護者が聴覚障害児の成長過程を知ることで、育児に意欲と見通しをもつ。
・保護者が聴覚障害の特性について知り、障害の理解や関わりに生かす。
・保護者に聴覚障害における専門的な教育の必要性を知ってもらう。

活動の概要

・保護者座談会「子育てを振り返って～聾学校での学びを通して～」
・講話「聴覚障害児・者を取りまく課題」
・講話「言葉を育てる」
・手話学習会

活動の成果と課題

・保護者が聴覚障害児の成長過程を知ることで、育児や将来に対する不安軽減につながった。
・保護者の子供に対する障害理解がよりなされ、関わり方への参考となった。
・保護者同士が集うことで、思いを共有したり、情報交換したりして、よい仲間意識が芽生えた。
・様々な家庭事情に合わせた支援や対応の工夫が必要である。
・専門的な教育のよさを認めてもらいつつも在籍につながりにくい。

事例８　奈良県立ろう学校

連携の仕組み

支援の時期　☑　支援開始初期（０歳児）
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☐母親（主たる保育者）　☐親子
家族　☐父親　☑家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　子どもの様子をよく見て反応してあげましょう
実施時期　☐学期　☑不定期
・時間等　☐単位時間　分、回数　回、１回あたり参加者概数　名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（乳幼専任者　名、兼任者　名）

活動のねらい

グループで繰り返し行う活動（太鼓たたき、シーツぶらんこ、しゃぼんだまなど）で、子どもの表情や身体の動きをよく観察し、それに合わせた反応を返していくことが大切であると学ぶ。

活動の概要

太鼓（床に置いた太鼓を教師がバチで叩き、子どもたちが周囲に集まってきている。音が止まった時の様子に注目する）、シーツぶらんこ（教師２名、あるいは教師と保護者でシーツを持ち、子どもを寝かせて歌いながら揺らす。シーツに乗る前と、終了後の表情に注目する）、しゃぼんだま（子どもの注目を集めて教師が吹く。子どもの目の動きと、しゃぼんだまが消えた後の様子に注目する）、などの活動終了後に、それぞれ注目した点について話し合う。

活動の成果と課題

グループ全体で行う活動では、子どもの関心をていねいに拾いきれず、活動に子どもを参加させることに力が入ってしまう傾向がある。特に活動が切り替わる場面で、子どもの反応を待つことや思いに応えることが疎かになりやすい。「お子さんはどこを見ていますか？」「表情をよく見て、何と思っているか考えてみましょう」等の声かけをして、子どものペースに合わせるよう促した。

太鼓の音が止まったり、しゃぼんだまが消えたりする場面は、「あれ？」「ないね」「もっと」と心が動く場面である。ゆっくりと間をとることで、保護者は子どもの気持ちを感じ取ることができた。

活動を終える時には、「もうおしまい。だめよ」などと急かせてしまう傾向がある。「終わり」と言われた時にどんな表情をするか注目しましょう」と誘いかけた。シーツのぶらんこでは、「終わり」と床に降ろした後、数秒間は無言で見守ることにした。すると、「あれ？止まった？」とだんだん分かっていく子、「イヤだ！もっと！」と身体をよじって泣き出す子、「わー、楽しかったー」と手足を伸ばして笑顔を見せる子と、それぞれに反応が異なっていた。個々の反応の違いをしっかりと受けとめ、その気持ちを言葉にして共感することが大切であることを、活動後の話し合いで確認することができた。

グループでは、いろいろなお子さんの反応や親子のやりとりにふれられる機会である。様々な場面を取り上げてその時の様子を振り返り、どのように受けとめ働きかけていくか、意見を出し合い保護者間で共有していきたい。

事例９　岡山県立岡山聾学校

連携の仕組み

支援の時期　☑特に定めない
対応単位　☐個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☐親子
家族　☐父親　☐家族全体　☐祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　難聴疑似体験
実施時期　☐学期　☑不定期
・時間等　☑単位時間１２０分、回数１回、１回あたり参加者概数８名
活動担当者　☑乳幼担当者１名（乳幼専任者１名）

活動のねらい

「聞こえにくい」ということが想像できない、補聴器の有用性が分からないなどの悩みを抱えている保護者が、実際に難聴の疑似体験をすることで、きこえにくい子どもの心理に気付き、子どもへのかかわり方を考えるきっかけを作る。

活動の概要

8 名の保護者を２グループに分け、それぞれのグループで順番に難聴体験を行い、全員が体験した後感想を話し合い、全員で気付きを共有する流れとした。

難聴の体験は、一人がノイズをかけたヘッドホンを装用し音声を遮断した状態で、「もし 1 日自由な時間をもらえたら何をするか。」などのテーマで、グループで話し合ってもらった。突然離席を促し、周りの状況が分からないまま行動する不安を感じる活動も取り入れた。

体験中、自分が努力しても情報が伝わってこないことを体感された保護者たちは、オーバーリアクションで伝えるなど、早速様々な工夫をしながら難聴体験者との話をされた。それぞれの保護者が相手に分かるように「伝えたい」という気持ちで話をされるようになり、伝わったかどうかお互いにジェスチャーで確認したり喜びを伝え合ったりするなど、時間が経つにつれて和気あいあいとした和やかな時間となっていった。

体験を終えた保護者からは、「子どもの行動は、自分が感じた不安とつながっていることが理解、納得できた。」「聞こえにくいわが子ということを受け止め、本人が辛い思いをしないような家庭作りをしたい。」「分かることはうれしい。好奇心や他者にかかわろうとする力をつけるため、子どもが『分かる』環境作りをしていきたい。」などの様々な感想が溢れた。これらの感想を保護者同士でまとめていく中でお互いの思いを共感し合い、より仲間意識を深めることができたようだった。

活動の成果と課題

体験後、聞こえにくさからくる不安や疎外感を体感したことで、簡単な身振りを使って子どもとやりとりをするようにしたという報告や、母親が感じたことを父親に伝え共有することで、子どもへのかかわり方を考え直された家族の報告もあった。補聴器についても常時装用の習慣につながっており、保護者に有用感を理解していただけたのではないかと思う。自らの気付きから学べ、保護者の行動に変化が見られるなどの成果があるので、今後も難聴の疑似体験を定期的に行い、保護者が子どもとのかかわりを見直すきっかけとしていきたい。

事例１０　香川県立聾学校

連携の仕組み

支援の時期　☑不定期
対応単位　☑個別対応　☐ グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☐親子
家族　☑父親　☐家族全体　☑祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　個別相談（ことば絵じてん）
実施時期　☐学期　☑不定期
・時間等　☑単位時間６０～９０分、回数１０～８０回、
１回あたり参加者概数２～４名
活動担当者　☑乳幼担当者２名（兼任者２名）
乳幼担当以外　☑校内　分掌等：幼稚部主事　☐校外　職種等

活動のねらい

コミュニケーション支援、言葉を育てる

活動の概要

「ことば絵じてん」とは「やさい」「のりもの」など、ものの仲間ごとのページで作ったオリジナルの絵辞典で、子どもの興味のあるものから、それぞれのペースに合わせて、子どもと一緒に作っていくものである。

初めに教員が数ページを作ってファイルにして渡し、それを使って作り方ややりとりの仕方を説明している。初めに渡すページは、子どもの顔写真を貼った表紙、教育相談室の部屋や教員の写真、子どもがよく遊んでいる室内の玩具などである。その後は、家庭で親子で作ったり、学校の楽しい活動のイラストを渡したりして、ページを増やしている。増やし方の例としては、「やさいの歌」の手遊びが楽しかったから手遊びに出てきた“やさいのページ”を作る、信号機や踏切がピカピカするのが大好きだから“(信号機を集めた）ぴかぴかのページ”を作る、などである。

コミュニケーションへの活用の仕方は、“おもちゃのページ”を開いて、今日はどの玩具で遊ぼうかと一緒に相談したり、“おやつのページ”を開いて、おやつはどれがいいかと相談したりできることを、教員が手本を示しながら保護者に説明する。また、乗り物が好きな子どもの保護者には、消防車を見かけて子どもが喜んだ時に“のりもののページ”を開いて消防車を確認したり、“ぴかぴかのページ”を開いてピカピカ光るのが同じだねと話を広げたりできることを伝える。

教育相談時に毎回持ってきてもらい、活用の様子（増えたページや子どもとのやりとり）を確認し、アドバイスを行っている。

活動の成果と課題

発話や身振りによるコミュニケーション方法が中心の乳幼児が、今・目の前にないものを伝える場合、作成した「ことば絵じてん」をコミュニケーションツールとして使うことで、子どもが気付いたことを豊かなことばの世界に繋げていくことができる。始めは学校で使っている玩具や教員の写真のページを作成して見せるが、その後は保護者に作成をゆだねる。保護者が作ったページが子どもの興味関心に合わなかったり、そのページがコミュニケーションに使えなかったり、また、作成そのものが続かなかったりと、活用の個人差が大きいことが課題である。

事例１１　鹿児島県立鹿児島聾学校

連携の仕組み

支援の時期　☑４月～３月（毎年）
対応単位　☑個別対応　☑グループ対応
支援対象　☑母親（主たる保育者）　☑親子
家族　☑父親　☐家族全体　☑祖父母　☐兄弟　☐その他
活 動 名　初回相談, 初回講座, 集団保育, 個別指導, 保護者学習会(懇談会)等
実施時期　☑学期　週１～２（集団保育）　☑不定期（保護者学習会）
・時間等　☑単位時間、回数、
１回あたり参加者概数は、活動のねらい及び活動の概要に記載
活動担当者　☑乳幼担当者５名（乳幼専任者５名）

活動のねらい及び活動の概要

○初回相談　2 時間程度（初回相談時：個別）
ねらい：保護者の思いをきき，聴覚障害乳幼児の子育てや本校の取組などの情報提供を行い，継続した支援を行えるような関係作りをする。
内　容：乳幼児の様子や保護者の思いの聞き取り，子供のきこえの様子の観察
聴覚障害乳幼児への関わり方の支援，本校の乳幼児教育相談に関する概要説明
○初回講座　3 時間
（支援開始後に最低１回受講，年 5 回開催：初回相談を受けた方　数家族ずつ）
ねらい：きこえのことや聴覚障害乳幼児の子育てに関する基本的なことに関して，保護者や親戚，関係者への理解を深める。
内　容：きこえに関する学習,難聴シミュレーション,難聴児の子育てに関する VTR 視聴
○集団保育　2～3 時間
（週 1～2 回もしくは家庭の事情や子供の実態に合わせて月 1 回程度：3～6 親子）
ねらい：小集団での親子遊びを通して，安定した親子関係を育んだり言葉の獲得の基盤を育てたりする。
内　容：歌遊び，ふれあい遊び,感覚遊び,制作遊び,ごっこ遊び,ルールのある遊び,絵本等
○保護者学習会・懇談会　30 分程度（グループ対象）～2 時間（保護者全員等対象）
（グループ対象：月平均１回，保護者全員対象：年 2～4 回，祖父母対象：年１回）
ねらい：聴覚障害乳幼児の子育てや聴覚障害教育に関する講演会や学習会などで，その子育てや将来について理解を深めたり，情報交換を行ったりするとともに，保護者同士のつながりを築く機会とする。
内　容：講師による講演会，聴覚障害者本人や子育て経験者のスピーチ，保護者同士あるいは先輩保護者との懇談会
○学校参観（随時）・体験学習（年１～２回）
ねらい：本校の学習を見たり体験したりして，子供の成長に応じた就学選択の参考にできるようにする。
内　容：学部の概要説明，保育及び授業の参観や体験，個別相談

活動の成果と課題

・初回相談の時点では，戸惑いや不安のある保護者がほとんどだが，日頃の関わり方が大切だと分かると，日々の子育ての中で関わりを工夫される姿が見られる。
・保育の中で一緒に遊びながら関わり方を伝えて，家でも実践していただいている。教わったことを丁寧に実践されている家庭の子供は，聴覚活用やコミュニケーション力が伸びている。
・学習会等を開催して，聴覚障害に関する情報提供や保護者同士の情報交換会などを行っている。
聴覚障害に関する知識が得られ，保護者同士のつながりができ，お互いに悩み相談をしたり，子供の成長を喜び合ったり，切磋琢磨し合ったりする姿がみられる。
・母親以外（父親，祖父母）の参加が増えてきて，協力体制がとれている家庭が多くなってきた。
※　県内に１カ所のため，離島や遠隔地に居住している家族の負担が大きい。
※　家庭の事情や保護者の意識の違いにより，参加回数や取組に差がある。

C. 関連機関との連携に関わる実践事例

事例１　釧路鶴野支援学校

連携の仕組み

連携の在り方　☐組織的連携　☑必要に応じ随時連携
会合等の頻度　ケース情報交換は随時
連携の目的　早期発見、早期支援を行うための連携
連携の名称　聴覚障害乳幼児療育事業他
連携担当者（職種）
☑医療保健機関　（耳鼻科医、看護師、言語聴覚士）
☑児童･福祉・行政機関　（保健師、保育士、市町村福祉課、障がい者相談支援専門員、通園施設等担当者）
☑教育機関　（幼稚園、特別支援学校）
☑その他　（補聴器業者）
☑学校側担当者　（乳相担当者、コーディネーター）

連携の概要

全ての職種において聴覚障害乳幼児が発見もしくはその疑いのある児について、本校への来校相談を促してもらう

連携に至る経過

本校の校区内における市町村において、数年おきに実際に足を運び、聴覚障がい児の早期発見、早期支援の必要性について説明してきた。また保健師などを対象とした研修や講演を積極的に行い、本校が地域における聴覚障がいのある子どもたちのための療育機関の一つとして認知されてきた。

連携の成果と課題

本校の校区は、釧路・根室・オホーツク管内（一部）と広範囲にわたり、校区内の全ての自治体を毎年訪問することは困難で、各自治体の関係機関が窓口となり本校へ繋いでくれるという事例が増えている。

毎年は無理でも校区内に足を運び、聴覚障がい児の早期発見、早期支援の重要性を理解してもらう必要があると思われるが、それに伴う旅費が不足し、校内で旅費捻出のために工夫している現状がある。

釧路聾学校時代には全校幼児児童生徒数が６名にまで落ち込んだが、関係機関や教育機関・学校等との連携により、現在は１３名在籍にまで伸びている。また、地域の聴覚障がいに関する相談件数が約１８０件あることを考えると、これまで取り組んできた成果が現れてきたと考えられる。校区内には聴覚障がいをもちながら適切な療育を受けられていない乳幼児がいるなど、潜在的なニーズがあることも考えられるため、これまで以上に関係機関との連携を深め、つなぐ手立てを検討していく必要がある。

事例２　福島県立聴覚支援学校平校

連携の仕組み

連携の在り方　☐組織的連携　☑必要に応じ随時連携
会合等の頻度　随時
連携の目的　関係機関への早期支援の重要性の理解啓発と早期支援に向けてのネットワーク作り。
連携の名称　特になし
連携担当者（職種）　☑医療保健機関　（市の母子保健課、保健師）
☐児童･福祉・行政機関　（　　）
☐教育機関　（　　）
☑学校側担当者　（特別支援教育コーディネーター、分校長）

連携の概要

○関係機関を対象とした、地域支援センター紹介と聴覚障がい児における早期支援の重要性の理解啓発のための学習会の実施。
○地域支援センター紹介と早期支援の理解啓発のための地区保健福祉センター訪問。
○いわき市の母子保健課との、新生児聴覚スクリーニングにおけるリファー児訪問（いわき市乳幼児家庭全戸訪問事業）への同行実現に向けての相談。

連携に至る経過

いわき市は新スクでリファー後、地域の医療機関で精密検査が受けられず遠方での受診となるため教育的支援の開始が遅れやすく、また医療機関からの紹介も少ないという現状がある。保健福祉機関との連携強化を通してより早期からの教育的支援につなげたいと考え、相談機関である「地域支援センターみみらんど」の存在の周知と、早期支援の重要性を理解してもらうための取組みを行ってきた。関係機関とのつながりができ、継続して共に支援していくための土台作りを行っている。

連携の成果と課題

○「地域支援センターみみらんど」の認知度の向上
理解啓発活動を始めて３年目位より保健師の間で「みみらんど」が周知され始めていることを実感している。保健師からの紹介による教育相談のケースも増えてきた。
○早期教育の重要性への理解の深まり
保健師の依頼により聴覚障がい児の乳幼児健康診査に同行することができた。情報を共有していることで対象児の経過を共にたどり、支援の方向性の確認がスムーズにできた。
○顔を合わせての理解啓発活動が実を結び、関係機関とつながることができた。今後、より良い支援のためにできること、連携の仕方等について話し合い、継続して取組んでいくことが大切になる。

事例３　山梨県立ろう学校

連携の仕組み

連携の在り方　☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携
会合等の頻度　定例会（月１回）総会・研修会（年１回）
連携の目的　新スクの実施状況確認，症例検討および情報交換，小児難聴にかかわる情報の共有など
連携の名称　山梨県小児難聴ネットワーク
連携担当者　☑医療保健機関　（耳鼻科医，言語聴覚士，保健師、【産科医、小児科医，看護師】）
（職種）　☑児童･福祉・行政機関　（山梨県保健福祉部健康増進課，各圏域保健所職員）
☑教育機関　（特別支援学校等担当教員）
☑学校側担当者　（乳幼児・通級・地域支援担当者，校長等）

連携の概要

①定例会（月１回）は、新スクの集計結果の共有，小児難聴にかかわる学会告，難聴児かかわる症例検討等を実施。
②総会・研修会（年１回）は、活動報告や各分野からの新スク実施状況報告を実施。研修会では、『新生児スクリーニング検査』『健診におけるきこえの検査』『各分野での連携システム』『中等度難聴について（補聴器助成も含む)』等のテーマのもと、各分野の報告を実施している。

連携に至る経過

本会は 2003 年 12 月，新スク導入に向けて精密機関（山梨大学医学部）と療育機関（ろう学校等）の有志により勉強会として発足。その後 2009 年 4 月より、本会の目的を新スクだけでなく、小児難聴支援に係わる連携に広げる趣旨のもと、「小児難聴ネットワーク」となった。行政担当者である山梨県健康増進課の参加も得て，さらに連携が広がっている。

連携の成果と課題

本県での新スク実施は 95%前後を維持し、その結果が県健康増進課に集計され、実態が把握されるようになっている。このシステムの稼働や連携に伴い、多くの難聴児が早期に発見され、その子どもたちの成長に必要な支援に多くの分野の関係者がかかわるようになってきている。

総会では、定例会への参加が難しい保健師も多く参加している。この機会を利用し本校での支援について理解啓発を図っている。『顔のみえる連携』が実現し，乳幼児期から就園就学にむけて連携へとつながっている。しかし，発生事例の少ない障害であるため，理解啓発には地域差も生じている。

また、平成 30 年度からは県内全市町村で新スクの助成が始まるので、さらなる受検率の向上や refer 児の把握や相談、支援につなげられるように取り組みを進めている

事例４　長野県松本ろう学校

連携の仕組み

連携の在り方	☑組織的連携　☑必要に応じ随時連携
会合等の頻度	年３回の連絡会　必要に応じて支援会議･ケース会・懇談など
連携の目的	聴覚障がい児の支援について、医療･教育･福祉などが連携し、必要な支援を乳幼児期から継続して行うことを目的とする。
連携の名称	難聴児教育支援連絡会
連携担当者（職種）	☑医療保健機関　（耳鼻科医、言語聴覚士、小児科医、保健師） ☑行政機関等　（保育園･幼稚園、教育委員会、子ども支援課など） ☑教育機関　（ろう学校、在籍の小中学校･高校） ☑その他　（難聴児支援センター療育支援員） ☑学校側担当者　（教育相談担当、幼稚部職員、乳幼児担当コーディネーター）

連携の概要

・年３回の「難聴児教育支援連絡会」は、松本、長野両校から教育相談担当、通級担当、早期支援教室担当が出席し、教育相談乳幼児や通級児に関する連絡、研修などを行う。また医療研修・新任者研修として、耳鼻科医や難聴児支援センター療育支援員による研修会を実施、最新の耳鼻科情報等を医師から直接話を聴く機会としている。

・難聴児の耳鼻科受診の際には、担任･担当が付添い、ドクターと直接話をし、学校での様子を伝えるなど情報交換を行っている。

・個々の幼児について、関係者が集まってケース会、支援会議などを行っている。

連携に至る経過

2007 年に信州大学附属病院耳鼻咽喉科教授をセンター長とする難聴児支援センターが設立され、その後人工内耳センターも開設された。難聴児を取り巻く環境の大きな変化と病院中心なりがちな療育のアンバランスな関係を改善し、医療と教育の連携を図るべく、県下２校のろう学校と難聴児支援センターとが連携して本連絡会を設置

連携の成果と課題

・受診付添だけでなく、耳鼻科外来の様子を半日単位で参観できるため、耳鼻科医が患者に伝えることや指示を直接その場で知ることができる。

・受診参観、ＳＴの指導の参観で、お互いの顔が見える連携になりつつある。

・難聴児支援センターの療育支援員がろう学校所属の教員なので、教育の立場を踏まえて医療関係者に話ができ、行き違いによる摩擦が減ってきた。ただし、支援員が間に立って苦労する場合もあり、一層の相互連携を深める必要がある。

・医療サイドには、「人工内耳は通常の教育環境が望ましい」という考えが根強く、ろう学校を勧めない発言もある。保護者はろう学校での成長を感じても、医療関係者の発言に重きを置く傾向は強い。子どもの困難さは高学年や中学生になって目立ってくるが、より早い段階からろう学校が介入して、サポートをしながら通常の教育環境へ出て行くことが望ましいと思われる。ろう学校での教育の様子や通常の教育環境の厳しさを医療と共通認識できるような連携を模索したい。

事例５　静岡県立浜松聴覚特別支援学校

連携の仕組み

連携のあり方	□組織的連携　　☑必要に応じ随時連携
会合等の頻度	ケース情報交換は随時、医療機関とはほかに年２回の会合
連携の目的	ケースの情報交換、支援の一貫性
連携の名称	支援会議
連携担当者（職種）	☑医療保健機関　（耳鼻科医、言語聴覚士） ☑児童･福祉・行政機関　（福祉課、保健師） ☑教育機関　（幼稚園、保育園、療育施設） ☑学校側担当者　（教育相談担当、乳幼児教室担当）

連携の概要

医療機関とは、対象児を紹介してもらうことが多いので、経過や今後の方針などについて、相談しながら支援を行っている。

行政機関とは、先方から問い合わせがある時に、どのような経過をたどっているのかについて、情報を共有している。保健師さんが教育相談に同行することもある。対象児のみでなく、家庭への支援となる場合もある。

教育機関とは、在籍園での様子を参観させてもらったり、在籍園でどのような配慮が必要なのかを話し合ったりしている。逆に、在籍園の先生に本校での子どもの様子を見に来てもらうこともある。

連携に至る経過

元々は、学校評議委員の中に耳鼻科医がおり、学校訪問の折に情報交換できる時間を設定したところから始まった。静岡県では「医療と保健福祉と教育を考える会」が年２回開催されるので、そこで病院の医師、言語聴覚士、行政の担当などとつながりを作り、連絡を取り合える関係を作った。

また、学校のパンフレット（教育相談）を、各機関においてもらうように依頼するときに、保健所、子育て支援センターなどで話をして、保健師さんとの関係を築いたり、研修会に呼んでもらうように働きかけたりした。

在籍園の保育士さんには、保護者から話をしてもらい、直接やり取りができるようにしている。

連携の成果と課題

保護者は、各関連機関で同じ内容を伝えられるため、混乱することもなく信頼して通うことができている。関係機関が連携していることが、保護者にとっても安心できるようだ。保護者によっては、医師や行政に直接聞きにくいことを、教員に聞いてくることもある。教員の立場にとっては、ひとりの子どもに対して、医師、保健師、保育士といった立場（視点）から意見を聞くことができ、子どもをより多面的に見ることができる。課題としては支援会議の日程を調整するのが困難で、メールや電話が多くなることが挙げられる。

事例６　新潟県立新潟聾学校

連携の仕組み

連携の在り方	☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携
会合等の頻度	月２回、新潟大学医歯学総合病院耳鼻咽喉・頭頸部外科を訪問。乳幼児教室担当と聴能担当が各一回ずつ担当している。また、訪問日に紹介があった保護者には、担当者が病院内で懇談を行っている。その他、年２回程度病院でのカンファレンスを実施。なお、訪問旅費は学校側が負担している。
連携の目的	難聴児早期支援のための耳鼻科との情報共有及び保護者支援
連携の名称	新大耳鼻科定期訪問
連携担当者職種）	☑医療保健機関　（耳鼻科医、言語聴覚士） ☑学校側担当者　（乳幼担当者、聴能担当者）

連携の概要

年度初めに職員訪問を大学に依頼。「きこえの連絡票」を介して、保護者の了解のもとで検査や診察、マッピングに同席し、新大耳鼻科との情報共有を図っている。

年 2 回程度、定期的支援乳幼児や在籍児について情報交換を目的としたカンファレンスを実施している。その際には事前に学校側から相談事項を挙げ、それを基にして両者で協議を行っている。

学校が年に１回開催する「耳やきこえに関する相談会」の講師を新大耳鼻科医に依頼している。聴覚障害に関する基礎的な内容について講演してもらい、講演後は希望者への医療相談にも当たってもらっている。学校医も新大耳鼻科医に委嘱している。

連携に至る経過

従来から新潟県での難聴診断は、そのほとんどが新大耳鼻科で行われてきた。またその後の療育も聾学校乳幼児教室が行っている。昭和 30 年(1955 年)に、新大耳鼻科と新潟・長岡の両聾学校が「新潟県ろう教育総合研究会」を立ち上げて研究の推進と発展に努める中で、現在まで外来訪問を主軸とした連携が続いている。なお長岡聾学校も同様である。

連携の成果と課題

新大耳鼻科と学校とで長年行われてきた事業であり、新潟県の難聴児早期支援の重要な役割を担っている。両者が情報を共有していることは、保護者にも安心感を与えている。

この事業の根底には、両者の信頼関係がある。担当者が代わっても「顔を合わせる連携」を行うことで、お互いの立場を尊重した事業が行われていくと考える。今後も「子どもを軸にした」連携事業を行っていきたい。

事例７　三重県立聾学校

連携の仕組み

連携の在り方　☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携

会合等の頻度　年間３回（学期に１回）

連携の目的　医療機関・福祉機関・教育機関が連携し、聴覚障がいの発見から早期支援までを行うため。

連携の名称　医療・福祉・教育合同会議

連携担当者　☑医療保健機関　（三重大学医学部附属病院耳鼻咽喉科（ST１名）国立病院機構三重病院（Dr2 名・ST1 名）

（職種）　☑児童･福祉・行政機関　（三重県立子ども心身発達医療センター発達総合支援部難聴児支援課（難聴児支援センター）３名、津市幼児ことばの教室１名　）

☑学校側担当者　（校長、教頭、主幹教諭、乳幼児教育相談（教諭２名）、特別支援教育部（教諭⑤））

連携の概要

三重県では聴覚障がいをもつ子どもの早期における発見から支援に結びつけるため、医療機関、福祉機関、教育機関が相互に連携をはかれるように、学期に１回の頻度で年間３回の合同会議を行っている。

それぞれの子どもの聴こえの状態にあわせ、ケース報告、ケース検討を定期的に実施することにより、それぞれの立場からの支援内容や現状を共有し、乳幼児教育相談においても子どもだけでなく保護者に対してよりよい支援の継続に役立っている。

連携に至る経過

本県では産婦人科での新生児聴覚スクリーニングでリファーとなった子どもの大半は三重病院、三重大附属病院で精密検査を受診している。検査で聴こえにくい・聴こえないことが確定した子どもは、０歳の間は難聴児支援センターで個別の相談や０歳児グループ活動を行い、その後、本校乳幼児教育相談で個別の相談、１歳児・２歳児の親子活動へと移行し支援を行っている。

このような背景もあり、医療と福祉のつながり、医療と教育のつながり、福祉と教育のつながりはあったが、さらに相互に幅広く連携する必要をそれぞれに感じ、合同会議の開催につながった。

連携の成果と課題

本県は南北に長いが、聴覚障がいに対応できる医療、福祉、教育機関は県の中ほどに医療のみ２か所あるが、福祉と教育は１か所となる。このことにより、ケース報告、ケース検討であがる子ども達については、随時入れ替わるということなく継続した支援に結びつけることができる。困難な点は、立場の異なる多くの方が参加することから会議日程の調整が難しいことが挙げられる。

事例８　京都府立聾学校

連携の仕組み

連携の在り方	☑組織的連携　☑必要に応じ随時連携
会合等の頻度	①年間６～７回　②年間１～２回の定期連携会議
連携の目的	乳幼児の教育支援を円滑にすすめるための情報交換・協議
連携の名称	①京都市児童福祉センター連携協議会　②地域支援連携協議会
連携担当者（職種）	①☑医療保健機関　（言語聴覚士） ☑児童･福祉・行政機関　（通園施設担当者） ☑学校側担当者　（地域支援センター長・総括主事・乳幼担当者・聴能担当者・幼稚部担当者） ②☑医療保健機関　（耳鼻咽喉科医） ☑児童･福祉・行政機関　（通園施設園長・社会福祉法人施設長） ☑教育機関　（教育行政関係者） ☑学校側担当者　（校長・副校長・地域支援センター長）

連携の概要

①乳幼児及び保護者に対して適切な支援を行うための情報交換・企画調整・連絡協議として、年３回ケースカンファレンス、年１回合同研修会、年 3～4 回相互参観実施

②京都府医師会耳鼻咽喉科医会耳鼻咽喉科医師、京都市児童福祉センター児童発達支援センターうさぎ園園長、京都市聴覚言語障害センター所長、京都府聴覚言語障害センター所長、京都市教育委員会総合支援育成課指導主事、聾学校校長・副校長・聴覚支援センター長等が参加。年２回開催。内容は連携とネットワーク構築・ 支援、巡回相談実施の具体化、コーディネーター及び専門性の向上等について方策検討である。

連携に至る経過

①1983 年京都市児童福祉センター難聴幼児通園施設「うさぎ園」開設以来、早期教育に関わって聾学校幼稚部・乳幼児担当・聴能担当との間で相互連携を行ってきた。

②京都市児童福祉センター・京都市聴覚言語障害センター・京都市教育委員会・耳鼻咽喉科専門医は、本校の教育と具体的な実践で連携してきている。平成 19 年(2007)に本校に地域支援センターを設置、各機関に委員を委嘱し、恒常的連携の基盤とした。

連携の成果と課題

①療育機関と聾学校の担当者が年間をとおして、いつでも連絡を取り合える関係ができているので、個々の乳幼児と家庭のニーズに迅速に対応できる。新スク等による早期発見からの就学前相談支援システム制はできたが、聴覚障害についての理解啓発は十分とは言えない。地域の小児保健担当者等の配置換えもあるため、毎年丁寧な広報活動が必要となる。また小児科・産婦人科等への継続した広報活動も必要である。

②各機関のマネジメントを担う担当者による協議を行う場を設けることで、具体的な指導支援についての連携を円滑にすすめることができる。毎年各機関訪問等の機会を設けて連携を深める工夫を行っている。ネットワークをコーディネートする役割を聾学校が担うことで、幼児児童生徒と保護者に適切な指導支援を提供できている。教員の世代交代のすすむ中で、連携の中核を担う人材育成をすすめることが課題である。

事例９　島根県立松江ろう学校

連携の仕組み

連携の在り方　☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携

会合等の頻度　年１回

連携の目的　新生児聴覚スクリーニング検査に関わる松江圏域関係機関が、情報交換や課題検討を行い連携を深める。聴覚障がい支援システム整備を目指し、聴覚障がい児と保護者・家族に適切な支援を行う。

連携の名称　松江圏域新生児聴覚検査支援連絡会

連携担当者（職種）　☑医療保健機関　（耳鼻科、産婦人科、小児科）
☑児童･福祉・行政機関　（島根県松江保健所、松江市保健センター、松江市障がい者福祉課、近隣市町村保健及び障がい者福祉関係者）
☑学校側担当者　（松江ろう学校乳幼児教育相談担当）

連携の概要

年１回の会議を実施。主に、以下の内容について情報共有、意見交換を行う。

・各年度の新生児聴覚スクリーニング検査の実施状況の報告
・各機関からの取組状況についての報告
・課題について検討協議

連携に至る経過

産科の新生児聴覚スクリーニング検査の導入が進む中で、適切に親子のフォローアップがなされるように関係機関に働きかけて支援体制づくりを目指した。松江ろう学校が事務局を担当、平成 18 年度に「松江市新生児聴覚検査支援連絡会」が発足し（翌年、安来市等も加わった松江圏域に拡大）、島根県健康福祉部と協働して「島根県新生児聴覚スクリーニングと聴覚障害児支援のための手引き」の作成にも主体的にかかわった。平成 23 年から母子支援事業として島根県松江保健所に事務局を移管し、現在に至る。

連携の成果と課題

・産科への新生児聴覚スクリーニング検査結果のフィードバックの場となった。
・県保健所の運営により、挙がった課題について県レベルの早急な対応につながった。
　○検査を実施しているが、その結果が共有されていない。
　　⇒周産期医療施設で母子手帳に結果を貼付することを徹底した。
　○県の手帳外補聴器助成制度の対象年齢が就学学年以上で早期支援となっていない。
　　⇒実情を県に伝え、翌年から対象年齢が 3 歳以上に改善された。
　○一側性難聴児は、病院とのつながりが切れてしまうことが多く、結果二次障がいを生じることもある。
　　⇒県が作成している一側性難聴のパンフレットに相談先を記載した。
・『言葉の遅れがあれば、まずは聞こえを確認する』という視点を共有でき、耳鼻科だけでなく小児科や保健師からろう学校の教育相談を案内してもらえるようになった。
・新生児聴覚スクリーニング検査の支援システムの整備は進んできたが、この会は、聴覚障がい者や保護者・家族への適切な支援を行うことも目的としている。より充実した会になるよう各機関担当者が目的を再確認し、継続していくことが重要である。

事例１０　愛媛県立松山聾学校

連携の仕組み

連携の在り方　☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携

会合等の頻度　年１回

連携の目的　聴覚障がい児の早期療育・教育と県内の難聴のある子供への支援について、ケース会議を行ったり、各機関の連携の在り方について協議したりする。

連携の名称　連携の名称はなし。（第２回はネットワーク会議で行う。）

連携担当者（職種）
☑医療保健機関　（言語聴覚士）
☑児童･福祉・行政機関　（言語聴覚士、聴能訓練士）
☑学校側担当者（教育相談担当者、幼稚部主任、自立・連携課長）

連携の概要

聴覚障がい児の早期療育・支援に携わる各機関の連携を図る。

連携に至る経過

愛媛県の聴覚障がいの乳幼児は、診断後、視聴覚福祉センターに紹介され、幼児の実態や保護者の希望なども考慮しながら、必要に応じて鷹の子病院の愛媛人工内耳リハビリテーションセンターや松山聾学校（宇和特別支援学校　聴覚障がい部門）に紹介される。近年は、鷹の子病院、視聴覚福祉センター、松山聾学校の教育相談等、複数の施設を利用している乳幼児が増加している現状がある。本校では、ネットワーク会議を開催し、聴覚障がいの児童生徒が学ぶ地域の学校との連携や聴覚障がいの乳幼児に関わる関係機関との連携を図ってきた。乳幼児に関わる関係機関との連携については、平成 27 年度より、鷹の子病院、視聴覚福祉センター、本校の３機関で乳幼児に関わっている担当者で集まり、複数の機関を利用している乳幼児一人一人について協議をしたり、支援方針について確認したりしている。

連携の成果と課題

これまでも、視聴覚福祉センターとの情報交換会、鷹の子病院の愛媛人工内耳リハビリテーションセンターとの連絡会として双方の機関と連携を図ってきたが、３機関で集まることで、一人一人の乳幼児の実態や保護者支援のあり方などについて協議し、共通認識を図ることによって、よりよい支援につなげることができている。特別な支援が必要なケースについては、支援の方針を相談したり、各機関が担う役割を決めたりしている。各機関が集まることで、互いに得られる情報もあり、支援に役立てている。この会議は年に１回の実施であるため、開催時期や回数などを検討し、必要に応じて各機関で連絡を取り合うことが必要である。

事例１１　長崎県立ろう学校

連携の仕組み

連携の在り方	☑組織的連携　　□必要に応じ随時連携
会合等の頻度	①長崎県新生児聴覚検査推進事業検討協議会（年 1 回）②長崎県立ろう学校巡回教育相談会（年 2 回）、③長崎県立ろう学校外部職員向け研修会及び情報交換会（年 2 回）
連携の目的	早期対応ネットワーク形成、理解推進、ケースの情報交換、聴覚障害乳幼児教育への理解促進・連携
連携の名称	会合等の頻度の欄と同様
連携担当者（職種）	☑医療保健機関　（耳鼻科医、保健師、言語聴覚士） ☑児童･福祉・行政機関　（長崎県こども政策局こども家庭課、児童発達支援施設、市こどもセンター） ☑教育機関　（幼・保・こども園） ☑学校側担当者　（乳幼児教育相談担当）

連携の概要

①長崎県新生児聴覚スクリーニングの事業進捗、事業実績、手引きの改訂、医療側からの研究発表・報告、研修　②乳幼児児童生徒、保護者、教員に対する聴覚障害教育に関する教育相談及び支援　③聞こえに障害のある乳幼児児童生徒が在籍する学校の職員に対して研修の場を提供、情報交換も行い連携・相談・支援。

連携に至る経過

①平成 15 年度より本県における新生児聴覚検査推進事業の円滑な推進と早期発見･早期療育体制の整備を図るために、「長崎県新生児聴覚検査推進事業検討協議会」が設置され、16 名の委員で構成。（任期 3 年間：長崎県医師会、長崎大学産婦人科医・耳鼻科医・小児科医、療育機関、県市町村保健師会、県言語聴覚士会関係者など）
②遠隔地に住む聴覚障害のある乳幼児児童生徒、職員、保護者などに対して指定した場所に職員を派遣し、教育相談・支援を行う。また、地域の関係機関との連携を図り地域における支援体制の充実に寄与している。
③聞こえに障害のある乳幼児児童生徒が地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校などに多く在籍し、その指導にあたる職員のニーズの増加とともに、来校教育相談の他に、外部職員向け研修会を年２回実施している。

連携の成果と課題

①長崎県こども政策局が中心に整備を行っているが、運営・内容については医療側の思いが強く反映され、今後、医療と教育サイドとのケース会議などをもっと進めながら推進事業に関する共通理解が行われていくべきである。
②③巡回相談、外部職員向け研修会については、地域の関係機関、園の職員等との連携を深める良き機会となり相談・支援体制の充実につながっている。

Ⅴ　自由記述　大・中分類下位項目【附表】

【附表1】 1-2 (7) 訪問支援の方針、条件

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　訪問支援を実施している理由	1　子どもの状況	・入院・病弱等で来校できない場合。 ・月齢が小さいうちや、家庭の状況、家庭での支援が必要な場合には、訪問支援をしています。 ・1歳未満児、家庭の都合。（交通手段がなく、通学が困難な場合） 児の体調にかかわって配慮が必要な場合。（医療的ケアが必要な場合、入退院を繰り返してなど） ・重複の障害等のため、来校が難しい場合。
	2　家庭の状況	・月齢が小さいうちや、家庭の状況、家庭での支援が必要な場合には、訪問支援をしています。 ・1歳未満児。家庭の都合。（交通手段がなく、通学が困難な場合）児の体調にかかわって配慮が必要な場合。（医療的ケアが必要な場合、入退院を繰り返してなど） ・遠隔地であり、就労と第2子出産等の事情が重なり、来校が困難なため。 ・豊岡市を除く遠隔地。 ・保護者の要望。 ・家庭状況に応じて。（兄弟児との関係など）
	3　医療・保育施設の依頼で実施	・方針：医療機関と保育園両方から依頼を受けた場合。
	4　病院へ同行実施	・訪問支援は行っていない。病院に同行することは行っている。
	5　遠隔地サテライト教室での実施	・本校は、県庁所在地から車で90分ほど離れた地区に設置されているため、県央から乳幼児を連れて来校するのは困難であるため、月に2回隔週の水曜日に県央になる聴覚障害者センターを借りてサテライト乳幼児教育相談を設けている。28年度は5歳児まで6名利用していた。
	6　関係機関へ訪問・実施	・定期的支援児や不定期対象児が在籍する保育園や幼稚園を訪問している。 ・初めて難聴児を担当する在籍園等へ難聴児理解や補聴機器の扱いを説明するために訪問し、アドバイスを行うケースを優先。年齢は問わず。遠隔地については旅費の関係で管理職と相談。 ・他機関との連携で教員を派遣して教育相談を行っている。家庭への訪問支援はしていない。 28年度は、0～2歳児はいなかった。
Ⅱ　実施したいができない理由	7　遠隔地過で、旅費措置困難	・担当区域が一番遠いところで片道240kmあり、時間的にかかるため、遠方の場合は訪問が困難である。 訪問にかかる旅費の措置が十分でないため、訪問支援自体が難しい。 ・かつてS聾学校であった時に訪問支援を行っていたことがあり、訪問支援ができることが望ましいが、現在は、幼児児童生徒数の減少に伴って職員数も少なく、さらに旅費の問題もあり実施できない状況である。本校の聴覚障がい教育の専門性に期待して、遠隔地への支援を期待する声は多い。 ・昨年度は実施していないが、通学が困難な事例（低年齢、遠隔地、交通手段）においては、実施できればと思う。
	8　職員・旅費ともに少なく実施困難	・担当区域が一番遠いところで片道240kmあり、時間的にかかるため、遠方の場合は訪問が困難である。 訪問にかかる旅費の措置が十分でないため、訪問支援自体が難しい。 ・かつてS聾学校であった時に訪問支援を行っていたことがあり、訪問支援ができることが望ましいが、現在は、幼児児童生徒数の減少に伴って職員数も少なく、さらに旅費の問題もあり実施できない状況である。本校の聴覚障がい教育の専門性に期待して、遠隔地への支援を期待する声は多い。

【附表2】 3 (3) 予算措置がない場合の対応法

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　予算全体としての対応	1　学校全体の予算から捻出	・予算内で訪問回数等を決定している。 ・紙類が不足する場合は、学校の教材費から支出してもらっている。 ・運営費より捻出。 ・消耗品費や備品費等は、学校全体の学校運営費から、乳幼児教育相談に使用することが可能。 ・特別な予算措置はなく、学校全体の予算で対応しているため、旅費や需用費をおさえるようにして、まわすように取り組んでいる。 ・予算内で執行するようにしている。校務分掌の支援部予算や幼稚部の消耗品費などでまかなっている。 ・学部の予算で対応している。 ・学校旅費で家庭訪問等の支出。センター旅費で児童発達支援事業所の訪問等に支出。教育支援部費で教材等の支出。 ・必要物品は各教科・分掌の予算に組み入れ、請求する。（図書、楽器、マットなど） ・校内予算の中から出している。
	2　幼稚部と共用する	・。幼稚部と共用する。 ・幼稚部の教材等を共用する本校に在籍している幼児児童の家庭から、遊具等の寄付の申し出があった場合、ありがたく頂戴する。 ・幼稚部教員旅費で対応しきれる範囲で支出し、不足分については可能であれば中央の旅費で補填。 ・色画用紙等足りない教材は幼稚部からもらって利用している。 ・肢体不自由があり、医療的行為も要するケースなども訪問ではなく来校相談で対応している。担当者は組織の上では保育相談部・幼稚部に属しているため、寄付や学校の学部予算に便乗することもある。教材を幼稚部・保育相談部に借りることもある。また、校内の職員に依頼し、家庭で不要になった玩具をもらい受けて使ったりしている。教材や絵本を担当者が自費で賄うこともある。
	3　支援部予算から支出	・学校旅費で家庭訪問等の支出。センター旅費で児童発達支援事業所の訪問等に支出。教育支援部費で教材等の支出。
	4　PTAや後援会の支援	・どうしても不足する場合は、PTA予算が許す範囲でPTAに相談する。 ・学校後援会から支援金をもらっている。
	5　保護者から実費徴収、寄付	・現在は、月800円徴収し、おやつや教材費の実費を購入している。この予算内で運営している。 ・関係諸機関とのケース会議や訪問指導は、関係機関の依頼によるものに限り対応。教材費は保護者負担。

大分類	中分類	記載文
		・肢体不自由があり、医療的行為も要するケースなども訪問ではなく来校相談で対応している。担当者は組織の上では保育相談部・幼稚部に属しているため、寄付や学校の学部予算に便乗することもある。教材を幼稚部・保育相談部に借りることもある。また、校内の職員に依頼し、家庭で不要になった玩具をもらい受けて使ったりしている。教材や絵本を担当者が自費で賄うこともある。
	6　教員の持ち出し、工夫	・ほとんどは、職員の持ち出しや、給食で出たデザートの空き容器などの再利用。 ・教育相談担当者が自費で消耗品等を購入している。 ・肢体不自由があり、医療的行為も要するケースなども訪問ではなく来校相談で対応している。担当者は組織の上では保育相談部・幼稚部に属しているため、寄付や学校の学部予算に便乗することもある。教材を幼稚部・保育相談部に借りることもある。また、校内の職員に依頼し、家庭で不要になった玩具をもらい受けて使ったりしている。教材や絵本を担当者が自費で賄うこともある。 ・発音練習等にかかわる教材の費用は担当者が負担している。
Ⅱ　特に旅費についての対応	7　幼稚部と学校全体で補填	・幼稚部教員旅費で対応しきれる範囲で支出し、不足分については可能であれば中央の旅費で補填。
	8　用務による旅費の使い分け	・かつては行っていたことがあるが、現在は訪問による教育相談は行っていない。保育所や幼稚園への教育相談や支援の場合には、県事業「巡回相談員派遣事業：幼稚園・小中学校高等学校支援事業」を活用するようにしている。 ・学校に配当されている出張旅費に限りがあるため、確定診断ができる病院に同校する場合、出張理由を添えた文書を学校長に提出し、出張を認めていただいた。 ・関係（幼保福祉療育等）団体、家庭訪問等は一般出張として実施。 ・乳幼児教育相談担当者が特別支援教育コーディネーターを兼務しているため、地域支援の位置づけで、サテライト相談や保育園等支援の旅費を工面している。
	9　訪問ごとに調整	・出張する人数、回数、経路などを縮小している。 ・派遣要請がある場合は、相手校から旅費を出して頂くようにお願いしている。 ・市町より旅費をいただき、市の保健センターに出向きほかの相談とともに受ける。別の出張に合わせて、家庭訪問を行っこともある。 ・2名が自動車で巡回相談等の出張に行く場合、必ず「同乗」で行ってもらう等のやり繰りをしている。
	10　電話やメールで代替	・教材は、実費を徴収している。訪問や関係機関と連携を図るために出張することが難しいので、電話で対応している。 ・電話、メール等で連絡をとり、連携を図っている。
Ⅲ　その他	11　優先順位を考慮して関係機関訪問	・かつては行っていたことがあるが、現在は訪問による教育相談は行っていない。保育所や幼稚園への教育相談や支援の場合には、県事業「巡回相談員派遣事業：幼稚園・小中学校高等学校支援事業」を活用するようにしている。 ・関係諸機関とのケース会議や訪問指導は、関係機関の依頼によるものに限り対応。教材費は保護者負担。 ・予算、人員等の理由で、訪問はできていない。 ・その都度相談している。 ・乳幼児が通園、通所している保育園・幼稚園、発達支援関係機関へ、本校の外部向け職員研修会（年間2回）の案内を行い、参加を促し、その際に情報交換会も開き、個々の乳幼児についての支援を行っている。また、個別教育相談として職員が予約して来校していただき、個々の乳幼児について、補聴器管理について、聞こえについて個々にお伝えしている。 ・訪問先を厳選し、優先順位の高い関係機関から訪問し、幅広く訪問できるように計画的に実施している。 ・自宅が遠方であり、できれば訪問した方が良いケースが一例あった。行政との話し合いをもったが補助等は得られず、訪問のための予算もないため、結局通学していただいた。

【附表3】 4　教育相談実施上の問題点

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　支援内容と専門性の継承・向上(教師領域)	1　専門性向上：研修と養成	・担当職員の専門性。（乳幼児の聴覚障害に関する知識と経験、保護者への支援や情報提供、乳幼児の発達等に関する知識など様々な側面での技量を要求される。長年聴覚障害児に携わっていても、乳幼児の教育に関わっていないとすぐに担当するのは難しい。） ・乳幼児相談室担当者の人的配置と、専門性の向上に係る研修会が実施されていないことが課題である。 ・高い専門性を必要とするため、引き継いで行く人の要請（養成？）が必要になる。 ・重度重複のお子さんの相談数が増えており、障害に対する知識や聴力測定のスキル、補聴器の調整等個々に応じた対応が必要とされる。 ・専門性の高い教員が足りない。全体として配置される教員の数も少ない。再任の担当者の配置がなく、小・中学部から自立活動担当者を決めて対応している。
	2　継続的配置	・担当者の専門性の維持。 ・教育担当者が1名で担当しているため、継承することが難しい。 ・他の機関との連携が重視されるため、数年間継続的に担当者を配置する必要がある。
	3　専門性継承・維持	・担当者が1人の場合、引き継ぎが難しい。 ・教育担当者が1名で担当しているため、継承することが難しい。 ・職員の専門性の継承及び予算付けがない運営に伴う業務の縮小。（在宅訪問は未実施） ・担当者の加配がなく、校内の調整で対応しているため厳しい。専門性の継承が難しい。 ・担当者は1名を除き、乳幼児教育相談として各部の分掌で決まるために、担当者の継続、専門性の継承にはなりにくい。（補佐的な役割のため）
Ⅱ　指導内容の精選（教育領域）	4　相談件数の変動	・相談件数が年度によって変わり、また年度の途中で増減があることもあり、見通しが持ちにくい。 ・年度によって対象児数、実態にばらつきがあり、基本の計画が立てにくい。
	5　特別な配慮が必要な児の指導	・重複障害児への対応が難しい。 ・1歳未満児。 ・児の体調にかかわって拝領(配慮？)が必要な場合。（医療的ケアが必要な場合、入退院を繰り返してなど） ・日本語を母語としない親への対応。

大分類	中分類	記載文
	6　指導頻度・体制	・相談件数が多くて、保護者のニーズに応じられない。 ・個別指導の時間があまり設定できない。午後からの教育相談に対応する時間が取れない。 ・保護者支援のためにはグループ指導・支援と個別指導・支援の二つの形態が望ましいと考える。対象児の増加により専任2名での相談体制が難しく、校内での協力体制が必要不可欠となる。 ・加配がなく、教育相談が兼任となっているため、個別の相談が月に1度程度しかできない。 ・教育支援部;乳幼児教育相談担当として1人配置されているが、相談件数に対し、十分な対応が難しい。 ・今の人的体制では、必要な教育相談が十分できない状況。保護者からも相談回数を増やしてほしいとの要望あり。ケース検討会や訪問支援を行いたいが旅費の関係で最小限にとどめている。 ・午前中の相談の希望が多いが、週2日の設定のため、2ヶ月に1回程度しか予約を入れることができない。
Ⅲ　校内体制の整備（教育組織領域）	7　校内理解	・・校内の理解。（教育相談を利用している乳幼児は、本校に入学・就学しない者もいる。センター的な役割を担っていることを十分に理解してもらうことが必要） ・校内での対応が難しく、担当の教員のみで進めることが多い。
	8　専任配置・人員不足	・担当者が1名のため、保護者との懇談時や兄弟（姉妹）が同行した際の対応が難しい。 ・公費での旅費の額が少なく、足りていない。 担当者の加配がなく、校内の調整で対応しているため厳しい。 ・幼稚部と兼任であるため、相談が多くなると幼稚部の授業ができなくなる。また、相談者に対して相談時間や相談回数などの希望に応えられないことがある。 ・相談担当者が学部や分掌を兼任しているためとても多忙であること。 ・兼務で単独の配置が行われていないこと。 ・対象者が全県に点在するため、来校での相談、サテライト教室の実施、在籍園訪問など時間を要するケースが多い。 ・かつてS聾学校であった時に訪問支援を行っていたことがあり、訪問支援ができることが望ましいが、現在は、幼児児童生徒数の減少に伴って職員数も少なく、さらに旅費の問題もあり実施できない状況である。本校の聴覚障がい教育の専門性に期待して、遠隔地への支援を期待する声は多い。 ・職員数が少なく専任がいないため、兼任で対応している。 ・医療機関との連携が深まり、超早期から継続して相談を利用するケースが増加し、相談児全体の人数が増えてきている。また、現在は兼任の正規教員1名と非常勤講師3名で個別相談およびグループ相談を行っているが、担当者の人数や教室の確保などが困難で準備、記録等の業務の負担が増えている。 ・乳児が増えても教員が増えない。 ・専任担当者が3名と少ない。（補聴相談担当として、支援部内の自立活動担当者支援している）空調設備のない教室も使用している。教材費が少ない。 ・相談件数が多く担当者、場所、時間などが足りない。 ・専任ではなく、教科指導を行う教員配置人数の中から学校長裁量で配置している。そのため、教職員間の理解を得ることが難しい。 ・1歳・2歳で1名ずつの職員が担当している。保護者の希望は個別が多いが、定期的な相談が増えると人数的に個別指導に対応できなくなってしまう。 ・指導者は3名いるが、同時刻に3名以上の子どもの指導をするためには部屋数（指導する教室、聴検室）が不足している。 ・家庭の様々な事情により来校できない方に対して、人的・時間的・制度的な不足がある。 ・保育相談部が設置されていない。専任がいない。 ・小規模校の為、教育相談業務だけでなく多くの分掌があったり、校内・外の支援にあたる日もあるので、教育相談の予定を入れられない日が何日もある。 ・全体として配置される教員の数も少ない。再任の担当者の配置がなく、小・中学部から自立活動担当者を決めて対応している。 ・0～5歳時まで受け入れており、時間、人手が足りない。 ・兼務のため、他の業務に時間をとられ、乳幼児相談を充実させることができにくい。
	9　教材予算	・安全で衛生面でも配慮した教材が不可欠だが、予算的に購入は無理なので担当者の工夫で対処している。 ・幼稚部の協力も得ながら、遊具や教材を調達している。教育相談として教材や教具の予算があるとよい。 ・今の人的体制では、必要な教育相談が十分できない状況。保護者からも相談回数を増やしてほしいとの要望あり。ケース検討会や訪問支援を行いたいが旅費の関係で最小限にとどめている。 ・予算が限られるため、環境整備やおもちゃ購入など高額な場合は難しい。 ・乳幼児教育相談に関わる支援教材等の予算確保。
	10　予算配置	・乳幼児教育相談への単独予算計上。 ・本校教育相談は「そだちとまなびの支援センター」として、発達障害にも対応しているため、経費的な面および担当者数でも不足している。 ・担当者が専任者1名なので、組織的な体制が難しい中、工夫しながら実施している。人数が少ないことから、専門性の維持が難しく、個人の資質・能力によって支援力が大きく左右される。現在の高い専門性の維持が大きな課題である。 ・担当地域が広域であるため、訪問して行う相談に係る旅費が不足している。 ・家庭環境の変化により、定期的に通う回数に限界がある。月1回以上来校できる人は少ない。 ・担当区域が一番遠いところで片道240kmあり、時間的にかかるため、遠方の場合は訪問が困難である。 ・専任担当者が3名と少ない。（補聴相談担当として、支援部内の自立活動担当者支援している）空調設備のない教室も使用している。教材費が少ない。 ・訪問にかかる旅費の措置が十分でないため、訪問支援自体が難しい。 ・教材や備品、消耗品は購入できない。（幼稚部本体等からの借用等でまかなっている）
Ⅳ　保護者・家族領域	11　定期的通学	・家庭の都合。（交通手段がなく、通学が困難な場合） ・遠隔地であり、就労と第2子出産等の事情が重なり、来校が困難なため。 ・遠方の方は次回の予約を入れにくく、年数回の来校となっている。

大分類	中分類	記載文
		・T市を除く遠隔地。 ・昨年度は実施していないが、通学が困難な事例（低年齢、遠隔地、交通手段）では、実施できればと思う。 ・家庭の様々な事情により来校できない方に対して、人的・時間的・制度的な不足がある。 ・遠距離からの通級者が多く、幼児の体力への負担が大きい。雪国であるため、冬期間の通学が負担。 ・本校は、県庁所在地から車で90分ほど離れた地区に設置されているため、乳幼児を連れて来校するのは困難であるため、月に2回隔週の水曜日に県央になる聴覚障害者センターを借りてサテライト乳幼児教育相談を設けている。28年度は5歳児まで6名利用していた。
	12 共働き家庭の増加	・お子さんが1歳になるまでは、母親が育児休業をとり定期的に教育相談に通う。1歳以上になると母親が職場復帰するため、定期的に相談に通えなくなる。県内1校なので遠方のお子さんは特に通うことが難しい。 ・両親が働いている場合、相談時間にそえないことが多い。 ・就労している親が多く、指導のスケジュール作成が困難。
Ⅴ 設備環境領域	13 設備整備	・部屋が一つしかないため、個別支援の時間配分等、細かい調節が必要。 ・プレイルームを二部屋確保したが、新設した部屋に教材や遊具が不足している状況。その都度の移動や複数指導者で動く場合の教材の調整に苦労。 ・個別指導のための部屋が不足している。 ・職員の専門性の継承及び予算付けがない運営に伴う業務の縮小。（在宅訪問は未実施） ・安全で衛生面でも配慮した教材が不可欠だが、予算的に購入は無理なので、担当者の工夫で対処している。 ・今の人的体制では、必要な教育相談が十分できない状況。保護者からも相談回数を増やしてほしいとの要望あり。ケース検討会や訪問支援を行いたいが旅費の関係で最小限にとどめている。 ・教材や備品、消耗品は購入できない。（幼稚部本体等からの借用等でまかなっている） ・普通教室を代用しているため親子で活動するには狭い。教材を収納する場所がない。また、黒板、手洗い場、トイレなどは生徒が使用する高さのもので、幼児用ではないため使いづらい。予算が少ないため、おもちゃの収納棚、机など金額が大きいものは購入することができない。 ・教室が狭い。乳幼児に適した教室の作りではなく使いにくい。（棚、ロッカー、床　など） ・相談件数が多く担当者、場所、時間などが足りない。 ・部屋が一つしかないため、個別支援の時間配分等、細かい調節が必要。 ・指導者は3名いるが、同時刻に3名以上の子どもの指導をするためには部屋数（指導する教室、聴検室）が不足している。
Ⅵ 地域連携領域	14 組織間連携	・医療機関との連携が深まり、超早期から継続して相談を利用するケースが増加し、相談児全体の人数が増えてきている。また、現在は兼任の正規教員1名と非常勤講師3名で個別相談およびグループ相談を行っているが、担当者の人数や教室の確保などが困難で準備、記録等の業務の負担が増えている。 ・地域の幼稚園、保育園を希望する保護者に対する支援。 ・保護者に本校の聴覚障害教育の専門性を理解してもらえても、本校幼稚部への入学に結びつかない。地元の保育所・幼稚園への入所や入園を希望するケースが多い。 ・幼稚部入学につながりにくい。 ・関係機関との連携。（医療機関や福祉関係、療育センター、保健士等様々な機関と連携を取る必要がある） ・乳幼児教育相談として、保育と保護者支援の充実、医療機関との関係改善、在籍保育園等との連携などすべき課題は多岐にわたっているが、地域支援と校内支援を業務とするコーディネーターを兼務しているため十分な展開ができていないことが悩みである。 ・ほとんどの乳幼児が、地域の保育園・幼稚園、発達支援関係施設、訓練などにも複数通っておられる。電話、文書などでの連携は必要に応じて行っているが、実際に保育園・幼稚園などに出向いての支援は予算の関係もあり出来ない状況である。せめて、年間1回は、関係している保育園・幼稚園での実際場面での様子も見せていただきながら聞こえの状況、環境面なども把握していきたい。 ・他機関（言語リハビリ）との方向性・保護者への指導内容の違い。 ・関係機関との連携。（医療機関や福祉関係、療育センター、保健士等様々な機関と連携を取る必要がある）
	15 小規模校・相談体制見直し	・相談者数が少ない。 ・相談の体制の見直しの時期に来ている。（相談形態、相談回数） ・小規模校の為、教育相談業務だけでなく多くの分掌があったり、校内・外の支援にあたる日もあるので、教育相談の予定を入れられない日が何日もある。

【附表4】 7 幼稚園・保育園等在籍児：支援・指導実践上の問題点

大分類	中分類	記載文
Ⅰ 支援内容に関わる問題	1 聴覚障害の理解・啓発	・校長がA市とK市の保健師の学習会講師を務め、理解啓発を図ったことは子どもと接する最前線の保健師に、聴覚障がいに係る理解・啓発ができ有効であった。 ・乳幼児期支援を終えて、幼稚部に入学せずに地域の保育所や幼稚園に入る幼児が増えてきている。地域との連携、啓発は課題である。 ・一般の保育園、幼稚園に通学している保護者は、聴覚障害理解が難しい。 ・幼稚園、保育園の関係者が難聴児への理解に乏しく、支援が遅れがちである。 ・聴覚障害児教育の理解、保護者の関わりの重要性を十分に伝えられなかったケースがあり、言語力が十分育っていないにも関わらず、地域の幼稚園に進学したケースがった。月1回の個別相談のみでは、支援が不十分な現状。丁寧な保護者支援の実施が必要。
	2 専門性の維持	・担当が1人だけであるため、専門性の維持向上を図りにくい。 ・聴覚障害に係る様々な相談に対応するための研修が十分に取れていない。 ・指導者の専門性の継承と向上。 ・乳幼児相談には深い専門性と確実性が求められる。 教員の研修体制も含め、学校校務分掌に独立した部署の確立が必要ではないか。 ・対象児の障害状況の多様化に伴い、担当者のより広範囲にわたる様々な対応が求められている。

大分類	中分類	記載文
		・乳幼児教室は教員1名が配置されている。そのため、学部会等で、話し合ってはいるが、実際の様子を見る機会が少ないので、担当教員1人の目で子供や保護者のの実態把握や、今後の支援内容を見定めなくてはならない要素が強くなる。 ・知識、技術などの専門性を高める研修の時間がなかなか取れない。 ・重複障害のある幼児児童や、言語発達に課題のある幼児児童の相談件数が増えている。幅広く相談に対応するために、専門性を高めていくことが必要である。
	3　保護者への対応	・保護者支援の一環として、父親と祖父母をどのように巻き込み、母親の聴覚障害児の育児意欲をどのように支えていくかを活動計画に入れている。乳幼児期支援を終えて、幼稚部に入学せずに地域の保育所や幼稚園に入る幼児が増えてきている。 ・仕事をしている母親に対する支援に時間をとることが難しい。 ・母親の就労により、家庭でのていねいな育児がなされず、障害理解、障害受容がなかなか難しい。 ・就労している親が多く、指導のスケジュール作成が困難。遠距離からの通級者が多く、幼児の体力への負担が大きい。雪国であるため、冬期間の通学が負担。日本語を母語としない親への対応。 ・保護者に本校の聴覚障害教育の専門性を理解してもらえるが、就学には結びつかない。 ・丁寧な保護者支援の実施が必要。 ・教育相談で対応できる支援内容には限界がある。本校の保育相談部や幼稚部の入学を勧めるが入学できないご家庭もある。 ・来校相談時に園での様子をきいても「あまりわからない」保護者が多く、担任も難聴児の観察視点を持つことが難しいため「うまくいっている。」と保護者に伝えがち。3者が連携し丁寧にサポートしたいが在籍児の保護者でも時間を掛けなければ、理解していただくことが難しい内容である。 ・市町の依頼で園訪問するが、保護者の同席がない場合が多く、子どもの課題について保護者と共有することが難しい。 ・保育園や幼稚園の先生の思いと保護者の願いがずれている際、助言に苦慮する場合がある。 ・家庭的・地理的に来訪が難しい遠隔地在住の子ども・保護者への支援のあり方。 ・家庭状況の変化のため、月1回以上来校が難しいため、家庭でできる内容を提供していくことや、実施状況を確認していくことが必要。 ・仕事や家庭の事情で定期的に指導に来校できない保護者が多い。
	4　重複障害児への対応	・重複障害児が増え、コミュニケーション支援が中心のケースが出てきている。 ・重複障害児への対応が難しい。 ・重複障害のある幼児児童や、言語発達に課題のある幼児児童の相談件数が増えている。幅広く相談に対応するために、専門性を高めていくことが必要である。
	5　軽度・中等度難聴児の理解	・軽・中等度難聴の子どもに対する理解が難しく、「きこえている」と受け止められ、きちんとした支援ができていない保育園等がある。
	6　進路	・乳幼児期支援を終えて、幼稚部に入学せずに地域の保育所や幼稚園に入る幼児が増えてきている。地域との連携、啓発は課題である。
	7　支援・指導の内容	・支援の形式としては依頼を受けて訪問し、担当者への支援も実施している。 ・需要（相談人数）の増加に対して、理想とされる十分な支援が行い切れない。 ・集団教育相談は2歳児のみ実施しており、集団生活の基礎作りと保護者同士のつながりをもたせることをねらいとしているが、0～1歳児の保護者保護者同士のつながりをもたせることができていない。 ・実態差や年齢差が有り指導内容の工夫が必要。
Ⅱ　支援環境に関わる問題	8　指導時間の確保	・乳幼児相談の担当者が担当するため時間の確保が難しい。 ・就労している保護者が多いため、指導日（時間）の確保及びグループ指導の設定の難しさ。 ・幼稚部と兼任なので、相談が多い時期は幼稚部の授業ができなくなる。また、逆に相談時間や相談回数などで相談者の希望に応えられないことがある。 ・兼務であるため資料作成等の十分な時間がとれないこと。 ・在籍保育園の行事を優先して構わないという姿勢でいるので、他の幼児に比べ欠席が多い。 ・年度途中から相談児が増え、相談日を十分に確保できなかった。 ・支援の形式としては依頼を受けて訪問し、担当者への支援も実施している。在籍施設への訪問指導に関しては、回数の確保が難しく継続した支援につながりにくいという現状がある。 ・相談のために定期的に来校することが困難で、日程の調整が難しい。 ・幼稚園、保育園に通う難聴児への支援は、月1、2回程度では十分な支援とは言えないが、教員の数や部屋の問題を考えると限界がある。 ・指導時間の確保、教材準備や指導記録等作成の時間の確保、保護者支援資料作成に関わる時間の確保 ・就労している親が多く、指導のスケジュール作成が困難。 ・月1回の個別相談のみでは、支援が不十分な現状。 ・保育園等に在籍するこどもの保護者は仕事をしているので、来校日の調整が難しい。 保護者の仕事の都合で、相談時間が勤務時間を超過することがある。 ・保育園などが終わってからの指導となるので、指導時間が午後の時間帯になり、負担が大きい。 ・月に2回程度の支援のため、障がい理解やことばの面の支援が十分にできない。 ・学校・園または市からの旅費が出ない場合、学校（県費）から捻出する必要がある。定期的な訪問ができないので、継続した支援を行うことが難しい。 ・在籍園の行事等が優先され、相談を欠席されることがある。教育相談のあとに在籍園に通われるため、相談時間が短くなり、幼児の負担も大きい。 ・随時受け入れているため、指導時間の確保、人員の不足、準備片付け、記録の整理など、時間が足りない。 ・保育園、幼稚園に在籍しているため、単発か数回の相談になっている。 ・相談の実施にあたって、支援・指導内容の検討・記録等を行う時間確保が難しい。
	9　職員数	・幼稚園・保育園等在籍幼児の支援・通級指導も含めて「乳幼児教育相談」とし、同じ職員が対応している。 →専任ではなく、複数で対応もできないため、支援・指導が充分にできているか不安を感じることが多い。

大分類	中分類	記載文
		・乳幼児支援相談専任の職員はいなかったので、集団保育を月一回とることが難しかった。 ・担当が1人だけであるため、専門性の維持向上を図りにくい。 保護者と子どもに分かれて支援をする必要がある際には、一回ずつ他の職員との調整が必要になる。 ・職員数が少なく専任がいないため、兼任で対応している。 ・2名の担当者のうち1名は、聴覚障害教育・乳用児相談の担当が初めてだったので2人体制で支援に臨んだケースがほとんどだった。(教員の定期異動の関係でやむを得ない部分はあるものの、聴覚障害の専門性を考慮した異動について) ・療育を併用する難聴児支援の主なものに聴力測定、補聴器のフィッテング等の支援が必要であるが、それに対応できる人材スタッフが不足している。 ・今の人的体制では、必要な教育相談が十分できない状況。保護者からも相談回数を増やしてほしいとの要望あり。ケース検討会や訪問支援を行いたいが旅費の関係で最小限にとどめている。 ・対象児の聴力も学力も違うので、グループ編成を変えたり、個別対応をしたいケースがあるが、相談支援担当者が少なく、4、5歳を合併して指導せざるを得ず、2回／月以上の支援ができなかった。 ・サブの担当者は曜日により支援日が異なるために、打ち合わせ、振り返りの時間がとりにくい。各部の行事・出張が優先され、サブの担当者が不在になりやすい。 ・年度途中の幼稚部職員体制の変更による影響が大きかった。 ・乳幼相に通っていたが、幼稚部には入園していない子どもが増え、その子どもたちへの対応が専任1名では厳しい状態になっている。 ・3歳～5歳児の支援・指導は、月・火・木の午後に行っているているが、1人での対応は難しく、0から5歳児までの新規相談等も含め、継続相談希望者に対し月1回程度の実施にとどまっている。平成28年度は、4歳児1名・5歳児3名は、教育支援部(学校コーディネーター)に継続相談を担当してもらった。 ・本校は4学部4障害教育部門ある特別支援学校だが、教育相談コーディネーターも全障害種に対応しているため、聴覚と視覚の0歳～5歳全ての乳幼児相談を非常勤2名でほぼ対応している。常勤でないため丁寧に対応することが厳しい。
	10 旅費・教材費について	・圧倒的に旅費が不足している。(校区内を地域に分け、各地域の保健所や保健センター、教育委員会等をローテーションで訪問し、資料提供や説明、研究協議等を行うようにしたい。 ・旅費の予算が十分でなく、校区を回ることができない。 ・在籍園での様子を見たいが、予算がないため、訪問の機会がとれない。 ・保護者学習会における、講師謝金等が不足している。 ・乳幼児の相談室として環境整備のための予算がつくとありがたいが厳しい。 ・今の人的体制では、必要な教育相談が十分できない状況。保護者からも相談回数を増やしてほしいとの要望あり。ケース検討会や訪問支援を行いたいが旅費の関係で最小限にとどめている。 ・交通費のセンター予算が無いため、また一人体制のため、保護者から希望があっても園が要請しない限り積極的な訪問支援はしていない。 ・学校・園または市からの旅費が出ない場合、学校(県費)から捻出する必要がある。定期的な訪問ができないので、継続した支援を行うことが難しい。 ・保育園等巡回相談が1回では、その後の経過が分からないため、2回実施する旅費の確保が必要。
	11 教材準備等	・指導時間の確保、教材準備や指導記録等作成の時間の確保、保護者支援資料作成に関わる時間の確保 ・実態に幅があり、個々に合わせた指導を行うためには、個々に合わせた教材等も必要となり、準備などにも時間がかかる。
	12 幼稚園・保育園の先生方の対応	・保育園や幼稚園の先生の思いと保護者の願いがずれている際、助言に苦慮する場合がある。
	13 医療機関との連携	・医療機関との連携が難しい。

【附表5】 5 関連機関との連携:連携に関する問題点

大分類	中分類	記載文
Ⅰ 関連機関との連携	1 医療機関との連携	・主となる耳鼻咽喉科が年と途中に変更となり、幼児児童の転院状況の把握に時間がかかった。 主となる耳鼻咽喉科が学校所在地から離れており、直接会って話ができるのは年1回程度しかない。 （日常的な連絡は、文書及びメールが主である。） ・県内唯一の人工内耳施術の医療機関(大学附属病院)との連携が難しい。 ・医療機関とは、ケース検討会や連絡ノートを活用して情報交換を行い、連携は図れているが、医療機関によって療育の有無や言語聴覚士の人数が様々であり、保護者に他の医療機関のことを相談されることがある。 ・医療機関との連携については個々のケースについて行うのではなく、両親講座等の医療機関主催の講座に同席し、情報交換やケースの紹介を行う形を取っている。 ・市内の病院・療育センター・保健所等との定期的な連携を望んでいるが、なかなかまとまらない状態にある。 ・確定診断が行える医療機関との連携の深まりを横須賀市教育委員会に把握して頂くとより確実なものになる。 ・各地区の保健師、関係機関等から、難聴の乳幼児の情報を入れていただき、早い段階で支援できる体制ができると良い。 ・本校の乳幼児は、ほとんどが重度・高度難聴児だが、医療機関で新スク後難聴の確定診断がされた後に紹介されてきた。軽度難聴児の情報はほとんど入ることはなく、就学前になって言葉が十分に発達していない子どもを心配して本校を訪れる保護者がこの何年かいる。 ・保護者が直接調べて相談に来るケースがあった、関連性が薄い病院との関連性を高めていく必要がある。 ・定期的ではなく、必要に応じて連携をしています。医療機関については先方が大変多忙なため、お会いして情報交換するということが難しいです。 ・本校と医療・福祉機関との連係システムが整っておらず、本校に関する情報が保護者に伝わりにくいので、本校の乳幼児教育相談と繋がりにくい。

大分類	中分類	記載文
		・医療との連携は回数は少ないが、主な病院を訪問してケース会議をしている。医師やSTを招いての研修会は予算がなく今後細っていく可能性がある。また、実際的な連携が非常に困難な医療機関があることも確かである。 ・近隣の新スク実施医療機関と直接連携できていない。 ・教育機関との連携は定期的に会議を開くなど実施できているが、医療機関との連携は敷居が高く、連携がとりにくい部分があった。 ・医療機関によっては、連携が難しい場合がある。 ・病院との情報交換の際、病院側が17時以降を指定してくる為、乳幼児相談担当者は非常勤なので、勤務時間外での対応せざるを得ない。 ・医療関係との日時場所設定に苦慮する。 ・保健師さんの難聴についての理解がまだまだ進んでいない。 ・教育機関、児童・福祉機関、医療機関等との連携については、個々に応じて電話、文書等で行っている。県下の保健所などへの啓発は、担当者が来校相談に対応しているために、まだ、十分に啓発は行われてないが、巡回支援を行いながら地域の役所とも連携している。今後、保健師さんたちと3歳児検診後など連携していきたい。 ・医療機関については、担当者のみでは連携がとりづらい。（医師との連絡が必要になるため） ・年に1回、STとの情報交換会を行っているが、相談・支援のケースによっては、定期的な関係機関との連携、情報交換等を行いたい。しかし、担当が一人なので、時間的な確保等難しい状況である。
	2　幼稚園・保育園との連携	・幼稚園保育園等の訪問支援において、保護者が希望したが園から断られたことがあった。 ・保育園との連携が多い。園によって聴覚障害児に対する理解に温度差がある。 ・幼稚園や保育園での継続した支援の実施。連携による保護者支援。支援計画等の活用による切れ目のない支援。
	3　発達支援センターとの連携	・居住市町の保健福祉との連携が進んでいる地域と、繋がりが取れていない地域との差がある。これは、新スク実施率と関係があるのではないか。医療・福祉・教育の連携体制が重要である。 ・発達センターで指導を受けている子どもについて連携がとれていない。 ・市内の病院・療育センター・保健所等との定期的な連携を望んでいるが、なkなかまとまらない状態にある。 ・県内の難聴児通園施設と本校の教育相談を併用している場合の連携の取り方が難しい。 ・F市立心身障がい福祉センターへ並行して通っている乳幼児も多いので、センターとの連携を深め、情報を共有できるようにしたい。
	4　在籍校との連携	・在籍校との連携は、学校間で温度差がある。保護者が連携を要求していても、スムーズに連携出来ないケースもあり、そのようなケースでは子どもの発達支援面での課題も見られる。
	5　理解・啓発・情報交換	・聴覚障がい乳幼児が通う幼稚園・保育園に対して、聴覚障がいの理解・啓発を図っているが、効果的な支援には至っていない。 ・校区が非常に広域に及ぶため、本校の情報が行き届かないと感じる場合が多い。 ・それぞれの機関のおける役割について共有すること。 ・難聴児童の在籍に関する情報交換が不足している。 ・乳幼児が通っている施設へ訪問することが難しい。 ・情報交換を密にしていくこと。 ・関係機関・本校共に世代交代のすすむ時期を迎えて、従来の定期・不定期の連携関係を今後も維持継続する視点を持って人材育成をすすめる必要性がある。 ・各支援機関が難聴児の支援に関わる各々の関係先の役割を把握。相談支援の充実に向けた相互理解と情報交換等連携を図ること。 ・乳幼児の教育相談が0件だった。定期的な会を持っていないので、啓発・情報交換の必要性を感じる。 ・新生児スクリーニング検査の後、病院は療育機関のみを紹介することが多いようで、本校の乳幼児教育相談を訪れる方が少ないように思う。
	6　ケース会議	・病院や関係機関とのケース会議はそれぞれ年1回程度にとどまっている。
Ⅱ　連携に伴う諸問題	7　時間調整	・突発的な調整が学校行事との兼ね合いで難しいことがある。 ・連携先の訪問が、勤務時間外になることが多い。 ・担当者が少ないため、関係機関との連携の重要性を実感しながらも、時間がなかなかとれず大きな負担になっている。 ・担当者と直接やりとりするための時間調整。それぞれの機関のおける役割について共有すること。 ・コミュニケーション支援に関して、考えに相違がある場合の連携について定期的に相談を行っているので、日程調整に苦慮している。 ・最低でも年に1度は訪問して連携を取りたい。しかし学校での支援の時間をあけることがむずkじゃし時間が取れないことがある。 ・時間の捻出が厳しいが、できる限り、最低限1施設1回は行えるよう努めている。 担当エリアが広く、移動に時間がかかったり、また公共交通機関がほとんど使えない地域もある。 ・保育園、幼稚園、療育施設等へ訪問して、職員との連携を図る必要性がわかっていても、その時間が捻出できなかった。個別やグループ活動に時間がとられ、出張して訪問支援する時間が確保できない体制上の問題があった。 ・十分な情報交換の時間が確保できない。 ・担当児全てについての連携は難しく、年間1～2名を抽出することになる。 ・定期的に関連機関と連携をとる体制ができていないので、必要に応じて日程調整をする必要がある。 それぞれの担当者の異動が激しく、なかなか連携が深まっていかない。 ・年に数回しか連絡会をすることができていない。
	8　人的問題	・担当者が2～3年で変わるため、関係機関との信頼関係を築くのが難しい。 ・担当者が少ないため、関係機関との連携の重要性を実感しながらも、時間がなかなかとれず大きな負担になっている。

大分類	中分類	記載文
		・校内指導のため、出張が難しい。 ・関係機関・本校共に世代交代のすすむ時期を迎えて、従来の定期・不定期の連携関係を今後も維持継続する視点を持って人材育成をすすめる必要性がある。 ・担当者が代わると関係が途切れることがあり得るので、年度ごとの関係作りが必要。 ・年に1回、言語聴覚士との情報交換会を行っているが、相談・支援のケースによっては、定期的な関係機関との連携、情報交換等を行いたい。しかし、担当が一人なので、時間的な確保等難しい状況である。
	9　旅費の不足	・理解啓発やケース会議などで、関係機関を訪問するための旅費が不足している。 ・関係機関との連携強化のための訪問旅費が足りない。 ・出張費があまりないので、電話やメールでのやり取りにとどまってしまう点。 ・定期的に連携を取る必要性を感じるが、公費が少ないため難しい。 ・関係諸機関との連携はとれてきている。ケース会議等実施望ましいケースがあるが、日程調整や旅費支出の課題でなかなか実施できない。 ・センター的機能の予算が無くなって以来、地域の福祉課、保健センターへのあいさつ回り、研修会案内ができなくなり、園・所へのリーフレットの郵送も廃止しした。広範囲へのメール配信に切り替えたが各部署まで届かず、研修参加が減ったり、顔の見える関係作りが困難になったりした。
	10　利用者の増加	・それぞれの機関で、利用希望者が増加していることも要因ではあるが、複数の機関の利用を希望する保護者に対して、どこか一つの機関に絞るように伝えること。
	11　軽度中等度難聴	・軽度・中等度難聴で、障害者手帳を持っていない子どもの聴覚活用の重要性、視覚支援の変容の必要性など子どもの困り感の理解が得られにくい。 ・本校の乳幼児は、ほとんどが重度・高度難聴児だが、医療機関で新スク後難聴の確定診断がされた後に紹介されてきた。軽度難聴児の情報はほとんど入ることはなく、就学前になって言葉が十分に発達していない子どもを心配して本校を訪れる保護者がこの何年かいる。
	12　個人情報の取扱	・個人情報の取扱について。

【附表6】　8（1）人工内耳装用児への配慮

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　コミュニケーション	1　聴覚活用	・音を聞かせた場合に、音源を確認させること。 ・音に対する反応を保護者が記録しているので、様々な音を聴かせたり、一緒に確認したりしている。 ・装用時間をのばすための習慣作り、自然な声やはやさで話しをする。 ・口声模倣を促している。 ・補聴器装用時と基本的なことは同じ。 ・（他の子も同じだが）常に音声を伴うかかわりを心がけ、聴覚を活用できるようにしている。 ・なるべく音声を意識させるように、親子とも指導している。 ・聴覚活用の支援を丁寧に行うようにしている。 ・人工内耳装用児も補聴器装用児も聴覚活用を最大限していることに変わりはない。 ・口話でやり取りし、聴覚活用を促すようにしている。 ・装用初期、うまく装用が進んでいないお子さんには、聞き分けや聞き取りの活動を工夫している。（わかりやすいスモールステップで） ・個別の中では音声言語用い聴覚活用の機会を増やす。 ・個別の支援場面では、特に聴覚活用を促す。 ・音に気づいたときに音源を知らせる。口形が分かるように正面から話しかける。 ・はっきりとした発音で、顔を見て話す。
	2　手話の併用	・目を合わせて手話も使ってわかりやすく伝える。
	3　コミュニケーション	・話し手に目を向ける習慣を育てる。 ・子どもと対面し、見つめ合って話すことがコミュニケーションの基本であることを押さえてかかわる。 ・現在のきこえを意識した上でのことばの提示の仕方の工夫、個々の状況に合わせて意識的な声のかけ方。（音声のみ、身振り（手話）＋音声）→ことばの獲得へ ・音声をしっかり使用しながら、通じ合うことを念頭に他の手段も併用している。 音声や環境音の理解を促すような働きかけ。（本人の気づきを大切にし、音の大きさなどにも配慮） ・音声を第一儀的に考えることから、音環境に配慮すること。 ・様々な音を聞かせイメージ化を図る。 ・見せながら聞かせること。音のへの反応に対して丁寧に意味づけするよう伝えている。
	4　視覚情報の併用	・聴覚のみに頼らず、視覚情報も用いながら支援を行う。 ・聴覚を活用するだけでなく、視覚情報も大切にしながら支援を行っている。 ・術後音入れしても、視覚情報を十分配慮して身振りや口形記号（キューサイン）などを継続して使用し、聴覚活用の状況にあわせて配慮方法を変えていく。 ・いきなり音声のみではなく、視覚情報も合わせて伝えるようにし、きちんと分かることを大切にしている。
Ⅱ　人工内耳装用の配慮	5　情報提供	・人工内耳の特性についての情報提供を行っている。 ・装用状態の確認、装用閾値検査結果の情報提供。 ・術後のマッピングが安定するまでは、使用しているプログラムとボリューム、感度を確認し、聞こえの状態についても慎重に観察している。 ・マッピングの進捗状況を把握する。
	6　リスク管理	・リスクとメリットの説明やお子さんの将来像の説明　等。 ・静電気対策。頭部外傷への注意。 ・安全面には気を付け、頭部に衝撃を与えないようにしている。 ・頭を強くぶつけないように配慮している。 ・頭部の保護。 ・音の大きさ。水・砂。衝撃。

大分類	中分類	記載文
		・頭部への衝撃、水に濡れること、静電気について配慮している。 ・頭部への強打、静電気、コイルの断線等のチェック。 ・打撲等の注意。 ・コードに触れない。頭部をぶつけない。 ・転倒など安全面での確認。 ・転んで頭部を打たないように配慮する。
	7　装用支援	・装用支援・管理。音環境の配慮。 ・人工内耳装用児の増加に伴う適切な支援。 ・新しい音に早く慣れるように配慮する。 ・人工内耳の管理や活用状況の把握について。
	8　保守・管理	・毎回、人工内耳の聴こえのチェック、バッテリーチェック等。 ・活動中に人工内耳が外れたり、電池がなくなったりしてないかを気をつけている。
Ⅲ　医療との連携	9　医療との連携	・医療機関と、保護者への支援の方向性を確認しながら、連携して支援を行うこと。 ・耳鼻科と連携し、術前術後の本児及び家族への支援（スケジュール、情報提供内容、音入れ後の支援等）を検討しながら進めている。 ・医療機関との連携。 ・手術前の学習会、手術後の医療との連携を図りながらの個に応じた聴覚学習。 ・マッピングやハビリテーションの参観をして、医療と同一歩調で進めていく。 ・病院との連携を密に支援を行っている。 ・術後すぐの時には病院と相談しながら装用指導をしている。 ・病院のSTと連携して、マッピングの様子を聴いたり、病院でのマッピングがしやすいよう、ろう学校の個別でもおはじき入れ、カード取りなどの反応の仕方を学習させておく。 ・医療との連携。 ・保護者や病院との連携を密にしている。言語聴覚士さんとのケースカンファレンスや個別相談を実施している。 ・学校での反応や様子をこまめに病院に報告し、マッピングに反映してもらう。 ・マッピングの状況など、医療との情報共有。（保護者を通して、STとの情報交換会等）。
Ⅶ　家族との連携	10　保護者支援	・個別指導においては、手話を併用するのか聴覚のみでの指導を行うかについて、保護者のニーズを聞きながら支援を行う。 ・言語聴覚士の聴覚活用促進の依頼に理解を示しつつ、保護者には手指コミュニケーションの大切さも伝えている。 ・耳鼻科と連携し、術前術後の本児及び家族への支援（スケジュール、情報提供内容、音入れ後の支援等）を検討しながら進めている。 ・音に対する反応を保護者が記録しているので、様々な音を聴かせたり、一緒に確認したりしている。 ・装用手術をしたことで、安心してしまう保護者が多いので、あくまでも装用はスタートであることを説明するようにしている。 ・人工内耳装用決定までの保護者への情報提供および精神的ケア。必要に応じて先輩保護者の体験談を聞く機会を設ける。 ・保護者と医療機関の間で話されたことや取り組みを聴き取りながら、できるだけニーズに沿った支援を行う。 ・術後、音の気付きの変化について観察、家庭での様子の聞き取りをする。 ・装用間もない幼児が多いため、音や声かけに対する反応を細かく保護者に伝えるようにしている。 ・音への反応だけでなく、音声の聞き取りについても確認し、保護者へフィードバックする。 ・現在、人工内耳装用児で、保育園・幼稚園へ通園している幼児は今、いないが、今後、見込まれる場合は、園への情報提供をきちんと行って、安全面、機器管理面での配慮を保護者とともに行っていきたい。 ・装用後の音への反応など、保護者と情報を共有。
Ⅴ　その他	11　適用と評価	・装用術前におけるVRA等による補聴器の補聴効果の有効性。 ・補聴器装用装用児と違いはない。

【附表7】　8（2）両親ろう家庭への配慮

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　情報保障	1　情報保障	・情報保障、お子さんの発音に関するフィードバックなど。 ・情報の保障。 ・情報保障。 ・情報保障。 ・手話を使用するなど、情報保証をする。 ・保護者への情報保障。 ・情報の漏れがないように、伝わっているか確認しています。 ・聴覚障害の保護者には、話した内容を文章でわたしている。（すべての保護者に渡している。） ・情報保障をきちんとする。 ・集団の場での情報保障および連絡を密に取る。他の保護者との関わりを促すように配慮する。（通訳等） ・聞こえない文化を尊重し、相手の必要なコミュニケーションメディアに合わせて情報保障に努める。 ・親には子どもの音への気づきが分かりにくいため、より丁寧な親との情報交換や説明等を心がけている。 ・保護者への情報保障。（担当者同士の話も手話をつける） ・情報提供を確実に行うために、教育相談内容、来校時間などの再確認をFAXにて行っている。 ・個別相談の際にも補聴器貸し出し、手続きなど、家庭での様子、保育園での様子など詳しく聞きながら、手話通訳を行いながら、ノートに書き出したりして渡し、正確な情報のやり取りを行っている。 ・保育園へは、直接、園長・担任と電話連絡して情報をお伝えしている。 ・保護者同士の話がわかるように、情報を保障する。話すことはお便りにまとめておく。 ・平成28年度は、保護者がろう者である家庭からの相談はなかったが、情報の補償（紙面での説明、手話等）に配慮している。

大分類	中分類	記載文
	2　手話の使用	・手話の伝達。 ・手話と筆談で親に確実に伝えること。 ・手話・書記できちんと伝わるように配慮している。 ・手話などを使って情報が不足しないようにしている。 ・手話を使用するなど、情報保証をする。 ・教室内では聴者同士の話でもなるべく手話もつけて話す。 ・保護者学習会や懇談の際には、手話通訳を依頼。 ・教室内では聴者同士の話でもなるべく手話もつけて話す。 ・情報漏れのないよう手話で話す。手話がまだ十分でない保護者間や懇談会では手話通訳を行う。聴者同士の会話であっても同様に手話で話す。 ・基本的に聴覚活用は聴者が担うようにし、手話でのコミュニケーションを豊かに図ることを勧めている。 ・保護者との会話は手話でする。 ・身振りやサイン、手話を多く取り入れ、やり取りにつなげている。 ・集団指導において、聴覚障害の保護者が孤立しないよう、教員も手話を使って、常時話すように心がけている。 ・手話によるコミュニケ-ションを尊重する、文字で書いて内容を確認する。 ・手帳の申請や市役所での手続きなど、話の内容が複雑な場合は、手話での説明に加え、プリントやホワイトボードも使い、補足するようにしている。 ・活動中の教師の話は、全て手話を付ける。子どもの発言も手話で伝える。 ・子どもの発した声や言葉、周囲の音声もできる限り手話で伝える。聞こえや発声・発語以外の成長面を場面場面で伝える。 ・手話を使用する。 ・幼児が要求したことを1つ1つ手話で表現して確認するよう伝えている。
	3　筆談・文字情報併用	・手話と筆談で親に確実に伝えること。 ・手話・書記できちんと伝わるように配慮している。 ・日程などはメールなど文字情報で確実に伝える。 ・手話や身振り、表情、指さし、写真カードや絵カードなどあらゆる手段を使って分かり合える関係を作ることが大切と伝えている。 ・日程などの連絡はメール等で確実に伝えるようにしている。 ・手話によるコミュニケ-ションを尊重する、文字で書いて内容を確認する。 ・手話を積極的に使い、できるだけ音声を伴ってほしいことなどを要請。
	4　プリント資料用意・文章理解支援	・予定や時間等については、プリント等で知らせる。 ・連絡はわかりやすい方法で行う。(文書等) ・手遊び歌や伝承遊びの歌詞をプリントして渡す。 ・他の子の育ちなどエピソードを知りたいと言われるので、便りなどで知らせるようにしている。 ・手遊び歌などは歌詞等をプリントして渡している。 ・手帳の申請や市役所での手続きなど、話の内容が複雑な場合は、手話での説明に加え、プリントやホワイトボードも使い、補足するようにしている。 ・支援で指導する歌や体操などの歌詞やふりつけなどを事前にプリントにして配付している。
Ⅱ　教育活動参加	5　コミュニケーション支援	・保護者同士のコミュニケーションがスムーズに行われるように配慮している。 ・コミュニケーション方法に関してよく話し合うこと。 ・健聴の親の中で何気ない会話が伝わらないときには、通訳をしている。 ・健聴の親とのコミュニケーションの仲立ちをする。 ・家庭でのコミュニケーションが成立するように、身振り・手話・キューサインなどを活用する。 ・聞こえない文化を尊重し、相手の必要なコミュニケーションメディアに合わせて情報保障に努める。 ・他の保護者とのコミュニケーションが進むよう支援する。
Ⅲ　教育・指導	6　補聴器・聴覚活用	・基本的に聴覚活用は聴者が担うようにし、手話でのコミュニケーションを豊かに図ることを勧めている。 ・初回相談で、補聴器の装用やことばの取得についての説明をする。 ・補聴器の保守・管理。 ・補聴器の管理(電池切れやハウリングの有無)の確認。補聴器の常時装用の確認。 ・補聴器装用の大切さを伝えている。
	7　日本語が育つ支援	・家庭の子育ての方針を良く聞いて、その考えを大切にしつつ、確実に日本語が育つように支援を行っている。 ・家庭内のコミュニケーション手段が手話の場合は、日本語の獲得の大切さについても繰り返し話して、理解を求める。 ・日本語の獲得の大切さについて繰り返し話し、理解を求める。 ・日本語の読み書きの力を養うために行う指導について丁寧に説明し、家庭の見解も踏まえて、相互理解の上で相談支援をすすめる。
	8　音声使用の支援	・子どもが読話しやすいように、口形をはっきり見せて話しかけるように促す。手話に音声も伴って話しかけるように促す。
	9　視覚教材併用	・手遊び歌や支援で使う歌は、DVDにして保護者に渡している。 ・活動の流れや遊びの合図やリズムを視覚化する。 ・歌詞カード等の視覚教材を使用している。

【附表8】8（3）手話の使用での配慮

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　手話の使用上の配慮	1　手話の使い方に関する配慮 :教師	・全体の活動場面では、日本手話と音声言語で提示をするようにしている。 ・表情、指さしなども多用し、ゆっくりと分かりやすい表現をするようにしている。 ・できるだけはっきりと行うこと。 ・手話等を使う時には子どもの気持ち、視線がきちんとこちらに向いているかどうかを見極めてつかうこと　表情をつけてなど。

大分類	中分類	記載文
		・ ゆっくり、はっきり表現し、模倣できるようにしている。 ・ 朝の会や歌、自然な流れの中で使うようにしている。 ・ 手話は顔の近くで行い、表情も伝えるようにしている。 ・ 口形を必ずつける。音声言語と併用できるように、口元で表現したり、繰り返したりする。 ・ ゆっくり、大きく表現する。正しい手話の表現をする。 ・ しっかり・はっきり見せるように心がけ、ある時期に来たら、模倣を促すようにする。 ・ 「おはよう」「まって」「だめ」など、簡単な手話をできるだけ毎回繰り返し使うようにしている。 ・ 家庭で使っている手話を把握しておく。
	2　聾者の手話 :教師	・ 聾講師に手話表現を確認してから提示するようにしている。 ・ 学習会では成人ろう者の表現も学ぶが、子どもに対してはそれぞれに合った表現方法で活用されるよう助言する。
	3　音声併用・音声移行配慮 :幼児	・ 言葉全てにはつけない。音声とともに使う。 ・ 口形を必ずつける。音声言語と併用できるように、口元で表現したり、繰り返したりする。 ・ 手話と同時に声（発声）を促し、まずは、聴覚活用を促進。 ・ 音声との併用。 ・ 常に音声を伴うかかわりを心がけ、聴覚も活用できるようにしている。 ・ 全体の活動場面では、日本手話と音声言語で提示をするようにしている。 ・ なるべく手話も付けて話す。 ・ 音声と手話と同時に使う。 ・ 手話や身振りだけではなく、音声言語も一緒に使うようにしている。 ・ 音声言語の少ない子供の発声・発話を促すための手話を取り入れている。 ・ 生活年齢や発達年齢、聴力の程度に応じて、音声提示とともにベビーサインや身振り、手話を提示する。 ・ 音声言語の補助手段として活用している。 ・ 乳幼児には、サイン（ベビーサインと似たような簡単な手話や身振り）で良いことを保護者に伝え、生活の中で、音声にサインを付けて話しかけるよう支援している。 ・ 音声も伴うように心がけている。 ・ 音声もつけて表現する。 ・ 音声とともに、できるだけ手話を用いるようにしている。保護者向けの手話学習にも取り組んでいる。
	4　幼児発達への配慮 :幼児	・ 子どもが表現しやすいように手話を使用する。 ・ 子どもの状況に応じて対応している。 ・ 子どもが表現しやすい手話・ノンバーバル言語を豊かに使う。 ・ 学習会では成人ろう者の表現も学ぶが、子どもに対してはそれぞれに合った表現方法で活用されるよう助言する。 ・ 生活年齢や発達年齢、聴力の程度に応じて、音声提示とともにベビーサインや身振り、手話を提示する。 ・ 年齢に応じた身近な手話を選択して提示する。生活でも使えそうなものを優先している。 ・ 年齢に応じた使用。 ・ 0～1歳児は声かけ全てを手話で表すのではなく、「おしまい」など高頻度な単語を中心に手話表現をするようにしている。 ・ 幼児の状況に応じた手話指導。
Ⅱ　教育指導	5　会話理解への配慮 :幼児・親子	・ 手話に特化し過ぎず、コミュニケーションツールの一つとして使用する。 ・ 会話の中で身近で簡単な手話単語を使う。 ・ 内容の確認をするようにしている。 ・ 紙面や絵など視覚的な情報を準備して補充する。 ・ 日常生活の中で使用が多い手話単語から始めている。 ・ 相手にどれくらい伝わったか確認しながら会話するようにしている。 ・ 身近で家庭でも使う頻度の多い手話を用いるようにしている。 ・ 手話だけにこだわらず、身振りを含めた見て分かる手段としての手話ととらえている。 ・ 手話で理解できる語彙が子供に十分獲得されるよう、保護者が手話を豊かに使用することを勧めている。 ・ 「手話」に拘らず家庭内（家族）で通じる身振りの使用も勧める。 ・ 親子のコミュニケーションがスムーズになるような手話を意識的に取り入れるようにしている。 ・ 手話（単語等）の意味が分かりやすいように、視覚的教材の活用などに心がけている。
Ⅲ　保護者への支援	6　保護者導入への配慮	・ まずは、使おうとすることを大切にしている。手話だけにこだわらず、身振りを含めた見て分かる手段としての手話ととらえている。 ・ 聴者の保護者に対して、手話を使うときには幼児を引き付けながら表情豊かに手話表現するよう伝えている。 ・ 両親が手話で育てることを希望した場合、家庭で使用して頂いている。 ・ 手話で理解できる語彙が子供に十分獲得されるよう、保護者が手話を豊かに使用することを勧めている。 ・ 手話を使うことに抵抗を示す保護者もいるので、ベビーサイン的な活用を促している。 ・ 手話を使うことに否定的な保護者もいるため「分かる」「通じ合う」ことを大切に必要に応じて、身振りや指差し等を使っている。 ・ 正しい情報提供に心がけている。 ・ 手話の使用について保護者と確認を行う。（ベービーサイン、手話の意義等） ・ また、個別の場面では、保護者のニーズを聞くようにしている。 ・ きこえの程度にかかわらず、聞こえにくい子どもの手段として必要であること、子どもの言語発達を支える手段であることを説明し、使用している。 ・ 両親が手話で育てることを希望した場合、家庭で使用して頂いている。 ・ 医療機関と連携して、保護者に安心してもらいながら使うようにする。 ・ 保護者の理解はとても大切なので、それが一番初めにある。 ・ 保護者のニーズを聞き、手話についての正しい知識を伝えている。 ・ 保護者と共有するようにしている。

大分類	中分類	記載文
		・保護者との相互理解のために大切にしている。 ・乳幼児には、サイン（ベビーサインと似たような簡単な手話や身振り）で良いことを保護者に伝え、生活の中で、音声にサインを付けて話しかけるよう支援している。 ・経験の中から親子で通じる身振りが有る場合は、個人的な表現でも手話に含めて使用を促す。 ・手話に関する基本的な情報を提供する。保護者に対しては身振りや手指の動きやすいホームサイン的なものでも良いので、子どもと共有し理解し合えるものから使用すればよいことを伝えた上で、『おやこ手話じてん』をすすめている。
	7　手話使用のねらい、意義 :保護者	・きこえの程度にかかわらず、聞こえにくい子どもの手段として必要であること、子どもの言語発達を支える手段であることを説明し、使用している。 ・言語概念を広げていきたい時には、積極的にベビーサインや身振り、手話を提示する。 ・デフファミリーの場合、将来的な手話言語獲得に向けて、積極的に手話の使用をしていく。 ・正しい文法の日本語の獲得をめざし、日本語の語順にそった話しかけをし、単語を中心に手話を併用している。 ・親子のコミュニケーションがスムーズになるような手話を意識的に取り入れるようにしている。 ・手話の使用について保護者と確認を行う。（ベビーサイン、手話の意義等） ・保護者のニーズを聞き、手話についての正しい知識を伝えている。 ・あたりまえにあるものだとして、スタッフ間で共通認識をしている。 ・校内見学をしながら子どもによってコミュニケーション手段の比率や様子が異なることや、通じ合うコミュニケーション手段が成長を支えている様子をみてもらっている。
	8　情報の保障 :保護者	・聴者同士の会話でも手話を使ってわかる環境を保障する。 ・聴者同士の会話でも手話を付ける。 ・聴覚障害を有する保護者がいらっしゃるので、雑談の場でも、手話を使うように心がけている。 ・保護者全体に、みんなで情報を共有しようとする雰囲気が自然に広がればよいと思っている。（教員の手話力が無いことが問題）
	9　保護者手話学習 :保護者	・学習会では成人ろう者の表現も学ぶが、子どもに対してはそれぞれに合った表現方法で活用されるよう助言する。 ・学習指導要領に基づいた使用、全国聾学校長会テキストの指針に基づいて行うこと。 ・保護者が手話を知らない、使えないことが多いので、遊びや活動を通してその都度、教えるようにしている。 ・保護者の手話学習の時間を確保している。 ・保護者と共有するようにしている。 ・保護者向けの手話学習にも取り組んでいる。 ・日常生活で使用頻度の高いことばを中心に学習会を行い、モデルを示しながら使用を促す。
Ⅳ　その他	10　その他（手話不使用）	・あくまでも日本語の獲得を第一に考えている。 ・日本語習得（読み書きの力）を無理なくすすめるには音韻の意識付けが効果的であり、生活言語を手話とする子どもに対しても、「聴覚と音声」を可能な限り利用している。 ・両親が手話で育てることを希望した場合、家庭で使用して頂いている。 ・手話を使うことに抵抗を示す保護者もいるので、ベビーサイン的な活用を促している。 ・手話を使うことに否定的な保護者もいるため「分かる」「通じ合う」ことを大切に必要に応じて、身振りや指差し等を使っている。 ・本校乳幼児教室では、手話と言うより、身振りサインとして使用している。

【附表9】 9　保護者支援：個別支援

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　情報提供と懇談	1　聞こえと聴覚障害	・聴力測定後に結果と日常生活の様子について懇談し、補聴器装用等について支援する。 ・聴覚障害についての説明。 ・聴力測定。 ・難聴とはどのような状態なのか、聞こえ方や困り感などを、難聴体験なども行いながら説明する。 ・難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、難聴擬似体験。 ・オージオグラムの見方について。 ・聴覚障がい等に関する情報。 ・オージオグラムや聴力からお子さんのきこえについて、補聴器装用について等。 ・オージオグラム、聞こえ方。 ・聴覚障害について。 ・聞こえ方、聴力、オージオグラム、距離、ひずみ等。 ・聴力検査の結果や騒音計などを使って、音の大きさと聞こえの状態を説明。 ・具体的に遊びの中で、反応をとらえながら。病院等での診察結果についての説明等 。 ・きこえについて、オージオグラムの見方、子育て。 ・聴力のこと個別の時間で話をする。 ・聴覚障害についての理解を深める。（聴覚障害の程度、種類、耳の仕組み、音など） ・オージオグラムの見方、子どもの聴力について。 ・聞こえの仕組みや聴覚障害についての理解を深める。 ・オージオグラムの見方や乳幼児の聴力について。 ・こどもの聞こえについて、オージオグラムの見方や聞こえのシュミレーションを通して理解してもらった。 ・聴力測定、補聴器の確認、基本的な調整。 ・聴覚障害の理解。 ・聴覚障害についての学習。 ・オージオグラムの見方。有効性と限界。 ・夏休みに全6回。聴覚管理。

大分類	中分類	記載文
		・ 裸耳と補聴閾値の聴力測定の実施内容や、意義等を、個々のケースに応じて説明する。 ・ 子どもの聞こえの様子。オージオグラムの説明。軽・中等度のケースの注意点　周囲への伝え方。 ・ 対象の乳幼児の聞こえや配慮に関する説明。 ・ 聴覚評価の難しい子どもの保護者への心理的フォロー。 ・ オージオグラムの読み方について。 ・ 聴覚障害について。聴力図の見方。子どもの聞こえの把握。声や環境音の大きさの理解。 ・ きこえや補聴に関しての相談、情報提供。 ・ 難聴の理解、補聴器。 ・ 聴力測定、聞こえについて。 ・ オージオグラムの見方、お子さんのきこえについて説明する。 ・ 資料を基に、聞こえの状態や関わりのポイントについて。
	2　聴覚補償機器	・ 補聴機器の管理と扱い。 ・ 電池の管理や湿気対策など、具体的に説明する。 ・ 難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、補聴器装用支援。 ・ 手入れや電池について。 ・ 扱い方、保管管理。 ・ 補聴器の構造、使い方、補聴器クリップ、聞こえ方等。 ・ 補聴器購入に際しての相談等。 ・ 人工内耳手術についての相談等。 ・ 人工内耳、補聴器を活用することの大切さ。 ・ 人工内耳装用児の親に入院中のことや人工内耳をして思ったことなどを手術を控えている子の親にしてもらう。 ・ 補聴器の着け外し、保管、手入れなど。 ・ 補聴器の基本的な扱い方や、装用を嫌がる場合の対応など。 ・ 人工内耳の聞こえ方について。 ・ 補聴器購入までは、試聴器の特徴や取り扱いについての説明を行った。その後もプログラムの使い方や、圧縮機能などの説明を随時行っている。 ・ ロジャー等の集団補聴システムについて説明したり、試聴してもらったりしている。 ・ 各手続き、補聴器について、人工内耳について。 ・ 保守管理　装用の仕方。 ・ 補聴器、聴覚活用について。 ・ 補聴器の申請方法や、管理、効果、限界等、個に応じて説明する。 ・ 補聴器に関する基本情報。補聴器の管理。装用がすすまない場合の工夫や励まし。 ・ 保守管理について話し、手入れの仕方について一緒に行う。 ・ 補聴器の特性、聴覚活用、補聴機器の決定について。 ・ 補聴器・人工内耳の管理の仕方。 ・ 補聴器の取り扱い方の説明。 ・ 補聴器や人工内耳の仕組み。それぞれの長所と短所。 ・ 聴力や補聴器に関する基礎的な知識。現状の把握。 ・ 人工内耳をする上での流れ、メリット・デメリットについて。 ・ 補聴器使用のアドバイス。
	3　聴覚活用と支援	・ 補聴器装用について。 ・ 聴覚を活用した遊び方。（活動） ・ いろいろな楽器を触れてみて音を出してみる活動。 ・ （聴力検査） ・ 具体的に遊びの中で、反応をとらえながら。 ・ 環境音の聞かせ方。音声言語の使い方。音楽や歌の聞かせ方。リズム遊びや体操の楽しみ方。 ・ 医療の診断に基づき、聴覚の補償に努める。 ・ 装用を嫌がる子への対応など。 ・ 聞こえの状態や発達段階に応じて、こどもとの関わり方について具体的に説明している。 ・ 配慮事項、聴覚の発達。 ・ きこえの状態を把握し、日常の補聴器管理をすすめる。 ・ お子さんの聴力や補聴器等の管理、聴覚や手話の活用、日々の生活への支援等。 ・ 聴覚支援に関すること。 ・ 聴覚活用について。 ・ 音のきかせ方。話しかけ方。 ・ 他機関でのアドバイスを聴き取り、聴覚からのアプローチの意味づけ。 ・ 音への気付きを引き出す関わり方についてなど。
	4　手話活用支援	・ 手話を用いた関わり。 ・ 手話、話しかけ方、手話の見せ方等。 ・ 指文字、手話について。 ・ 手話でのコミュニケーション学習。 ・ 簡単な手話、ベビーサインについて、関わりのひと工夫。
	5　育児・発達支援	・ 家庭での様子や体調、対象乳幼児の成長・発達や実態等を話し合い、それに合った支援の内容を資料を作成してわかりやすく説明している。 ・ 聴覚障がい児を育てる上での基本的な事項を知らせるとともに、保護者の心配や悩み等に応え、前向きに子育てができるようにする。 ・ 子どもの発達について。 ・ 家庭での過ごし方、子育てについて。 ・ 子育て全般について。

大分類	中分類	記載文
		・聴覚障害について。こどもの育ちや言語発達について。聴覚活用について。 ・前回から今回の相談の間のお子さんの様子や、困っていること・悩んでいること等に対し、その都度話を聞き、それに対するアドバイスを行う。 ・難聴という障害にのみ目を向けるのではなく、子ども全体的な成長、発達について話す。 ・聞こえない子どもの子育て全般に関する相談。 ・新版K式発達検査。 ・特に重複児について、個々の細かな伸びをとらえ、保護者にFB、また気づきを具体的に伝えていく。 ・子どもとの関わり方、子どもの育ちなどについて個別の時間で話をする。 ・子育てに関すること。 ・育児について。 ・発達段階に応じて、支援の方法や、発達課題について説明する。 ・子育ての悩み相談。 ・聞こえに配慮した育児。 ・乳幼児期の発達。 ・聴覚障害幼児の発達について。
	6　言語発達支援	・ことばの発達について。 ・難聴児への関わり。 ・言語発達について、子どもの実態に必要な働きかけ、関わり。 ・ことばとは何かを学び、ことばの意味概念を広げるためのアドバイスをする。 ・ことばの発達や、保護者の関わり方、コミュニケーションの方法について、段階に応じて話し合う。 ・子どものことばの育ちについて話す。 ・言葉の発達の目安。 ・ことばやことば前の段階のやりとりの大切さについて。全般的な発達を踏まえたことばの発達について。個々の子どもに応じたコミュニケーションの見本とアドバイス。 ・言語発達について個別の懇談。 ・言葉（音声、手話など）についての支援、情報提供。 ・子どもの発達、言葉の育ち、イメージとことばの結びつき。 ・言葉を育てるための基本の話。
	7　福祉・社会連携	・他機関との連携。（交流活動、かかりつけ耳鼻科など） ・保護者が利用できそうな関連機関の紹介。 ・保護者に三者の連携体制の大切さを話し、保健師さんとの繋がりを促す。 ・難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、難聴擬似体験、主治医や担当STとの連携、など。 ・福祉発達の道筋。 ・手帳の申請や、補装具の申請、病院との連携について話し合う。 ・進路を選択する場合に考えておくべきこと。福祉制度の活用と、本人に説明していくべきこと。 ・福祉について。
	8　共生教育	・在園保育園へ補聴器・人工内耳の管理などを説明するための情報の内容。 ・地域の保健師や医療機関と本児および家族にかかわる支援について情報共有したり、支援の確認を行う。 ・保育園・幼稚園や療育機関に訪問し、その子の聴力や関わり方などについて話をする。 ・保育園等他機関を併用しているこどもに対して、先方に出向いて聞こえや補聴器の扱い、聞こえへの配慮などについてガイダンスを行っている。 ・間接支援、理解啓発。 ・保育園での環境設定について。 ・在籍している保育園を訪問し、対象児の行動や指導の内容を検討。
Ⅱ　心理的支援	9　悩み・困り感相談	・そのケースに応じた育児の悩みをきき対応する。 ・前回から今回の相談の間のお子さんの様子や、困っていること・悩んでいること等に対し、その都度話を聞き、それに対するアドバイスを行う。 ・保護者へ、6つの内容を6回に分けてお話をする。 ・子どもの聞こえや言葉、将来のこと　など 。 ・聴覚障がい等に関する相談、子育ての悩み。 ・障害だけに目を向けるのでなく、心やからだなど子どもの成長・発達に目を向ける。等 ・進路、家庭生活全般。 ・母親の育児の悩みを聞き、アドバイスをする。 ・発達や聴覚、言語・コミュニケーション、育児全般、将来について。 ・個人的な様々な悩みを聞いて相談にのる。 ・個々の悩みを聞いたり、アドバイスをしたりする。 ・聞こえやことばの状態や、育児上の家庭等での困り感について話を聞いたり、アドバイスをしたりしている。 ・子育てや進路、聞こえについての相談を受けて答えていく。 ・保護者からの相談。 ・進路相談、保育相談。 ・育児、補聴器、聴覚活用、伝達手段、進路相談等について。 ・保護者の心理面へのフォロー、聴覚評価の難しい子どもの保護者への心理的フォロー。 ・保護者の思いや悩みに寄り添う。 ・母親が困っていること、知りたいことについて、時間を設けて話を聴く。 ・家庭での困り感、毎回話をきくようにしている。 ・同じ悩みや不安を持ている保護者同士が会えるようにする。 ・きこえやコミュニケーションに関する相談。 ・指導を行いながら課題とそれに対する支援の方法について話す。

大分類	中分類	記載文
	10　障害認識・受容	・障がいの受け止め：子どもをありのままで受け止めること。 ・障害の受容。 ・保護者からの話をきく。（告知をうけてからの心の動きなど）
Ⅲ　教育・指導	11　子どもとの関わり方の支援	・個別指導の後に懇談を行い、関わり方やコミュニケーションについて支援する。 ・子どもとのかかわり方について。 ・その日の活動から保護者に必要な支援を行う。 ・難聴児の特徴や傾向などを伝え、効果的な関わり方や話しかけ方を説明したり、実際の相談場面で見せたりする。 ・子どもの全体的発達からみた親子の心の通じ合い、愛着関係を作ることを支援。聴覚活用、話しかけ方、等も含めて。 ・難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、母子のコミュケーション支援。 ・個別の教育支援計画を作成し共通理解を図りながら支援している。 ・子どもへのかかわり方の指導。 ・子供の興味関心に沿って遊ぶ。子供の発信を受け止める。身振りや表情の使い方　実物の提示の仕方等。 ・手話や音声言語の使い方、同じ場面や状況での繰り返す関わり方、モデリング。 ・子どもに接するときの姿勢・対応。 ・その日の指導について、日々の様子他。 ・こどもとのかかわり方について。 ・子どもとの関わり方などについて個別の時間で話をする。 ・毎回の個別指導内容と狙いについて記入したプリントを、指導後に保護者に渡している。 ・かかわり方についての確認。 ・親子の関わり方。 ・子どもへの関わり方に関する相談・助言。 ・子どもの実態に応じた関わり方について　実際の遊び、関わりの中で支援。 ・五感を使ったコミュニケーション方法の提案。 ・こどもへのことばのかけ方。 ・ともに体験しその時の気持ちを表現することにより、ことばが豊かになっていくことを伝え、具体的な経験の仕方を保護者に応じてアドバイス。 ・発達についての評価、かかわりについての支援。 ・毎月テーマを決めて、より具体的に分かりやすい事例も載せながら日常生活場面における関わりの中で取り組んでもらうように発行。 ・目を見て話す、お子さんが見てから話す等のかかわり方について。
	12　モデル提示	・子どもに合わせて遊ぶ様子や関わり方のモデルを母親に示す。 ・モデリング。 ・担当者がモデルを示したり、アドバイスをする。
	13　言語・コミュニケーション発達支援	・聾講師や保護者の絵本読みの様子をビデオに撮り、子どもの様子や関わり方について支援する。 ・コミュニケーションについて支援する。 ・難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、母子のコミュケーション支援。 ・コミュニケーション。 ・コミュニケーションの様々な方法。やりとりの重要性。伝わる喜び等。 ・年齢発達に応じたコミュニケーション方法。 ・ことばを育てる取組。 ・手話　話しかけ方　手話の見せ方　等。 ・個に応じて具体的に助言するようにしている。 ・実際にどうすればわかりやすいのか、個々に合った方法の相談と導き。 ・手話や音声言語の使い方　同じ場面や状況での繰り返す関わり方。 ・家庭でのやり取りの様子など、子どもの視線で見たものを絵にして再現遊びをしたりやりとりをしたりする。 ・理解語、表出語、かかわり方についての確認。 ・コミュニケーション指導、親子の関わり方。 ・子どもの視点に立ったコミュニケーション。共感関係を大切にしたおしゃべりを楽しむ。 ・育児、伝達手段等について。 ・ことばの発達やコミュニケーションの方法について、段階に応じて話し合う。 ・発達の様子や次の取り組みの提案。 ・五感を使ったコミュニケーション方法の提案。 ・排泄・摂食・睡眠・生活習慣作り。 ・どのような話題を取り上げるか、どのように表現するか、どんな話をするか、個々に話し合う。 ・日々の体験の中で、語彙を増やし表現を広げていく工夫について話し合う。 ・親子でわかり合えるコミュニケーションに。 ・コミュニケーション方法について。 ・日々のコミュニケーションの中で気をつけることについて、実際の指導の場面をつかって指導する。 ・ことばやことば前の段階のやりとりの大切さについて。個々の子どもに応じたコミュニケーションの見本とアドバイス。 ・経験や興味・関心を視覚的なもので残し、子どもと確認し合えるように絵じてんづくりをアドバイス。いくつかの見本も提示。 ・コミュニケーションの基本。 ・子どもの発達、言葉の育ち、イメージとことばの結びつきなど。 ・言葉を育てるための基本の話。 ・絵カード、手話等、お子さんと伝わるコミュニケーション手段について。
	14　手話身振り	・難聴児療育のための両親教育講座（A県新生児聴覚検査事業）、手話学習。

大分類	中分類	記載文
		・ 生活に必要な手話、写真、カード等。 ・ 手話　手話の見せ方　等。 ・ 身振りや手話での表現方法、ことばの掛け方について。 ・ 身振りや表情の使い方。 ・ 手話や音声言語の使い方。 ・ 集団指導後に、その時期に使うであろう手話を紹介している。 ・ サインの意義と活用方法について理解をすすめる。
	15　教材と扱い	・ 絵本等を見ながら会話をする活動。 ・ 写真日記(絵日記)を作成。 ・ 写真、カード等。 ・ 写真カード作り　使い方　等。 ・ 家庭で取り組む体験写真絵本等の取り組み方や実際について。 ・ 絵カードや写真カードの使い方　実物の提示の仕方等。 ・ 絵カードや写真カードの使い方。 ・ ろうそく消し・クラッカー。 ・ 言葉の本の紹介。 ・ 年齢に合わせた様々な絵本を紹介し、親子で楽しむための工夫について話し合う。 ・ 家族や友達、身近な物、毎日すること、行き先など、絵カードを活用して会話をする。 ・ 絵日記指導。 ・ 絵日記の利点、書き方、活用に仕方など。 ・ カードや絵本では生きたことばにはならないことを伝え、ともに体験しその時の気持ちを表現することにより、ことばが豊かになっていくことを伝え、具体的な経験の仕方を保護者に応じてアドバイス。 ・ 「生活記録」の書き方、絵日記の活用など。
	16　乳幼児活動	・ 遊具を使用したごっこ遊びの活動。 ・ NHKの「おかあさんといっしょ」などのVTRを試聴し一緒に体を動かす活動。 ・ 親子での自由遊び。 ・ 片づけ、手遊び歌、呼名、シールはり、絵本。 ・ 歌・お名前呼び・シール貼り・絵本の読み聞かせ(0・1・2歳児)。 ・ 楽器遊び・手遊び歌(0・1・2歳児)。 ・ プールでの水遊び。
Ⅳ　育児・養育支援	17　月齢・年齢にあった育児課題の指導	・ 聴覚障がい児を育てる上での基本的な事項を知らせるとともに、保護者の心配や悩み等に応え、前向きに子育てができるようにする。 ・ 子どもの成長、子どもとの関わり方、育児について話し合う。 ・ 子どもの発達について悩んでいる親の相談にのり、その子にとってよりよい選択を一緒に考える。 ・ 個に応じて具体的に助言するようにしている。 ・ 起床、就寝のリズム、食事、着替え　排泄、清潔の習慣の確立の仕方、決まった生活リズムの作り方。 ・ 食事のマナー、公共機関でのマナー、子供の要求の受け止め方、イヤイヤ期の対処等。 ・ 手指を使った遊び、粗大運動の大切さ、形や色を見分ける遊びや絵の構成遊びの遊具紹介。 ・ 食事の仕方や食べさせ方・マナー等について支援。 ・ しつけの面。 ・ きこえや発達、進路等の質問に答える。 ・ 発達や聴覚、育児全般。 ・ 家族がどう接したら良いか、生活習慣やしつけについて個に対応して話を聞きアドバイスする。 ・ 聞こえの状態や発達段階に応じて、こどもとの関わり方について具体的に説明している。 ・ 子どもの発達に関する相談。 ・ 食事、排泄、睡眠、衣服等の着脱などテーマ毎にアドバイスする。 ・ いろいろな工作等の活動を行う。 ・ 他機関でのアドバイスを聴き取り、聴覚からのアプローチの意味づけ、五感を使ったコミュニケーション方法の提案、　体調に応じた補聴。 ・ 個別の保育中や保育後に助言をしたり、ビデオ撮影したものを見て振り返り話し合ったりする。 ・ 子どもの発達面を保護者と共有、重複障害の子ども、又、聴覚評価の難しい子どもの保護者への心理的フォロー。 ・ 2歳から　トイレへの誘い方、進め方など。 ・ 子どもの発達、言葉の育ち、遊びの発達、幼児の生活全般、育児について、食事。 ・ 健康・生活習慣・運動、情緒・社会性、興味・関心・遊び、などの観点から家庭や保育園などでの我が子の様子、理解語、口声模倣、自発語なども含め、記録していただき(自由提出)それを見て、担当者からアドバイスを書き込んだり、個別相談の際に関わり方についてのお話しながら生活背景も含めて理解し、支援するという体制を取っている。 ・ 子どもの生育状況に応じた、かかわり方、育て方の支援。 ・ 育児している中で、しつけ等具体的に困ったことへの対処法について。
Ⅴ　家族・家庭	18　家庭での育児支援	・ 個々の親子の課題に沿ったアドバイス。 ・ 育児記録へのコメント記入。 ・ 個人毎に連絡ノートを用意し、家庭等で気が付いたことなどを記入してもらう。 ・ 難聴児療育のための両親教育講座(A県新生児聴覚検査事業)、記録をもとにした家庭での取り組みの支援。 ・ 家庭でのかかわり方など。 ・ 言葉を育てるかかわり方について、遊びや連絡帳を通して支援している。 ・ 母親に家庭での記録を書いてきてもらっているので、その記録についてアドバイスを加え説明して返却する。 ・ 母子関係の重要性。家族、父親とのかかわり等。 ・ 子育て、他。

大分類	中分類	記載文
		・家庭での様子を聞きとり、悩みや不安なことを一緒に考え、助言をする。 ・家庭での様子を記録してもらい、それをもとにアドバイス。 ・諸事情を抱えた家庭が少なくなく、まずはお話をうかがう、相談できる場所としての位置づけ。 ・家庭で取り組む体験写真絵本等の取り組み方や実際について・個々により応じて。 ・1週間心がけた事や子どもとのやり取り等を具体的に記録してもらい、担当者がコメントを書く。 ・家庭でのやり取りの様子など、子どもの視線で見たものを絵にして再現遊びをしたりやりとりをしたりする。 ・保護者の記録にコメントを添えて返す。 ・音環境、家庭環境他。 ・1週間のお子さんの記録を記入してもらう。お子さんの生活面、聴こえの様子、言語の様子遊びの様子など記入してもらい学校での支援に活かしている。また、保護者の育児における心理面についても理解できるので、記録について教員がコメントを記入して返却している。 ・発達を促すような関わり方や遊び方について提案したり、発達の見通しを説明したりして、安心して育児ができるように説明している。 ・家庭での子どもの様子についての考えや悩みなどについて話し合う。 ・兄弟姉妹の心理と対応。排泄・摂食・睡眠・生活習慣作り。 ・家庭の中での情報保障。他の家族に配慮すべきことなど。個々のケースに応じて相談。 ・音環境について。 ・保護者の障害受容・理解。 ・各家庭での困り感に対し、アドバイスをする。 ・個々の幼児に必要とおもわれることについて家庭で実践して欲しいことを伝える。 ・親子でわかり合えるコミュニケーションに。 ・家庭での出来事について記録をつけてもらい、指導者がコメントをつけて返す。 ・家庭での困り感、発語の様子などとにかく毎回話をきくようにしている。 ・年間1回程度、家庭訪問して、家庭環境での支援について相談する。 ・「生活記録」の書き方。 ・健康・生活習慣・運動、情緒・社会性、興味・関心・遊び、ことば、聞こえなどの観点から家庭や保育園などでの我が子の様子、理解語、口声模倣、自発語なども含め、記録していただき(自由提出)それを見て、担当者からアドバイスを書き込んだり、個別相談の際に関わり方についてのお話しながら生活背景も含めて理解し、支援するという体制を取っている。 ・家庭支援、子育て支援、聴覚障がいに関する情報提供。
Ⅵ 進路・進学支援	19 特別支援学校(聴覚障害)	・必要に応じて、幼稚部の保育を参観する時間をとり、お子さんの将来像を描く参考としてもらう。 ・幼稚部や学校見学。 ・幼稚部や小学部、全校による行事(音楽会、学習発表会　等)の参観。 ・ろう学校の生徒の様子や、保護者の思い、卒業生の状況等を伝える。 ・活動の様子を知らせる。
	20 学校参観	・参観日や学校公開日に校内を参観できる機会としている。 ・幼稚部や学校見学。 ・幼稚部を参観する。 ・幼稚部について知ってもらう。 ・聾学校幼稚部、G市内難聴学級を見学する。 ・本校保育相談部(1、2歳児)幼稚部(3、4、5歳児)の説明と入学案内。
	21 進路相談・情報提供	・就学について。 ・幼稚部、小学部の子どもたちをみてもらったり、先輩ママと繋いだりする。但し段階的に進める。 ・進路。 ・就園、就学についての情報提供、書籍の紹介。 ・進路。 ・見学、他機関紹介、先輩ママの話　等。 ・今後の進路、就職、結婚等々ご質問にこたえながら・必要に応じて関連機関の紹介とつなぎ。 ・進路等について支援。 ・進路等の質問に答える。 ・進路について。 ・聾学校の幼稚部に入学するかどうか、しない場合の支援や幼・保育園への働きかけなど。 ・幼稚部の教育について紹介したり、進路について相談したりする。 ・就学支援。 ・様々な進路選択のための情報提供。 ・進路についての相談。 ・進路相談。 ・2歳児・5歳児は、年2回、支援センター長と進路について懇談する。 ・就学にとって必要な事　学びの場の実際。 ・進路相談等について。 ・保護者の子育てや進路についての考えや悩みなどについて話し合う。 ・補聴器装用児の進路先について情報提供する。 ・幼稚園、難聴学級などの実態。 ・進路についての相談、情報提供。 ・進路先の情報、それぞれのメリット・デメリットについて話す。 ・進路ついてのアドバイス。
Ⅶ 保護者連携	22 保護者ニーズ	・保護者からの相談にあわせて支援を行う。 ・保護者が希望を持って養育できるよう、本校担当者が支援していくことを理解してもらうために、保護者との信頼関係を作る。

大分類	中分類	記載文
		・個別のニーズに応じた相談等。 ・必要に応じて、懇談を実施。 ・新しい相談の方の場合、保護者の話を聞く。 ・毎時間保護者と話をする時間をとり、支援の方法を話す。 ・保護者が知りたいことについて、資料等を準備し、情報提供する。
	23　保護者間連携	・幼稚部や小学部の保護者も含め乳幼児相談室の保護者交流を行っている。 ・各々の育児の悩みの共有、情報交換。 ・先輩ママと繋いだりする。但し段階的に進める。 ・（保護者同士の交流・情報交換） ・母親との振り返り。（母親に記録を書いてもらっているのでそれをもとに話し合いなどをすることもある） ・絵日記や子育て、聞こえとことばについての情報交換。 ・保護者同士の情報交換、子どもとのかかわり方についての助言。 ・家庭での子どもの様子について話し合い母親同士でアドバイスし合う。 ・グループ指導に日頃の悩みをみんなで話し、情報交換できる場にしている。 ・育児の悩み、家庭の悩み等話し合う。 ・保護者の書いている育児記録を読んで、学び合う。 ・学期に1回の懇談会。 ・保護者による本の読み合わせ。 ・親同士の情報交換。 ・週の記録の中から出てきた話題、母親がそれぞれに悩んでいる育児の事等をみんなで話し合う。 ・（家族交流会） ・保護者の座談会の実施。 ・日頃の悩みなど、話し合う。 ・経験の情報提供。 ・地域別交流会。 ・意見交流、聴覚障害についての学習。 ・夏休みに1回と、クリスマス会で集まり、交流する。 ・在校児の保護者との出会い。 ・先輩保護者との交流会。 ・その日の相談活動の様子や家庭での子どもの様子、保護者の悩みなどについて話し合う。 ・学習会後の保護者同士の交流。（我が子のきこえ、母自身の悩み、他の障害理解、進路先など） ・食事等をしながら話す時間をとり、保護者のつながりを作る。 ・保護者同士で情報交換。 ・毎回昼食を持ってきてもらっていて交流している。 ・幼稚部の保護者との交流会。 ・お母さん同士の情報交換を行う。 ・保護者同士が日常生活での課題などを話し合えるような場の設定。 ・異年齢の保護者との懇談。 ・乳幼児教育相談に通う2歳児の保護者と、障害受容の経緯など。 ・保護者同時の情報交換会。（子育てについて、成長の様子についてなど） ・保護者同士の情報共有。
	24　情報共有	・グループとしての成長の様子。 ・年齢毎の関わりのポイント。 ・乳幼児教育相談の通信（おたより）を作成し、そこに必要となる情報について記載し、情報提供を行う。 ・絵日記支援、配布資料、本の紹介。 ・0歳児から2歳児の保護者を対象に、月1回配布している。週の記録で、保護者に紹介したいエピソードや各年齢別の活動内容の紹介をしている。 ・0、1歳児保護者に月1～2回配布。集団活動の狙い、集団指導の内容を家庭でどのように扱ったらよいかをアドバイスしている。また、年齢に合った絵本の紹介もしている。

【附表10】9 保護者支援：グループ支援

大分類	中分類	記載文
Ⅰ　情報提供（学習・懇談会・両親講座）	1　聞こえと聴覚障害	・きこえや子育てに関わるテーマで実施。 ・難聴擬似体験。 ・聴覚障がい等に関する情報。 ・きこえに関することに関する情報提供。 ・聞こえについての講義、体験。 ・障害理解、難聴体験、ことばの獲得、他。 ・印象材を耳に詰めた状態でさまざまな体験をしてもらう。 ・聞こえにくさや、聞こえの状況などについて、具体的に説明。 ・生理病理、ろう文化、障害認識等々。 ・きこえやコミュニケーション、人工内耳について。 ・聴覚障がいについて。 ・「聞こえと聴覚障害について」「日本語の発達について」「幼児の発達としつけについて」「幼稚部の教育、進路選択」「絵日記、絵カードの使い方」など。（主に2歳児の保護者対象） ・聴覚障害の理解と育児。 ・月に1回程度、きこえについての学習会を行った。（2才児保護者向け） ・聞こえ方の疑似体験。 ・聴覚障害についての学習。

大分類	中分類	記載文
		・きこえとことば、聴覚障害等についての学習。 ・聴覚障害の種類　特徴　オージオグラムの見方　配慮事項　疑似体験。 ・聴覚障害に伴う諸問題と教育支援の在り方について。 ・きこえの仕組みと補聴器・人工内耳について。 ・きこえの基礎知識、検査結果の見方。 ・きこえのしくみと聴覚障害、聴力測定とオージオグラムの読み方。スピーチバナナなど。 ・保護者学習会　:きこえとことば。 ・難聴疑似体験やきこえについての研修。 ・聴覚障害について。聴力図を使って子どもの聞こえを把握。騒音計を使用した声や環境音の大きさの理解。難聴の疑似体験。 ・聴覚障害のある子どものことばの育て方。 ・きこえについて、難聴の疑似体験。 ・聞こえの仕組みと乳幼児聴力検査の基本的知識、オージオグラムでわかること、難聴体験。 ・(きこえないことへの理解について) ・聴能。 ・講師を招いての学習会。(聴覚障害、育て方等) ・「学校ってどんなところ」「聞こえにくいってどんなこと？」。
	2　聴覚補償機器	・補聴器講座。 ・補聴器、人工内耳。 ・実際に手に取りながら、その扱いやしくみについて。 ・人工内耳について。 ・人工内耳と補聴器、先輩保護者の話。 ・月に1回程度、教育相談の全保護者を対象に実施。補聴器や人工内耳。 ・補聴機器の簡単な説明。 ・きこえの仕組みと補聴器・人工内耳について。 ・人工内耳の装用について。 ・補聴手段について。 ・補聴器の扱い方や聞こえ方についての研修。 ・補聴器や人工内耳について学習。 ・補聴器について。 ・補聴器と人工内耳の違い、人工内耳の両耳装用について。 ・(補聴機器の管理について) ・補聴器、人工内耳。
	3　聴覚活用と支援	・音の意味について。 ・聴覚活用。 ・聴覚活用、お子さんと向き合う、先輩お母さんの話、手話、身振りについて、伝え合うために、をテーマに開催。(月1回) ・聴覚活用。
	4　手話活用支援	・日本手話講座、二言語についての講座。 ・手話講座。 ・生活の中で使うことば。 ・ろう教員による。 ・手話学習。 ・毎グループ活動時に一文ずつ手話の練習をする。 ・コミュニケーション手段の獲得のために手話を学ぶ。 ・年10回程度、講師の先生を呼んで学習会をしている。 ・幼児が日常の中で使う手話表現について、聴覚障害の講師を招いて学習会を実施。 ・手話の学習会。 ・子どものやり取りで必要な手話の指導。(毎回、母親が知りたいことばを書き留める) ・手話の学習。 ・手話学習会。 ・保護者手話学習会。 ・子どもとの関わりのなかで使える手話を学ぶ。 ・毎回、20分程度、手話学習会をする。 ・名前、季節の行事にまつわることば、生活でつかうことば(とっかかり)。 ・週1回程度、講師を招き手話表現等の実際について学ぶ。 ・本校の保護者も対象として、手話の学習会を行う。 ・手話学習会。 ・手話を含めたコミュニケーションモードの活用。 ・聞こえない人から学ぶ手話表現。
	5　育児・発達支援	・子育てについて。 ・母親個々の悩みや家庭での様子などについて。 ・(研修会(難聴児の育ち、遊び等)) ・(食事について) ・子育ての悩み。 ・進路や育児に関する情報提供。 ・お弁当。(親子で言葉をかけながらテーブルや椅子などを準備する) ・子供の理解と視覚的手段。 ・子育てへのアドバイス。

大分類	中分類	記載文
		・ことばがでるまでの心身の発達について。 ・健康面の話をする。 ・子どもの実態に応じた関わり方について　実際の遊び、関わりの中で支援。 ・個別学習の目的・内容、日本語の音の存在を知ることの大切さなどを説明する。 ・2歳児の食事（食育）について。 ・乳幼児の発達、親子で楽しむおもちゃの紹介と製作。 ・イヤイヤ期を迎えて、子どもが言うことを聞かなくなった時、どのようにやりとりしていますか？ ・保護者の心理面へのフォローについて。 ・重複障害の子ども、また、聴覚評価の難しい子どもの保護者への心理的フォロー。 ・誕生日のお祝い。 ・運動会、七夕会、発表会、クリスマス会。 ・乗船体験、落ち葉拾い。 ・親子で水遊び、デザート作り、アロマ教室。 ・乳幼児期における家庭での取り組みと育ちについて、発達のみちすじと個人差、暮らしの中で発達の基礎を作る、座談会（乳幼児期における育ちについて）、言葉の育ち。 ・子どもの発達。 ・講師を招いての学習会。（育て方等） ・幼稚部の保護者研修と連携しながら実施。（幼児期の食事の大切さについて）
	6　言語発達支援	・ことばの働きについて。 ・言葉の発達　など。 ・「日本語の発達について」（主に2歳児の保護者対象） ・言葉の育て方について。 ・言語発達について。子どもの実態に必要な働きかけ、関わり。 ・こどもへのことばのかけ方について。 ・保護者学習会　「きこえとことば」など。 ・言葉の発達についての研修。 ・一般的な言語発達。 ・年齢に応じた言語発達。 ・開講式、本校乳幼児教育相談基本方針について、自己紹介。 聞こえの仕組みと乳幼児聴力検査の基本的知識、コミュニケーションとは、イメージとことばの結びつき（体験を通して：具体的に）絵日記の活用について、乳幼児期における家庭での取り組みと育ちについて。オージオグラムでわかること、発達のみちすじと個人差、暮らしの中で発達の基礎を作る、補聴器と人工内耳の違い、座談会（乳幼児期における育ちについて）、Oろう学校、T聴覚支援学校など他校における指導の実際（DVD）、成人聴覚障害者を囲んで、先輩のお母さんを囲んで、就学を考える、発音について、難聴体験、言葉の育ち、生活言語と学習言語、「やりとり」を通して思考の力を育てる、話合い活動とは、メディアの与える子どもへの影響、人工内耳の両耳装用について、乳幼児期における絵本の楽しみ方。
	7　福祉・社会連携	・福祉制度について、をテーマに開催。 ・福祉制度。 ・福祉などの分野から講師を招いて研修会を行う。
	8　子どもとの関わり方	・活動中の親子でのかかわり方について。 ・子供同士の関わりについての支援を行う。 ・（コミュニケーションについて） ・子どもへのかかわり方の指導。 ・親子での自由遊び。 ・難聴児との良好なコミュニケーションについて。 ・親子コミュニケーション。 ・活動の振返り、活動内容の話合い、他。 ・子供の立場を考える　いろいろな接し方を知る。 ・聞こえない子どもとのコミュニケーションをよりよくするため。 ・遊びや活動を通して、関わり方を具体的に支援。 ・実際にどうすればわかりやすいのか、ワークショップ、ロールプレイ・手話タイム等。 ・グループ活動全体を振り返って、子供の様子、自身の関わりについて発表、コメント。 ・セット場面を作り、子供役と親役になって子供への関わり方を学び合う。 ・言葉かけ。 ・関わり方についての学習会を行った。（2才児保護者向け） ・親子遊びの中でのやりとりを記録し、振り返る。 ・親子遊び、親子活動、読み聞かせ、お弁当。 ・かかわりを促す親子あそびの紹介と実技、親子で楽しむおもちゃの紹介と製作。 ・コミュニケーションの土台作り。ことばの広げ方。母子関係。 ・日々の補聴器管理、傾聴態度を育てるかかわり方。ことばかけのポイントなど。
	9　コミュニケーション	・コミュニケーション。 ・コミュニケーションについて他。 ・キューサイン。 ・やり取りする力を育てる方法。 ・発音の仕組み。発音の基本について説明。話したい気持ち、呼気（息）、構音器官（口唇、舌、鼻）、模倣する力などが大切。構音器官は、しっかりと咀嚼することが間接的にはとても役立つことや大きな声をしっかりと出すことも肺を鍛え、呼気を自由に扱えるようになるので大切などという家庭で役立つことをアドバイス。 ・手話を含めたコミュニケーションモードの活用。 ・コミュニケーションとは、「やりとり」を通して思考の力を育てる、話合い活動とは。

大分類	中分類	記載文
	10　教材と扱い	・片づけ　手遊び歌　音遊び　呼名　シールはり　絵本。 ・家庭で取り組む体験写真絵本等の取り組み方や実際について・個々により応じて。 ・絵本の読み聞かせ等のワークショップ。 ・体験カード、排泄、写真カードの使い方等、テーマに沿って担当者から講義。 ・行事絵本、絵本の活用。 ・絵日記について、絵本について、をテーマに開催。 ・「絵日記、絵カードの使い方」など。（主に2歳児の保護者対象） ・絵日記について。 ・絵日記の話などしている。 ・読み聞かせ。 ・親子で楽しむおもちゃの紹介と製作、理解を促す手がかりの描き方。 ・絵日記指導。 ・絵日記の目的や意義、絵日記のかきかた、参考となる絵日記など。 ・言葉・絵日記について。 ・絵日記についての学習。 ・絵日記の活用について、乳幼児期における絵本の楽しみ方。
	11　月齢・年齢にあった育児	・食事、睡眠、生活リズム、排泄等、年齢に応じた子育て相談・情報の共有。 ・年齢ごとに応じた話しかけや対応の仕方。 ・「日本語の発達について」「幼児の発達としつけについて」「幼稚部の教育、進路選択」「絵日記、絵カードの使い方」など。（主に2歳児の保護者対象） ・子供の発達。 ・毎日の生活リズム、排泄、食事、遊びの大切さ。 ・子どもの実態に応じた関わり方について。 ・発達の道筋　子どもの実態に必要な働きかけ、関わり。 ・子どもの発達面を保護者と共有する。 ・発達段階に即した目標と、目標達成のための手立てや工夫に触れ、保護者に支援の見通しをもってもらう。 ・乳幼児期における家庭での取り組みと育ちについて、発達のみちすじと個人差、乳幼児期における絵本の楽しみ方。 ・聴覚障害幼児の発達について。
	12　家庭での育児について	・家庭での子どもの様子について話し合い母親同士でアドバイスし合う。 ・家庭での生活について　活動について　子供との接し方　父親との関係　等。 ・子育てについて、兄弟児への対応等。 ・家庭での子育てや親の役割について研修。 ・乳幼児期における家庭での取り組みと育ちについて。暮らしの中で発達の基礎を作る。 ・災害時の対応について。
	13　保護者間の交流	・家庭での子どもの様子について話し合い母親同士でアドバイスし合う。 ・（懇談会） ・日頃の悩みなどを話し合う。 ・幼稚部保護者との座談会。 ・意見交流。 ・夏季休業中に2日設ける。親子で水遊び、デザート作り、アロマ教室、懇親会などをする。
	14　進路・将来	・進路についての講座。 ・将来のこと。 ・進路　など。 ・年間5回保護者向けの講座を開催している。 ・進路。 ・進路について。 ・就園について。 ・難聴学級・本校小学部の見学。 ・年中児を対象として、就学に関する懇談を行う。 ・進路や育児に関する情報提供。 ・「幼稚部の教育、進路選択」（主に2歳児の保護者対象）。 ・幼稚部教育について。 ・今後の進路、就職、結婚等々ご質問にこたえる。 ・進路について、福祉制度について、をテーマに開催。 ・将来の進路について話す。
	15　その他	・その実際をありのまま、ご質問に答える形で　・　生理病理、ろう文化、障害認識等々。 ・年間10回程度（月1回）実施。育児について（保健師）、聴覚障害について・耳の疾患について（耳鼻科医）、言語発達について（言語聴覚士）、体験談（成人聴覚障害者、先輩保護者）など。 ・学習会。 ・テーマに沿っての学習会。 ・テーマを設定して、昼食後研修会を実施している。 ・発音の仕組み。発音の基本について説明。話したい気持ち、呼気（息）、構音器官（口唇、舌、鼻）、模倣する力などが大切。構音器官は、しっかりと咀嚼することが間接的にはとても役立つことや大きな声をしっかりと出すことも肺を鍛え、呼気を自由に扱えるようになるので大切などという家庭で役立つことをアドバイス。 ・必要なテーマについての学習、情報提供を行う。 ・乳幼児がおやつを食べている間に学習会を行っている。 ・就学を考える、メディアの与える子どもへの影響。 ・幼稚部の保護者研修と連携しながら実施。（幼児期の食事の大切さについて）

大分類	中分類	記載文
Ⅱ 講演・講習会	16 外部講師(医療・大学関係者・業者)による	・当事者(本校聴覚障害教員)の話。 ・大学教授による講演会。 ・補聴器会社の方に来校していただき話を聞く。 ・耳鼻科医の立場から聞こえや言葉、難聴について話してもらい、保護者の不安に応える。 ・業者や自立活動の先生を呼んで、勉強会を行う。 ・育児について(保健師)、聴覚障害について・耳の疾患について(耳鼻科医)、言語発達について(ST)。 ・テーマにそった講話。 ・大学耳鼻科医の話。 ・人工内耳の業者を招聘して、研修会を行った。(人工内耳装用児の保護者向け) ・テーマ別講話。 ・本校PTA研修に任意参加。 ・2か月に1回程度、講師を招き講演会及び質疑応答。 ・教育、保護者、福祉などの分野から講師を招いて研修会を行う。 ・幼稚部の保護者学習会への案内をしている。 ・講師を招いての学習会。(聴覚障害、育て方等) ・幼稚部の保護者研修と連携しながら実施。(幼児期の食事の大切さについて)
	17 教員による(モデル提示・振り返り説明等)	・聴覚障害に関する内容を職員から講義したり、難聴疑似体験をしたりする。 ・自立活動の先生を呼んで、勉強会を行う。 ・新しく入園をした保護者に6回の講義。 ・担任:1回/月、保育内容の説明、家庭での関わり方等。 ・担当者:関わり方、絵本の読み聞かせ方、福祉など。 ・教員などに依頼して、様々なろう・難聴者の経験を紹介する。 ・今日の保育を振り返ってねらいを説明し、活動を通して感じたことなどを話し合う。 ・「聴覚障害の先生の話」。 ・「きこえについて」「ことばについて」など教員による勉強会をひらく。 ・保護者学習会　[きこえとことば」「先輩母の話」「聴覚障害の先生の話」など。
	18 子育て体験談	・先輩ママの話など。 ・先輩ママの話を聞く。 ・難聴児を育てている先輩ママにお話をしてもらい、子育ての参考になるようにしている。 ・実際に聴覚障害児を育てた、先輩保護者の話を聞く。 ・体験談、手話の学習会や絵本の読み聞かせ等のワークショップ。 ・先輩保護者の話。 ・体験談(先輩保護者)など。 ・先輩お母さんの話。 ・乳幼児の育ち、先輩母親の話、絵本について他。 ・「先輩ママに学ぶ」。 ・先輩ママをお呼びして、経験談を語っていただく。 ・補聴器カバーを作ろう、幼稚部修了生の保護者を迎えて。 ・先輩保護者の話。 ・先輩保護者の体験談。 ・上記の学習会の中で、先輩保護者と自由に話してもらった。(2才児保護者向け) ・先輩ママの話を聞いてもらう。 ・聴覚障害児を育てた保護者等の体験談。 ・保護者に依頼して、様々なろう・難聴者の経験を紹介する。 ・「先輩母の話」。 ・先輩保護者による子育てについて講話。 ・先輩のお母さんを囲んで。 ・(先輩保護者の話)。 ・乳幼児教育相談に通った経験のある保護者から話を聞く。
	19 当事者による体験談	・当事者(本校聴覚障害教員)の話。 ・障害認識、成人ろう者の講演、他。 ・聞こえないことを理解するために講師を招いて勉強会を開く。 ・成人難聴者らに話をしてもらい、自分の子どもの将来像をイメージしてもらうようにしている。 ・聴覚障害をもった大学生や社会人の生い立ちや経験談、思いを聞く。 ・ろうスタッフや先輩保護者の体験談。 ・体験談。(成人聴覚障害者) ・卒業生をお呼びして、経験談を語っていただく。 ・卒業生の話。 ・成人聴覚障害者　聴覚障害児を育てた保護者等の体験談。 ・周囲の人よりきこえにくいだけで、コミュニケーションに支障が出ること、その乗り越え方の体験。 ・在学生・卒業生に依頼して、様々なろう・難聴者の経験を紹介する。 ・保護者学習会。[きこえとことば」「先輩母の話」「聴覚障害の先生の話」など。 ・本校卒業生等を招いて座談会を行う。 ・聴覚障害のある卒業生の体験談。 ・成人聴覚障害者を囲んで。 ・高等部生徒との懇談会。
	20 福祉・社会連携	・就修学支援・福祉制度について。(就学奨励費等) ・聴覚障害に伴う諸問題と教育支援の在り方について。 ・福祉制度。

大分類	中分類	記載文
		・ 福祉について。 ・ 福祉制度の概要を説明。
Ⅲ 教育運営	21 教育運営	・ 担当2人体制で、保護者との相談時間を確保している。

【附表11】 11 保護者相談・質問(多頻度項目)

大分類	中分類	記載文
Ⅰ 聴覚障害と検査	1 聴力障害と予後	・ きこえるようになりますか。(0歳児保護者) ・ 聞こえについて。 ・ 聴力はだんだん良くなったり悪くなったりするのか。 ・ 難聴は改善または治るのか。(全年齢の保護者) ・ 聴力の低下について。 ・ 聞こえは治るか。 ・ きこえるようになりますか、何をしたらいいですか。(主に0歳児保護者、新規相談の保護者) ・ ・これからの見通し。(聞こえにくいことで、どんな困難さがあるのか？など)
	2 難聴と聞こえ方	・ 聴力検査の結果は○dBと言われているが、日常生活の中で音に全く反応がないのはどうしてか。(1歳児) ・ 子供はどれくらい聞こえているのか。(0歳児保護者) ・ どのくらいきこえているのか。 ・ 補聴器や人工内耳を通してどのようにきこえているのか。 ・ 一側性難聴は大丈夫と言われているが不安。(0、1歳児保護者) ・ 子どものきこえについての不安や補聴器装用の難しさなど。(0歳児保護者) ・ きこえのこと。 ・ きこえているのか、きこえているのならばどうしてことばがでないのか。 ・ 子どもがどのように聞こえているか。 ・ 子供がどのように聞こえているのか。(0歳児) ・ 話せるようになるか、きこえているのか？(0、1歳児) ・ 聞こえているのかどうか、反応がはっきりしない。(1歳保護者) ・ こどもの聴力や聞こえの状態について。(診断されたとき) ・ 補聴器を装用しなくても聞こえているのではないか。(0歳保護者) ・ 我が子のきこえの状態を知りたい。 ・ どのくらい聞こえているのでしょうか。 ・ どれくらい聞こえているのかわからない。 ・ きこえについて。 ・ きこえの程度について。 ・ 本当にわかっているのか、きこえているのか、不安です。 ・ 難聴の基本的理解について。(医療機関では、詳しく話がきけなかったという訴え) ・ きこえ。 ・ きこえの状況について。(0歳児・2歳児) ・ 聞こえについて。
	3 聴力検査と読み方	・ 聴覚障害の理解と対応。(検査結果の見方なども含む) ・ 聴力検査や他覚的検査とその結果について。(0歳児保護者) ・ オージオグラムや聴力測定結果の見方、聴覚障害について。(全ての保護者)
	4 重複する障害、その他	・ 遺伝子検査について。 ・ 遺伝子検査をしたほうがよいかどうか。 ・ 子どもの発達上での悩みや、行動面での心配な点について。 ・ 発達が遅れていると言われたので心配(2歳児保護者)。目が合わないが他の障がいもあるのか心配(2歳児保護者)。 ・ 聴覚以外の障害や困難さについて。(2歳児) ・ 聴覚面以外の発達について。 ・ 重複障害児の進路。(ろう学校に入りたいが歩行が未完成　療育では手話の環境がないのが困る等)
Ⅱ 聴覚補償機器:補聴器	5 補聴器の装用と時間延長	・ 補聴器装用のさせ方。(なかなか着けてくれないなど) ・ 補聴器や人工内耳を装用すれば言葉が話せるようになるか。(0歳児、1歳児の保護者) ・ 補聴器の常時装用が難しい。(1歳児保護者) ・ 補聴器が付けられない。(0歳) ・ 補聴器をすぐ取る。 (0歳児保護者) ・ 補聴器の常時装用できない。(0歳児保護者) ・ 補聴器をどうやったら付けるようになるか。 ・ (0歳児)補聴器をはずしてしまう。 ・ どうしたら補聴器をつけられるようになるか。 ・ 補聴器の装用習慣がなかなか付かない。 ・ 補聴器をなかなかしたがらない。どうしたらよいか。(0歳児・1歳児保護者) ・ 補聴器装用が定着しない。(1歳児保護者) ・ 補聴器の常用に向けてどうすればよいか。(1歳児保護者) ・ 補聴器がなかなか装用できない。補聴器を外すのはうるさいからではないか。(0～1歳児保護者) ・ 補聴器の装用に関すること。(1～2歳) ・ 補聴器の常用装用が困難なことについて。(0、1歳児保護者) ・ 補聴器の装用について。(0、1歳児保護者) ・ 補聴器の装用方法。(0歳児　保護者) ・ 補聴器や人工内耳の装用に関すること。(0・1歳児) ・ 補聴器がつけられない、いやがる。(0、1歳児)

大分類	中分類	記載文
		・ 補聴器装用について。(0歳児、1歳児、保護者) ・ 補聴器装用について。(0歳児、1歳児、保護者) ・ 補聴器を装用し続けるための方法。 ・ なかなか補聴器の装用がすすまない。(1歳児保護者) ・ 子どものきこえについての不安や補聴器装用の難しさなど。(0歳児保護者) ・ 補聴器が付けられない。(1歳保護者) ・ 補聴器を外してしまう。(0歳保護者) ・ 補聴器がつけられない。 ・ 補聴器装用について。(装用時間を延ばすための工夫等) ・ 補聴器をすぐ外してしまう。付けられるようになるのか。 ・ 安定装用できないので、どうしたら良いか。 ・ 補聴器を長くつけていると耳に害はないですか。 ・ 補聴器装用の習慣が身につきにくい。(0、1歳児) ・ 子どもが補聴器をなかなかつけない。どうしたらつけるようになるのか。 ・ 補聴器をすぐに外してしまう。(0歳児、1歳児)
	6 ハウリング・イヤモルド等装着対応	・ ハウリングがする。 (0歳児保護者) ・ (0歳児)ハウリングが多い。 ・ 補聴器、イヤモールドについて。
	7 補聴器の効果	・ 補聴器を着ければ聞こえるようになるのか。 ・ 補聴器の効果の有無。(0. 1歳児) ・ 補聴器はずっと装用しないといけないのか。言葉が出たら、はずしてもいいか。 ・ どれくらい聞こえているのかわからない。 ・ きこえの状況や補聴器等の効果について。(0歳児・2歳児) ・ どのように聞こえているか。(0、1、2歳児) ・ 補聴器は必要か。(0歳児) ・ 補聴器を装用してもなかなか声がでない。どれくらい聞こえているのかわからない。
	8 補聴器と人工内耳の選択	・ 補聴器と人工内耳の違い。(0、1歳児保護者) ・ 補聴器、人工内耳の選択について。(0、1歳児保護者) ・ 補聴器と人工内耳の違い。(0、1歳児保護者) ・ 補聴器・人工内耳の装用について。(0、1歳保護者) ・ 補聴器・人工内耳について。(全て) ・ 補聴器(人工内耳)について。 ・ 人工内耳を装用せずに、補聴器だけでやっていく事はできないのか。早く手術をしないと手遅れになるのか。(0歳児保護者) ・ 人工内耳と補聴器について。 ・ 補聴器の管理の方法。
	9 補聴器の保守・管理	・ 補聴器の保守・管理。 ・ 補聴器について。 ・ 補聴器の扱い方。 ・ 補聴器の管理について。
	10 その他	・ 体調の悪いときの補聴器使用について。(1歳児)
Ⅳ 聴覚補償機器:人工内耳	11 人工内耳の選択(手術)	・ 人工内耳について。(0歳児保護者) ・ 人工内耳の選択について。(0、1歳児保護者) ・ 人工内耳の検討について。 ・ 人工内耳について。(0歳児保護者) ・ 人工内耳の選択について。(0、1歳児保護者) ・ 人工内耳手術に関する相談。(0歳児) ・ 人工内耳手術を医療機関から勧められているがどうしたらよいか。 ・ 人工内耳について。(人工内耳をした方がよいかどうか、どこの病院が良いか等) ・ 人工内耳にしようかどうしようか。(0歳児保護者) ・ 人工内耳について。 ・ 人工内耳について。(0、1歳児保護者) ・ 人工内耳手術を受けるべきか。(1歳児保護者) ・ 人工内耳の手術はした方がいいのか。(1歳) ・ 人工内耳について。(すべきか) ・ 人工内耳について、詳しく知りたい。 ・ 人工内耳について。 ・ 人工内耳について。 ・ 人工内耳について。(0、1歳保護者) ・ 人工内耳について教えてほしい。(1歳児) ・ 人工内耳について。(1歳児保護者)
	12 人工内耳のマッピング	・ 人工内耳の装用について。 ・ 人工内耳の手術やマッピングについて。(装用を検討している時)
	13 人工内耳の効果と課題・聞こえ	・ 聞こえに関すること。(人工内耳の情報)(0歳保護者) ・ 人工内耳装用児の発達。(0歳児保護者) ・ 人工内耳の装用に関すること。(0・1歳児) ・ 人工内耳の装用について。(0、1歳保護者) ・ 人工内耳について。(全て) ・ どれくらい聞こえているのかわからない。

大分類	中分類	記載文
		・ 補聴器や人工内耳を通してどのようにきこえているのか。 ・ 人工内耳について。(しくみについて、手術について、術後のリハについて等) ・ 人工内耳の適用や装用後の関わり。(0歳児・2歳児) ・ 人工内耳を装用したら話せるようになるのか。(0・1歳児保護者) ・ 人工内耳のメリットとデメリット。
	14 聴覚活用	・ 聴覚活用について。(0.1.2歳児保護者)
	15 人工内耳の保守・管理	・ 人工内耳の管理の方法。 ・ 人工内耳について。(1才児保護者) ・ 人工内耳の保守・管理。 ・ 補聴器・人工内耳の管理について。
	16 その他	・ 補聴器や人工内耳を装用し続けるための方法。 ・ ロジャーについて。(1才児、2才児保護者) ・ 人工内耳を施術して、音声言語での声かけと手話での話しかけについてのコミュニケーション手段の使い方のバランスが難しい。
Ⅴ 言語獲得と発達	17 ことばの発達と遅れ	・ 言葉の発達が遅い。(1歳児保護者) ・ 言葉の発達に関すること。 ・ どうすれば日本語を獲得できるか。(2歳児) ・ 言語発達について。(0.1.2歳児保護者) ・ ことばに関すること。(言葉の獲得)(1歳保護者) ・ きこえているのか、きこえているのならばどうしてことばがでないのか。 ・ ことばの発達の見通しについて「喋れるようになるのか？」。(0歳児保護者) ・ ことばの伸びについて　又　いつことばが出てくるか(。0．1．2歳児) ・ ことばの発達について。(2、3歳) ・ ことばの発達や指導、遅れに関すること。(1～2歳) ・ 聴覚障害がある我が子の言語発達、今後の見通しについて。(0、1歳児保護者) ・ 言葉がなかなか出てこない。 ・ 言葉をどのように育てればよいか。(1歳児) ・ 何歳頃になったら話ができるようになるのか。(0歳児) ・ 言葉が出ない。(3歳児保護者) ・ なかなかことばが出てこない。(1歳保護者) ・ ことばの発達について。(2、3歳) ・ ことばの発達について。(いつ話ができるようになるか、いつ単語を覚えるか)(全年齢) ・ イメージとことばの結びつきについて。(2、3、4、5歳児) ・ なかなか話すようにならない。(2歳児)
	18 音声言語の使用	・ 話せるようになるのか。(0歳児保護者) ・ 補聴器や人工内耳を装用すれば言葉が話せるようになるか。(0歳児、1歳児の保護者) ・ 言葉が話せるようになるか。きれいに話せるようになるか。(0～2歳児保護者) ・ ことばを話せるようになるか。 ・ ことばが話せるようになりますか？(0歳児保護者) ・ しゃべるようになるでしょうか？ ・ 補聴器や人工内耳を装用すれば言葉が話せるようになるか。(0歳児、1歳児の保護者) ・ 話せるようになるか、きこえているのか？(0、1歳児) ・ ことばが話せるようになるのか。(0歳保護者) ・ ことばが話せるようになりますか？コミュニケーションができるようになりますか？(0歳児保護者) ・ 音声で話す必要はあるのか。(2歳児) ・ 「会話ができるようになるのか」。(0歳児保護者) ・ しゃべれるようになるのか。 ・ 今後、どのようにことばが育つのか。 ・ しゃべれるようになりますか。 ・ 音声で会話ができるようになるのか？(1、2歳児保護者) ・ 聴者との会話で、音声だけで通じるか(明瞭度)？(2歳児保護者) ・ 言葉がなかなか増えない。どのように言葉を教えたらよいのか。(1歳児) ・ 難聴でも、言葉が話せるようになるのか、心配だ。 ・ 言葉が話せるようになるのか。 ・ しゃべるようになるか。(0、1歳児保護者) ・ しゃべられるようになるのか。 ・ 音声言語を話すようになるのか。(0～2歳児保護者)
	19 発声・発音	・ 発音に関すること。 ・ 発音が不明瞭。(2歳児) ・ 家庭でできる発音練習。 ・ 発音について。
	20 言語指導方法	・ どのような声かけをすればよいのか。 ・ 絵日記についてどのように書いたらいいのか。 ・ 家庭で言葉の数を増やすにはどのような工夫が必要か。 ・ ことばの拡充。(かかわり方について) ・ ことばを出すにはどうしたらよいか？(2歳児保護者) ・ ことばの獲得について。(0、1歳児保護者)
Ⅵ コミュニケーショ	21 コミュニケーションの取り方	・ ことば・コミュニケーションについて。 ・ コミュニケーション方法。(1歳児保護者)

大分類	中分類	記載文
		・ コミュニケーションについて。(0.1.2歳児保護者) ・ コミュニケーションについて。(0.1.2歳児保護者) ・ コミュニケーションについて。(0.1.2歳児保護者) ・ かかわり方、コミュニケーションについて。 ・ コミュニケーションについての不安。(0歳児保護者) ・ コミュニケーションの取り方。(0歳保護者) ・ コミュニケーションのとり方。(0歳児、保護者) ・ コミュニケーションの取り方。(全) ・ 子どもとのコミュニケーションについて。(1歳児・2歳児保護者) ・ ことばが話せるようになりますか？コミュニケーションができるようになりますか？(0歳児保護者) ・ 顔を見なくなったが。(2歳児保護者) ・ 接し方、話しかけ方について。 ・ コミュニケーションの方法。 ・ 子どもとのコミュニケーションをどのようにしていけばいいか。(重複障害児保護者) ・ ことば・コミュニケーションについて。 ・ 子どもとの会話はどうしたらよいか？(0歳児保護者) ・ 子どもにどうかかわってよいか、わからない。
	22 コミュにケーション方法の比較	・ どうすれば日本語を獲得できるか。音声で話す必要はあるのか。手話を充実させれば良いのか。(2歳児) ・ コミュニケーション手段について。(2歳保護者) ・ 「コミュニケーション方法」。(1歳児保護者) ・ コミュニケーションの手段や手話に関すること。(1～2歳) ・ ことばが出てくるか心配。言語訓練の情報が欲しい。手話(身振り)を使った方がよいか。 ・ 手話を使ったら、音声が出なくなるのではないか。
	23 手話	・ 手話の学び方。(どうやって学ぶのが良いか) ・ 父親のための手話学習会。 ・ 手話、身振りサイン、ベビーサインの使い方。 ・ 手話について(0.1.2歳児保護者)。 ・ 手話が十分分からず、こんなときにどんな手話表現で伝えたらよいのかわからない。 ・ 手話について。 ・ 手話を覚えた方がいいか。 ・ 手話を覚えて方が良いか。 ・ 手話を教えてほしい。(2歳児) ・ 保護者自身の手話力をつけたい、手話がなかなか覚えられない。(1、2歳児) ・ 手話は必要か。(0、1、2歳児) ・ 手話の活用について。 ・ 手話が覚えられない。
	24 獲得の不安	・ どうすれば日本語を獲得できるか。手話を充実させれば良いのか。(2歳児) ・ 手話を使ったら、音声が出なくなるのではないか。 ・ 保護者自身の手話力をつけたい、手話がなかなか覚えられない。(1、2歳児) ・ 人工内耳を装用しないと、手話で育てていくことになるのか？(1歳児保護者)
	25 指導方法	・ 子どもにことばをどう教えていったらいいか。 ・ 手話について。(使った方がいいのか、聴覚だけにした方がいいのか、一緒に使った方がいいのか 1歳) ・ 具体的な手話の使い方。(0～2歳児保護者) ・ この子のために今できることは何ですか？(0・1・2歳児の保護者) ・ 家庭では何をしたらよいか？(0～2歳児保護者)
Ⅶ 子どもとの関係形成	26 子どもとの関わり方	・ 子供にどのように関わればよいか。(0歳児・1歳児) ・ 子どもへの関わり方について。 ・ どのような声かけをすればよいのか。 ・ 日常のかかわり方について。 ・ 幼児との関わりについて。(声かけの仕方、遊びでの関わり方など) ・ かかわり方、コミュニケーションについて。 ・ 子どもへのかかわり方について。(1歳児保護者) ・ 子どものの成長時期にあわせたかかわり方やコミュニケーションのとり方。 ・ 一人で静かに遊ぶか声をかけた方がよいのか。(2歳児) ・ イヤイヤ期に入ったようで、どのように対応すればよいでしょうか？(1歳児保護者) ・ 子どもへの伝え方。 ・ 友だちのおもちゃを黙って取ってしまうのだがどのように教えたらよいか あいさつやありがとうが言えないのでどう教えるのか。(2歳児) ・ 親子のやり取りについて。(0歳) ・ 子どもへの具体的な支援の方法。 ・ 日常生活での関わりや育児について。(0歳児・2歳児) ・ 聴覚障害のある子どもとの関わりについて。 ・ 日常生活場面における関わり方について。(0、1、2、3歳児)(2、3、4歳児)
	27 子どもの気持ちの理解	・ 子どもの気持ちや表出をわかりたい。 ・ 子どもが伝えたがっていることがわからない。(音声も手話も使えないため) ・ 現段階で何をすればいいのか。(0歳保護者) ・ (2歳児)初めてのことは、取り組もうとしない。(保護者にすれば些細なことに)つっかかる。
	28 行動の禁止(伝え方)	・ 「危ない」「やってはだめなこと」をどうやって伝えたらいいか。 ・ 大人の言うことをきかない。(1、2歳児)

大分類	中分類	記載文
	29 保護者交流	・同じ悩みをもつ保護者と交流したい。(1歳児、2歳児)
Ⅷ 養育・養育関係	30 生活習慣・しつけ	・トイレのトレーニングの方法、幼稚部に入学までにおむつが取れていた方がよいのか。(2歳児保護者) ・しつけに関すること。 ・片づけができるようになるための言葉かけやかかわり方について。(1歳児保護者) ・自我が強い。 ・基本的生活習慣について。(全) ・生活習慣について。(食事、夜泣き、赤ちゃん返り) ・基礎的生活習慣について。(睡眠、食事、オムツ外し) ・生活習慣について。(夜なかなか眠ってくれない、偏食など) ・躾について。(1、2歳児保護者) ・排泄の自立や偏食の相談。(1、2歳児保護者)(トイレトレーニングがうまくいかない、偏食が多い。) ・基本的生活習慣について。(1. 2歳児保護者) ・発達についての不安。(0歳児・1歳児保護者) ・全般的な発達について。
	31 子育て・育児	・子育てについて。 ・子育てのこと。 ・育児について。(1歳児・2歳児保護者) ・子育てについて。 ・育児について。(0.1.2歳児保護者) ・子どもの発達や発育について、子育て。 ・子どもの育ちついて。 ・育児・発達について。 ・家で困っていること。(0歳～2歳保護者) ・家庭では何をしたらよいか？(0～2歳児) ・私に育てられますか、不安で家に閉じこもってしまいます。(主に0歳児保護者) ・育児について。(0歳児・2歳児保護者) ・子どもの生活全般の発達について。(食事面や身体面の発達、病気などの対処など) ・きこえないから、生活習慣が身につかないのではないか。特別な育て方が必要なのではないか。
	32 困った行動	・子供が言うことを聞かない、言い聞かせができない。 ・子どもの困った行動。(いたずら、言うことを聞かない、○○ができない・・・)への対応 ・しつけの面 ー 言うことが分からない。物を投げる。集中しない。(1歳児保護者) ・話をきかない。すぐに怒る。(1歳児) ・子どもが家でいうことを聞かない。 ・落ち着きがない、多動である。(1歳児保護者) ・子どもの発達上での悩みや、行動面での心配な点について。 ・落ち着かない行動。
	33 生活リズム	・生活リズムを安定させることについて。(1. 2歳児)
	34 食事・偏食・離乳食	・食事・遊び、いやいや期について。(2、3歳) ・食事に関すること。(0・1歳児) ・摂食について、なかなか食べてくれない。(2歳児保護者) ・離乳食・食事について。(0. 1歳児保護者) ・偏食について。(1歳児) ・生活習慣について。(偏食など)
Ⅸ 家族に関わること	35 兄弟・姉妹育て方、対応	・兄弟への対応の仕方について。(兄弟の登校・登園しぶりなど) ・兄弟の子育てについて。 ・兄弟の育て方。 ・兄妹、家族との関わりについて:特に祖父母との共通理解を図るには。(1歳児、2歳児保護者より) ・子育てについて。(兄弟への対応) ・聞こえる兄弟とのけんか。(1歳児) ・兄弟との関係について。聞こえない事をどのように伝えるのか。 ・兄弟姉妹間のコミュニケーションをどのようにしていけばよいか。(1、2歳児) ・兄弟との関わりについて、障害認識について。(4、5歳児) ・兄妹、家族との関わりについて:特に祖父母との共通理解を図るには。(1歳児、2歳児保護者より)
	36 家族とのかかわり	・家族が子どもとどうかかわってゆけばよいか。 ・家族の理解や協力をどのように得たらよいか。 ・家族の障がい受容に関すること。(1、2歳保護者) ・家族の協力が受けられない。(0歳～2歳)
	37 就労の継続	・母親の仕事復帰に伴う、今後の相談支援について。(0歳児、1歳児 保護者より) ・就労家庭の言語獲得。(手話、音声言語等、言語獲得の難しさ 保育園での支援の難しさ) ・両親共働き(または片親家庭)の子どもは、専門的な教育の機会が得られないということですか・どうしたら。(新規相談・2歳児保護者) ・育休中だが、仕事復帰できるのか。(0歳児保護者) 働きたい、幼稚部に入学しなくてもやっていける方法はないか？(2歳児保護者) ・仕事を続けることはできますか？(0・1・2歳児保護者)
	38 障害認識	・周りの人は、聞こえてるから大丈夫だという。 ・小耳症児の保護者から・・・子どもの耳についてどう受け止めたらよいのか、ほかの子は耳介形成されているのか、保護者はどう考えておられるのか。 ・他人の目が気になる。(0歳児保護者)
Ⅹ 社会参加	39 進路の選択	・子どもの進路について。(2歳児保護者)

大分類	中分類	記載文
		・幼稚部について。 ・幼稚部入学に関すること。(2歳) ・就園、進路。 ・就園について。(2歳児) ・今後の就学先について。(0歳児保護者) ・就学についての相談。(全て) ・進路。(本校幼稚部か地域の幼稚園、保育園か) ・就学先について。(難聴学級について) ・進路の選択。(2歳児保護者) ・将来的に地元の小学校や保育園に入れたいが、ろう学校に進学した方が良いのか。(0歳、1歳児保護者) ・地域の保育園、幼稚園と聾学校幼稚部との選択について。(2歳児保護者) ・学校は、どんな学校に行くことができますか？(0・1・2歳児保護者) ・進路について。(難聴学級、幼稚園での様子、教員の支援状況等) ・乳幼児相談室終了後の進路について。(幼稚部か保育所かの選択) ・幼稚園と本校幼稚部の選択について。(0～2歳児保護者) ・進路について。(2歳保護者) ・進路について。(2歳児保護者) ・進路について。 ・ろう学校以外の地域の保育園や小中学校等への進学について。 ・進路について。(1、2歳児) ・進路について。(1、2歳児) ・今後の進路について。 ・保育園に入れた方がいいか。 ・地域の小学校に入学できますか。 ・今度の進路について。 ・進路について。(本校幼稚部のこと) ・進路について。 ・「進路」。(2歳児保護者) ・進路について、幼稚部に入学するか通常園に入園するか。(2歳児保護者) ・どのような進路を選択すればよいか。(2歳児) ・聾学校か保育園かの就学について。(2歳) ・子どもの進路について。(2歳児保護者) ・進路について。 ・進路について。 ・普通の保育園や小学校に入れるようになるか。 ・今後の支援の在り方について。 ・療育について。(2歳児保護者) ・進路について。(2歳児保護者) ・進路について。 ・普通の学校に行けるか。(0、1、2) ・就学。 ・就園について教えてほしい。(2歳児) ・進路について。(2歳児保護者)
	40 将来について	・子供の将来への不安。 ・こどもの将来について。(幼稚部～高等部の子どものようすや生活について) ・将来は普通の学校に入れるのか。 ・我が子の将来に対する漠然とした不安。(0、1歳児保護者) ・将来に関すること。(2歳) ・大人の人はどんな生活をしていますか？(0・1・2歳児保護者) ・難聴があると、どのような成長をするのか、学校や仕事など将来のことが不安。 ・きこえなくても生きていけますか。(就職できますか・学校は大丈夫でしょうか)(主に0歳児保護者、新規相談の保護者) ・将来の進路について。
	41 教育内容について	・幼稚部入学後の学校生活について。(2歳児の保護者) ・本校幼稚部の教育内容。(0～2歳児保護者) ・本校の学習活動の内容。(0歳児保護者) ・他の特別支援学校の教育内容と本校の支援について。(3歳～5歳児重複障害児の保護者) ・教育について。 ・ろう学校はどのような工夫をして言葉を増やすのか。 ・幼稚部での生活について。(2歳児保護者)
	42 自立できるか	・将来、自立できますか。働けるようになりますか。
XI 幼稚園・保育園関係	43 補聴器・人工内耳の使用法説明	・保育園や幼稚園での補聴器・人工内耳の使用や管理について。(2歳児保護者)
	44 情報提供と障害理解の啓発	・保育園・幼稚園への「聞こえの説明」、補聴器について、声かけの仕方、確認の仕方について。(全ての年齢) ・保育園での補聴器管理の不安。(1歳保護者) ・地元の保育園の情報提供または紹介。 ・園の先生や家族に理解を促す方法や説明の仕方。 ・補聴器をつけて、保育園に行けるのか。行くに当たって気をつけることは何か。 ・他機関への相談について。

大分類	中分類	記載文
		・幼稚園、保育園等集団の場の選択や、その集団の場での聴覚障害への配慮や対応の方法について。(0、1、2歳児保護者) ・保育園や幼稚園、学校での担任の指導や配慮について。
	45 交流保育の意義と問題	・交流保育の意義について。(2歳児保護者) ・聴こえに課題があると、学校生活や社会生活でどのような困難に直面するのか。
	46 教育方法・内容の比較	・保育園に入れようと思っているが大丈夫か。(0歳児保護者) ・幼稚園や保育園に通うメリット・デメリット。(0～2歳児保護者) ・ろう学校以外の地域の保育園や小中学校等への進学について。 ・保育園に入れた方がいいか。 ・・乳幼児期に保育園に行かせることは子供にとっていいことなのか。
Ⅻ 機関連携	47 医療施設の選択	・「どこの病院がよいのか」、「検査(ABR、ASSR等)の意味}。
	48 福祉手続き	・補聴器の装用状態や、申請方法等での不明点や不具合について。 ・補聴器申請、手帳申請について、医療機関との連携について。(全ての保護者) ・福祉制度の活用について。(2歳児) ・福祉施設などの情報提供または紹介。 ・補聴器・人工内耳について。(診断や医療機関から指示されたとき) ・福祉制度利用の手続きについて。(手帳、補聴器、手当等の申請など)
	49 療育機関・医療等との連携	・他の療育機関との連携について。(どれぐらい教育相談ができるのか 2歳) ・病院での話について。

【附表12】 12 保護者相談・質問(回答困難)

大分類	中分類	記載文
Ⅰ 聴覚障害・他障害等	1 聴覚障害の予後	・聞こえは治るのか？ ・聞こえが悪くなることがあるのか。 ・難聴は治るか。 ・聴覚障害は治るのかどうか。どうしたら、きこえるようになるのか。(0歳児保護者) ・聴力は低下しますか。
	2 聴覚障害・聞こえ方	・きこえているかどうか。(0. 1. 2歳児) ・本当にきこえてないのか。音に反応している気がする。
	3 障害の原因	・どうしてこんなことになったのでしょう？何が原因なのでしょう？ ・遺伝子検査は受ける方がいいか。(2歳児保護者) ・医学的なこと。 ・遺伝子検査の結果についての相談。 ・専門的な医学的質問。 ・どうして きこえない子がうまれたのか。原因はなんですか。
	4 重複する障害と種類	・聴覚障がいの他にも障がいがあるか。(2歳児) ・自閉症など、他障がいに関わること。 ・「どうして上ばかり見るのか？」「聞こえているはずなのに、名前を呼んでも振り向かない」。障害認識・受容を進めていく上で、まだ踏み込んだ回答ができない。(自閉症を併せ有すると思われるが、診断はまだ受けていない2歳児の保護者、聴覚には特に問題がないが、知的障害を併せ有すると思われる1歳児の保護者) ・聴覚以外になにか障害があるのか。 ・知的障害を伴う双子の育児。(1歳児) ・重複障害児についての進路及び言語支援について。 ・聴覚障害以外の障害受容。(0歳児保護者) ・発達障害ですか。
	5 発達の見通し	・重複児の聴力把握や発達の見通しについて。
	6 進路	・重複障害児の進路。歩行未完成のお子さんの受け入れ態勢。手話やサインの環境がない療育環境。 ・重複障害のお子さんの場合、医学的な情報や知識が必要なケースがあり、知識の乏しさを痛感させられる。
Ⅱ 聴覚補償機器活用:	7 人工内耳か補聴器かの選択	・人工内耳にすれば話ができるようになるか。補聴器より人工内耳を装用した方がよいか。(1歳児) ・医者から人工内耳が良いと言われたが補聴器のままで良いか。(1歳児保護者) ・人工内耳を装用した生徒の言語発達の実態とその違いの原因。(0歳児保護者) ・医師から強く人工内耳を勧められたが、年齢的にまだ速いと感じ、手術に踏み切れない。(0.1歳児保護者) ・人工内耳の装用について。(0歳児) ・人工内耳手術への検討について。(1歳児)
	8 人工内耳の適用・必要性	・先生はこの子に人工内耳をした方がいいと思うか。(人工内耳を病院から勧められた例) ・人工内耳が必要かどうか。 ・人工内耳術を行い聴覚活用した方がいいのか、手話中心にしたらいいのか。 ・人工内耳をした方が良いかどうか。 ・遺伝子検査について。(検査の実施について、検査結果について、結果を受けての人工内耳手術について等)(0歳児保護者) ・重複障害のお子さんの療育先、就学先に関すること。 ・先生はこの子に人工内耳をした方がいいと思うか。(人工内耳を病院から勧められた例) ・人工内耳の是非。(1歳児保護者) ・人工内耳装用に関すること。(例 人工内耳にしたほうがよいのか 人工内耳にしたら聞こえはよくなるのか)(0、1、2歳児保護者)
	9 手術手続き	・人工内耳装用手術は、S病院とH病院のどちらが良いのか。(0歳児保護者) ・人工内耳の保険や具体的費用等について。
	10 人工内耳の効果と聞こえ	・人工内耳の効果について。(0.1.2歳児保護者) ・人工内耳にしたが、ことばがでるのかでないのか教えて欲しい。

大分類	中分類	記載文
		・人工内耳の効果はどれくらいであらわれるか。 ・人工内耳の手術時期について…病院と教育現場では判断基準が異なる。人工内耳をすれば、ことばが自然に身につく、障がいが治るかのような発想。 ・大学病院から人工内耳さえすれば何も問題は生じないという一方的な説明を聞いてくる保護者に対して、きこえにくさに応じた言葉かけや子供の発達に応じたかかわりの必要性を伝えること。(全学年)
	11 補聴器装用	・補聴器をつけることでいじめられないか。(2歳児) ・補聴器を装用しても、効果の実感がわかない。(0歳児保護者)
Ⅲ 教育・療育	12 教育効果	・聴覚障害の特別支援学校での教育の必要性について。 ・幼稚園に通っている難聴児は、聾学校に比べるとことばの力が伸びないのか。 ・どこの病院がいいのか、どこの指導機関がいいのか？(0歳児保護者)…情報は伝えるが、参観に行って保護者に選択してもらうようにしている。
Ⅳ 言語・コミュニケーション	13 音声・ことばの発達	・いつから話すか。 ・きこえているのにどうして喋れないのか。 ・人工内耳を装用した生徒の言語発達の実態とその違いの原因。(0歳児保護者)
	14 音声言語の使用	・手話を併用していたら、音声での会話の力がつかなくなるのは本当か。(医学的に) ・きれいな発音でしゃべれるようになりますか。 ・話ができるようになるのか。(1歳児) ・発音に関すること(例・きれいに話せるようになるのか)。(0、1、2歳児保護者) ・将来話せるようになるのか？ ・言葉は話せるようになるか。きれいに話せるようになるか。(0～2歳児) ・言葉が話せるようになるのか。
	15 言語指導方法	・「ひらがなの導入期について」。(2歳児保護者)→言語聴覚士のテキストを参照し、確認した。 ・発音の練習を早く始めてほしい。(1歳保護者) ・子供と過ごす時間が短い家庭での言語獲得支援　。
	16 コミュ方法の比較	・コミュニケーション手段に関すること(例：手話を使うと声を出さなくなるのか)。(0、1、2歳児保護者) ・人工内耳術を行い聴覚活用した方がいいのか、手話中心にしたらいいのか。
	17 手話	・手話、身振りサイン、ベビーサインを使ったら、どれくらいで子どもが表現するようになるか。 ・人工内耳を埋め込んだ子供にとって、音声によるコミュニケーションだけでは十分な理解が出来ないとき、手話をどのようなタイミングで、いつから使用していくとよいのか。
	18 獲得の不安	・人工内耳を埋め込んだ子供にとって、音声によるコミュニケーションだけでは十分な理解が出来ないとき、手話をどのようなタイミングで、いつから使用していくとよいのか。
	19 教育指導方針	・(幼稚園に通う4歳児保護者)家庭の教育方針と異なるので、学校から取り組むよう言われたこと(絵日記)はできない。・・・幼稚園に出た子ども ・遊んでばかりでなく、指導・訓練をしてほしい。(1歳保護者)
Ⅴ 養育・養育関係	20 生活習慣・しつけ	・外国籍の保護者への対応。(1、2歳児保護者)…子育ての感覚が異なるので、微妙なコツやかかわり方を伝えにくい
	21 子どもとの関わり方	・外国籍の保護者への対応。(1、2歳児保護者)…子育ての感覚が異なるので、微妙なコツやかかわり方を伝えにくい ・子どもに笑顔を向けることがない。かかわらない。
Ⅵ 家族に関わること	22 家族・親族・近隣との関係	・二人目の子供を考えているが、その子も聴覚障害を持って生まれてくる確率は高いのか？ ・周りの人から言われた何気ないことばにショックを受けたり、怒ったりする。 ・我が子の成長と周りの子どもの成長を比べてしまう。 ・祖父母への対応。(子供の難聴を言えない) ・父親や祖父母の理解が得られない。(0歳児) ・配偶者の協力について。(0.1.2歳児保護者) ・下の子の妊娠について。 ・家庭不和で離婚を考えている。精神的に不安定で今後どうすればいいか。(1歳児保護者) ・親戚や近所の人に、耳のことは極力知られないようにして育てていきたい。 ・母親同士の人間関係について。 ・できるだけ周りの人に迷惑がかからないようにしたい。
Ⅶ 社会参加	23 親の就労や経済問題	・生活のために働かなければならないため、保育所に入れなければならないが、専門的な支援を受けたい。 ・働きたい、幼稚部に入学しなくてもやっていける方法はないか？(2歳児保護者)　…子どもの実態をつかみきれていない、子どもをどう育てていくのかや、聴覚障がい児の課題が具体的にイメージできていない。親のニーズに応じてとは思うが、難しい。 ・聾学校の在籍教育を受けたいしその必要性は感じるが、就労するので来られない。(0、1、2) ・(平成29年度)子どもが小さいうちは母親は働かずに子育てに専念すべきか。(0歳児保護者) ・母親が育休中で、今後も仕事を続けたい(経済的に)。どうしたらよいか。 ・就労家庭の言語獲得。保護者の働き方。保育園での言語環境を整えること。子供と過ごす時間が短い家庭での言語獲得支援。 ・家庭の事情で働かなければならず、子供と関わる時間が少ない。(2歳児) ・母親の就労に関して、経済的な問題などある場合、教育に重点を置いてほしいと言えない時がある。
	24 進路・進学	・保育園での言語環境を整えること。 ・遠すぎて通えないが、専門的な支援を受けたい。 ・我が子の行き場所(進路)はどこですか。どこにいっても断られます、どうしたらいいんですか、助けて下さい。(重複児の保護者) ・遠距離なので通学が困難。自宅近くでの指導を希望。 ・就学、就園のアドバイス。(2歳児保護者) ・保育園と聾学校同時に通うことはできるのか。(2歳児保護者)

大分類	中分類	記載文
		・目の前の子どもの現実を受け止めるより、先々の就学について不安があり、地域の難聴学級やことばの訓練のことを質問。 ・本校を就学先の一つとして考えたいが、家庭が遠く通学が大変なためあきらめざるをえない。 ・進路、就学に関すること。 ・進路について。(2歳) ・①ろう重複児の幼稚部入学について。(2歳児保護者) ・聾学校に行くべきか、保育園に行くべきか、または養護学校に行くべきかなどの就学相談は明確には回答できないので、それぞれのメリット・デメリットを説明することにとどまる。 ・「聾学校の幼稚部に入れたいが、家庭の事情で通学できない。」入学までの期間が短く、関連機関に働きかけて整えることが難しかった。(2歳児保護者) ・将来の進路に関すること。 ・重複障害児についての進路及び言語支援について。 ・普通保育園で生活させたい。 ・進路について。 ・進路について。(例:地域の幼稚園へ行かせたい) ・就学や就労等将来について。 ・幼稚園、保育園等集団の場において、保護者が希望した聾学校教員の訪問支援。(2歳児保護者)
	25 教育内容について	・ことばを育てるための支援として、保護者に毎日幼稚園であったことについて丁寧に聞き取り絵日記を作成することで、本人の経験をことばや文章化していくことが大切であると説明したが、それは家庭の教育方針にないので実践できないと断られた。 ・早く保育園に入れて、集団のルールを学ばせたい。(1歳保護者) ・幼稚部の付き添いについて。 ・訪問相談について。 ・遠距離なので通学が困難。自宅の近くで相談してもらえないか。
Ⅷ 機関連携	26 他機関との意見の違い	・補聴器購入に当たり、病院から進められた物でなく、別のより高機能の機種を試してみたい。 ・人工内耳の手術時期について…病院と教育現場では判断基準が異なる。人工内耳をすれば、ことばが自然に身につく、障がいが治るかのような発想。 ・人工内耳を入れるため学校に在籍して支援を受けたいが病院で手話のある環境には行かない方がいいといわれた。 ・コミュニケーションの手段がSTと違っている場合、STの意見を否定しないで保護者が不安にならないように話しをする時。 ・今後の就園先や療育センター(医療機関)との意見の違い。(2歳児保護者) ・言語聴覚士から手話を使うと言葉が出ないと言われたが本当か？ ・医療機関での聴力と本校での聴力に相違があり、どちらを信じて良いか困るという意見。(0～2才児保護者全般) ・補聴器購入に当たり、病院から進められた物でなく、別のより高機能の機種を試してみたい。 ・大学病院から人工内耳さえすれば何も問題は生じないという一方的な説明を聞いてくる保護者に対して、きこえにくさに応じた言葉かけや子供の発達に応じたかかわりの必要性を伝えること。(全学年) ・病院の考え方。(手話を使わない等) ・補聴器装用効果も十分でないまま人工内耳手術を勧めようとする医療機関との連携をするにあたり、保護者が板挟みにならないか懸念されること。 ・病院が信頼できない。どこの病院(医師)がいいのか。 ・本校と医療機関との連携のあり方について。 ・病院での話がよく分からない、難しい。
	27 福祉手続	・インテグレートした子どもはどのくらいの障がいの程度なのかについての質問。上記のような質問に対して、同じ障がいをもつ仲間として、参考にしたいという気持ちは分かるがそこに至るまでの過程を無視しているようで、答え 難かった。 ・特別児童扶養認定に係る障害の状態の証明に関わること。 ・市町によって福祉制度が異なり、経済的な理由で補聴器の購入が難しい保護者に対して、十分な解決策が出してあげられない。(補聴器1台分の助成しか受けられなかったケースなど。)
	28 療育機関等との連携	・看護師の母親から:院内保育所に入れているが、保育所に訪問して、教育相談をしてほしい。 ・療育について。(2歳児保護者) ・関係機関との連携についての質問。 ・市の保健福祉課に行って保健師さんに会ったが、その後、何も連絡がない。 ・家庭環境からくる相談…母親が外国籍で、日本語がわからない。(1歳児) ・もっと他にも、よい病院やよい学校はないでしょうか？
Ⅸ その他	29 困ることはない	・特にない。(回答が困難に思えるものは、他の担当者等が回答する。) ・回答に困ることはほとんどない。校内で教育相談担当教員、幼稚部教員、支援担当教員が連携して対応しているため。

【附表13】13 乳幼児相談での早期対応の実績と成果

大分類	中分類	記載文
Ⅰ 子どもへの影響	1 情緒・心理・社会性発達	・年齢ごと又は異年齢の集団活動で、子ども同士の関わりを大切にすることで、乳幼児相談室へ通室することの楽しさを得ることができている。 ・また、子どもと保護者が楽しく遊べる場(機会)であり、その中で音声言語や手話の表出が可能となり、お互いに分かり合えるきっかけとなっている。 ・聴覚障害に配慮したかかわりが家庭でできることで、安定した親子関係を築くことができる。 ・また、子どもたちも年齢の異なる子どもと遊ぶことによって、お互いさまざまなかかわりを学んでいる。

大分類	中分類	記載文
		・多様な家庭環境に配慮し、相談の時間に兄弟姉妹が一緒に来室することを不可としない：相談対象の子どもが集中できない等のデメリットもあるとは思われるが、例えばグループ相談の一つ「なつまつり」には、ほぼ全ての兄弟姉妹の参加者があり、たくさんの交流をもつことができている。 ・簡単なコミュニケーションが成立することにより、子どもの気持ちが安定した。 ・伝え合える親子のコミュニケーションが早期から成立し、手話、音声共に語彙の獲得や思考力、コミュ力といった言語力の向上につながっている。 ・また、きこえないことをありのまま受け止める親御さんの障害認識が育つことで、本人のアイデンティティーの確立にもつながり、聴者と違う自分が自覚できる育ちが見られ、生きやすさにつながっていると思われる。 ・手話が早期から入った個々の成長により、聴力に関係なく同障の仲間とのコミュが活発になり、社会性の発達にも良い影響を及ぼしていると考えられる。 ・安定した親子関係を築きやすい。 ・グループ相談を行うことで、保護者同士がそれぞれの悩みなどを話したり、子供同士のかかわりが見られたりしてグループでの活動の有意義さが得られた。 ・支援が遅れてしまった子どもと比べて、早期に対応できた場合は、言葉だけでなく、表情も豊かで、いろいろな面で積極的に行動しようとする力も育つ。
	2　聴覚活用	・早い時期に補聴することは、音声を意識させる上のとても大切なことである。 ・補聴器装用の大切さや効果を実感してもらえた。 ・早期より聴力測定を行い、2歳台で正確な測定結果を出せたことで、医療機関で受けたASSRの結果との相違が判明し、良好な補聴器の調整に繋がった。 ・音環境に対する配慮、補聴器・人工内耳及び関連グッズの説明や効果、聴覚障がい児との効果的な関わり方、聴覚障がいの子どもの育ちについてなど。 ・補聴器の装用時間が延び定着したり、音への気づきが広がり、ことばが出始めたり、歌を歌ったりする幼児もいる。 ・また、補聴器や人工内耳などの情報や、聞こえにくいお子さんへのコミュニケーション方法を、早期から情報提供し対応していくことで、日常の中でのスムーズにコミュニケーション手段を確立し、親子でのやりとりが広がっている。 ・聴覚活用。（早くから補聴器を装用することの必要性） ・さらに、早期からの補聴器装用により、音声への気づきを促し、聴覚活用を伸ばしていくことで言語発達へも大きく影響すると考える。 ・医療機関からの紹介された乳幼児の半数は、補聴器の常時装用が定着し、1歳を迎える頃には音への反応がはっきりしてきている。 ・乳幼児の家族には、早期の聴覚活用がその後の言語獲得に大きく影響することを伝えているため、障害受容がすすまず、人前では子どもの補聴器を外してしまう保護者でも、家庭では起床から就寝まで必ず補聴器をつけさせることができている。 ・補聴機器の装用に早くから取り組める。 ・人工内耳や進路選択などの相談にも対応できる。 ・補聴器や人工内耳の必要性を知り、早期からの装用を促すことで、音の気づきやことばの表出につなげることができる。 ・子どもの聴覚活用やコミュニケーションの力がつき、保護者との関わりが次第に深まってきた。 ・本校保育相談部入学時に、全ての幼児が補聴器の申請が終了し自分の補聴器を装用できた。 ・早期に補聴器装用をすることで、聴力の程度に関わらず、早く常時装用できる。 ・聴覚管理や補聴器等の管理について学ぶことができる。 ・補聴器を早期より装用することで、聴覚活用を行えたり、人工内耳の装用を検討できたりすることができた。 ・聴覚発達や言語発達についての学習会を行うことで、日常生活でのことばかけの重要性を伝え、家庭でも取り組んでもらい、ことばの発達を促せている。 ・早期から安定した補聴管理ができる。 ・早期に補聴することで、言語発達が促進される。 ・聴覚活用ができるようになる。 ・軽中等度難聴の子どもであれば在籍クラス（1、2歳児）に措置することで聴覚活用とことばの伸びが早くなった。 ・早期に補聴器を装用し、装用習慣が身についた子は、その後も周りのことや身の回りの音などに興味をもち、発語にもコミュニケーション力の向上にもつながっていると感じる。 ・新生児スクリーニング検査と人工内耳の普及が聴覚を活用して言語を習得できる可能性を高めたと感じている。
	3　手話活用	・また、子どもと保護者が楽しく遊べる場（機会）であり、その中で音声言語や手話の表出が可能となり、お互いに分かり合えるきっかけとなっている。 ・手話が早期から入った個々の成長により、聴力に関係なく同障の仲間とのコミュが活発になり、社会性の発達にも良い影響を及ぼしていると考えられる。 ・伝え合える親子のコミュニケーションが早期から成立し、手話、音声共に語彙の獲得や思考力、コミュ力といった言語力の向上につながっている。 ・手話が早期から入った個々の成長により、聴力に関係なく同障の仲間とのコミュが活発になり、社会性の発達にも良い影響を及ぼしていると考えられる。 ・（時代の流れもあるが）手話の受け入れがスムーズになった。
	4　コミュニケーションの早期形成	・簡単なコミュニケーションが成立することにより、子どもの気持ちが安定した。 ・家庭でのコミュニケーションが成立した。 ・補聴器の装用時間が延び定着したり、音への気づきが広がり、ことばが出始めたり、歌を歌ったりする幼児もいる。 ・母親とのコミュニケーションも安定し、子育てを楽しめる家庭が増えてきた。

大分類	中分類	記載文
		・また、補聴器や人工内耳などの情報や、聞こえにくいお子さんへのコミュニケーション方法を、早期から情報提供し対応していくことで、日常の中でのスムーズにコミュニケーション手段を確立し、親子でのやりとりが広がっている。 ・伝え合える親子のコミュニケーションが早期から成立し、手話、音声共に語彙の獲得や思考力、コミュ力といった言語力の向上につながっている。 ・乳幼児教育相談でのコミュニケーション指導と、子どもの成長の助けもあり、共感し合える母子のコミュニケーションが成立した。 ・また、定期的な活動を通して、声がけの仕方やお子さんとの関わり方を母が学ぶことによって、お子さんとの円満な愛着関係を築くことができる。 ・新スクReferで難聴が疑われた段階から医療機関や保健センターから教育相談に紹介されることで、診断までの保護者にとって最も不安な時期に正しい難聴や聞こえ等の情報提供や子育ての助言ができ、少しでも不安を軽減して親子の愛着形成が築けるよう支援できる。 ・乳幼児教育相談でのコミュニケーション指導と、子どもの成長の助けもあり、共感し合える母子のコミュニケーションが成立した。 ・子どものコミュニケーションの発達や言語発達において、安定した親子関係が大きく影響する。 ・子どもの聴覚活用やコミュニケーションの力がつき、保護者との関わりが次第に深まってきた。 ・障害受容がすすみ、親子のコミュニケーションが広がる。 ・わかり合えるコミュニケーションを意識しての関わりを早期から始められるため、親子の信頼関係が作りやすい。 ・早期にコミュニケーション方法を知ることにより、回りとのやりとりがスムーズになった。 ・聴覚に障害があることを理解し、良好な親子関係が築け、聴覚障害に対する適切な支援を行いつつ、育児がなされていること。 ・聴覚に障害のある乳幼児とその保護者が、より良い関係を築き、健やかな成長が図れるように支援に努めている。 ・年令、発達に応じたコミュニケーションができるようになる。母子関係の安定。 早期から個々の子どもの障害や発達、生活に応じた支援を行うことで、コミュニケーション手段の習得などがスムーズにすすんでいる。（ただし、言語指導の視点をしっかりもちながら関わらないと、言語力の向上に繋がらない場合がある。） ・母子間のコミュニケーションが早期に成立するケースが増えた。
	5　言語発達・音声	・子どもと保護者が楽しく遊べる場（機会）であり、その中で音声言語や手話の表出が可能となり、お互いに分かり合えるきっかけとなっている。 ・就学を目標に言語力の強化が図れる。 ・早期対応により、言語獲得の敏感期に支援や介入ができることは、子どもだけでなく保護者の障害認識にとっても重要だと考えている。 ・子どもたちも年齢の異なる子どもと遊ぶことによって、お互いさまざまなかかわりを学んでいる。 ・早期からの支援を行うことで、保護者と一つ一つ子どもの発達や課題に向き合っていくことで、安心して子どものとの関係を作っていけるようになると考える。 ・さらに、早期からの補聴器装用により、音声への気づきを促し、聴覚活用を伸ばしていくことで言語発達へも大きく影響すると考える。 ・補聴器や人工内耳の必要性を知り、早期からの装用を促すことで、音の気づきやことばの表出につなげることができる。 ・早期からの相談支援により、ひとりひとりの難聴乳幼児の発達や障がいの程度に合わせて、ゆっくりと親子の関係を培っていけること。 ・聴力や聴覚活用の状態だけでなく、個々の発達全体を把握し、様々なコミュニケーション手段や視覚的な情報を活用した関わり方や遊び方などができ、子どもの支援の充実につながっている ・きこえない子へのわかりやすい話しかけ方や言語の獲得の道筋等について、理解することができ。教育相談卒業後も継続的に子どもへの支援を続けられる。 ・聴覚発達や言語発達についての学習会を行うことで、日常生活でのことばかけの重要性を伝え、家庭でも取り組んでもらい、ことばの発達を促せている。 ・早期に補聴器を装用し、装用習慣が身についた子は、その後も周りのことや身の回りの音などに興味をもち、発語にもコミュニケーション力の向上にもつながっていると感じる。 ・新生児スクリーニング検査と人工内耳の普及が聴覚を活用して言語を習得できる可能性を高めたと感じている。
Ⅱ　保護者・家族への影響	6　心理的安定	・明るく子どもと向き合い、子育てに対して前向きになった。 ・障害の早期発見で保護者にとって養育に強い不安を感じている状態が、支援を通して育児に見通しが持て、子供の可能性に希望が抱けるようになる。 ・医療機関で診断を受けた後の保護者に対して適切なガイダンスを行うことで、悩みながらも将来への希望と見通しを持って子育てに望むことが出来るようになっている。 ・幼稚部の様子や小中高等部生を見ることにより、将来的な見通しが持て不安の軽減に繋がる事が多かった。 ・同じ障がいのある子を持つ保護者同士がつながることで、悩みを共有し安心した子育ての場を提供できたこと。 ・年齢を超えたグループ相談（クリスマス会）:『聾学校高等部2、3年生の話』を設け、これまでの自分のことや今頑張っていること、将来の夢などを話してもらっている。自分のことばでしっかりと考えを発表する高等部生の姿を見てもらうことにより、保護者が子どもの将来への自信や安心をもつことにつながっている。 ・一側性難聴児の保護者の不安が、グループ活動を通じて軽減できている。 ・相談を重ねるに連れ、親子の笑顔が増えている。多くの家庭が遠路から休まずに通ってきてくれる。 ・母親とのコミュニケーションも安定し、子育てを楽しめる家庭が増えてきた。 ・母親が前向きに育児に取り組むようになった。

大分類	中分類	記載文
		・保護者の心の安定。育児の不安の解消。 ・保護者の心の安定。育児の不安の解消。 ・乳幼児教育相談で、0歳児の低月齢の保護者が新規相談に来校する際、落胆や不安の表情があり、子どもを抱えて涙する場面も多いが、早期対応によって、相談回数を重ねたり同じ状況の親子と一緒に活動することで、子育てに前向きになる姿を経験する。 ・来校当初は、しゃべれること、聞き取りレベル等を気にかけていた保護者が、聴覚障害を少しずつ知ることにより、我子をありのままに受け入れられるようになった。 ・聴覚障害について、正しい理解を促せることにより、目の前の子どもとどのように向き合ってかかわって行けば良いのかという前向きな気持ちを持てるようになる。 ・そのよりよい親子関係づくりのためには、保護者の気持ちの安定が必要である。 ・我が子に聴覚障がいがあると分かってから、どのように育てていけば良いか悩みや不安を抱えている。病院受診までの間、不安な気持ちを話す場の提供ができている。 ・保護者の育児に対する不安軽減につながった。 ・学習会や座談会を通して障害理解が促され、保護者の子育てや子供の将来に前向きになった。 ・保護者同士が集う場を設けたことで、よい仲間意識が芽生え、相互の励みになった。 ・早期から保護者の疑問や心配を聴きながら、週1回は個別指導もしくは集団指導ができる体制にしてきたので、保護者が気持ちを安定させて育児に向き合えているように感じる。 ・保護者が同じ立場の保護者と悩みや気持ちを共有することにより、精神の安定が図れる。 ・母親の不安感を受け止めることで、子育てに対して前向きな姿が見られるようになった。 ・保護者が不安な気持ちを軽減し、早期に子どもに向き合っていこうとする姿勢になることができた。 ・保護者が子育てに見通しがもて、同じ障害をもつ保護者とともに、生き生きと子育てに向かう姿が多くみられるようになった。 ・新スクReferで難聴が疑われた段階から医療機関や保健センターから教育相談に紹介されることで、診断までの保護者にとって最も不安な時期に正しい難聴や聞こえ等の情報提供や子育ての助言ができ、少しでも不安を軽減して親子の愛着形成が築けるよう支援できる。 ・母子の療育の場ができることで母子の心理面が安定する。 ・グループ相談を行うことで、保護者同士がそれぞれの悩みなどを話したり、子供同士のかかわりが見られたりしてグループでの活動の有意義さが得られた。 ・難聴理解について細やかに支援することで前向きな育児につながっているv。 ・医療機関より本校を紹介されて初めて来校される保護者の表情は暗く、将来的に我が子は言葉でのコミュニケーションが出来るようになるのだろうかとの不安は大きい。しかし、個別相談を重ねていくたびに、将来的見通しを少しずつ持つことが出来るようになられ（幼稚部、小学部参観なども通して）、前向きに子育てをしていこうと表情に変化がでてくる。 ・特に母親の精神的安定と不安を少しでも軽くするために、個別相談の様子を見ながら少しずつ、2、3人合同の活動への参加、保護者学習会への参加も促し、そこで出会った我が子と同じ年齢の子ども達、保護者と情報交換、悩みも話しながら一人ではないことを知っていただく。その中で前向きに変化されていく。 ・保護者の子育てに対する不安の軽減、聴覚に関する情報交換の場として、なくてはならない場所である。 ・悩みや不安を話しながら、少しずつ、気持ちを快復させ笑顔をみせてくれる、その姿に向き合うたび、乳幼児相談の重みと重要さを実感する。保護者支援なくして、子育てにはつながらないからである。 ・親の不安に寄り添うことで、子育てに前向きになれる。 ・早期発見、早期支援がすすみ、保護者・家族が心理的に安定することで子どもの成長・発達によい影響が見られる。 ・しかし、新スク後、精密検査や補聴器装用などで、教育相談に来校するまでに4～6ヶ月かかるケースも多い。その間の保護者の精神的な安定を促すケアが不十分である。 ・早期から子供の聴こえ等について相談できる場所があることによる、保護者の心理的な安定。
	7　家庭での養育・育児	・幼稚部や小学部の保護者と交流を行うことによって、育児や進路の悩みなどの解決へのヒントが得られている。 ・障害の早期発見で保護者にとって養育に強い不安を感じている状態が、支援を通して育児に見通しが持て、子供の可能性に希望が抱けるようになる。 ・年齢を超えたグループ相談：保護者が気軽にいろいろな方と話をすることができる場は、楽しくおしゃべりをしながら、聴覚障害や子育てについて、情報交換をする機会になっている。 ・多様な家庭環境に配慮し、相談の時間に兄弟姉妹が一緒に来室することを不可としない：相談対象の子どもが集中できない等のデメリットもあるとは思われるが、例えばグループ相談の一つ「なつまつり」には、ほぼ全ての兄弟姉妹の参加者があり、たくさんの交流をもつことができている。 ・また、聴覚障害がある子どもが第1子の場合、一緒に来室している健聴の兄弟姉妹のかかわりは、健聴児の発達について触れることができる機会にもなっている。 ・母親とのコミュニケーションも安定し、子育てを楽しめる家庭が増えてきた。 ・また、6年前から、0、1歳児の集団を始めた。保護者同士で、離乳食の話など、情報交換ができて、心配事を解決している様子もうかがえる。 ・生活習慣や遊びの大切さを理解することができる。 ・新スクReferで難聴が疑われた段階から医療機関や保健センターから教育相談に紹介されることで、診断までの保護者にとって最も不安な時期に正しい難聴や聞こえ等の情報提供や子育ての助言ができ、少しでも不安を軽減して親子の愛着形成が築けるよう支援できる。 ・0歳児の母親は聴覚障害のみに気持ちが向き、他の発達や子育ての楽しさに目が向きにくい。早期に対応することで、子どもの発達全体に目を向け、子どもの成長を素直に感じられるようになる。 ・早期に個別にかかわり母親のしんどさに寄り添ったり、子どものかわいさを具体的に伝えたりすることで、我が子のかわいさを再確認し子育てを楽しめるようになる。 ・「夏の子育て講座」や保健センター巡りなどで、保健師さんなどへの啓発活動を行っている。少しずつ相談機関への紹介が促されてきた。0歳からの心身の発達やコミュニケーションの発達を促すように「子育て講座」の内容を精選して支援している。

大分類	中分類	記載文
		・早期発見、早期支援がすすみ、保護者・家族が心理的に安定することで子どもの成長・発達によい影響が見られる。
	8　家族の障害理解・認識・成長	・医療機関で診断を受けた後の保護者に対して適切なガイダンスを行うことで、悩みながらも将来への希望と見通しを持って子育てに望むことが出来るようになっている。 ・幼稚部の様子や小中高等部生を見ることにより、将来的な見通しが持て不安の軽減に繋がる事が多かった。 ・聾学校の校内を見学することで具体的なものを見ることができ、保護者が見通しを持ちやすい。 ・聴覚障がいの子どもの育ちについてなど。 ・母子の療育の場ができることで母子の心理面が安定する。 ・保護者が、難聴発見当初は見通しが持てずに不安な表情で通われるが、子どもの成長や他児やその家族とのつながりにより、時間と手間はかかるが子どもが成長していくことを少しずつ理解されていく。 ・早期対応により、言語獲得の敏感期に支援や介入ができることは、子どもだけでなく保護者の障害認識にとっても重要だと考えている。 ・年齢を超えたグループ相談（クリスマス会）:『聾学校高等部2、3年生の話』を設け、これまでの自分のことや今頑張っていること、将来の夢などを話してもらっている。自分のことばでしっかりと考えを発表する高等部生の姿を見てもらうことにより、保護者が子どもの将来への自信や安心をもつことにつながっている。 ・保護者の難聴に関する障害受容が早期にできるようになった。（難聴や人工内耳に関する理解が早くなった） ・担当者が成人聴覚障害者から学び、当事者の立場から支援を考えるようになったこと、また、軽中度難聴であっても手話は必要という理解に行き着いたことで、障害認識に関する支援が早期から行われるようになり、様々な成果が得られている。 ・また、きこえないことをありのまま受け止める親御さんの障害認識が育つことで、本人のアイデンティティーの確立にもつながり、聴者と違う自分が自覚できる育ちが見られ、生きやすさにつながっていると思われる。 ・来校当初は、しゃべれること、聞き取りレベル等を気にかけていた保護者が、聴覚障害を少しずつ知ることにより、我子をありのままに受け入れられるようになった。 ・聴覚障害について、正しい理解を促せることにより、目の前の子どもとどのように向き合ってかかわって行けば良いのかという前向きな気持ちを持てるようになる。 ・保護者が子どもの障害を受容できていることが多い。 ・学習会や座談会を通して障害理解が促され、保護者の子育てや子供の将来に前向きになった。 ・石川県は、大学教授、医師、STの早期教育支援の機関があるので、そこでのレクチャーで保護者は、見通しを持って教育に望めているようである。 ・補聴器や人工内耳の限界を知り、聞こえに頼るだけでは難しいことが分かる。 ・成人聾者との交流を図りることにより、聞こえにくいことが「不幸でなく、不便なだけ」という前向きな視点に立つことができる。 ・新スクReferで難聴が疑われた段階から医療機関や保健センターから教育相談に紹介されることで、診断までの保護者にとって最も不安な時期に正しい難聴や聞こえ等の情報提供や子育ての助言ができ、少しでも不安を軽減して親子の愛着形成が築けるよう支援できる。 ・障害受容がすすみ、親子のコミュニケーションが広がる。 ・それと共に障害の受け入れが早くできやすい。 ・きこえないことについての知識や支援の方法等について理解を深められる。 ・聴力の低下や補聴器等の故障に親がいち早く気づくことができたり、その後の対応の仕方を学んだりできる。 ・難聴理解について細やかに支援することで前向きな育児につながっている。 ・医療機関より本校を紹介されて初めて来校される保護者の表情は暗く、将来的に我が子は言葉でのコミュニケーションが出来るようになるのだろうかとの不安は大きい。しかし、個別相談を重ねていくたびに、将来的見通しを少しずつ持つことが出来るようになられ（幼稚部、小学部参観なども通して）、前向きに子育てをしていこうと表情に変化がでてくる。 ・保護者学習会の際は、年間計画で、成人聴覚障害者との懇談、難聴の子どもを育てられた保護者との懇談も設定しながら参考にしていただいている。また、全校的な最新情報もお伝えしながらコミュニケーション手段、伝え合う、分かり合う経験を丁寧に重ねていくことをより具体的にお伝えすることで実践につなげていくことができる。 ・保護者学習会を通して質問する機会を設け、より主体的に参加できている。また、母だけでなく、父、祖母なども協力していただく機会となっている。 ・保護者の子育てに対する不安の軽減、聴覚に関する情報交換の場として、なくてはならない場所である。 ・障害の理解と受容ができるようになる。 ・聴覚障害児に対する理解が深まり、子育ての覚悟ができる。 ・聴覚に障害があることを理解し、良好な親子関係が築け、聴覚障害に対する適切な支援を行いつつ、育児がなされていること。 ・幼小中高の子どもたちの様子がわかる聴覚支援学校の中で教育相談を行うことで、子どもの成長の過程についてのイメージを保護者に伝えやすい。保護者は子どもの将来像を見通したり、いろいろな選択肢を考えることができる。学年を越えた保護者間の交流の機会があることで、先輩保護者にしてもらったことを次の保護者にもしていこうというつながりができる。 ・　祖父母など身内の障碍受容が早まった。
Ⅲ　教師・教育運営他への影響	9　個別発達理解	・また、聴覚障害がある子どもが第1子の場合、一緒に来室している健聴の兄弟姉妹のかかわりは、健聴児の発達について触れることができる機会にもなっている。 ・早期からの相談支援により、ひとりひとりの難聴乳幼児の発達や障がいの程度に合わせて、ゆっくりと親子の関係を培っていけること。 ・聴力や聴覚活用の状態だけでなく、個々の発達全体を把握し、様々なコミュニケーション手段や視覚的な情報を活用した関わり方や遊び方などができ、子どもの支援の充実につながっている。 ・0歳児の母親は聴覚障害のみに気持ちが向き、他の発達や子育ての楽しさに目が向きにくい。早期に対応することで、子どもの発達全体に目を向け、子どもの成長を素直に感じられるようになる。

大分類	中分類	記載文
		・発達障害傾向のある幼児も増えてきているが、個別相談で実態に応じたアドバイスをすることができた。 ・子どもの発達を言語だけでなく、全体的発達の視点から見るように促すことができている。
	10 子どもとの関わり方	・聾講師による個別の日本手話による絵本読みと母親への絵本読み指導により、保護者が子どもと関わることができる喜びやコミュニケーションをとる楽しさを感じている。 ・聴覚障がい児との効果的な関わり方。 ・聴覚障害に配慮したかかわりが家庭でできることで、安定した親子関係を築くことができる。 ・また、補聴器や人工内耳などの情報や、聞こえにくいお子さんへのコミュニケーション方法を、早期から情報提供し対応していくことで、日常の中でのスムーズにコミュニケーション手段を確立し、親子でのやりとりが広がっている。 ・乳幼児教育相談でのコミュニケーション指導と、子どもの成長の助けもあり、共感し合える母子のコミュニケーションが成立した。 ・また、定期的な活動を通して、声がけの仕方やお子さんとの関わり方を母が学ぶことによって、お子さんとの円満な愛着関係を築くことができる。 ・保護者の子どもとのかかわり方がとてもよい。 ・早期からの相談支援により、ひとりひとりの難聴乳幼児の発達や障がいの程度に合わせて、ゆっくりと親子の関係を培っていけること。 ・聴力や聴覚活用の状態だけでなく、個々の発達全体を把握し、様々なコミュニケーション手段や視覚的な情報を活用した関わり方や遊び方などができ、子どもの支援の充実につながっている。 ・わかり合えるコミュニケーションを意識しての関わりを早期から始められるため、親子の信頼関係が作りやすい。 ・きこえない子へのわかりやすい話しかけ方や言語の獲得の道筋等について、理解することができ。教育相談卒業後も継続的に子どもへの支援を続けられる。 ・地域の福祉課や子育て支援課等の関係機関と連携し、主訴に応じた相談を行ったり、聞こえの特性や実態を踏まえ、在籍保育所との連携をとりながら相談をすすめることができた。 ・発達障害傾向のある幼児も増えてきているが、個別相談で実態に応じたアドバイスをすることができた。 ・聴覚発達や言語発達についての学習会を行うことで、日常生活でのことばかけの重要性を伝え、家庭でも取り組んでもらい、ことばの発達を促せている。 ・保護者学習会の際は、年間計画で、成人聴覚障害者との懇談、難聴の子どもを育てられた保護者との懇談も設定しながら参考にしていただいている。また、全校的な最新情報もお伝えしながらコミュニケーション手段、伝え合う、分かり合う経験を丁寧に重ねていくことをより具体的にお伝えすることで実践につなげていくことができる。 ・「生活記録」についても自主的に書いて提出していただくことで、より我が子の日常に生活場面における変化を細かく気づく機会となる。口声模倣とは、拡充応答、拡充模倣とはなど、記録からより具体的にアドバイスを通して知らせることができている。
	11 保護者との密接な関係形成	・医療機関では受診待ちの患者さんも多く大変混んでいるのが現状で、長時間にわたる質問はできないので、ゆっくり相談できる環境は、教育相談ができる重要な役割だと感じる。 ・相談を重ねるに連れ、親子の笑顔が増えている。多くの家庭が遠路から休まずに通ってきてくれる。 ・我が子に聴覚障がいがあると分かってから、どのように育てていけば良いか悩みや不安を抱えている。病院受診までの間、不安な気持ちを話す場の提供ができている。 ・早期から保護者支援等を行うことで、発見時から保護者に寄り添った支援ができる。 ・個別指導の時間に、母親の話をじっくり聞くことができる。 ・母親の不安感を受け止めることで、子育てに対して前向きな姿が見られるようになった。 ・子どもの聴覚活用やコミュニケーションの力がつき、保護者との関わりが次第に深まってきた。 ・本校と、ご家庭、医療・教育関係との連携が取れ、情報交換ができている。 ・信頼関係を築くことができた。 ・早期に個別にかかわり母親のしんどさに寄り添ったり、子どものかわいさを具体的に伝えたりすることで、我が子のかわいさを再確認し子育てを楽しめるようになる。 ・視聴覚福祉センターで支援を受けている幼児が多いので、0～2歳児の教育相談は少ない。個別にたいおうしているので、 子どもの課題や成長した面を保護者と確認し合える。 ・母親の支援に始まり、家族を同行したいという思いを持っていただけている。 ・個別相談では、回を重ねるごとに生活背景も語られ、保護者の悩みを広く聞く機会となっている。 ・難聴の発見時から関わりをもつことで、聾学校の教育に対する信頼が得られている。 ・「早期からの相談に来て、話を聞いてもらったり、周りの親子を見たりする中で、「きこえない」ことへの受け入れや理解ができるようになり、自分のお子さんに向き合えるようになる」このことが一番の実績であり、これができるように乳幼児教育相談の体制を整えていかなければならないと感じます。 ・保護者の困り感や、悩みを聞いてくれ、安心して子育てができた。補聴器の情報提供をうけて、早期装用、人工内耳に踏み切れて良かったとの声があった。
	12 学級の纏まり	・また、子どもと保護者が楽しく遊べる場（機会）であり、その中で音声言語や手話の表出が可能となり、お互いに分かり合えるきっかけとなっている。 ・保護者が、難聴発見当初は見通しが持てずに不安な表情で通われるが、子どもの成長や他児やその家族とのつながりにより、時間と手間はかかるが子どもが成長していくことを少しずつ理解されていく。 ・同じ障がいのある子を持つ保護者同士がつながることで、悩みを共有し安心した子育ての場を提供できたこと。 ・年齢を超えたグループ相談：保護者が気軽にいろいろな方と話をすることができる場は、楽しくおしゃべりをしながら、聴覚障害や子育てについて、情報交換をする機会になっている。 ・保護者同士が集う場を設けたことで、よい仲間意識が芽生え、保護者の励みになった。 ・おなじきこえない子どもを育てている保護者同士の繋がりをつくることができる。

大分類	中分類	記載文
		・グループ相談を行うことで、保護者同士がそれぞれの悩みなどを話したり、子供同士のかかわりが見られたりしてグループでの活動の有意義さが得られた。 ・特に母親の精神的安定と不安を少しでも軽くするために、個別相談の様子を見ながら少しずつ、2、3人合同の活動への参加、保護者学習会への参加も促し、そこで出会った我が子と同じ年齢の子ども達、保護者と情報交換、悩みも話しながら一人ではないことを知っていただく。その中で前向きに変化されていく。 ・乳幼児教育相談室が、同じ聴覚障害幼児の保護者同士の出逢い、支え合いの場になっている。 ・新生児スクリーニングの導入によって、初回相談の年齢が早くなってきている。新スクリファーの段階での相談も多い。早いことは悪いことではないと考えるが、その後のフォロー体制が欠かせない。泣き崩れる保護者に対して、意を決して来談した保護者に対して、受け止めてもらえる場があること、どんな問いにも向き合いこたえてもらえる場所があることは大きな支えになる。 ・本校早期支援相談は、地域の特徴である遠方からの来校相談が主である。支援相談の内容は、保護者支援の視点から、相談担当者と保護者との信頼関係を大切し、親子のコミュニケーションの支援を行っている。地域支援においては、医療との連携では、難聴診断後の紹介・療育との情報共有、保健福祉との連携では、保健師との連携、保育所等訪問相談等を行っている。個々の乳幼児とその保護者の支援において、医療・福祉・教育の連携体制ができたことは成果である。また、合同保育や勉強会等を通して、保護者同士や幼稚部保護者との繋がりができたことも成果である。 ・学年を越えた保護者間の交流の機会があることで、先輩保護者にしてもらったことを次の保護者にもしていこうというつながりができる。 ・保護者同士の仲間が作れて、遠くに通うしんどさも軽減される。 ・「早期からの相談に来て、話を聞いてもらったり、周りの親子を見たりする中で、「きこえない」ことへの受け入れや理解ができるようになり、自分のお子さんに向き合えるようになる」このことが一番の実績であり、これができるように乳幼児教育相談の体制を整えていかなければならないと感じます。
Ⅳ 社会参加	13 関連機関との連携	・学区の地域の保健センターの保健師への理解啓発研修会を継続して実施した結果、1歳半検診や3歳児検診などでの早期発見、紹介につながるケースが増加した。 ・これまで発達障害として支援されていたケースが、聴覚障害の可能性があるという視点でスクリーニングされるようになった。 ・医療機関等関係諸機関との連携：ケース検討会や連絡ノートの活用等で、情報交換を行うことにより、より連携して聴覚障害がある子どもの支援指導に当たることができている。 ・I県は、大学教授、医師、言語聴覚士の早期教育支援の機関があるので、そこでのレクチャーで保護者は、見通しを持って教育に望めているようである。 ・本校と、ご家庭、医療・教育関係との連携が取れ、情報交換ができている。 ・早期対応したことによって、連携の必要性を関係機関と共有することができた。 ・地域の福祉課や子育て支援課等の関係機関と連携し、主訴に応じた相談を行ったり、聞こえの特性や実態を踏まえ、在籍保育所との連携をとりながら相談をすすめることができた。 ・関係機関とも密に早期から情報共有して取り組むことができる。 ・本校早期支援相談は、地域の特徴である遠方からの来校相談が主である。支援相談の内容は、保護者支援の視点から、相談担当者と保護者との信頼関係を大切し、親子のコミュニケーションの支援を行っている。地域支援においては、医療との連携では、難聴診断後の紹介・療育との情報共有、保健福祉との連携では、保健師との連携、保育所等訪問相談等を行っている。個々の乳幼児とその保護者の支援において、医療・福祉・教育の連携体制ができたことは成果である。また、合同保育や勉強会等を通して、保護者同士や幼稚部保護者との繋がりができたことも成果である。 ・「夏の子育て講座」や保健センター巡りなどで、保健師さんなどへの啓発活動を行っている。少しずつ相談機関への紹介が促されてきた。0歳からの心身の発達やコミュニケーションの発達を促すように「子育て講座」の内容を精選して支援している。
	14 進路・進学支援	・幼稚部や小学部の保護者と交流を行うことによって、育児や進路の悩みなどの解決へのヒントが得られている。 ・本校の就学につながったこと。 ・ろう学校に関心、信頼をよせ、幼稚部を見通した進路を選択するようになってきた。 ・人工内耳や進路選択などの相談にも対応できる。 ・地域の園や聾学校等の情報を十分に集め、適切な選択のための進路情報を提供できる。 ・1歳児で保育相談部に入学する幼児が増えた。 ・保護者が、本校に入学する意思を持ち、親子で通う事が出来ている。 ・幼稚部、保育園、幼稚園へ入学するまでにするべきことなどより具体的に早期から取り組め、安定して入学を迎えることができる。 ・新スクで早期に障がいが発見されるようになり、適切な専門指導や支援を得ることができれば、順調な発達が促されていく。聴覚支援学校に相談支援が有ることで、少し先の子どもの育ちを間近で見て実感することができる。先輩の保護者との繋がりが容易に作れる。保護者同士の仲間が作れて、遠くに通うしんどさも軽減される。 ・乳幼児の実態や保護者の思いに沿った進路選択につなげることができた。 ・一方で地域の幼稚園や小学校に就学する子どもが増えたので特別支援学校に在籍している幼児児童生徒数が減少傾向にあると考えている。
Ⅴ その他	15 その他	・対象の児童や保護者に必要な情報提供や環境を整えられたこと。 ・分教室は少人数なので、個に応じた指導を希望している保護者のニーズに対応できる。 ・今年度から担当しているため、まだ実績や成果と言えるものがありません。

第４章　調査総括－実態調査１，２を終えて－

昭和 40 年代より約半世紀の歴史のある聴覚特別支援学校における乳幼児（0～2 歳児）教育相談活動について、対象者の実態、教育的対応の現状、成果や課題等を客観的データに基づき明らかにし、今後の充実と発展を図る基礎資料とするため、実態調査１（全国聾学校長会平成 28 年度実施調査の一部修正版）と新たに作成した実態調査２を行った。実態調査 1 の内容は、乳幼児教育相談の実際（対象者数等、職員配置、予算措置の実際等）、幼稚園･保育園在籍児に対する支援の実際、関係機関との連携の実際、教育相談の仕事量等とした。実態調査２の内容は、定期的支援児の聞こえ、新生児聴覚スクリーニング受検や人工内耳装用の実態、教育的対応の実際、保護者支援の実際、早期支援の実績及び成果に関する意見等とした。

実態調査 1，2 を全国聾学校長会メール連絡網で配信しメールで回答を得た。調査対象は、聴覚障害特別支援学校本校・分校・分教室計 100 校で、調査基準日を平成 28 年 5 月 1 日から 4 月 30 日とし、回収率は 100％であった。また、実態調査終了後に実践事例の報告を求めたところ、全国から計 38 件の報告があった。

１．実態調査１

①平成 28 年度に定期的支援を受けた乳幼児数総計は 1,813 名、0，1，2 歳児ともに約 600 名、重複児の割合は 23％だった。新スクの普及により初回相談の多くが生後 2～6 ヶ月に集まり、0 歳代からの相談開始と定期的支援開始への流れが定着していることが確認された。人口、出生数、地域の実情等により、地区や学校間の差異がかなり見られた。

②年齢に伴い来校回数は増え、2 歳児は 0 歳の 2 倍強で、特にグループ指導の頻度と時間が増加した。個別指導も 0.1 歳児では月 1 回が最多、2 歳児では週 1 回が多くなる。

③職員加配は 41 校。乳幼児教育相談は学校裁量による設置が 6 割を越えており、全学校で専任・兼任担当者を置いている。兼任を含めた専任相当数の全国平均は 1.9 名、教員 1 名の担当乳幼児数平均は 9.8 名だったが、地区差もかなり見られた。教室は 8 割の学校で確保されているが、旅費、教材費等の公費予算のない学校が半数を越えている。

④保育園･幼稚園在籍乳幼児への支援は、3 歳以上の場合とほぼ同様に、主に来校方式で月 1 回程度、平均 76 分、実施されている。

⑤関連機関との連携では、教育機関では、幼稚園･保育園（50％）、児童･福祉機関では保健所･保健センター（30％）、医療機関では耳鼻科医（80％）が多かった。連携先、連携内容とも多岐にわたっていた。

⑥乳幼児教育相談事業への加配が 28 度より 2 校増の 19 校、センター的機能充実やコーディネーター加配活用も 2 校増の 29 校、名称は前者が聴覚障がい乳幼児療育事業、早期教育推進事業等、後者がセンター的機能推進、コーディネーター配置等である。どちらかを活用している学校は約半数、校内操作を組み合わせている学校、校内操作のみの学校、教育委員会からの講師配分の活用等、担当者配置に多様な工夫がなされていた。

⑦一日の仕事量の平均は 2.29 時間だったが、学校により大きな幅があった。

２．実態調査２：

①定期的支援児の聞こえの状態は幅広く、軽・中等度難聴（70dB 未満）38％、重度難聴（90dB 以上）35％、高度難聴（70~89dB）22％だった。新スク受検児は 0 歳児 91％、1 歳児 85％、

2 歳で 78%だった。人工内耳装用児は 1、2 歳児で約 23%、0 歳児は 11%だった。

②平成 28 年度末の 2 歳児の進路は、半数（337 名）が特別支援学校(聴覚障害)幼稚部、幼稚部以外では、幼稚園・保育園のみが 1／3 と最も多く、児童・福祉施設等へは 11%、他障害施設へは 23%であった。幼稚園・保育園進学者の 69%、児童・福祉施設等進学者の 68%、他障害機関への移行者の 91%に対して継続支援がなされている。

③聴覚活用・管理としての聴力検査は年間平均 5.6 回、補聴器調整は 1.8 回。補聴器が必要で常用している乳幼児は 63～67%で、6 ヶ月未満で常用（4 時間／1 日）に至ったのは 56～59%、1 年以上要したのは 10%だった。

④乳幼児教育相談を幼稚部所属とする学校は 38%、地域支援部など全校組織としての位置づけは 54%で、センター的機能の一環とする学校が増えてきている現状である。

⑤年齢別クラス分けをしている学校が約半数。年齢が上がるにつれて増え、2 歳児では 3 割に近い。定期的支援形態は来校形式が大半で、サテライト教室や訪問は少ない。支援の内容は多岐にわたるが、保護者支援、コミュニケーション支援、聴覚管理・活用、言語発達支援は殆どの学校で実施されている。

⑥具体的な活動例、保護者支援の内容、講座や勉強会の内容等については、多種多様な実践の実際が明らかにされ、共有化のための基礎資料となった。

⑦乳幼児段階のコミュニケーション手段については、聴覚的手段、視覚的手段が広く主用あるいは併用されており、多様なコミュニケーション手段活用の実際が示された。

⑧保護者からの高頻度の質問や回答困難な質問については、殆どの学校から丁寧な回答があり、共有化して対応するための基礎的データが集まった。

⑨乳幼児教育相談での早期対応の実績や効果についての自由記述から、保護者の前向きな育児に繋がる心理的安定に寄与したことが最大の実績であること、加えて親子のコミュニケーション成立や聴覚活用や言語習得の成果が見られるようになったこと、さらに支援への導入段階で関連機関との連携が密に取れる意義の大きさも示唆された。

３．むすび

実態調査１，２から、新生児聴覚スクリーニング検査導入後の 0 歳代からの乳幼児教育相談の姿を様々な角度から描き出すことができ、情報や担当者の思いの共有に繋がる結果が得られたと考える。定期的支援児実数、障害や補聴に関わる状況、進路状況、支援・指導の実際など数量的に貴重なデータだけでなく、従来は詳しい検討が難しかった自由記述を個々の記載文からボトムアップ的に分析していったことで、半世紀近く続けられてきた活動の豊かな広がりとともに難しさも改めて印象づけられた。成果として、家族の心理的安定や子どもの発達促進などが挙げられたが、障害発見後の困難な時期に適切な早期対応を行うには担当者に広くかつ深い専門性が求められていることも再確認された。学校や地区の実情に応じた努力や工夫と平行して、互いの経験を知り合い、乳幼児教育相談の専門性の向上に役立つ相互活用資産を形成していくことが、今後の課題になると考えられる。

聴覚特別支援学校乳幼児教育相談は、同様の役割をもつ旧難聴幼児通園施設とともに、新生児聴覚スクリーニング検査による早期発見に続く教育・療育の実現という社会的責任を果たすべき立場にある。不足する人的、物的環境について制度面での整備を求めていくとともに、専門性向上において本調査結果を活かした貢献を目指したい。

聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会組織一覧

	役　職	氏　名	所　　属	備　　考
企画研究委員会	委 員 長	大沼　直紀	筑波技術大学名誉教授・元筑波技術大学長	
	副委員長	齋藤　佐和	筑波大学名誉教授・元附属聾学校長	調査研究委員兼務
	委　　員	大塚　明敏	金沢大学名誉教授・元附属養護学校長	
	委　　員	鈴木　茂樹	元東京都立中央ろう学校長	事務局兼務
	委　　員	田中　美郷	帝京大学名誉教授・田中美郷教育研究所所長	
	委　　員	原島　恒夫	筑波大学教授・附属聴覚特別支援学校長	
	委　　員	廣田　栄子	筑波大学名誉教授	調査研究委員兼務
	委　　員	森藤　　才	東京都立立川ろう学校長・全国聾学校長会会長	
	委　　員	四日市　章	筑波大学名誉教授・元附属聾学校長	
調査研究委員会	委 員 長	齋藤　佐和	筑波大学名誉教授	
	副委員長	廣田　栄子	筑波大学名誉教授	
	委　　員	愛甲　豊子	千葉県立千葉聾学校	
	委　　員	海保　和代	東京都立大塚ろう学校	
	委　　員	黒澤　秋津	東京都立立川ろう学校	
	委　　員	佐々木　勝	日本聾話学校	
	委　　員	菅原　仙子	東京都立葛飾ろう学校	
	委　　員	日高　雄之	筑波大学附属聴覚特別支援学校	
	地方委員	児玉　隆則	愛知県立千種聾学校	
	地方委員	佐藤　玲子	宮城県立聴覚支援学校	
	地方委員	深堀　睦美	長崎県立ろう学校	
	地方委員	福家　雅美	香川県立聾学校	
	地方委員	福島　三恵	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	
	地方委員	水上奈生未	島根県立松江ろう学校	
	地方委員	牧　　薫	北海道札幌聾学校	
	地方委員	安田里美子	富山県立高岡聴覚総合支援学校	
事務局	事務局長	小林　　明	公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会常務理事	
	会　　計	中村喜久子	同理事	
	庶　　務	鈴木　茂樹	同評議員	
	庶　　務	小針　丈幸	同事務主事	
監査	監　　査	関根　正浩	同監事	

おわりに

聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会では、平成 29 度特別支援学校(聴覚障害）乳幼児教育相談実態調査を実施し、その結果の整理と分析を通じて我が国における聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状が把握され、何が問題なのか、課題解決の方策はあるのか、関係機関の役割は何か、聴覚特別支援学校の教育相談領域はどうあるべきかなどについて頻回に協議した。

引き続き以下の事項について検討を深めていきたいと考えている。

１）聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入(early intervention)することの理念、意義、効果は何か。その必要性についての理解を進め内外に啓発する方策は何か。

２）聴覚障害乳幼児の早期教育・療育に関わる我が国の諸機関（聴覚特別支援学校と児童発達支援センター）の実情と課題は何か。

３）平成 29 度特別支援学校(聴覚障害）乳幼児教育相談実態調査の結果の分析からさらに見えてくる課題は何か。

４）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児教育相談では、何を（指導内容、方法等）すべきか。そのために必要な体制、人材、経費、環境等はどうあればよいか。

５）全国各機関で実践されてきた教育相談指導の事例や参考となる資料等を収集整理し、データベース化できないか。いくつかのモデルとなる指導プログラムやテキスト、保護者の質問に関わる Q&A 集を作成できないか。

６）人工内耳装用による早期からの新しい聴覚補償方法の選択、保護者や関係者への情報提供の仕方、音声言語と手話言語の扱い方など、聴覚障害乳幼児の医療と教育の連携、役割分担、調整はどうあればよいか。

７）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児の相談指導の将来を展望するため、定期的支援児に対しての適正な担当者数や必要な専門性、制度的位置づけなどを明らかにできないか。

聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会の研究成果を本報告書「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題－特別支援学校（聴覚）における教育相談の実態調査からその在り方を展望する」として公表したが、今後このテーマにもとづいたシンポジウムを開催するなどして、我が国の聴覚障害乳幼児の教育・療育等に携わる関係者の共通理解と連携協力の必要性を確認し、社会全体にその意義を啓発していきたい。

大沼直紀（聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会委員長）

文部科学省委託事業

聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題

ー特別支援学校（聴覚）における教育相談の

実態調査からその在り方を展望するー

発行日　平成３０年３月３０日

発行者　聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会

〒170-0005

東京都豊島区南大塚３－４３－１１

公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会内

本報告書は平成２９年度文部科学省委託事業を

受け実施した研究の成果をまとめたものである。